

Japan-China Working Group
for Exchange of Economic Information (1979-2000)

Hiroshi Ito

INSTITUTE OF SOCIAL SCIENCE UNIVERSITY OF TOKYO

資料集：日中経済知識交流会
(1979年～2000年)

伊藤 博 著



東京大学社会科学研究所
Institute of Social Science

資料集：日中経済知識交流会 (1979年～2000年)

伊藤 博 著



【写真】 左から大来佐武郎、1人おいて谷牧、1986年新疆ウイグル自治区ウルムチ市
(写真提供：一般財団法人 日中経済協会、以下同様)

2020年3月

資料集：日中経済知識交流会（1979年～2000年）

目次

序章	1
1. 本書の概要	
2. 本書の目的	
3. 交流会の主要メンバー	
4. 先行研究の振り返り	
5. 本書で使用した資料	
第1章 交流会前夜——大来佐武郎と後輩たち	9
1. 大来佐武郎の戦後初訪中（1972年4月）	
2. 中国政府による海外調査団派遣とその総括	
3. 大来・向坂・小林によるレクチャー（1979年1月）	
4. 円借款交渉および日本以外からのノウハウ吸収	
5. 交流会発足に向けた具体的準備	
第2章 「供給過剰経済」へ向けた提言——第1回年次会から第5回年次会まで	25
1. 初顔合わせ——1981年5月第1回年次会	
2. 「重点傾斜政策」と技術改造——1982年5月第2回年次会	
3. 中国の将来を見据えた提案——1983年5月第3回年次会	
4. 先見性発揮——1984年5月第4回年次会	
5. 資本の有効利用と新産業革命——1985年5月第5回年次会	
第3章 実証から生まれた将来を見通す力——第6回年次会から第10回年次会まで	59
1. 朱鎔基元首相参加——1986年8月第6回年次会	
2. 「西太平洋経済圏」と中国——1987年4月第7回年次会	
3. 「日本的経営」と合弁におけるミスマッチ——1988年5月第8回年次会	
4. 地域格差是正とインフレ——1989年5月第9回年次会	
5. 6・4事件後の中国——1990年5月第10回年次会	
第4章 学びの場から討論の場へ——第11回年次会から第15回年次会まで	89
1. 実績検証に基づく提言——1991年5月第11回年次会	
2. 活発化する議論——1992年7月第12回年次会	
3. 第3次産業の発展と対外開放政策堅持——1993年4月第13回年次会	
4. 日本に対する不満表明——1994年5月第14回年次会	
5. 「中国脅威論」と第9次五カ年計画——1995年5月第15回年次会	
第5章 日中逆転と大国主義の萌芽——第16回年次会から第20回年次会まで	125

1. 無償援助を巡る確執——1996年4月第16回年次会
2. 日中の行政改革——1997年4月第17回年次会
3. 日中逆転——1998年4月第18回年次会
4. 日本経済はどうなるのか——1999年5月第19回年次会
5. 節目を迎えた交流会——2000年4月第20回年次会

終章171

1. 各メンバーの参加状況とそれぞれの役割
2. 交流会における提案の類型別分類とその影響
3. 中国側の経済情勢報告から見える中国経済の課題
4. 今後の調査

あとがき185

参考文献一覧187

事項索引189

序 章



【写真】 交流会会議風景

1986年新疆ウイグル自治区ウルムチ市

序章

1. 本書の概要

本書では、日中の関係者によって1980年に設立され、現在に至るまで政策提言を続けている「日中経済知識交流会」（以下、交流会と略称）の活動を年代別にまとめ、それが主に中国の経済政策立案に、どのような具体的影響を与えたのかを考える。

1970年代末、中国は改革開放政策を採用するにあたり、アメリカ・ヨーロッパ・日本から経済運営の経験を学ぼうとした。その中で、中国と日本を結びつけたのが交流会である。

交流会では、全体会議が毎年1回1週間程度開催された。日中それぞれ十数名の人々が参加し、テーマ別に意見交換が行われた。参加者は、中国側は朱鎔基元首相や谷牧元副首相など政府関係者であり、日本側は大来佐武郎元外相など官僚OBや河合良一元小松製作所社長などの実務家だった。討論の内容は、中国側では、たとえば、谷牧元副首相から直接、趙紫陽首相など時の政権トップに報告され、経済政策立案の参考にされた。

交流会は、神奈川県箱根を皮切りに、日中相互に開催された。中国で開催される際には、広東省深圳市や新疆ウイグル自治区ウルムチ市など、その時々中国経済のホットスポットが選ばれた。初期の頃には、全体会議とは別に、必要に応じて分科会が開催され、たとえば、自動車産業など個別産業分野の企業見学や経験交流会が日本国内で行われた。

本書序章では、まず、交流会の先駆というべき活動、すなわち、1979年の大来佐武郎・向坂正男・小林 實による中国政府要人向けセミナーの内容から説き起こす。ここでは、当時、入手が可能となった中国の統計数字を基に、日本側によるシュミレーション結果と経済成長シナリオが紹介され、中国側に大きな影響を与えた。さらに、日本側による「経済特区」設置の勧めや円借款獲得のための方策にも触れる。

続いて、1981年の交流会第1回年次会から5年ごとに期間を分け、2000年の第20回年次会を区切りとして、そこで交わされた日中間の議論を報告する。さらに、それらのやり取りが、中国の経済政策立案の面で、どのような波及効果を生み出したかを考える。

1981年から85年まで（本書第2章）では、鄧小平が提唱したGDP4倍増計画において、交流会が果たした作用を述べる。また、日本側は、中国が指令性計画から離れ、指導性計画を導入すべきことを提言した。さらに、日本側から、1980年代における中国の資本形成力の推計値が提示され、外資導入を積極的に進めうる可能性が示された。

1986年から1990年（本書第3章）では、1980年代後半のインフレに対処する方策について、中国側は総需要抑制を主張したのに対して、日本側は供給力強化を訴えた。また、収益性が低くとも国全体の経済計画から見て、育成が必要な産業部門の育て方について、日本側が具体策を具申した。さらに、中国経済発展のために複合一貫輸送体制を整備することの重要性が説かれた。

1991年から1995年（本書第4章）では、日系企業の対中進出に関連して、下請け企業の專業化・分業化の過程で、日中合弁を行うことの重要性が指摘された。また、中国の国防力増強に関して、日本側から、10年単位で見ると脅威になりうるとの懸念が示された。さらに、産業発展資金確保や労働力移動促進の観点から、社会保障制度整備の必要性が主張された。

序章

1996年から2000年（本書第5章）では、日本の行政改革の進め方が朱鎔基副首相に紹介され、その後、中国の諸改革に役立てられた経緯を述べる。また、日本の高度成長期における経済格差是正策が取り上げられ、労働力の自由な移動が推奨された。さらに、中国のWTO加盟を巡るアメリカとのやり取りに関して、中国側から経緯が説明された。

終章では、各章における重要発言を取り上げ、交流会での議論がどのように中国の経済政策立案に生かされたのかを包括的に考察する。

2. 本書の目的

本書の目的は、第1に、1981年に活動を開始した交流会が、主に1980年代から90年代において、中国の経済政策立案にどのような作用を及ぼしたのかを考察することである。

第2の目的は、交流会の議論を見ることによって、その時々中国経済の最重要課題がどのようなものであり、その課題に中国政府が如何に対処したかを振り返ることである。その過程で、交流会の日本側メンバーが重要課題をどのようにとらえ、その課題解決に際して、いかなる方法を提示したのかを探る。

第3の目的は、交流会発足以来ほぼ40年が経過した今、交流会でなされた議論や提案を記録に残すことである。交流会草創期のメンバーの多くは、すでに鬼籍に入られたり、高齢のため活動が制限されたりしているので、本書によって当時の活動状況の一端を記録しておきたい。それは、現代日中経済交流史の重要局面を構成する交流会の活動をまとめ、後世に残すことである。

交流会のトップは、谷牧副首相および大来佐武郎元外相であり、交流会は日中両国のハイレベルな組織だった。しかし、中国側が当初、活動状況や議論の内容を公にしないよう求めたため、大来（1984）などで交流会初期の活動概要が示されているものの、現在に至るまで、活動状況の詳細は明らかになっていない。本書は、交流会の活動のうち、当初の20年間の全体像を描く試みである。

3. 交流会の主要メンバー

交流会の主な中国側メンバーは、当時現役の政府関係者である。日本側の主なメンバーは、官僚OB・現役の企業経営者・実務家および研究者である。

(1) 中国側主要メンバー

- 1) 朱鎔基：1928年生まれ。1998年～2003年首相。国有企業改革・金融改革・政府機構改革に辣腕を振った。
- 2) 谷牧：1914年生まれ。1975年～1982年副首相。改革開放前期の経済閣僚として、経済特区建設や外資導入を主導した。交流会の中国側トップ。
- 3) 馬洪：1920年生まれ。1982年～1985年中国社会科学院院長。1986年～1993年国務院発展研究センター主任（閣僚級）。胡耀邦・趙紫陽など中国共産党トップのブレーンを務めた。
- 4) 孫尚清：1930年生まれ。1994年～1996年国務院発展研究センター主任（閣僚級）。馬洪とともに、経済改革のブレーンを務めた。
- 5) 房維中：1928年生まれ。1977年～1993年国家計画員会副主任（閣僚級）。1994年～1997年全国政治協商会議経済委員会主任。長く中国の経済計画立案の責任者を務めた。
- 6) 李灝^{リョウ}：1926年生まれ。1985年～1990年深圳市長。1993年～1999年全国人民代表大会常務委員。深圳市のトップとして、経済特区深圳を改革開放のモデル都市に育て上げた。

- 7) 劉鴻儒：1930年生まれ。1980年～1989年中国人民銀行副総裁。1992年国務院証券監督委員会主任。1993年国家経済体制改革委員会副主任。主に金融体制改革を主導した。
- 8) 高尚全：1929年生まれ。1985年～1993年国家経済体制改革委員会副主任。経済体制改革の立案・実施の責任者の一人。
- 9) 沈覚人：1931年生まれ。1988年～1991年対外経済貿易部副部長。1991年～1996年華潤（集団）公司会長。対外経済貿易部門で活躍した。
- (2) 日本側主要メンバー
- 1) 大来佐武郎：1914年生まれ。経済安定本部を経て、経済企画庁総合開発局長などを歴任。1979年大平内閣で外務大臣就任。1980年～1981年対外経済関係担当政府代表。1981年内外政策研究会会長。「グローバルリスト」と称される。交流会の日本側トップ。
- 2) 向坂正男：1915年生まれ。1962年経済企画庁総合計画局長。1966年日本エネルギー研究所所長。1981年国際エネルギー政策フォーラム議長。産業政策やエネルギー問題の専門家。
- 3) 佐伯喜一：1913年生まれ。経済安定本部を経て、1961年～1964年防衛庁防衛研究所所長。1965年野村総合研究所所長。官庁エコノミストの草分け。
- 4) 篠原三代平：1919年生まれ。1962年一橋大学教授。1970年経済企画庁経済研究所所長。日銀参与等政府の要職を歴任した経済学者。
- 5) 宮崎 勇：1923年生まれ。経済安定本部を経て、1979年経済企画庁事務次官。1982年大和証券経済研究所理事長。1995年村山内閣で経済企画庁長官就任。官庁エコノミストの代表的人物。
- 6) 下河辺淳：1923年生まれ。戦災復興院を経て、建設省入省、1977年国土庁事務次官。1979年総合研究開発機構理事長。1992年東京海上研究所理事長。1995年阪神・淡路大震災復興委員会委員長。国土計画立案の権威。
- 7) 福川伸次：1932年生まれ。通商産業省入省、1986年同省事務次官。1990年神戸製鋼所副社長、副会長を歴任。1994年電通総研社長。2012年東洋大学理事長。各種政策立案に幅広い知見を持つ。
- 8) 中江要介：1922年生まれ。外務省入省。1975年アジア局長、1984年駐中華人民共和国特命全権大使。1987年原子力委員会委員。国際関係・外交問題の専門家。
- 9) 鈴木淑夫：1931年生まれ。日本銀行入行。同行金融研究所所長、理事を経て、1991年野村総合研究所理事長。1996年～2003年衆議院議員。金融および経済政策に深い知見を持つ。
- 10) 河合良一：1917年生まれ。小松製作所（現コマツ）入社。1964年同社社長、1982年会長。同社を世界有数のブルドーザーメーカーに育てた。日ソおよび日中貿易に尽力し、日中経済協会会長歴任。
- 11) 千速 晃：1935年生まれ。八幡製鐵（現日本製鉄）入社。1998年新日本製鐵社長、2003年同社会長。同社のグローバル戦略を積極的に推進した。経団連副会長、日中経済協会会長を歴任。
- 12) 小林 實：1932年生まれ。日本興業銀行（現みずほ銀行）入行。1984年同行取締役調査部長を経て、1988年同行常務取締役調査部長。交流会初期に、同行調査部の調査分析能力を背景として活躍した代表的な論客。

4. 先行研究の振り返り

交流会については、以下のような研究がある。

まず、張季風（2008）は、1979年1月の大来佐武郎・向坂正男・小林 實の訪中レクチャーおよび同年秋の彼らの再訪から説き起こし、大来らの紹介と建策は、当時において、中国の経済学界および政策

序章

研究に携わる人々にとって、十分に新鮮でありかつ啓発に満ちたものであったと評価する。

大来らから日本の経験を聴取した後、1979年4月に、谷牧副首相は工作グループを率いて、広東・福建両省を訪問し、財政・外貨管理の請負・各種の権限下放・物資や商業体制において、市場経済化を試行することならびに輸出特区を試行することなどを決めたという。

1981年6月、鄧小平の提議によって、谷牧と大来佐武郎を共同発起人とする「中日経済知識交流会」が正式に成立した。第1回から第19回までの会議において、谷牧が顧問を務めるとともに、馬洪（および薛暮橋^{ケンボキョウ}）が中国側の代表となった。第20回以降は、國務院の許可を得て、呉儀と馬洪が顧問となり、國務院發展研究センター主任の王夢奎^{オウムクイ}が代表となった。日本側では、元経済企画庁長官の宮崎勇や元通産省次官の福川伸次が代表を務めた。

交流会は、日中経済交流の主要なルートの1つとなった。交流会は、北京を始め、深圳・済南・天津・厦門・ウルムチ・太原・西安・武漢・昆明など中国各地で開催されたため、それらの地方と日本の経済界とを結ぶ役割を果たした。その結果、各地方と日本を結ぶ様々な交流メカニズムが作られ、定期的に交流を行っている（張、2008：52-53）。

交流会は、日中経済学界において、継続した時間が最も長く、参加者の政治的地位が最も高く、影響力が最大である定期的交流活動であり、中国の改革開放において、大変多くの参考とすべきアイデアをもたらした（張、2008：53）とされた。

次に、益尾（2011）は、大来（1992）などを引用しつつ、次のように述べている。

中国の近代化へのアイデアの面では、日中経済知識交流会の貢献が大きかったとされる。1978年12月、宝山製鉄所の起工式で、日本の経済計画や経済発展の経験を学びたいと谷牧副総理が稲山嘉寛に人材の派遣を依頼した。翌年1月末の春節休みの間、当時民間で活動していた大来佐武郎を筆頭に、向坂正男・総合研究開発機構理事長らが訪中し、谷牧や國務院および中国社会科学院幹部に向けて講演をおこない、経済問題について意見を交換した。大来は中国國務院の外国人顧問に指名されたが、その後大平政権の外相に就任したため持続的な活動が難しくなった。そこで下河辺淳・国土庁事務次官など他の経済専門家にも声をかけ、日本で高度経済成長を担った官僚や著名な学者が一同となって中国各地を視察し、自分たちの経験を中国側に伝えながら、中国政府が近代化をマクロ・マネージするための具体的なアドバイスを続けた。この活動は1981年6月に鄧小平の提唱で日中経済知識交流会という正式な定期交流会となり、現在も続いている（益尾、2011：38）。

さらに、服部・丸川編（2012）によれば、次のとおりだった。

民間ベースでは、中国の経済改革への支援活動として「日中経済知識交流会」が80年に開始された。中国側は、馬洪國務院發展研究センター主任を代表として経済関係官庁の政策立案者が参加し、日本の経済発展政策についての研究を行った。日本側は、大来佐武郎内外政策研究会会長（元外務大臣）を代表として民間企業の経営者やエコノミストが参加し、中国の経済改革に対する助言を行った。その後この交流会は年一回のペースで継続的に実施されているが、交流会での率直な意

見交換はその後の中国の経済政策の立案に大きな影響を与えた（服部・丸川編、2012：46）。

また、高原他編（2013）では、以下のように述べられている。

1981年に始まり、今日まで続く日中経済知識交流会は、特に改革と開放の初期において、日本の官民の有識者からアドバイスを受ける場として中国側に重視され活用された。『鄧小平文選』に収録された鄧小平の談話にも日本の友人との会話がしばしば登場し、GDP4倍増目標の提起など、鄧小平がそこからさまざまな着想をえていたことが見て取れる（高原他編、2013：158）。

ヴォーゲル（2013）では、次のように述べられている。

1980年代前半に東欧の経験を模索し、世銀の顧問たちを重用していた中国の指導者は、他方で日本の経験も熱心に研究していた。日本も世銀のメンバーだったが、日本の中国への協力は世銀加盟国の一員としてではなく、二国間協力として行われるのが通常であり、しかもその規模は他のどの国よりも大きかった。中国は台湾や韓国の事例にも関心を示したが、80年代後半まで直接の関係を持たなかったため、彼らの経験が中国の将来像形成に大きな影響を与えることはなかった。

1978年10月に鄧小平が日本を訪問した後、翌年1月に大来佐武郎が中国を訪れた。彼はアジア諸国の経済発展支援に豊富な経験をもつ経済政策立案の専門家であり、谷牧との間で日本人アドバイザー・グループの設置について話し合い、さらには日本が中国の発展に果たしうる役割についても意見を交わした。大来は谷牧との間で、自らが率いる日本の経験豊かな官僚たちと、馬洪率いる中国の当局者との間で年に一度、会議を開くことで合意した。大来が始めた「日中経済知識交流会」は彼の外相在任中は一時中断したが、80年7月の退任後には再開された。日本のアドバイザー・グループには元国土庁事務次官の下河辺淳も含まれていた。彼は諸制度を整え、必要な資源を確保したうえで、均衡のとれた持続可能なやり方で地域開発を推し進めた日本政府の取り組みについて説明した。アドバイザー・グループと中国の経済当局者とのこのような会合は、92年まで続けられた（ヴォーゲル、2013：111-112）。

上記の各書は、いずれも交流会の意義を高く評価するものの、その実態がどのようなものであり、中国の経済政策立案へいかなる作用を及ぼしたのかを詳らかにしていない。そこで、本書では、交流会の年次報告書など関連資料を読みこむとともに、関係者へのインタビューを通じて、交流会が果たした役割とその影響をさらに具体的かつ詳細に明らかにし、現代日中経済交流史の重要な局面に光を当てたい。

5. 本書で使用した資料

本書で使用した主な資料は次の通りである。

- (1) 日本側で作成された交流会の年次報告書および資料集（総ページ数：2183ページ）
 - 1) 財団法人日中経済協会（1984）『日中経済知識交流会第3回会議開催報告書』
 - 2) 以下、第4回から第20回までの報告書および資料集
- (2) 中国側で作成された交流会の年次報告書（総ページ数：254ページ）
 - 1) 中日経済知識交流会（1982）『中日経済知識交流会第二次年会資料選編』

序章

2) 中日経済知識交流会（1985）『中日経済知識交流会第五次年会資料選編』

なお、筆者が調査した限りでは、日本および中国のいずれにおいても、第1回年次会の開催報告書を見つけ出すことができなかった。そのため、第1回年次会の討議内容については、大来佐武郎（1984）『大来レポート 日本へ高まる風圧と期待』他の資料に依ることとする。

(3) 関係者からのインタビュー

以下の人々からのインタビューで聴取した事柄を関係する各章で紹介する。

- 1) 宮崎 勇氏
- 2) 福川伸次氏
- 3) 松岡 斉氏（交流会の日本側元事務局長）
- 4) 凌星光氏（交流会第1回他初期の参加者）
- 5) 小林経子氏（小林 實氏夫人）
- 6) 交流会中国側関係者 A 氏
- 7) 交流会中国側関係者 B 氏
- 8) 交流会中国側関係者 C 氏

第1章

交流会前夜——大来佐武郎と後輩たち



【写真】 左から下河辺淳、井上猛、向坂正男、大来佐武郎
1986年新疆ウイグル自治区ウルムチ市

第1章 交流会前夜——大来佐武郎と後輩たち

本章以降、まず、その章が対象とする年代の具体像をイメージするため、各章の冒頭に、その時期の時代背景（主な出来事）を掲げる。さらに、第2章以降では代表的な経済指標としてCPI上昇率とGDP成長率も提示する。

表1-1 第1章の時代背景

1977年から1980年の主な出来事 (カッコ内の数字は西暦の下2桁示す)
(77) 人民公社における生産隊の自主権・農家の自留地保有・家庭副業などを承認、農村改革に着手
(77) 国営農場における平均主義の打破および出来高払い賃金制導入
(78) 食糧など農副産物の統一買付価格を平均で24.8%引上げ
(78) 日中平和友好条約批准、「日中長期貿易取決め」調印
(78) 中共中央会議が経済体制管理権限の地方政府への委譲を提起
(78) 安徽省等で「生産責任請負制」導入、農村改革開始
(79) 第5期全人代第2回会議「中外合資経営企業法」採択、対外開放の端緒
(79) 中国政府が新日鐵などのプラント輸入契約保留を申入れ
(79) 第1次円借款供与決定
(80) 深圳・珠海・汕頭・厦門に経済特区設置を承認
(80) 基本建設投資を財政支出から銀行融資へ転換（撥改貸）
(80) 渤海湾で日中共同石油探査開始

出所：家近編（2004）および孔（2008）。

交流会が成立するためには、2つの条件が必要だった。それは、中国側が日本から何かを学びとろうとする意志を持つこと、および日本側にノウハウを提供できる人々がいたことの2つである。本章では、この2つの条件がどのように整えられたのかを、日中双方の側から見ていきたい。さらに、ノウハウや設備導入に必要な資金調達の問題と交流会発足の関係にも触れたい。

1. 大来佐武郎の戦後初訪中（1972年4月）

交流会の成り立ちを考えるために、まず日本側の初代顧問である大来佐武郎と中国との関係を振り返ってみよう。大来の戦後初の訪中は、ニクソンと田中角栄それぞれの訪中の間に行われた。

1972年4月、大来は自民党の三木武夫に誘われて、外交評論家の平沢和重らとともに訪中した。大来は、もともと大連生まれで、小学校まで大連で過ごした。1939年から1942年まで、北京の興亜院¹華北連絡部に勤務した経験がある（小野、2004：278）。

この訪中で、三木らは周恩来と会見・会食し、日中国交正常化問題について意見を述べた。その中で、周首相はわざわざ「大来先生が関わってこられた」と注釈を入れ、日本の戦後経済の再建や高度成長に関連して、日本の石油輸入量や農業人口などを質問したという（小野、2004：279）。

会見の席上、周首相は日本経済の高度成長について、懸念も示した。曰く「日本は戦後、経済優先政策をとって成功した。しかし、このまま高度成長を続ければ、日本経済は巨大となり、やがては軍備拡

第1章 交流会前夜——大来佐武郎と後輩たち

張に乗り出し、軍国主義になる。経済・軍事両面で強い日本を支配し、負担を肩代わりさせることは、米国の利益にもかなっていないからだ。これでは、真の平和友好はできない。日本国民の大多数も軍国主義には反対だと思う。これは日本が持つ矛盾である。だから、自分は現在の無制限ともいえる経済の高度成長には賛成できない（小野、2004：280）」。

これに対して、大来らは日本が戦後民主化し、独裁者が国民世論を支配することができない旨説明した。さらに、日本は基礎的資源のほとんどを海外からの輸入に依存していることから、各国との平和・友好がなければ国が成り立ってゆかないので、いくら経済が大きくなったといっても他国に脅威を与える軍国主義に走ることはないと述べた（小野、2004：280）。

大来は、北京滞在中に、経済の専門家ということで、中日友好協会・対外貿易部・新華社などから日本経済についてレクチャーするように依頼された。大来は高度成長の理由を次のように説明した。すなわち、民間活力を主体にして、これを政府の計画で補うという官民一体の経済システムが力を発揮した。そこには、企業家のチャレンジ精神や質の高い労働力の存在も大きく作用した。中国について言えば、貿易拡大のために、工業の近代化・生産力の向上が必要だろう。参加者たちは、日本の経済成長の秘密を知ろうとして、大来を質問攻めにした（小野、2004：281）。

日本の戦後経済について、本格的なレクチャーをしたのは大来が初めてであり、これがその後中国の招待で、しばしば訪中するきっかけとなったという（小野、2004：282）。中国から見れば、経済企画庁の総合計画局長や総合開発局長を歴任した大来は、まさに経済計画の専門家であり、高度経済成長の秘密を知る人物と見えたであろう。

2. 中国政府による海外調査団派遣とその総括

中国が対外開放を国の基本政策として掲げる前に、一定の準備作業を行い、指導者間で意見交換を行う期間があった。準備の一環として、1970年代末、中国は近代化に必要な先進技術を先進国から導入することなどを目標として、調査団を海外へ派遣した。たとえば、1978年3月～4月には、林乎加上海市革命委員会副主任を団長とする中国経済代表団が日本を訪問した。代表団には、段雲および房維中という2人の国家計画員会副主任が含まれていた。林乎加らは、将来、中国が加工貿易・補償貿易²を行い、多様な決済方式にも対応するつもりがあることを表明した。さらに、韓国や台湾が外資導入のために実施していた輸出加工区の調査も進めた。帰国後、林乎加らは鄧小平に報告を行い、高い評価を得たという（益尾、2011：32）。

1978年初め、党中央と國務院は、國務院副首相・谷牧が代表団を率いて、ヨーロッパを視察させる旨決定した。これは、中華人民共和国建国後、党中央が最初にヨーロッパへ派遣した政府経済代表団だった。団員は、大臣クラスの錢正英（水電部長）・彭敏（国家建設委員会副主任）・張根生（農林部副部長）・葉林（北京市革命委員会副主任）・王全国（広東省革命委員会副主任）・楊波（山東省革命委員会副主任）および局長クラス6名の合計12名だった。谷牧は出発前に鄧小平から、先方と広く接触し、詳細に調査を行い、課題を深く研究するように指示を受けた（谷牧、2009：293）。

1978年5月2日から6月6日まで、代表団は、フランス・西ドイツ・スイス・デンマーク・ベルギーの各都市を訪問し、多くの政治家・企業家と会見した。その際、4人組逮捕後の中国の情勢と経済発展に関する政策を幅広く紹介した。

一方、視察の重点は次のとおりだった。

①先進国における工業・農業および科学技術の近代化レベル。

②1950-60年代において、経済発展が速かったことの原因。

③大規模生産を行うに当たって、社会の組織化とその管理の経験。

会談以外に、工場・農場・都市建設・港湾・市場・学校・研究所・居住区などの参観に多くの時間を割いた（谷牧、2009：294）。

帰国後、谷牧は代表団として視察の印象を次のように総括した。

第1に、第二次大戦後、ヨーロッパの資本主義諸国の経済は確かに相当大きな発展を遂げた。特に科学技術の進歩はまさに日進月歩であり、電子技術の応用などには目を見張るものがあった。

第2に、西欧各国は中国との経済関係発展に大きな興味を示した。中国は世界における重要な安定要素であり、強大な中国に加えて強大な欧州が存在することが世界の安定に好影響を及ぼすと考えていた。

第3に、対外経済発展において、国際的に一般的な方法は、中国においても採用可能である。すなわち、延べ払い・クレジット供与・補償貿易などは、後払い方式で物品を受け取ることを可能にする方法であり、海外からの直接投資受け入れも考えうる（谷牧、2009：295）。

1978年6月下旬、谷牧はヨーロッパ視察の報告会を開いた。報告会は、華国鋒首相が主宰し、葉劍英・ジョウウェイシン聶榮臻・李先念・ウランフ烏蘭夫・王震らが参加した。会は午後3時30分から夜の11時まで続いた。谷牧の報告に対して、出席者からは自力更生とともに、海外からの先進技術導入ならびに海外と経済協力を進めるべきことが提案された。

葉劍英は「我々はここ数十年西欧とは戦争をしていない。彼らは中国が世界の安定要素となることを希望している。我々は彼らの先進技術が必要で、彼らは資金過剰となっている。技術も市場を求めているので、導入の重点は西欧とすべきだ」と述べた。聶榮臻は「過去において、我々の西欧に対する宣伝は一面的であり、虚偽も含まれていた。このことが反対に我々を束縛していた。谷牧の今次報告は比較的全面的である。議論するばかりではなく、決定を下すべきだ」と発言した（谷牧、2009：305-306）。

上記報告会が終了した後、鄧小平が谷牧を呼び、さらに改革開放と経済発展の道について論じ合った。第二次世界大戦後の世界経済の発展を回顧すると、日本とドイツの台頭には目を見張るものがあった。この2カ国は廃墟から数十年の努力を経て、世界第2位と3位の大国に上り詰めた。谷牧は、「中国がもっとも参考にすべきは、たぶん日本であろう。なぜなら、日中両国はともに東洋文化圏に属し、文化的に多くの共通点と類似点があるからだ」と述べた。鄧小平は、谷牧に国務院の経済顧問になりうる人材を世界中から捜すように命じた。鄧小平は「我々の経験が足りないところは、他人の知恵を借りれば良いじゃないか!」と言った（日中経済知識交流会、2010：89-90）。

1978年7月、国務院の理論検討会において、西側各国から借款を受け、外国企業の投資を受け入れることについて、基本的に認識の一致をみた。当時、フランスと西ドイツは借款提供の意思があることを表明していた。問題は、利率が低い優遇借款を見つけることだった。しばらくして、日本の友好人士である木村一三〔元日本国際貿易促進協会関西本部理事長、のち日中経済貿易センター会長〕から、日本政府は「海外経済協力基金」を通じて、低利の長期借款を発展途上国に提供しているとの情報が寄せられた。借款の条件は、利率が1.875%~4.75%と低く、据え置き期間も5~10年であり、返済期間は20~30年と長期であった。ただし、中国も借款を申し込むことはできるが、中国側が交渉の口火を切る必要があった。同年8月には、日中平和友好条約が締結されていたので、本件を進める条件が整った（谷牧、2009：310）。

さらに、1978年10月には、鄧小平が日中平和友好条約の批准書交換のため来日した。来日期間中、鄧は新幹線に乗車するとともに、日産自動車座間工場・新日本製鐵君津工場・松下電器産業茨木工場な

第1章 交流会前夜——大来佐武郎と後輩たち

どを視察し、日本の科学技術力をその目で確かめた。もともと、軍事・政治畑の経歴が長く、経済に疎かった鄧は、失脚前の1975年の日中平和友好条約交渉では、主にソ連に対抗すべきという政治的立場から対日関係をとらえる傾向があったのに対して、1977年の再復活後、科学技術導入業務の取り組みを重ねたことにより、日本の経済力や技術力にも強い関心を向けるようになっていた(益尾、2010:87)。

3. 大来・向坂・小林によるレクチャー(1979年1月)

このような状況の中で、中国は大来らを北京に招いた。その経緯は次のとおりだった。

すなわち、1978年12月に稲山嘉寛新日鐵会長(経団連会長)から大来へ電話があり「上海で谷牧副首相に会ったときに、中国の政策転換にあたって、日本の戦後の経済計画や経済発展の経験を勉強したいので適当な人を派遣してほしいと頼まれた。ぜひ行ってほしい」との話があった(大来、1992:162)。

1979年1月末、谷牧副首相の招きに応じて、大来は、向坂正男総合研究開発機構理事長・小林 實日本興業銀行調査部副部長とともに北京を訪れた。

中国は1月28日が旧暦の正月で、つづく3日間は休日であったが、その春節休みをつぶして、谷牧副首相以下、国務院、社会科学院の経済計画や政策の企画立案にあたる幹部³が連日出席して勉強会がもたれた。

大来らは、中国側の計画についても意見を求められた。たまたま、日本経済研究センター⁴で関口末夫が中心となって取りまとめた「日中経済関係の研究」ができ上がったところだったので、それを参考にしつつ、意見を述べた。大来らの意見が、その後の中国の調整政策にかなりの影響を与えたことをあとから聞いたという(大来、1992:162-168)。

この時に話された事柄が、中国側に強い印象を与え、それが交流会発足のきっかけとなったことから、大来らの話の内容を詳しく見てみよう(中国社会科学院経済研究所、1979:1-3)。ちなみに、この時の講演内容は、中国語に翻訳され、鄧小平に届けられた⁵。

(1) 日本経済はなぜ高度成長をすることができたのか。

大来によれば、その原因は次のとおりだった。

- ①戦後初期では、経済発展は復興の性格を帯びたものであり、基数が小さかったため、速度が速かった。
- ②GNPに占める軍事支出の割合が、1930年代に比較すると減少した。
- ③労働人口の構成が変化し、1950年代には農業人口が45%を占めていたが、現在は12%となった。つまり、農村の労働力が工業部門へ移転した。
- ④戦前から普通教育が普及しており、戦後教育の発展とも相まって、労働力の質が高かった。そのため、現代技術と管理能力を消化・吸収する能力を持っていた。
- ⑤政府および銀行が、企業が必要とした建設資金を提供した。
- ⑥政府が経済の発展段階に応じて、経済発展を促進する政策を実施した。
- ⑦1950年代から70年代にかけて、世界経済は活況を呈しており、日本にとっての輸出市場が拡大した。欧米から大量の先進技術を導入し、消化した。

(2) 日本は経済発展のための資金問題をどのように解決したのか。

日本は経済発展の過程で大量の資金を投入した。たとえば、1955年における重工業部門への投資は3200億円であったが、1961年にはそれが1兆6000億円へ拡大した。これらの投資に用いられたのは、主に企業の内部留保だった。

1968年を例にすると、内部留保が230億ドル、企業の資金調達(政府および民間銀行からの融資、債

券発行など)が95億ドル、外国からの投資はわずか4億ドルだった。これは「良性循環」によるものだ。上記①～⑦の理由により生産が急増したのち、消費レベルはそれにやや遅れて向上したため、その差額を経済建設資金とすることができた。

つまり、企業は主に内部留保を基にして生産を拡大し、収益を挙げた。それに少し遅れて、賃金の上昇により消費が拡大したということである。このようにして、生産拡大と消費拡大の好循環が起きた。

次に、大来は次の公式を説明した。

経済成長率＝投資率（あるいは貯蓄率）／資本係数

投資率が高ければ高いほど、あるいは資本係数（収入を1単位増やすために何単位の建設資金を導入する必要があるかを示す数値）が低ければ低いほど、経済成長率は高くなる。投資率は消費レベルの制約を受けるため、無制限に高くすることはできない。

一方、資本係数を低下させる余地は大きい。大来によれば、日本の資本係数は3であり、中国はほぼ4である。これを下げるには、新技術を掌握し、管理レベルを上げることによって、生産効率と投資効果を高めることが必要だ。

(3) 大来らの中国に対する見方は、次の通りだった。

1) 発展資金が不足している。

中国の10年計画によれば、工業の成長率は10%であり、農業のそれは4%とされている。その場合、大来らの計算によれば、1兆元の資金が必要となる。それでも30%程度資金不足を招来する可能性もある。

その対策は、①投資効率を上げ、資本係数を下げる②消費を適宜抑制し、貯蓄率を高める③海外から資金を導入することである。もし、これらの対策をとることができなければ、経済発展速度を下げるほかはない。

2) 中国の資源は短期的には豊富であるように見えるが、長期的には必ずしもそうではない。

3) 「鶏」を多く買い、「卵」をあまり買わない。向坂によれば、日本は多くの設備（卵）を買わずに、製造技術や特許（鶏）を買った。海外から設備を購入する場合でも、1台目は買うが、2台目からは自分で製作した（中国社会科学院経済研究所、1979：3-4）。

大来によれば、日本の産業界を始め経済学者や政治家も中国の経済発展に注目し、中国が成功することを希望している。ただし、中国があまりにも多くのプロジェクト（製鉄所・発電所・炭鉱・鉄道・石油・港湾・ホテルなど）を同時に進めようとしていることに懸念を持っており、外貨の調達に困難をきたすのではないかと考えている。

さらに大来は、以下の提案をした。

第1に、機械工業とその機械を使用する工業をさらに効果的に結び付ける。最初の工場には輸入機械を導入し、補助設備を自作する。2番目の工場では、大部分の設備を自作し、3番目の工場では全ての設備を自作する。

第2に、鉄鋼の生産目標を高くし過ぎない。その分、機械工業を育成すれば、1985年以降、鉄鋼業およびその他の工業をさらに発展させることができる。

第3に、輸出を増やすよう努力する。最初は、原料輸出から出発することはやむを得ないが、輸出製品の加工度を高めることが必要だ。

第4に、技術導入の際には、中国の現状から出発する。たしかに、先進技術を導入することによって、投資額の数倍あるいは数十倍の財を生み出すことができる。しかし、中国は人口が多く、給与が低く、

第1章 交流会前夜——大来佐武郎と後輩たち

建設資金不足である。そのため、導入する技術はすべてが最先端である必要はない。さらに、技術を導入した後は、絶え間なくそれを改善する必要がある。先端技術でも、改良しなければ、5年で陳腐化してしまう。日本は、技術を導入した後、改良に腐心した。それにより素早く外国を凌駕することができた。この経験は学ぶ価値がある。

第5に、消費を適宜抑制する。それによって、貯蓄を増やすことができる。ただし、市民生活の向上との矛盾をうまく処理する必要がある。

引き続き、大来らは国際的な借款について説明した。世界銀行の貸出金利は7～8%であり、返済期間は15年である。別の低利貸し付けもあり、金利はわずか0.75%で、返済期間は50年である。ただし、これは1人当たり収入が375ドル以下の最貧国向けであり、中国は該当しない。日本には「海外経済協力基金」という組織があり、発展途上国向けに貸し出しをしている。貸出金額は2億ドル未満と小さいが、金利は3.5%であり、返済期間は25年以上である（中国社会科学院経済研究所、1979：4-6）。

次に、大来は、日本経済研究センター中国問題研究グループが提案した、中国の資金問題を解決する5つの方法について説明した。

第1案：第5期全人代が公布した10年計画の指標に基づき、工業生産の伸びを毎年10%、農業の伸びを4%と仮定する。1955年から1976年の経済指標から推計した資本係数を3.8と置き、同様に消費率を79.5%とする。この場合、今後8年間で資金は2364億ドル不足する。

第2案：工業および農業の伸び率は第1案と同様に仮定するが、投資効率を上げることにより、資本係数を3.8から2.5に低下させる。この場合は、資金不足は発生せず、いくぶんかの余裕がでる（数字は、現在検証中）。

第3案：その他の条件は第1案と同様にして、工業内部の消費率を75%から60%に引き下げる。その結果、資金不足の問題を解決し、756億ドルの余剰が生ずる。

第4案：その他の条件は第1案と同様にして、工業の伸びを10%から7%へ引き下げると資金不足を緩和できる。しかし、それでも206億ドルの不足が発生する。

第5案：その他の条件は第1案と同様にして、農業の伸びを4%から3%へ引き下げると1974億ドルの資金不足となる。

大来らの意見では、第3案のように、投資効率を高め、工業内部の消費を減らすのがよいとのことだった。そのためには、経営管理のレベルを大幅に引き上げる必要がある（中国社会科学院経済研究所、1979：6-7）。

(4) 大来らは、中国の投資の方向性と順序について、次の提案をした。

1) 中国の特徴から出発する。

すなわち、中国は人口が多く、市場も大きく、資源を有する。しかし、資金・技術・管理レベルの面で制約がある。それゆえ、労働集約型で投資が少なくて済み、収益を早く生む工業を発展させるべきである。

工業の立体構造から見て、まず軽工業を発展させ、重工業を適宜発展させる。軽工業においては、食品・木材・繊維・石材を原料とするものから始め、缶詰・家具・図書・下着・建築などの軽度加工へ進み、然る後、高級食品・工芸品・高級服などの高度加工へと発展させる。

製品の質の面からは、技術レベルの差が小さく、投資が少ない労働集約型の工業、たとえば紡織・木材加工・食品・下着・金属製品・電線などに手を付ける。

産業の高度化に当たっては、日本のような工業国家が近隣にあるので、合弁などを通じて、先進技術

や管理手法を学ぶことが可能だ。この方法は、日本の工業発展のツボでもある。

2) 国内および国際市場に深く入り込み調査を行って、需給状況を理解する。

経済と技術の絶え間ない発展により、市場の変化は大変大きい。たとえば、日本では国民所得の増大により、コメの需要は減少したが、牛肉の需要は急増した。また、下着の需要はわずかに増加しただけだが、上着の需要は激増した。

日本は国内外の市場調査と需給予測を大変重視している。それによって、投資効果と競争力を保証している。各企業は専門の部署を設置して、数年後の需給変化を研究し、把握している。それに基づいて、数年後の新商品を準備している。

中国は計画経済を行っているので、人々の間には「計画を達成すれば仕事は完了だ」という考え方があふ。失業・倒産・競争がないのは、優れた側面ではあるが、人の主体性が劣るという面もある。また、市場に対する研究と予測および適応能力が劣る。中国において、市場に対して敏感な体制を構築するよう建議する。

3) どの工業分野を発展させるにしても、厳格な責任制を採用すべきだ。

日本では、投資を行う際、それを推進する人は何年後に投資を回収し、利益を生むという責任を負う。それを達成できない場合、降格や給与削減などの制裁を甘受する。中国もそうしなければ、投資効果と生産効率に影響がでるだろう（中国社会科学院経済研究所、1979：8-9）。

上記のとおり、大来らの説明は詳細を極めており、十分な準備に基づいて、日本の経済発展の背景を解説し、それを踏まえて中国に対する提言が行われたことが分かる。

さらに、1979年1月の大来らの訪中の際に、谷牧は党中央からの指示を受けて、大来より「海外経済協力基金」からの借入れについて、事情を聞いた。同年5月には、中国人民銀行のト明副総裁が、借款の打ち合わせを関係方面と進めた。その後、党中央と国务院の討論を経て、谷牧を日本に派遣することが決定された（谷牧、2009：311）。

4. 円借款交渉および日本以外からのノウハウ吸収

(1) 円借款交渉

このうち、交流会の設立準備と日本からの借款導入は同時並行的に進められた。つまり、交流会発足と円借款開始とは密接な関係があった。

1979年9月1日、谷牧は国際貿易促進協会主任の王耀庭および国家建設委員会副主任の謝北一とともに東京に到着した。3日に大平正芳首相と会談し、続いて園田直外相と中国向け借款について打ち合わせた。園田外相は、1979年度において、500億円を供与する用意があることを明かし、年末の大平首相訪中時に正式決定する段取りとしたい旨表明した。

一連の会談で、大平首相は「日中の経済関係については、民間交流を発展させるとともに、日本政府もできる限りの支援を行う」と述べた。園田外相は「今回の谷牧副首相の訪日を契機として、中国の近代化支援を中心とする日中間の緊密な関係を、さらに一歩進めたい」と表明した（谷牧、2009：311-312）。

谷牧は、この訪日で田中前首相とも面談した。田中は「谷牧さんたちは、もっと早く来るべきで、我々はしばらくの間待っていた。第二次大戦後、一部の国家の経済発展は、外資を利用したものだ。今の世の中では、外国から資金を借りて国家建設を行うことが一般的であり、別になににもきまりが悪いと感じる必要はない」と述べ、その発言は率直で親切なものだった（谷牧、2009：312）。

その後、海外経済協力基金からの借款について、実質的な打ち合わせに入り、1979年12月の大平首相訪中時に、500億円の借入が正式に決定した。条件は年利3%、返済期間は30年だった。これは、中国が改革開放後、最初に外国政府から獲得した長期低利借款となった。日本からの借款は、年を追って拡大した。1980年代を通じて、日本は中国にとって大きな資金供与国となった（谷牧、2009：312）。ちなみに、日本から中国への円借款供与は2007年まで続き、供与額は累計で約3兆3165億円に達した⁶。

(2) 日本以外からのノウハウ吸収

1) 西ドイツ

もともと、中国側は日本のことのみを研究していたのではなく、たとえば西ドイツの経験も学びとろうとした。すなわち、李瀾^{リョウ}⁷の回想によれば、鄧小平の指示に基づき、1979年後半に谷牧は西ドイツの専門家であるゴトウスキーを招き、講義を聞いた。これは、大来らの講演に次ぐ2番目の専門家招聘であった（李嵐清、2008：343-344）。

ゴトウスキーは、西ドイツ最高顧問委員会会員5名のうちの1人であり、ハンブルク文献研究所長を務める中国の友好人士であった。彼は、中国滞在中に西ドイツの関連状況を紹介し、中国側の質問に答えたほか、北京の多くの政府関係者・経済界の人々および学者に対して、市場経済の問題について講演した。

彼の西ドイツの社会市場経済体制に関する説明は、生き生きとしておりかつ詳細を極め、聞くものに深い印象を与えた。ゴトウスキーによれば、第二次世界大戦後、西ドイツでは、計画経済と市場経済（ただし、公平も重視し、社会の富の再分配も行う）のいずれを選ぶかという経済体制の選択において、大変な議論があった。結果として、西ドイツ政府は市場経済を選択し、それを「社会市場経済」と呼んだ。この経済体制になってからわずか数年で、西ドイツは経済的な苦境を脱した。

もちろん、各国には固有の事情があるので、この例は単なる参考に過ぎない。彼の講演は、計画経済に染まりきった中国の多くの幹部に、市場経済に対するいくばくかの理解をもたらした。これは考え方における「突破」と言えるだろう（李嵐清、2008：343-344）。

2) 世界銀行

ところで、海外から学ぶという点から見ると、鄧小平と世界銀行総裁のロバート・マクナマラとの関わりも重要だった。マクナマラは、1980年4月に鄧小平と会談した後、大規模な世銀調査団を中国に派遣することを決意した。

具体的な状況は次のとおりだった。すなわち、世銀は、1980年10月に総勢30名からなる中国経済調査チームを編成し、彼らを3ヶ月間中国へ送り込んだ。チームには、中国専門家に加えて、農業学者・技術者・保健医療や教育の専門家などが含まれていた。彼らを迎え入れた中国側のチームには、後に首相となる朱鎔基もいた。彼は、世銀の調査を絶好の学習機会とみなして、自ら志願した。世銀のチームの事実上のトップは、フィリピン系中国人のエドウィン・リム（林重庚^{リンジュウケウ}）だった。

本調査の報告書では、中国経済をうまく機能させながら、より統制の少ない開放経済へ移行させることができるかという問題意識の下に、①投資の意思決定の効率を上げること②貿易拡大のため、価格設定のあり方に意を用いるべきこと③人々の国内移動を容認すること、労働力の更なる有効活用をすべきことなどが提言された。その一方で、価格改革・市場の自由化や民営化を急に進めるべきではないと警告していた。

中国にとって世銀とのやり取りは、世界中から集まった開発経験豊富な経済専門家の考え方を理解し、中国社会の構造を新たな目でとらえ直す絶好の機会となった（ヴォーゲル、2013：104-106）。中国政

府は、その後も世銀との接触を継続し、「東欧モデル（ビッグ・バン方式）」採用の可否や「マクロ経済調整の方法」などを世銀が招聘した専門家から学んだ。

このように、中国は谷牧を中心として、経済発展のためのノウハウを熱心に吸収し、その過程で外国からの借款を活用しようとした。谷牧と大来らの接触はその後も続いた。

(3) 大来らの再訪中（1979年10月）と交流会発足

1979年10月、大来・向坂・小林の3人は、2週間の日程で再度中国を訪問した。中国側の要望は、北京・上海・杭州で自動車・機械・繊維などの工場を視察し、意見を聞かせてほしいとのことだった（小野、2004：338）。

視察から戻った大来らに対して、谷牧副首相たちは「経済構造の近代化はどのような原則のもとに進めるべきか」について、レクチャーしてほしいと依頼した。

大来は次のように説明した。

経済発展の基本は、生産力の発展である。生産がなければ、消費もない。そのためには、①組織、技術などの生産システムの改善、②海外の先進知識の吸収や統計・計画手法の科学研究、③社会資本の充実、④労働力の質の改善（一般教育、専門教育、職場内訓練）、⑤企業経営の効率化が必要である。

もうひとつ、国民経済のバランスをとることが、生産力増大の前提条件となる。具体的には、①貯蓄・投資バランス（貯蓄、投資効率）、②労働力バランス（質・量、技術者・専門家の育成）、③外資バランス、④産業間バランス（生産財・消費財・基礎資材）、⑤地域間バランスなどである。（中略）中国の近代化には、計画経済の中にも市場経済のメカニズムを取り入れて、以上述べたことを1つずつ地道に進めていく以外にないだろう（小野、2004：339）。

ところで、時の最高指導者である鄧小平は、大来らのアドバイスをどのように捉えていたのだろうか。『鄧小平年譜 1975—1997（上）』の1980年5月20日の項に以下のような発言がある。すなわち、「日本の学者が、わが国の長期計画策定に関して、以下のような意見を表明した。

第1に、今後数年以内においては、発展速度を追求せず、力を集中して、基礎を打ち固めるべきだ。その中には、エネルギー・交通運輸・公共施設・教育など今まで蔑ろにされていた分野が含まれる。これらの基礎を上手く固めなければ、発展速度を速くしようとしてもそれを実現できない。（中略）

第2に、わが国の石炭・石油価格は低すぎる。こういう状況では、人々は石炭・石油を使用する際に、節約しようとは思わない。石炭・石油の価格を引き上げれば、使用する側が節約するよう仕向けることができ、それは事実上、エネルギー保護政策になる。

さらに、日本の学者たちは、主に水力発電を行うべきだと主張した。水力発電所の建設から、投資収益回収に至るまでには、長い時間が必要だが、石炭を使用せず、コストが安く、利潤が大きい。

日本の学者たちの上記意見は優れており、長期計画を立案する際には、それらを考慮すべきだ（中共中央文献研究室編、2004：637）」。

上記は、「日本の学者」ということで、大来らを名指しして評価したわけではないが、大来を含む日本側の助言を積極的に評価し、それを長期計画立案に生かそうとしていた。

また、同年譜の1980年7月17日～20日の項には、海外からの技術導入に関して、鄧小平は「技術導入の面では、日本の経験に学ぶ必要がある。技術を導入した後、自ら製造するということだ。我々には自信が足りない、もっと自負心を持つべきだ（中共中央文献研究室編、2004：657）」と述べたとの記載がある。この発言は、大来らのアドバイスをそのまま取り入れたものといえる。

なお、1979年10月の訪中時には、後の経済特区設立につながるアドバイスが大来からなされたという⁸。

第1章 交流会前夜——大来佐武郎と後輩たち

そもそも、経済特区関係の調査は、前述の通り、1979年3月に上海市革命委員会副主任の林乎加らが来日した際、急遽実施した。その後、同年4月下旬に、中国共産党中央が開催した経済建設工作会議の席上、広東省党委員会が対外経済自主権の付与を求める中で、同省の深圳・珠海・汕頭に輸出加工区を設置するよう要望した（谷牧、2009：322）。続いて、同年7月15日に、党中央および国務院は、広東・福建両省による「特殊政策と弾力的措置による対外経済の実施に関する報告」を承認し、経済特区設置への扉が開かれた。

交流会中国側関係者A氏によれば、大来は「江戸時代に、日本は長崎の出島に自由貿易区のようなところを設定した。そこには、オランダの商人が来て、内陸ではやってはいけないこともそこではできた。国全体には影響を及ぼさないけれども、そこだけは自由化している。中国が市場経済を実施することを心配するならば、まず、いくつかの場所を選んでやってはいかがか」とアドバイスしたという。

A氏が谷牧から聴取したところでは、谷牧が経済特区と14カ所の沿海開放都市に関する提案を国務院に提出したのは、大来のアドバイスに啓発されたためとのことだった。その後、1980年5月16日に党中央と国務院は、広東省深圳・珠海・汕頭および福建省廈門に経済特区を試験的に設置することを承認した。

1979年10月、大来との懇談の席で、谷牧から「3人の先生方のレクチャーとアドバイスは非常に有益であり、すでにいくつかは経済政策に採用している。経済専門家にも大きな刺激になっている。今後ともご指導いただけないか」との話があった。それに対して、大来は「自分としてはできる限りの協力をする。一生の仕事と考えている。もう少し人数を増やして、日中双方の経済専門家による会議を定期的に関くようにしたらどうか」と提案し、谷牧も了承した。これが、日中持ち回りで年に1回、今も続いている「日中経済知識交流会」の発端である（小野、2004：340）。

5. 交流会発足に向けた具体的準備

それでは、交流会発足の具体的な準備はどのように進められたのだろうか。交流会の2代目の日本側代表である下河辺淳は、交流会発足20周年の式辞で次のように述べている。

1978年11月、中華人民共和国は国家経済委員会訪日代表团⁹を日本に派遣した。代表团は、代表袁宝華さんで、馬洪先生、孫尚清先生など23名の大物の代表团であった。過去・現在・未来にわたり、政治・経済・社会に関する広範な問題について、日本の現状と課題について、専門的な考察を精力的に行なった。日中経済協会会長の稲山嘉寛先生が代表团を支援していた。その活動の中で代表团は、国土庁を訪問し、日本の国土政策の説明を受けた。私が総合的に国土政策の説明を行なった。

この代表团と日本の各部門の会談により、日中間で専門家の知識人の一層の交流が重要であることが認識された。

1979年4月、国家基本建設委員会副主任・呂克白先生より、外交ルートを通じて公式に国土庁事務次官下河辺を友好訪問のため招聘する旨通知を受け、日本政府は直ちに下河辺次官を中国に派遣することを通知した。1979年4月14日から4月26日の13日間訪中し、4月19日に初めて副総理、国家基本建設委員会主任の谷牧先生と会見した。この会談で、2時間程度の時間では極めて不十分で、今後このような会談を繰り返し行なうこととしたいとの要請が谷牧先生からあり、このことが新しい日中友好交流の発進の第一歩となった。

1979年4月の谷牧先生との会見を受けつぎ、1980年1月4日会見し、石炭問題、宝山製鉄所^{マオ}問題、地域開発問題などの意見交換をし、谷牧先生はまだチベットには行っていないと発言され、それから私はどうしてもチベット考察に行きたいと申し入れた。この会談で、その当時私のグループとの工作が進む一方で、大来・向坂・小林の3氏のグループが谷牧先生の経済政策の諮問を受けて活躍しており、今後この2つのグループを別々にするのか、統合するのかが話題となった。私が、帰国して稲山さんと大来さんと相談して報告することとなった。いずれにしても谷牧先生からは、日中間で知恵と経験を活かし、専門的な研究交流を続けたいという要請があった。1980年4月16日、中国の4つの近代化政策の説明を受け、私は意見を述べて8項目の提案をした。この会見で稲山さん、大来さんなどの相談の結果、谷牧先生の要望を全面的に受け入れ、日中友好の新しい交流を始めることとし、大来・向坂・小林グループと下河辺グループを統合することにした。この報告に谷牧先生は非常に喜んでくださり、早速新しい交流会の準備にとりかかることとなった。

1980年10月15日、谷牧先生から、新しい交流会の準備を馬洪先生を中心に進めるよう要請があり、馬洪先生と打合せを行なった。この打合せで、交流会名称を日中経済知識交流会とすること、代表は中国側谷牧先生、日本側大来先生とすることを決めた。この方針に基づき、日中両国それぞれに事務局を設置し、事務局間の準備作業に入った。日本側では大来事務所のスタッフと小林 實先生がこれにあたった（日中経済協会、2000：下河辺淳式辞）。

一方、大来は交流会発足の経緯を次のように語っている。

1980年7月、大平さんが亡くなって鈴木内閣が発足すると、私は外務大臣を辞めたが、対外経済関係担当政府代表に任命された。まもなく谷牧副総理から「これで時間ができたらう」と招かれ、80年10月末から11月初めにかけ、訪中した。北京では谷牧副総理以下、計画・研究担当者と経済体制・環境問題・国際経済等について懇談し、また姚依林副総理も同席した会合で、中国側から調整政策について説明があった。日本側の協力プロジェクトも含めて、かなり思い切った繰り延べが必要になり、宝山製鉄所についても第二期工事は見送りになるので、帰国の際にはこの旨関係方面に伝えてほしいという話が出た。

谷牧副総理に招かれて経済政策についてのアドバイスをしたこと、日中の専門家の知識交流を継続的にやりたいという話が日中双方からでてきた。

私と同じように谷牧副総理から招かれて、国土計画のアドバイスをしていた下河辺淳さんと相談して谷牧副総理と話合った結果、日中経済知識交流会をつくることになり、毎年、日中で相互に会合を持つことになった。その第1回は81年5月に箱根で開かれ、谷牧氏と私が顧問、代表は中国側馬洪氏、日本側は当初は向坂正男さんで、そのあと下河辺さんが務めている。

この会合では世界情勢、日中マクロ経済政策、日中関係、中国の体制改革などが話し合われている。中国側からは政府の幹部も出席し、率直な意見交換が行われている。数年前に谷牧氏から「中国の政策転換、とくに対外開放政策を進め、政府の方針を決めるうえで、この知識交流会は大変役に立った」と感謝されたことがある。地味な集まりで、パブリシティも特別にやらなかったけれども、78年から始まった中国の対外開放政策の考え方にいろいろ影響を与えたのではないかと思う（大来、1992：162-168）。

さらに、中国側で交流会設立の実務を指揮した李灝は次のように記録している。

1980年10月中旬、交流会設立問題を協議するため、日本側を代表して下河辺が訪中した。下河辺は次のように語った。すなわち、「今まで日中間の交流は実務、たとえば貿易や技術協力などであった。これらは非常に重要ではあるが、仕事についてだけ話し合うのでは、当面の問題や企業利益の問題に限定される。できれば学术交流も同時に発展させた方がよいのではないか。しかし、学术交流も往々にして、ある種の専門分野に限定されるので、全面的に網羅することはできない。長期的政策や戦略の類の問題に対しては、もっと自由な形式によって、長期交流の機会を作った方がよいのではないか。長期にわたり、気軽に意見を交換する形式が望ましい」

この協議では、次の諸点が話し合われた。

①交流会の名称：

「日中知識交流会」「日中経済知識交流会」「日中経済知識経験交流会」「東方学术交流会」などが候補に挙がった。

②交流会の目的：

長期的、学術的、戦略的問題につき交流する。経済建設に重点を置く。

③交流会のメンバー：

双方7～10名。経済専門家を主とする。固定メンバー以外に、討論の問題によって、臨時に関係者を受け入れる。

④交流会の代表：

谷牧・大来・稲山は名誉会長のような特別資格とする。日中双方の代表は、比較的若い人として、実際の仕事を担当する。

⑤交流会事務局：

日中双方に事務局を置く。

⑥会議形式：

毎年1回、多くて2回年次会を開く。必要に応じて、小規模の集会を開く。年次会は、北京と東京で交互に開催する。会議の内容は、谷牧と大来に報告する。

1980年10月31日、谷牧と大来の会談によって、日本側委員には下河辺・向坂・小林が就任し、中国側委員には馬洪・邱純甫・李灝・廖季立・薛暮橋・薛葆鼎らが就任することになった。会の名称は谷牧の「あまり大きなものにしない方がよい」との意見を容れ、「日中経済知識交流会」とされた。

1981年4月11日に小林 實が李灝に手紙を寄こし、メンバーについて、日本側は、大来佐武郎を顧問として、向坂正男・佐伯喜一・河合良一・篠原三代平・下河辺淳・宮崎 勇・河野 力・小林 實とすることを提案し、中国側も了承した。中国側については、谷牧を顧問とし、馬洪・邱純甫・李灝・廖季立・薛暮橋・薛葆鼎を指名した（日中経済知識交流会、2010：81－83）。

交流会事務局に在籍し、その後事務局長も務めた松岡 斉（一般財団法人日本総合研究所理事長）によれば、以下のような経緯があったという。

1979年11月に大平総理が訪中した際、鄧小平氏から公式の場（人民大会堂の昼食会）で、大

平さん宛「大来さんに中国の経済顧問を続けてほしい」との話があった。大平総理もそれを受けたが、両首脳とも実際は「大来が外務大臣という公職にあるので」無理だということが分かっていた。

大平内閣は同氏の逝去によって1980年7月に終わった。その後、稲山さんから大来さんへ「経済界から見ても、外相として安定感があつた。国際人としての貢献があつた。しばらく公務についたとしても、その後はどこかの組織に所属するのはやめてはどうか。経団連が大来事務所を作ってあげる。ついては、その事務所の仕事の3分の1か4分の1は、中国関係としてほしい」との話があつた。

1980年12月には日比谷の富国生命ビルに事務所ができた。その前の8月か9月くらいに、谷牧さんから手紙が来た。「外相をやめたのだから、また中国に来てほしい」と。その年の秋に訪中すると、「組織だった交流ができるようにしてほしい」という話が中国側からあつたが、もしかすると小林 實さんが知恵を授けたのかもしれない。中国側は準備がよく行きとどいていた。メンバーリストや何を行うかといった下絵ができていた。

谷牧さんの下にいた李灝さん（谷牧さんの娘婿）は、小林さんと同世代であり、とても親しくしていたので、そのラインで話がされていたのだろう。小林→李灝→谷牧で話をし、案を固めた上で、大来さんへ提案されたと思う。

事務所ができてから1981年の5月までは、交流会の開催準備に専念していたようなもの。その間は、小林さんが事務局長的に動いていた。小林さんが所属していた日本興業銀行には中国の専門家もいたこともあるし。興銀は大銀行だから、国際会議運営のノウハウやロジスティック面での経験もあつた。

小林さんは、1979年以降お亡くなりになるまで、ご自身の時間と精力の大半を中国につぎ込んだと思う。初回から6回くらいの草創期の交流会では、小林さんが一番忌憚のない意見を述べていた。最も若いメンバーでありながら、中国側が耳の痛いこともはっきり言っていた。日本側のメンバーの中には「そこまで言わなくても」と思う人もいたようだが、中国側は小林さんの意見をよく聞いていた。それは、79年から李灝さんたちと交流があつたことが背景にあつたと思う。

大来事務所は、発足当時は、事務局長1名・秘書男女各1名・アシスタント2名の陣容であり、基本的にそれは変わらなかった。小世帯だったので、企業・官界・学界の各位に助けてもらった。大来さんの人柄だと思う。後輩に当たる宮崎さんや下河辺さんも含めて、周りの人は、大来さんは私利私欲から動いていてのではないということがよくわかっていた。有沢広巳先生は大来さんのことをよく見ていた。「大来君は優れた才能を持っている。それは学問的な才能ではなく、人をつなげる才能だ。政界・学界・官界・経済界の壁を越えて、人を広く結びつける能力が優れている。その面で中山伊知郎先生を継ぐものだ」と言われた¹⁰。

最後に、1980年3月31日に鄧小平が川又克二（当時、日産自動車会長）率いる日本生産性本部高級経営者訪中団と会見した際の、経営管理に関する発言を見てみよう。

日中両国の友好協力では、単に商売をするだけではなく、経験を交流する必要がある。現在、我々に最も欠けているのは、生産管理の経験である。管理もまた、1つの科学であり、総合的な科学である。我々は、この面で大変劣っている。

科学技術の面では、中国は日本に学ばなければならず、企業管理についてはさらに日本に学ぶ必要がある。これは商売をするより重要である。日本の自動車は、アメリカ市場を席卷しているが、このことは経営管理の重要な作用を十分に体現している。我々は、日本・欧州およびアメリカの管理経験に接触した後、もっと日本の経験をくみ取るべきだと考えている（中共中央文献研究室編、2004：613）。

以上述べたように、鄧小平や谷牧ら中国側には自国の近代化のために、日本からノウハウと資金を導入しようとの明白な意志があった。一方、日本側の稲山や大来などは、日本の経験を紹介し、円借款などの資金提供を通じて、中国の経済発展に協力することによって、貿易面などで日本がメリットを得ることを期待していた。さらに、日本側には、マクロ経済学等の知見を持ち、中国の近代化に対して、ノウハウを提供できる人々がいた。このように双方の思惑が一致し、実力を備えたメンバーをそろえたことによって交流会が発足した。

-
- ¹ 1938年に設置された日本の政府機関。日中戦争による占領地の政務・開発を統括した。下部に、華北連絡部などの地方組織を持っていた。1942年に拓務省や外務省の一部と合併し、大東亜省となった。
- ² 輸入対価を、輸入した設備等を使用して生産した製品等で支払う方式（藤堂他、1985：69）。
- ³ 主な参加者は、谷牧副首相・甘子玉国家計画委員会副主任・邱純甫国家経済委員会副主任・李灝国家建設委員会副主任・馬洪中国社会科学院副院長らだった（日中経済知識交流会、2010：24）。
- ⁴ 1963年に日本経済の発展に寄与することを目的に事業を開始した非営利の民間研究機関。1978年当時、大来が会長を務めていた。日本経済新聞社との関係が深い。短期経済予測のレベルが高いと言われている。
- ⁵ 交流会中国側関係者A氏より聴取。聴取日：2016年8月30日。
- ⁶ 外務省HPより。閲覧日：2016年11月15日。なお、中国に対しては、円借款以外に、2014年度までの累計で、無償資金協力約1575億円および技術協力約1832億円を供与している。
- ⁷ 1926年広東省生まれ。1949年中国共産党入党、中山大学で地下学聯活動に従事。1953年以降、国家経済委員会・国家計画委員会等勤務。1983年に国務院副秘書長就任。1985年、広東省副省長兼深圳市長。1986年、深圳市党委員会書記兼深圳市長。1993年、全国人民代表大会常務委員・財經委員会副主任委員。交流会草創期からのメンバー。
- ⁸ 交流会中国側関係者A氏より聴取。聴取日：2016年8月30日。
- ⁹ 本団の顧問であった鄧力群は、帰国後に「日本経済情況」という報告を『経済研究参考資料』第45期（1979年3月21日）に掲載し、多くの党員や知識人に強い刺激を与えたという（益尾、2011：34）。さらに、訪日報告を基礎として、鄧力群・馬洪・孫尚清らは1979年10月に『訪日帰来的思索』を社会科学出版社から出版し、企業家や経済学界に広く影響を及ぼした（張季風、2008：50）。
- ¹⁰ 松岡 齊氏とのインタビューで聴取。聴取日：2013年7月24日。

第2章

「供給過剰経済」へ向けた提言

—— 第1回年次会から第5回年次会まで



【写真】 左から高橋ゆかり（通訳）、宮崎勇、朱鎔基
2006年広東省深圳市

第2章 「供給力過剰経済」へ向けた提言——第1回年次会から第5回年次会まで

表2-1 第2章の時代背景

1981年から1985年の主な出来事 (カッコ内の数字は西暦の下2桁を示す)
(81) 宝山製鉄所第2期工事中止を日本側に申し入れ
(81) 日中石油開発、渤海湾で試掘成功
(81) 中共第11期6中全会「計画経済を主とし市場調節を従とする」方針決定
(81) 第5期全人代第4回会議、重工業から消費財工業への転換を掲げる
(82) 党委員会指導のもとでの「工場長責任制」開始
(82) 中国外交部、日本の社会科教科書検定に抗議
(83) 国営企業について、利潤上納制から納税制に変更（「利改税」の第一歩）
(83) 農業について、生産請負制公認、農民の個人的雇用と運送販売従事を容認
(83) 国営企業の流動資金を人民銀行の統一管理に改める（財政からの支出をやめ、銀行融資に変更）
(84) 中共第12期3中全会、農村の経済改革は一段落、今後は改革の重点を都市に移すことを決議
(84) 国務院が「計画体制の改善に関する若干の暫定規定」承認、指令性計画の縮小、指導性計画と市場調整の範囲拡大
(84) ダイハツ工業、天津市で乗用車生産開始
(84) 日本の無償資金協力により、日中友好病院が北京で開院
(85) 改めて、基本建設資金を財政支出から銀行貸出へ変更
(85) 計画超過の生産資材につき、自由価格での販売容認、「価格改革」本格化
(85) 長江デルタ・珠江デルタ・福建南部デルタを「沿海経済開放区」に指定

出所：家近編（2004）および孔（2008）。

表2-2 中国のCPI上昇率とGDP成長率の推移（1981年～1985年）

	CPI 上昇率	GDP 成長率
1981年	102.5	105.1
1982年	102.0	109.0
1983年	102.0	110.8
1984年	102.7	115.2
1985年	109.3	113.4

出所：中国統計年鑑（2016）およびIMF — World Economic Outlook Databases（2017年4月版）。

本章では、交流会第1回年次会から第5回年次会までの会議内容を振り返り、当時の中国経済の課題、それに対する日本側のアドバイス、およびそれを踏まえた中国側の政策対応を探りたい。

各回の内容に立ち入る前に、年次会の全体像を把握するため、年次会における議論の進め方を振り返る。まず、全体の日程は1週間程度であり、その内、3日程度が議論と総括に充てられる。それ以外には、政府関係者への表敬訪問や視察が行われた。

通常、年次会は分科会方式で行われ、冒頭で「世界政治経済情勢」について、日中双方がその見解を

第2章 「供給力過剰経済」へ向けた提言——第1回年次会から第5回年次会まで

披露した。日本側は大来佐武郎や佐伯喜一が発言することが多く、中国側では、主に馬洪が発言した。この部分で、中国経済に直接的に関係しない議論は、本書では割愛する。続いて、「中国経済・日本経済の現状と課題」という分科会が開催され、宮崎 勇を始め日中双方の専門家が発言した。本書では、この部分のうち、中国経済を中心に議論を見てゆく。続いて、「日中の協力関係」に関わる分科会が行われた。この部分についても、重要な話題を拾い上げ、内容を吟味する。年次会の最後に「総括」が行われ、その後、次の開催場所や取り上げるテーマが議論された。

それでは、第1回年次会から見ていこう。

1. 初顔合わせ——1981年5月第1回年次会

本年次会の参加者は次の通りである。

表2-3 交流会第1回年次会名簿

1981年第1回年次会（於：箱根）	
日本側氏名（役職）	中国側氏名（役職）
顧問・大来佐武郎（対外経済関係担当日本政府代表）	顧問・谷牧（國務院副首相）……欠席
代表・向坂正男（国際エネルギー政策フォーラム議長）	代表・馬洪（中国社会科学院副院長）
佐伯喜一（野村総合研究所会長）	顧問・薛暮橋（国家計画委員会顧問）
河合良一（小松製作所社長）	廖季立（国家計画委員会委員）
篠原三代平（アジア経済研究所会長）	李灝（国家輸出入管理委員会委員）
下河辺淳（総合研究開発機構理事長）	薛葆鼎（国家建設委員会基本建設経済研究所長）
宮崎 勇（経済企画庁前事務次官、同庁顧問）	蔣一葦（中国社会科学院工業経済研究所副所長）
河野 力（新日本製鐵総合調査部長）	林森木（国家建設委員会基本建設経済研究所副所長）
小林 實（日本興業銀行調査部副部長）	蔣振元（中国社会科学院工業経済研究所副研究員）
	戴有振（中国社会科学院世界経済研究所）……日本留学中
	賁純（国家計画委員会秘書処薛暮橋顧問秘書）
	凌星光（中国社会科学院世界経済研究所日本経済研究組長）
	李建国（国際貿易研究所）……日本留学中

出所：大来（1984）、および中国側代表団名簿（1981）¹他から作成。

(1) 日本側の紹介

大来によれば、日本側は「マクロ的に見た日本の経済発展」（宮崎 勇）、「企業経営から見た日本の成長過程」（河合良一）、「アジアにおける国際分業の発展」（篠原三代平）、「国際的に見た製鉄業」（河野 力）、「日本の経済協力政策」（大来）などのテーマで報告を行った。

特に、篠原は、東南アジア地域の貿易パターンが従来の垂直分業型から、工業製品相互の取引が主体を占める水平分業型へと急テンポに転換してきており、中国もこの点を研究すべきだと報告して、注目を集めた（大来、1984：224-225）という。

(2) 中国側の紹介

中国側からは、以下のような発言があった。

現在の「経済調整」は、過去の経済政策の誤りを是正するために行われている。問題点は3点に集約される。

- ①経済部門間のアンバランス。
- ②経済全体の効率の低さ（投資効率やエネルギー使用効率の低さ、製品の質の悪さなど）。
- ③管理制度や企業組織の不合理。

これらの問題点は、功を焦りすぎて、「短期・高速度成長」を目指すという誤った政策のために出てきた。実情を無視して、経済発展の目標を高く掲げすぎると、却って経済全体の効率が低下してしまう。物資が不足している状態では、市場メカニズムはうまく機能しない。

特に、中国は人口のうち8割が農民であるという、ソ連とは異なった経済構造を無視して、「重工業偏重」政策をとったことは間違いだった。経済発展の目標はあくまでも「国民生活の改善」にある。重工業は、国民の需要を満たす消費財産業の下支えとなるべきものだ。

もうひとつの誤りは、農産物と工業製品の不等価交換によって農業が圧迫されたことだ。これを是正するために農産物価格を引き上げたが、これによって農民の購買力が増加した。

エネルギーについては、石油の産出量を楽観的に見過ぎたことが間違いだった。探査を十分に行わず、高望みをした。石炭も含め、今後の増産のためには、2-3年間の準備期間が必要だ。

市場メカニズムを活かすため、価格体系の整備を進めている。工業製品のうち生産財についても、商品としての性格を持たせるべきだと考えている。

こうした中で、「計画と市場をどう結合するか」という大問題があるが、これまで東欧諸国を中心に世界各国の制度を研究してきた。つまるところ、各国のよいところを取り入れて、実情に合った経済システムを組み立てていかなければならないと考えている（大来、1984：222-224）。

(3) 1981年第1回年次会の注目点

交流会として初めての年次会ということもあり、双方が相互理解を深めつつ、経済の現状を紹介し合うことが目的だったように見受けられる。中国側は、1981年当時の政策を「経済調整」と表現し、過去の過ちを率直に振り返っていたことが窺える。

それは、日本側の会議総括メモ²の中で、次のよう表現された。すなわち「会合ではまず両国側から、それぞれの『経済の現状と問題点』についての説明があり、双方から種々の質問が出されて、相互に現状確認を深め合った。この討議の過程で、両国の社会体制の差や統計手法発達の経緯から、両国経済専門家の用語の内容にかなりの差があり、これが相互理解に歪みを作っていることが確認された。今後、両国の専門家の交流によって、経済用語の定義の差を明らかにすると共に、その統一化を図る方途を検討する作業を行うことに合意したのは、第1回会合の一つの成果であると言えよう。

今回の会合に参加した私の印象としては、中国の経済専門家が、経済調整の再強化を進めつつある中国経済の現状は、一部が伝えるような危機的な状況であるのではなく、むしろ、従来の高度成長の達成を主眼に置いた計画生産方式が、種々の不均衡を拡大しつつあるとの認識に基づき、今後は人民の需要の充足を重視する生産管理への移行を図り、着実な経済建設を進める方向に転換するための一連の経済政策の軌道修正であることを強調したことである」。

日中の経済用語の違いについては、交流会参加メンバーを中心にして、経済用語事典を編纂することによって解決を図ろうとした。その結果、編集責任者下河辺淳・馬洪（1983）『現代日中経済事典（甲

第2章 「供給力過剰経済」へ向けた提言——第1回年次会から第5回年次会まで

類・現代中国経済事典、乙類・現代日本経済事典の2分冊)』日本総研出版・中国社会科学出版社が刊行された(日本総合研究所、2011:42-43)。甲類・現代中国経済事典は、中国側が執筆し、その原稿を日本側が日本語に翻訳した。乙類・現代日本経済事典は、日本側が執筆し、中国側が中国語に翻訳した。後者は、1980年代~90年代にかけて、中国の経済実務家が資本主義経済を学ぶ手引書と位置付けられたという。

なお、第1回交流会で通訳を務めた凌星光³によれば、交流会の議論内容は、以下のように中国政府内部で伝達されたという。すなわち「趙紫陽首相(当時)まで報告されていたのは間違いない。交流会会場で記録を取っていたのは、当時谷牧副首相の部下だった林森木さんで、そこから谷牧さん経由趙紫陽首相へ報告された。林森木さんは日本語ができないので、李建国さんが手伝っていたと思う。報告ルートについては、途中でどこかを經由することはなく、谷牧さんから首相直結だった。途中から記録者は、張雲方さんに代わった。でき上がった報告書は、一定ランク以上の幹部に回付された⁴」。

今年次会の注目点としては、篠原報告が東南アジア地域の貿易パターンが垂直分業から水平分業に変わりつつあることを指摘し、中国側の注目を集めたことが挙げられる。この指摘は、中国でどのように活用されたのだろうか。

2. 「重点傾斜政策」と技術改造——1982年5月第2回年次会

本年次会の参加者は、次の通りである。

表2-4 交流会第2回年次会名簿

1982年第2回年次会(於:長江船上)	
顧問・大来佐武郎(内外政策研究会会長)	顧問・谷牧(國務院國務委員)
代表・向坂正男(国際エネルギー政策フォーラム議長)	代表・馬洪(中国社会科学院院長)
佐伯喜一(野村総合研究所会長)	薛暮橋(国家計画委員会顧問)
河合良一(小松製作所社長)	邱純甫(国家経済委員会顧問)
篠原三代平(アジア経済研究所会長)	李景昭(城郷建設環境保護部顧問)
下河辺淳(総合研究開発機構理事長)	廖季立(国家体制改革委員会委員、副秘書長)
宮崎 勇(大和証券経済研究所理事長)	李瀨(国家経済委員会委員、副秘書長)
河野 力(山九株式会社専務取締役)	薛葆鼎(中国城郷建設経済研究所所長)
小林 實(日本興業銀行調査部部長)	

出所:中日経済知識交流会(1982)より作成。

(1) 日本側の紹介

1) まず、大来佐武郎が、日本経済の戦後復興過程における重点傾斜政策について、次のように紹介した。

大来が外務省調査局で仕事をしていた時(1946年10月頃)、吉田茂首相が昼食会を主催し、一部の経済学者を集めた。そこで、どのように日本経済を復興させるかが話題となった。席上、東大教授有沢広巳⁵が、「傾斜生産方式」というアイデアを出した。その内容は次のとおりである。すなわち、多くの産業が縮小再生産の危機にある時、産業を全面的に回復させようとしても無理がある。どこかに重点を定めて、そこに資材や施策を集中して復興を図るほかはない。その重点分野は石炭であった。重点的に

石炭を増産し、それを鉄鋼業に投入する。生産した鉄を今度は石炭業に回し、石炭を増産を図る。このように「石炭業」と「鉄鋼業」の間で良性循環を起こし、それを順次他の産業に広げていく。

どの国でも、ある時期に特有の主要な障害があるもので、力を集中してその問題を解決すれば、経済全体の発展を促進することができる。中国でも、石炭増産のため、運輸や資金などの問題を解決することで、事態を動かすことができるのではないかと。

経済復興後の日本では、価格政策やインフレ対策が政策の重点となった。その過程で、経済活動の管理方式は、直接コントロールから徐々に間接コントロールへと変わった。間接コントロールとは、財政政策・税収政策・金融政策などを指す。ただし、外貨については、当時、日本の拡大再生産のカギを握っていたため、相当長期間にわたって、集中管理とした。

対外経済政策においては、単一の固定為替相場を維持し、同種の産品において、内外価格差を縮小するよう努めた。国内の生産コストが高い分野を縮小し、国内の生産コストが低い分野、すなわち国際競争力がある分野を発展させた。そこでは、市場メカニズムを十分に活用した。

その後、谷牧国務委員から「傾斜生産においては、石炭生産だけを重視したのか、石炭以外には何に重点を置いたのか？」との質問があり、大来は「重点は石炭であり、増産後、鉄鋼業へ優先的に供給し、その増産を図った。さらに、鉄道や肥料生産を優先し、運輸問題を改善し、農産物の発展を促した」と回答した（中日経済知識交流会、1982：19-21）。

2) 次に、河合良一は次のようなアドバイスをした。

1960年当時、高碕達之助⁶を団長とする訪中団が、周恩来首相から感想を求められた。その際、ある団員が「鞍山製鉄所の製品は、日本であればほとんど全て廃品扱いだ」という感想を述べた。高碕団長が率直に、それを周首相に伝えたところ、首相は「今後、我々の生産活動は、必ず、生産量よりも製品の質を重視するようにする」と述べた。この言葉が印象に残った。

その後、小松製作所が北京内燃機廠の品質管理向上をお手伝いするようになった。今日、私も率直に問題点を指摘したい。

北京内燃機廠の工場内は、大変汚い。いろいろなものが乱雑に地面に置かれている。高い精度が求められる部品も例外ではない。全く驚くべきことだ。まずは、工場内の清掃と整頓が必要だ。

第2に、それぞれの工程において、厳格な品質検査が行われていない。その結果、そもそも不良品である部品が、次々と工程を流れ、最後には廃品となり、とてつもない浪費を生んでいる。

第3に、中国の工場には、研究・計画・設計・テスト・製品改良という仕事と具体的な生産工程の改革を結びつける専門家がほとんどいない。

一定数量の生産指標を完遂することは必要ではあるが、今までどおりの製品を作り続けるのであれば、それは簡単なことだ。一方、製品を改良するために、様々なテストを行い、それを商品化するというサイクルを動かすのは、誠に面倒な仕事である。市場競争にさらされていない中国の工場は、破産の可能性がないので、このような危険を冒すことがない。しかし、長期的にこのようなことを続けていると、中国と言う国全体では大きな浪費が生まれる。上記のサイクルを動かすには、多くの資金も必要だが、それを果敢に実行すれば、必ずや大きな成果を得られると確信する。

1つの工場が改善を進めれば、それを別の工場へ広めることができる。まずは、自分が所属する工程で、仕事の流れや製品の改良を行い、それを徐々に広げていくことが必要であろう（中日経済知識交流会、1982：23-27）。

3) 続いて、小林 實が「商品生産の市場調節と資金配分の集中管理を論ずる」と題して、次のように発言した。

中長期的な観点から、どのような経済管理体制を確立すると、今後の中国经济発展に有利なのか、という体制改革の全体構想に関わる原則的な問題を考える。

①経済管理体制を再構築する目的を明確にする

目的は、「良性循環」を実現することにある。そのためには、経済法則を尊重し、技術進歩と設備投資を同時に促進できる経済管理体制を形成する準備に着手するべきである。

目標を定めた後、各経済主体に一定の権限と責任を持たせるべきだ。それぞれの職務において、具体的な問題に対して、迅速な対応ができる組織を作りたい。

各経済主体の成果を正確に考課する仕組みが必要である。企業においては、需給予測を行うようにし、新製品の研究開発と品質改善に力を尽くしたい。

②商品生産管理に関する基本的な考え方

現行の実物型指令性計画経済を修正し、一部の商品については、指導性計画を導入する。それによって、社会の需給に基づいて生産活動を行うようにする。中国を含めた社会主義国家が直面している問題は、商品生産が社会の需要に合致していないことである。社会の発展に伴って、需要は日増しに複雑化し多様化するが、ソ連式の指令型計画経済ではその変化に対応できない。

商品の生産は、計画を完遂するために行うのではなく、社会の需要を満足するために行うべきだ。具体的には、利益目標を達成することを前提として、生産量は、生産者と消費者（あるいは販売者）が直接交渉し、決定するほうがよい。

経済建設に際しては、将来の発展方向にそって、「資金支出管理」を厳格に実施すべきである。

製品の質に差がなく、生産量を確保することが国家にとってきわめて重要な商品については、従来通り指令性の計画管理を行ってよい。対象となる商品は、主食となる食糧、石油石炭などのエネルギー、基礎工業および建設に用いる原材料（鉄鋼、その他金属、セメント、化学品、繊維品等）などである。それ以外の商品は、指導性計画に基づいて生産することでよい。

③資金支出の計画管理を重視する

現在、中国では資金使用における浪費が多すぎる。たとえば、在庫の増大・建設工期の遅れ・設備の利用度の低さなどがそれに該当する。それゆえ、資金を適切に配分し、有効に利用することの重要性は、どんなに強調しても、強調し過ぎるということはない。

まずは、銀行と計画委員会などの人事交流を活発化し、銀行員の業務能力を向上させ、徐々に銀行の作用を強化すべきだ（中日経済知識交流会、1982：32-43）。

(2) 中国側の紹介

1) まず、^{センボキョウ}薛暮橋から次のような話があった。

中国で問題なのは、経済発展を急ぎ過ぎることである。それは、第1次5カ年計画終了後の「大躍進」の失敗、および文革終結後の1977年・78年に高すぎる経済目標を掲げ、インフレと財政赤字を招来したことなどに現れている。

1979年以降、我々は様々な改革を進めている。

第1に、建設投資を財政支出でまかなっていた状況を銀行融資に改めた。第2に、少数の例外を除いて、

商業部門は市場の需要に応じて、商品を買上げることとした。第3に商品の流通ルートを多様化し、生産者が消費者へ直接販売することも認めた。第4に、不合理な価格体系を徐々に調整する。第5に、労働就業制度を改変し、待業者は自ら合作社を組織し、あるいは個人営業をしてもよいこととする（中日経済知識交流会、1982：84-97）。

現在、我が国の生産活動において、最大の問題はエネルギーである。この10年余り、石炭と原油とも産出量を確保することに主眼を置いたため、新たな鉱山・油田の発見や新規開発がなごりにされた。そのため、現状以上の生産は不可能であり、ここ数年は将来の新たな増産に備えた投資が必要な状況だ。

石炭と原油は共に埋蔵量が豊富なので、それをどのように開発するのかが課題であり、開発資金の確保が焦眉の急である。そこで、海外から低利かつ長期の資金を導入し、技術援助も受けたいと希望している。

機械工業も問題を抱えている。過去において、盲目的に発展を図ったため、たとえば、自動車生産工場は150社以上あるにもかかわらず、年産はわずか20万台に過ぎない。その浪費は驚くべきレベルだ。機械工業は仕事が少ないので、専門化と技術の現代化が不可欠である（中日経済知識交流会、1982：100-101）。

2) 次に、馬洪から第6次五カ年計画に関して、以下の説明がなされた。

第6次五カ年計画の主要任務とは、調整・改革・整頓・向上という方針を継続して実行し、経済を安定させ、効率を向上させ、財政状況を根本的に好転させることである。同時に、第7次五カ年計画において発展が可能になるよう準備を行うことである。

第1に、経済発展の速度を上げることと経済効率との関係において、速度のみを追求し、経済効率を疎かにするという方法はとらず、経済効率を上げることを優先する。経済成長率は4%を目標とし、それを上回るよう努力する。

第2に、国家建設と生活向上については、両方に意を用いるが、まずは生活向上が重要であり、国家建設がそれに次ぐ。ただし、消費の伸びは適切に抑制する。

第3に、農業・軽工業・重工業の関係においては、農業を大いに発展させ、消費財生産工業の発展を重視し、重工業がサービスすべき方向を調整する。

第4に、基本建設と現有企業の更新改造については、徐々に後者に重点を置く。過去において、我々は工場を新設することのみを強調し、現有企業の設備更新や技術改造を軽視したことによって、大きな損害を被った。

第5に、対外関係においては、対外開放政策を堅持する。ただし、大型のプラント輸入などは控え、技術導入を図るとともに現有企業の技術改造も進める（中日経済知識交流会、1982：1-4）。

3) 続いて、^{キョウジュンホ}邱純甫が工業企業の技術改造問題について、以下のように発言した。

現有企業に対して技術改造を行う目的は、経済効率を引き上げるためである。

さらに優れた経済効率を追求するため、我が国の今後の拡大再生産は、一定期間において、主に技術改造に依存し、現有企業を十分に活用することによって実施されるべきであり、それを可能とする条件も備わっている。多くの企業がこの面で成功を収めており、このようにすれば新しく企業を立ち上げるよりも投資が少なくて済み、かつ効果が現れるのが早いということを証明している。

現有企業に対して技術改造を行う際には、中国の国情に基づき、正しい政策を採る必要がある。

第2章 「供給力過剰経済」へ向けた提言——第1回年次会から第5回年次会まで

第1に、現在の中国の状況に合致した先進技術を採用する。

第2に、社会全体の経済効率を高めることを目標とする。

第3に、設備の更新に際しても、経済効率に注意し、選択的に進め、全部を更新しない。

第4に、中国の技術改造の必要性から出発し、積極的に外資を利用し、外国の先進技術と設備を導入する。

技術改造は長期的な任務なので、全面的な計画を立案し、順序立てて実施する。現有企業の技術改造と新しい企業の設立を統一的に考慮し、同時に国家計画に取り入れる。

第1に、全体計画を立案する。第6次五カ年計画がそれに該当する。

第2に、工業が発達した中心都市の計画を立てる。まずは、上海・天津・北京・瀋陽から着手する。これらの都市には、改造が必要な大型基幹企業が多く存在する（中日経済知識交流会、1982：15－18）。

(3) 討論

日中双方の発言に続いて、以下のように意見交換がなされた。

1) 現有企業の技術改造について

中国側の質問：

- ①企業の技術改造は、各業界においてどのような順序で進めるべきか、日本はどのように進めたのか。
- ②導入した技術をどのように有効に消化すべきか。
- ③技術導入・設備導入と国内機械産業の保護との関係を日本ではどのように把握したのか。
- ④中国企業を改造する過程において、日中両国の協力はどうかあるべきか。

日本側の回答：

- ①企業の技術改造を行うには、まず基礎を固めるべきである。工場内部の整理整頓から始め、その後品質管理へ進む。その基礎の上で、製品設計の改造へ進むべきである。製品設計の改造は、企業の技術改造を促進する。
- ②企業に技術改造に対する積極性を持たせる。日本では中小企業の間には激しい競争があるので、技術改造について極めて積極的である。中国では、教育と物質的刺激によって、企業の積極性を引き出すのがよい。また、企業は必要な改造資金を持つべきだ。
- ③技術改造の際に全ての設備を更新する必要はない。
- ④大企業と中小企業の間で組織的に設備の移転を進める。
- ⑤技術改造における優先順位の選択に際しては、社会の需要を基礎とすべきだ。
- ⑥設備と部品の国産化は、急ぐべきではない。通常、導入期・過渡期・国産化の3期を経る必要がある。日本の鉄鋼業においては、導入期が1951年から60年までの10年であり、過渡期はその後の5年であった（中日経済知識交流会、1982：61－66）。

2) 外資の導入について

このところ、日本における対中進出熱が下がった。その理由は、次のとおりである。

- ①中国に投資する際に必要な情報や資料が欠乏している。
- ②中国の経済関係の立法が不完全である。「中外合資経営企業法」の実施細則が未施行であり、民法・商法もない。政府間の投資保護協定もまだ締結されていない。
- ③外資を統一的に管理する窓口がない。

外資の誘致については、世界各国が競争をしている。たとえば、アメリカだけでも26の州が日本に事務所を構え、「投資案内」を配り、誘致を競っている。これらの州では、州知事が先頭に立って招致活動をしており、多くの優待条件を示して外資を呼び込もうとしている。中国もお客を待っているだけではだめで、積極的に行動する必要がある（中日経済知識交流会、1982：66-69）。

3) 国内産業保護と国産化推進について

日本では、製鉄・自動車などの産業は、政府の保護育成策を経て、発展した。大規模な技術導入は必要だが、適切にコントロールすることも不可欠だ。まずは、技術を消化する力があり、発展可能性が高い企業を選定して、技術導入を許可する。それと同時に、自前の技術を開発する努力が必要であり、自前の技術によってのみ、真の工業化が達成できる。国産化は一步ずつ進めるべきで、急いで成果を求めてはならない。

1950年代の日本では、設備の輸入と国産化の関係を比較的うまく処理した。設備を輸入する際には、その設備を製造する工場も同時に製造技術を導入し、外国の工場とともに共同生産をした。たとえば、火力発電設備について、1基目は輸入したとして、2基目では一部を自前で生産し、残りの大部分を輸入した。3基目では全てを自前化した（中日経済知識交流会、1982：66-69）。

4) 計画経済と市場調節について

日本側参加者は、誘導的な計画と経済手段を用いることの重要性を強調した。大来佐武郎によれば、戦後日本における政府の経済に対する関与は、直接統制から間接統制への変化の歴史であるとのことだった。

どのような社会においても、需要は上から下に向かって決まっていくのではなくて、下から上に向かって決められるものだ。

計画と市場の結びつきについて、宮崎 勇は資本主義社会でも両者の結合は存在し、それは混合経済と呼ばれていると述べた。宮崎は、中長期的には、市場メカニズムの作用を拡大すべきであると主張した。また、宮崎は、中国側は価格メカニズムの作用を軽視していると述べた。すなわち、計画経済で問題が起きるときには、それが価格問題に現れる。日本では、「分からないことは市場に開け」とよく言われるが、それは消費者の動向を調査せよということだ。消費者の意向は、価格に反映される。価格に関する計画管理を市場メカニズムにゆだねるようにもっていき、行政手段を経済手段に変えていくことこそ、理知的なアプローチである。

下河辺淳によれば、1億人前後という市場規模が技術進歩や生産発展および市民の生活向上に有利であるとのこと。下河辺は、中国国内の市場を1億人単位で10個に区分し、然る後、それを再度統合するように建議した。中国市場を単に10億人の人口を包含する1つの大市場とみなすべきではない。たとえば、上海を中心として、周囲200kmほどの長江デルタと太湖周辺を1つの自然経済区として、生産・消費・対外貿易の市場とするといった考え方である。

小林 實は、計画管理について、実物管理型から価値（資金）管理型へ徐々に転換すべきだと建策した。そのためには、現行の金融体系を改善する必要がある。中国は他国に比べると経済建設のために、より多くの資金が必要であり、資金不足という状況下で、資金の利用効率を高めることが重要である。

下河辺淳は、対外開放について、それを沿海部分に限定するのではなく、内陸部も開放してよいと説いた。航空輸送によって、内陸と海外との経済交流問題を打開できる。たとえば、四川省に国際空港を

第2章 「供給力過剰経済」へ向けた提言——第1回年次会から第5回年次会まで

開設し、直接輸出を行えばよい（中日経済知識交流会、1982：70-74）。

5) 日本の審議会制度について

宮崎 勇らが、日本の審議会制度について詳しく紹介した。たとえば、審議会の分類・経済審議会の内部構成・審議会と官庁との関係・審議会の経費と委員の費用などについて、図表を基に詳細に説明した（中日経済知識交流会、1982：74-83）。

(4) 趙紫陽首相との会談

第2回年次会終了後、会議のメンバーは趙首相と会見し、これまでの活動概要を説明した。趙首相からは「自分は交流会の記録を注意して読んでおり、中国にとって種々有益な意見を出してこられたことに感謝する。日本と中国が将来長期にわたって、協力関係を発展させていくために何をなすべきかについて、日本側のみなさんの意見をうかがいたい」との話があった（大来、1984：229-230）。

(5) 1982年第2回年次会の注目点

1) 日本側からの重要な提言等

本年次会においては、日本側から重要な紹介や提言があった。それは、たとえば、大来による「傾斜生産方式」の紹介、河合による「中国の工場には、研究・計画・設計・テスト・製品改良という仕事と具体的な生産工程の改革を結びつける専門家がほとんどいない」という指摘、小林による「現行の実物型指令性計画経済を修正し、一部の商品については、指導性計画を導入すべきだ」という提言だった。

これらの紹介や提言は、中国の経済政策立案にどのように生かされたのだろうか。たとえば、現象面では、小林の提言は、1984年10月4日に国務院が国家計画委員会の「計画体制の改善に関する若干の暫定規定」を承認し、その中で指令性計画範囲の縮小・指導性計画と市場調節の範囲拡大を打ち出したことに影響を与えたように見える。1982年当時、たとえば、陳雲は国家計画委員との座談会で「計画経済を主とし、市場調節を補助とせよ（家近、2004：103）」と述べており、その発言と対比すると、小林の提言（食糧など一部の商品を除き、指導性計画を採用すべきだ）の先見性は明らかであろう。

2) 討論における注目点

中国側は、「現有企業の技術改造」を取り上げ、日本側に質問を投げかけた点が注目される。1982年当時は、資金面の問題から、新規大型プラントの導入は難しかったため、このようなアプローチをとったのであろう。これに対して、日本側の回答は穏当なものであり、「まず、工場内部の整理整頓から始め、その後品質管理へ進む。その基礎の上で、製品設計の改造へ進むべきである」とアドバイスした。

一方、日本側は、「日本における対中投資熱が下がった」として、情報提供や管理窓口の統一化を求めた。アメリカでは、州知事が先頭に立って誘致活動をしていることを伝えたが、その後の成り行きを見ると、中国も同様に地方政府のトップが来日し、日本企業へ投資を促すようになった。

さらに、「国内産業保護と国産化推進」については、技術を消化する力があり、発展可能性が高い企業を選定して技術導入を許可すべきこと、および徐々に自前化するメリットを説いた。この点に関連して、中国政府は乗用車生産における重点企業の選定で、この提言を活かしたようだ。たとえば、1987年に、国有企業で生産規模が大きい第一汽車・第二汽車・上海汽車を乗用車生産拠点に認定した。しかし、当時は中国企業と外国企業の技術レベル格差があまりにも大きかったため、中国企業は自前の技術開発

を指向できず、中外合弁会社設立によって技術導入を図った。その結果、収益を挙げた合弁会社は、中国の親会社へ配当を支払う形で貢献したものの、自前の技術開発はあまり進まなかった（丸川、2013a : 227）。むしろ、奇瑞汽車などの地場系自動車企業に、耐久性向上や修理の利便性追求などの技術開発指向が見られた（塩地、2011 : 140）。

また、宮崎 勇が混合経済を紹介し、価格メカニズム重視を訴えた点が注目される。この提言は、中国側でどのように消化されたのだろうか。交流会中国側関係者 A 氏によれば、そもそも混合経済については、次のような経緯があったという。「大来さんが最初にいらっしゃった時 [1979 年 1 月] には、中国は計画経済で、市場経済について何も分かっていませんでした。それゆえ、[大来さんは] 最初はむしろ『混合経済』をやった方がいいと言われました。これを上に報告したら、『そうですか』ということで、中国では 80 年代半ばに理論界で次のような議論がありました。つまり、計画と市場を結合する社会主義市場という考え方を提起しました。中国語では『市場與經濟 [計劃か?] 相結合』です。その後、90 年代初めころ、社会主義市場経済という理論的枠組に変わってきました。これは、最初に大来さんが講演で触れられたことで、その影響が深かったです。中国の経済理論界の独自の発想ではありません^{7]} A 氏によれば、大来や宮崎らの交流会における提言が、中国の改革・開放の理論あるいは理念に影響を与えたという。もちろん、大来たちの提言のみが市場経済化を推進するきっかけとなったわけではないが、中国の政府関係者が計画経済から一歩踏み出す際、その背中を押す作用はあったと考えられる。

コラム①：中国の GDP4 倍増計画と交流会

中国の GDP4 倍増計画（当時の表現では、1980 年の全国年間農工業総生産額を 2000 年までに 4 倍にするという計画）は、1982 年に開催された中国共産党第 12 回全国代表大会で確定された経済建設全般の奮闘目標である。

それについて、鄧小平は次のように解説している。

「第 12 回党大会が提起した奮闘目標は、20 年で（農工業の総生産額を）4 倍にするというものだ。20 年というのは 1981 年から起算して今世紀末までということだ。それを大きく 2 段階に分けて歩み、前の 10 年は土台を固め、後の 10 年は高度成長を遂げるのである（鄧、2006 : 9）」

一方、GDP4 倍増提起の経緯について、交流会中国側関係者 A 氏は以下のように説明している。

「中国の GDP4 倍増計画については、實際上、谷牧が鄧小平へ送った『日本の所得倍増計画について』（原典は、経済企画庁による『国民所得倍増計画（1961 年度～1970 年度）』であり、それを河北大学の孫執中先生が、寝食を忘れて翻訳されたもの）という報告からその発想を得ています。さらに、4 倍増を前後 10 年の二段階に分けて実施するという実施方法（前の 10 年で基礎を打ち立てる。速度を追求しないなど）も、1979 年に大来さんが大平首相とともに訪中した際、鄧小平へ建議したものです^{8]}」

3. 中国の将来を見据えた提案——1983年5月第3回年次会

本年次会の参加者は次の通りである。

表2-5 交流会第3回年次会名簿

1983 年第 3 回年次会（於：長崎）

第2章 「供給力過剰経済」へ向けた提言——第1回年次会から第5回年次会まで

顧問・大来佐武郎（内外政策研究会会長）	代表・馬洪（中国社会科学院院長）
代表・向坂正男（国際エネルギー政策フォーラム議長）	李景昭（城郷建設環境保護部顧問）
佐伯喜一（野村総合研究所会長）	李灝（国家経済委員会委員、副秘書長）
河合良一（小松製作所会長）	浦山（中国社会科学院世界政治経済研究所所長）
篠原三代平（アジア経済研究所会長）	姚蘊芳（中国銀行国際金融研究所所長）
下河辺淳（総合研究開発機構理事長）	林子力（中国社会科学院経済研究所研究員）
宮崎 勇（大和証券経済研究所理事長）	董峰（中国経済体制改革研究会常務幹事）
河野 力（山九株式会社専務取締役）	楊賢白（中国社会科学院経済研究所研究員）
小林 實（日本興業銀行調査部部長）	李崇威（国務院経済研究センター常務幹事）
井上 猛（日中経済協会理事長）	林森木（中国城郷建設経済研究所副所長）
	王桂五（中国経済体制改革研究会幹事、高級エンジニア）

出所：日中経済協会（1984）より作成。

(1) 日本側の紹介

1) 小林 實が次のように発言した。

このまま中国経済がうまくいった場合の問題点についてコメントする。

日本の高度成長の経験からして、中国でもGNP当たりの鉄鋼消費量は今後も下がらず、むしろ上昇すると思う。今後は、素材・エネルギーの供給不足が必ず起こるように感じる。

中国は、今、資金を有効利用して、エネルギー消費を増大させずに素材生産を増加させることを研究しているが、これをさらに進める必要がある。

一方、先進国が抱えている大量の余力を有効利用することを研究していただきたい。たとえば、アルミの中古設備を移設するとか、移設困難な石油化学プラントについては、委託生産や長期輸入契約が考えられる（日中経済協会、1984：52-53）。

2) 河合良一が、日中技術協力の問題と今後のあり方について、以下のように述べた。

今回、合弁・合作などの範囲や条件が弾力化し、拡大されたと聞いて喜んでいる。その方向が、技術改造と結びついて進めば、非常に効果があると考えます。従来、合弁を具体化するのが難しかった。日本の経験では、特に機械産業の発達には、合弁よりソフトの技術導入・技術提携・ライセンスの購入などが非常に効果的だった。

小松製作所も、過去、1億ドルくらいの資金を技術導入やロイヤリティーに支払った。そのおかげで、現在は、ほとんど外国には金を支払わず、年10億ドル以上の輸出が可能になった。

第1回の交流会の時に「品質管理」について話したが、その時には主に生産面について取り上げた。本来、日本で品質管理というのは、生産面ではなく、技術・販売あるいは企業の経営全体に対する生産管理を総称している。全体的品質管理と呼ばれるが、品質管理即会社経営という主旨である。

品質管理の第1の目標は、顧客がどういうニーズを持っているかを調査し、どうしたら顧客の満足を得られるかを主眼としている。ニーズに合ったものを設計し、生産し、販売するのだから、当然その商品は売れ、企業も利益を上げるといふ循環になっている。

したがって、お客のニーズをつかまえたら、それに対して必要な設計をしなければならない。その後、よい品質の物を生産する、あるいは安いコストで生産をする、合理的に販売するという過程が出て

くる。お客がどういう品質のものを求めているかということが、一番の重点である。

私たちが、品質管理を勉強していた当手を振り返って一番反省しているのは、会社でお客が喜ぶに違いないと思って作ったものは大体失敗したという点だ。一方、こういうものが必要だということをマーケティングして、調査したものを作れば必ず成功するということである。いかに技術的に優れていても、お客の要求にあっていないものは必ず商品として失敗した。

北京内燃機廠に品質管理の技術協力をした時にも、中国ではマーケットの調査をしていないという話を聞いた。これは今後非常に主要な問題になると思われるので、是非取り入れていただきたい（日中経済協会、1984：53-54）。

3) 下河辺淳が中国の経済政策について、以下のようにコメントした。

日中間の安定的な経済協力関係には、3つの段階がある。第1段階は、国交正常化後10年くらいの間で、両国の重要な経済関係の原則を確認すること、あるいは友好関係を深めるということで、極めて成功したと思う。第2段階は、現実的な経済協力を1つ1つ強力に進めることである。

私は、これから来るであろう第3段階について、関心のあるところをいくつか紹介したい。まず第1に、中国は2000年に向けて、経済を4倍にし、新しく世界経済に参入するメンバーになる。その際に、中国が国際貿易港を建設するという仕事が重要ではないか。現在、中国には国際貿易に耐える港は1つもないといってもよいのではないかと思われるが、国際港湾の建設は中国にとって非常に重要な課題であり、同時に日本にとっても、あるいは世界にとってもこれからの経済発展にとって重要な課題である。さらに、21世紀には相当な貨物量が航空貨物に変わる可能性がある。この対応も考えておく必要がある。

第2に、青年の問題がある。私の予測によると、2000年には世界の青年人口の4分の1を中国人が占めることになる。青年たちは、徐々に教育や文化に大きな関心を抱くようになるだろう。進学・就業の自由・移動の自由などを求めるようになる。世界の青年たちに対して、いろいろな特色ある文化との交流を促し、普及・伝達するという仕事が重要になるだろう。

第3の問題は、地球的なレベルでの大規模プロジェクトである。中国について言うと、長江あるいは黄河の開発と整備をいかに行うか、砂漠化をどのように食い止めるか、黄土平原をどのように整備するかという課題があり、これに全世界が協力する必要があると思う。

第4は、科学技術の交流に関する問題である。西洋の科学と中国およびインドなど東洋の伝統ある科学との交流が必要であろう（日中経済協会、1984：103-106）。

(2) 討論

1) 日中技術協力の問題点と今後のあり方に関して、以下のように意見交換が行われた。

李瀨：河合先生に、小松製作所はどのように外国技術を導入し、その技術をどのように消化して、よい製品を作り出したのかを紹介してほしい。この問題は、中国が直面している一番重大な問題である。

河合：この秋、日中経済協会のミッションで訪問する予定なので、その際機会があればお話ししたい。

王桂五：河合先生は品質管理の本当の意味を教えてくださいましたが、できれば商品面において、卸売から小売りまで、流通においてTQC（Total Quality Control、全体的品質管理）をどのようにやっているかという状況を説明していただきたい。

河合：日本でもまだ始めたばかりであり、製造業からようやく金融業とか建設業へ普及したので、商業の方は研究途上で具体的にまだまとまっていない。

第2章 「供給力過剰経済」へ向けた提言——第1回年次会から第5回年次会まで

姚蘊芳：私たちは、対外開放政策を施行して以来、戦後日本経済の高度成長の経験、ならびに数多くの発展途上国の経済発展の経験を研究してきた。

日本の経験と発展途上国のそれを比較すると、日本は主に技術導入を重点としてやってきたが、発展途上国はおもに外資を導入して合弁の形でやってきた。その理由は、日本に比べ、技術基盤や企業経営管理の経験が弱いからである。日本のように技術導入によって技術管理のレベルを高めることは困難であると経験上明らかなので、私たちも合弁企業のやり方を提唱し、合弁企業を通して、技術と管理のレベルを向上していきたいと考える。

上記を踏まえて、日本はどのように技術導入をし、その技術をいかに消化して製品を向上させたのかを是非教えていただきたい。日本の技術導入のやり方はすばらしいが、中国はまだ技術力が弱いので、すぐそのような政策を採ることは無理である。今の中国の状況に対して、どのような政策をとればよりよいかということについて、教えていただきたい。

河合：確かに、日本は日本固有の技術レベルを多少持っていたので、強いて合弁にしなくても、技術提携で発展してゆくことが可能だった。李灝先生から中国の合弁の条件がずいぶん弾力化して、必ずしも輸出中心ではなく中国国内用についても、合弁しても差し支えないというお話を伺った。そうすると日本側としても、合弁の可能性が従来よりも高くなってくる（日中経済協会、1984：54-55）。

河合：中国との合弁が可能になったとすると、非常に政治体制が違う社会において、中国が望んでいるような、たとえば労務管理とか購買管理、あるいは工場の経営管理がはたして行えるかどうか、中国の合弁企業に日本人がやってきて、そうした管理がおこなえるかどうかという点について、我々は非常に心配している。したがって、ある程度基礎的な技術を持っているとか、近代的な経営管理が行われているという工場に対しては、技術提携が一番望ましいと考える。

経営方法も一緒に学びたいという企業に対しては、図面の技術提携だけでなく、経営管理の技術提携も考えられる。その際、合弁以外の方法もありうる。要するに、対象企業の状況に応じて、技術提携だけで行くのか、あるいは技術提携ならびに企業管理提携というような折衷案でいくとか対応を考えたらよいのではないか。

あるいは、日中経済協会と中国の国家経済委員会で進めている「企業診断制度」の登録工場となり、企業診断を行って、そのうえで合弁・合作なりの方向へ進んでいくという方法も考えられる。

姚蘊芳：よい製品を作るには、事前に市場調査をしなければいけないと言われたが、どのように市場調査をやれば効果的なのだろうか。国内市場の場合はある程度やりやすいが、対外貿易を行う時には非常に難しい。というのも、調査をして、ニーズを把握し、それに基づきデザインし、設計し、生産に入って製品ができたころには時代遅れになってしまう。このように間に合わないというケースはよくあった。輸出商品について、どのように市場調査をやるのか、ご経験があれば、教えていただきたい。

河合：輸出をする場合も、国内と同じように相当綿密な市場調査が前提となる。中途半端な市場調査だと必ず失敗するので、かなりの投資になるが、思い切ってやるのが、輸出が可能になる条件だと考えている。例を挙げると、〔小松〕海外の事務所の職員を動員し、新たに何十名かの技術者を派遣し、実際に動いている小松のブルドーザーあるいは外国製のブルドーザー700台について、追跡調査をした。履歴調査のように、いつ買って、何時間動かし、いつ故障して、どういう部品を補給して、今どういう状態かというのを全部調べた（日中経済協会、1984：56-57）。

2) 中国の素材産業が当面する問題とその対策について、以下の討論がなされた。

馬洪：単位当たりのGNPを増やすためには一定のエネルギー消費が必要である。GNPに対するこのような係数はあるのか。エネルギー係数は急激に減る傾向にあるが、素材産業でも同様か。

河野：粗鋼を作るのにエネルギーがどれだけいるのかという意味の、エネルギー原単位の変化を見ると、1973年を100として、1982年には85と一貫して低下している。国民経済の最終需要項目、つまり投資とか消費とかの金額単位当たりの鉄鋼消費量の変化を見ると、1970年にはGNPトータル単位当たり40.7トン（1億円当たり）だが、一貫して下がっており、昨年（1981年）の推計では、26.6トンまで落ちている。これにはいろいろな要因が考えられるが、節約の1つの表れだろう。

季崇威：構造不況業種では、各企業に生産高の割り当てがあるのか。もしあるとすれば、それは政府の指導によるものか、あるいは企業間の協調によるものなのか。設備の稼働率が下がった時、余剰労働者の処遇はどうなっているのか。

河野：鉄と石油化学では違うが、鉄鋼業の場合、政府が4半期ごとにガイド・ポストという生産量の指示量を出し、それに従って各民間企業が自主的に生産量を決めるという形になっている。

河合：石油化学・アルミ産業などでは、政府が指示せず、各企業は自主的に見当をつけて生産する。企業が相談すると独占禁止法に触れるので、「特定産業構造改善臨時措置法」を制定し、企業の集約化・設備の廃棄あるいは生産量の調整などを行えるようにした。

馬洪：生産設備が稼働できない場合、遊んでいる労働者に給料は支払うのか。

河合：会社が倒産しない限り、給料は支払う。

馬洪：破産という場合、政府の許可が必要か。

河合：破産については特にないが、会社更生法の適用を受けるには裁判所の判定を要する。

姚蘊芳：労働者の賃金はどうやって賄うのか。

河合：企業は銀行その他から資金を借りて払う。市場経済では、景気循環の局面により、企業が赤字を出すことは当然あり、状況の悪い時は、銀行は優先的に資金を供給して、企業を守っている。構造的に問題が生じた場合は、法律的に対策を講じる必要がある。

余剰労働者に賃金を支払う場合、ボーナスや残業手当などの手取りは減るが、賃金水準自体が下がるということはない。

小林：遊休労働力に対して賃金を支払う時は、基本給は維持しながら一時金を下げる（日中経済協会、1984：49-51）。

(3) 1983年第3回年次会の注目点

本年次会では、日本側が注目すべきコメントをいくつか提示した。小林 實は、将来における素材・エネルギーの供給不足を指摘し、河合良一は、技術導入と全体的品質管理（Total Quality Control、TQC）の重要性を語った。下河辺淳は、国際貿易港建設と青年問題を提起した。彼らが示した諸課題は、いずれも極めて重いものだが、その後どのように扱われたのだろうか。

下河辺が指摘した国際貿易港建設について、交流会中国側関係者B氏は次のように語った。「たとえば、下河辺さんの言った国際貿易港の建設は、対外開放を進め、国際貿易港を建設するという中国政府の意向と一致しました。これを報告すれば、中国政府はそれを実行する決心をします。下河辺さんの提言によって我々は国際貿易港を建設し始めたわけではないのです。鄧小平が開放政策を始めてすぐに、政府は全面的に国際貿易港を建設する旨の計画を明らかにしました。下河辺さんの提言は、中国の決心を促し、判断をバックアップするという作用を果たしており、交流会の役割はそこにあると理解してい

第2章 「供給力過剰経済」へ向けた提言——第1回年次会から第5回年次会まで

まず⁹⁾つまり、B氏は提言内容そのものよりも、提言が中国政府の決定・実行を促進する作用を果たした点に交流会の役割を見出している。

討論を振り返ると、当時の中国の課題が浮き彫りになる。すなわち、日本側は中国に対して、技術導入を勧めたのに対して、中国側は合弁による技術移転を希望した。日本側にしてみれば、社会体制が違い、さらには法制度が未整備な当時の中国では、情勢は好転しつつあるものの、資金の拠出を伴う合弁は難しいと考えていた。日本側の思いは、「今、技術使用料やロイヤリティーを支払ったとしても、後で、それが何倍にもなって返ってくるのだから、技術導入を行うべきだ」ということだが、自らの技術レベルに自信がない中国側には、あまり響かなかったようだ。

さらに、中国側は、海外市場を開拓する際の市場調査の難しさを述べていたが、この点は、中国がまさに直面する問題だったと思われる。河合が紹介した小松製作所の徹底した海外市場調査は、手本となるものだった。余談ながら、後にサムスン電子は、スマートフォン市場で、この調査を国別にやりきり、世界市場においてマーケットシェア第1位に躍り出た。

また、中国側も構造不況業種対策に頭を痛めており、企業の倒産や遊休労働者への賃金支給方法などを模索していたことが分かる。ただし、具体的なアクションには時間がかかり、1986年になってやっと「企業破産法（試行）」が全人代常務委員会で採択され、国有企業倒産への道が開かれた。

コラム②：小林 實——交流会最若手メンバーの人となり

小林 實氏夫人経子さん談¹⁰：夫の父は中国生まれです。かなり年が離れた兄夫婦も中国で生活したことがありました。その兄から中国の実体験を聞いたことはあります。ただし、本人が中国とのかかわりを持ったのは、日本興業銀行入行以降で、特に1979年に大来さん・向坂さんと訪中してからだと思います。興銀では、これからは中国の時代なので、中国をやってみたらと言われていたようです。

徐々に中国経済についての研究を深めた結果、中国からもいろいろ話を聞きに来る人も増えて、本人は夢中になって中国にのめり込んでいったように見えました。

興銀入行後、人事部に配属され、四国勤務などもしていましたが、比較的早く調査部に異動になりそれを喜んでいました。自分〔小林夫人〕は、論文の清書をよくしました。本人は興に乗ってどんどん書くので、後から冷静に読みなおす必要があったようです。朝起きると「掃除をしないでもいいから、これをよく読んでください」と何度も言われました。自分で清書することはほとんどありませんでした。「自分が清書すると間違えるから」と言っていました。

交流会中国側関係者C氏談¹¹：私は、時間がたてばたつほど、小林さんは凄い方だと思ようになりました。交流会の正式メンバーになりましたが、それは当然のことです。それと、小林さんはお亡くなりになったのが、〔草創期メンバーの中で〕一番早かったですね。逝去される前に、ご自身の資産も莫大ということではないのに、その一部〔7000万円¹²〕を中国向けの基金〔清華大学経済管理学院小林實中国経済研究基金〕にすると決められました。基金会の理事長は、著名な経済学者の呉敬璉さんでした。

私は、小林さんのお宅にもお邪魔したことがあります。お子さんがおいでになって、部屋数はありますが、大変な豪邸というわけではありません。このような状況下で、〔相当額の寄付をされるということは〕中国に対して特別な感情をお持ちになっていたということですね。このことも大変印象深いです。

小林さんは、中国の立場に立って、当時の中国の状況も理解し、しかも大変率直に遠慮することなく、問題点を指摘しました。それは、議論における国際ルールですから、我々も受け入れました。

小林さんは、なかなか剛毅な性格でしたね。中国には誠心誠意、対応されていました。初めころは一番年下でしたが、我々に対する提案・建議は大変優れたものでした。心を尽くして、全力で対応していました。彼と親しい友人になれたことに後悔はありません。大変得難いことでした。彼は早くお亡くなりになりました。とても残念です。

4. 先見性発揮——1984年5月第4回年次会

本年次会の参加者は次の通りである。

表2-6 交流会第4回年次会名簿

1984年第4回年次会（於：深圳）	
顧問・大来佐武郎（内外政策研究会会長）	顧問・谷牧（國務院國務委員）
代表・向坂正男（国際エネルギー政策フォーラム議長）	代表・馬洪（中国社会科学院院長）
井上 猛（日中経済協会理事長）	薛暮橋（國務院経済研究センター総幹事）

第2章 「供給力過剰経済」へ向けた提言——第1回年次会から第5回年次会まで

佐伯喜一（野村総合研究所相談役）	李灝（國務院副秘書長）
篠原三代平（アジア経済研究所会長）	廖季立（国家経済体制改革委員会顧問）
宮崎 仁（アラビア石油社長）	魏玉明（対外経済貿易部副部長）
下河辺淳（総合研究開発機構理事長）	劉鴻儒（中国人民銀行副行長）
宮崎 勇（大和証券経済研究所理事長）	浦山（中国社会科学院世界政治経済研究所所長）
河野 力（山九株式会社専務取締役）	李崇威（國務院経済研究センター常務幹事）
小林 實（日本興業銀行調査部長）	榮風祥（対外経済貿易部二局局長）
以下臨時メンバー	董紹華（国家経済委員会政策研究室主任）
中川 環（新日鐵上海宝山製鉄所協力本部長）	張培基（対外経済貿易部国際貿易研究所所長）
西尾純一（日立製作所国際事業本部アジア部部长）	姚蘊芳（中国銀行海外行部総経理）
嶋倉民生（アジア経済研究所調査企画室長）	張戈（國務院弁公庁特区工作組責任者）
	林森木（中国城郷建設経済研究所副所長）
	方生（深圳大学副学長）
	古念良（香港・澳門経済研究センター主任）
	梁湘（深圳市市長）
	鄒爾康（深圳特区秘書長）
	袁庚（深圳特区招商局蛇口工業区管理委員会主任）
	陳植漢（厦門市副市長）
	盧祖法（深圳市党委員会副秘書長）

1. 出所：日中経済協会（1985a）より作成。

(1) 日本側の紹介

1) 大来佐武郎が、開催地の深圳に関連して、次のように発言した。

香港の人口のうち1-2%を占める富裕層は、場合によっては、香港返還前後に外へ出ていくかもしれない。重要なのは、人口の4-5%を占める中堅の実務者が安心して仕事ができる状況を維持することだ。

日本企業が深圳特区について感じていることを述べる。まず、金融問題については、貸付に関して、中国銀行・国際投資信託会社の保証取り付けが非常に難しい。源泉徴収税の免税範囲がはっきりしない。

第2に、手続き問題について、利益の国外持ち出し手続きが非常に煩雑で難しい。深圳では、生産性に比べて金利が高い。原料などに二重価格がある。国内販売が制限されている。

日本企業は、海外との取引をする場合、非常に慎重な調査を行う。まず貿易から始め、技術協力・補償貿易を経て、合弁へ進むことが多い。それに対して、中国側は、最初から合弁を要請するという点で、日本企業の意味決定手続きと異なる。さらに、合弁交渉を行う場合、中国側の責任者が誰なのか分からない場合がある。

最近、深圳を視察したいという地方自治体や地方企業が増えている。深圳市が、こうしたところとの協力体制を作ることも、新しい分野として役立つのではないか。

電気通信の整備および交通・運輸システムの整備も重要である。

中国を含むアジア地域の工業化・経済の発展が進めば、一面で競争者も出てくるが、経済全体として見れば、日本にとって大きな利益をもたらすと考えている（日中経済協会、1985a：19-25）。

2) 向坂正男が合弁について、次のように発言した。

日本企業は、戦後の激しい競争の中で、企業の経営ないし技術的な努力によって、自己の市場シェアを拡大し、利潤の増大を図ることができた。このような形で、企業努力は報われてきた。

日本企業にとって、対中投資にはリスクを伴う。そのリスクに対して、社会主義経済では、企業努力に対する報いられ方が限られているというところに、対中投資を慎重にさせる重要な理由があると思う。

対中投資が遅れている原因の一つは、一般的な情報および具体的な情報についても、日本企業が要求するものが十分に提供されていないということがある。日本企業的意思決定は「ボトム・アップ」と言われている。ある事業計画を立案する際には、中堅幹部が事業の可能性を十分調査して、それをトップに上げて意思決定を仰ぐという形をとる。そのために、投資環境について、詳しい情報を中国から求めたいのだ。

さらに、合弁経営に対する法律制度の整備が不十分であるという問題がある。

上記を踏まえて、次の3点を提案したい。

まず、第1は日中の合弁あるいは合作によって「中国投資情報センター」を設置してはどうか。同センターは、投資・産業などの情報を提供するとともに、フィージビリティ・スタディーを請け負ったり、中国企業との交渉を支援したりする。中国への投資ミッション派遣や日本で投資セミナーを開催することなども事業範囲に含まれるだろう。

第2は、本格的な合弁事業のモデルを作るということだ。基幹的な産業について、ナショナル・プロジェクトとして政府資金を導入できるようにしたい。

第3は、大連・天津等新しい特区の設置である。これは、14の沿海都市を対外開放するという一方で、すでに実施の方向性が見えている（日中経済協会、1985a：30-34）。

(2) 中国側の発言

1) 馬洪が技術導入に関連して、次のように述べた。

中国の産業政策については、国内に2つの考え方がある。1つは、先端技術や新技術の面にも力を入れ、「日の出産業」を振興すべきという考え方である。

もう一つの考え方は、中国の経済発展にとって、伝統産業（重化学工業等）が重要であるということである。むしろ、新技術・先端技術の開発は、伝統産業の進歩、つまり技術改革のために奉仕しなければならない。伝統産業の近代化を図るために、一部の先端技術を導入するという考え方である。我々は、議論の結果、ほぼ後者の考え方に意見が統一されている。

我々が、合弁や外資100%出資企業によって、技術導入する場合、その目的は、中国の既存企業の改造を行うためであり、中国全体の技術進歩を図るためのものである。ここでいう「先進技術」とは、1970年代末から80年代の間に、先進国で普及した技術をさし、それが将来において、我々の先進技術になるということだ。したがって、先進国が現在開発している先端技術をすぐに中国に導入し、移植できると思っているわけではない。ただし、一部の先端技術の中には、我々がある程度持つことが可能なものがある。

合弁によって技術改造を進めるという例は多い。たとえば、日立がやっている福州の福日テレビ・シンドラの天津や上海におけるエレベーター合弁・北京ジープ・上海のフォルクスワーゲンなどがそれに当たる（日中経済協会、1985a：69-73）。

2) 薛暮橋が都市改革に関連して、以下のようにコメントした。

1984年の全人代政府活動報告では、特に都市経済の管理体制改革を中心議題とした。農村改革はこれまでに、まずまずの成果を収めたが、都市改革はこれからということだ。

中国は地方毎に賃金体系が違う。たとえば、宝山製鉄所には、各部門・各地方から人が集まっており、各所属先の賃金体系に基づき、給与をもらっている。そのため、数十種類の賃金体系が併存している。この状況は、自分の意思で改革できる。

現在、生産財については未だ供給不足の状態だが、消費財の大多数は需給バランスがとれた状態になった。一部は生産過剰になっている。このため、流通体制を改革しなければならなくなった。

私は江蘇省の全人代表なので、江蘇省の意見をよく聞いた。企業は「市の権限を下放してくれ」と主張し、市は「中央の権限を下放してくれ」と言っている。上から下への権限下放を強く主張している。政府は必要な管理はしなければならないが、行政ごとに介入するのではなく、法律あるいは経済的な手段を以って管理するのが理想である（日中経済協会、1985a：85-89）。

3) 董紹華^{トウショウワ}が、1983年の経済状況および中国の経済管理体制について、次のように紹介した。

1983年において、工農生産総額の伸び率は、目標である4%を大幅に超えた。まず、結果を確認すると、農業生産総額の伸び率は9.5%であり、工業生産総額のそれは10.5%だった。

このような結果をもたらした原因は、①予想できなかった発展要素が出てきたこと②我々自身が新しい措置をとったためだった。

①については、4つの側面がある。第1に、農業が大豊作だった。たとえば、1959年から78年の間、綿花の生産量は200万トンレベルに停滞していたが、それが1980年以降大幅に増加し、1983年には464万トンに達した。

大豊作の結果、農民の収入が増えた。増加した収入は、第1に生産への投資へ回され、第2に住宅新築に用いられ、第3に花嫁を迎えることに費やされる。それは、農業生産資材の販売量が9.2%増加したこと、住宅建設原材料の供給が増えたことなどに現れている。さらに、花嫁を迎えるため、農村部において、自転車・腕時計・ラジオという「古い三種の神器」である消費財が売れている。都市近郊農村においては、「新しい三種の神器」であるテレビ・ラジオカセットレコーダー・洗濯機が買われている。これらの商品の販売額は全て二桁の伸びを示した。

新しい発展要素の第2は、固定資産投資が大きく増えたことである。1983年の固定資産投資は合計で、1369億元に達し、対前年で14.1%増加した。基本建設投資（全人民所有制工業等の固定資産投資）は抑制されているので、増加の主体は、銀行融資や自己資金による集団所有制企業の固定資産投資や農民の集団建設投資である。この中には、農民の住宅建設が含まれる。

第3の要素は、国民の収入向上によって、購買力が増したことである。

第4の要素は、エネルギー生産が計画を大幅に上回ったことである。もともと、ある程度の生産能力を持っていたことに加えて、たとえば、石炭の輸送に関して、鉄道輸送やトラック輸送が拡充された（日中経済協会、1985a：96-98）。

经济管理上の3つの措置とは次のとおりである。

まず、第1に計画そのものが低めだった。たとえば、石炭の生産企業はそれほど高い計画目標は望まず、むしろ増産の余地を残したいと考えている。増産分は自分で販売することができて、その価格は計画生産分より高い。

第2に、企業の整頓がうまくいった。具体的には、指導部の若返りと管理レベルの向上である。大規模および中堅企業の指導部のうち90%以上が再編成された。彼らの意気込みは高く、積極的に仕事に取り組んでいる。

第3に、企業労働者の賃金を引き上げた。具体的な方法は、必要資金のうち半分は政府が拠出し、残りの半分は企業の利潤でまかなった。賃上げ原資は、政府と企業が折半で分担するわけだが、工場長としては、賃上げ原資を捻出するためには、経営管理をうまくやり、利潤を拡大する必要がある。その結果、赤字総額は対前年比で34.6%減少した。

上記のように全体として経営管理の内容はよくなっているが、問題点もある。第1は、コストがあまり下がっていないことである。計画上は、コストを2%下げることになっていたが、実際には0.2%しか下がらなかった。その原因は、労働者の賃上げ・運賃や原材料の上昇などであった。

第2の問題点は、流通部門の改革が遅れていることである。たとえば、農村部では、農産物の販売と工業製品の購入が、難しくなっている（日中経済協会、1985a：98－103）。

(3) 日本側の追加コメント

コメント1：非価格競争について、たとえば、ネクタイの物質的価値は1000円くらいだが、ブランドによって付加価値がつき、高いものになると3万円とか、甚だしきは10万円などという値段になる。つまり、非価格競争は極めて重要であり、中国もこれを考えるべきだ。たとえば、新疆ウイグル自治区のカシミアは大変優良な原料であるが、「天山」というブランドをつけてもあまり売れない。そこで、「天山」の商品デザインをフランスかイギリスのカシミアデザイナーに委嘱してはどうか。そうすれば、日本市場でも売れ行きが良くなる可能性がある。

私の関心事は、中国において、生産よりも消費に関して、先端技術を利用した製品を中国が大量に消費する可能性がどれだけあるかということだ。中国の国土は広大だから、新しい情報技術を駆使する必要があるし、農業面では、バイオテクノロジーの成果を活かして、種子開発をすべきだろう。

希少金属（レアメタル）¹³について、科学技術の発展に伴い、レアメタルの必要性が高まるだろう。中国にどれだけレアメタルが存在するのかに関心が集まると思う。

コメント2：設備や機械について、リース制度をもっと活用してはどうかと提案したい。たとえば、海上石油開発に必要なサプライボート（作業船）について、大体リグ¹⁴1本に対して、2隻のサプライボートが必要となるが、これを自前で投資するとなると大変な投資額となる。一方、欧米には過去に建造したサプライボートが多数あり、それらを用船（リース）する方が合理的であろう。深圳に進出するであろう企業に対しても、設備をリースする方が資本金の節約になると思う。

コメント3：70年代の先進技術は移転が困難であるのに対して、90年代先端技術の方が技術移転の可能性が高いという特色を持つので、中国が90年代先端技術（デジタル技術）の移転に成功し、日本を凌駕することもあり得る。

コメント4：製鉄の場合、設備のメンテナンスをどのように行うかが重要である。ブラジルのウジミナス製鉄所¹⁵でも日本人技術者が引き上げてから2－3年後から問題が続出した。その後、10年くらい技術協力を続けた結果、安定操業ができた。

コメント5：ウジミナスの話で補足すると、新日鐵は毎年数億円の技術料を受け取っているが、技術移転にはやはり代価が必要である。技術も資源の一種と考えられよう（日中経済協会、1985a：44－52）。

(4) 議論が紛糾した点

佐伯喜一が技術進歩の話題のなかで、「21世紀まで日中の友好関係を維持するために、日本側が努力すべき課題の一つが、日本は技術・産業構造において、中国より常に一步先を進まなければならないという点だ」と述べたところ、中国側から反発が相次いだ。

中国側は、「中国と日本の経済関係を考える場合に、どうして日本が技術の面で必ず優勢でなくては、長期的な安定が保たれないような仕組みになるのか」、あるいは「長期的安定協力関係を維持するために、日本が技術面で優勢な地位を保たなければならないということに対しては、疑問がある。将来、日本の技術優位が中日経済協力の前提条件や基礎条件にはならない。もし、中国がある分野において優勢になったとしても、まだ十分に協力できる」と反論した。

佐伯の発言は、かつての日米関係を念頭に置いたものである。佐伯によれば、米国は日本よりいろいろな面で優越しているという自信を持っていた時には、市場開放や技術移転にも寛大だったが、米国が先端技術分野で日本に負けるかもしれないという危惧の念を持った時、日米関係は非常に緊張し始めたという。日中の関係を考えると、中国は資源においても、マンパワーにおいても、あるいは国土の広さにおいても、日本が到底太刀打ちできないものを持っている。つまり、中国は潜在力と規模と量において、基本的に日本より上の立場にある。したがって、その中国と日本が対等の立場に立とうとすれば、質的な優位、具体的には、技術や産業構造の上で、中国より一步先に進めるという自信がないと、技術移転について、より自由に寛大にはなりえないのではないかというのが佐伯の発想だった。つまり、日本に自信があれば、技術移転がスムーズに進むのだから、日本自身が努力し続ける必要があるという趣旨だったが、当初、中国側には「技術格差固定論」のように受け取られた。最終的には、中国側も「佐伯先生のお話は十分理解した。日本人民の頑張るという精神に学ばなければならない。日本人のその精神に敬服する」と述べて、この議論は終わった（日中経済協会、1985a：47-49）。

(5) 1984年第4回年次会の注目点

本年次会において、日本側から注目すべきコメントや提案がいくつも寄せられた。たとえば、①日中投資情報センター設置②非価格競争（ブランド）重視③バイオテクノロジー活用による種子開発④レアメタルの重要性⑤リース制度活用⑥90年代技術（デジタル技術）による経済発展の可能性⑦ボトム・アップ型意志決定に必要な投資環境情報提供などがそれに該当する。

まず、①は1990年に日中投資促進機構設立として結実し、中国側にも中日投資促進委員会が設置された。④のレアメタルの重要性に関連して、2010年の尖閣諸島沖漁船衝突事件以降、2015年まで中国が対日輸出を制限したことが記憶に新しい。日本が2010年に官民挙げて、レアメタルの安定的な供給を中国に求めたことから、中国はレアメタルが持つ戦略的重要性に気づいた（丸川、2013b：167-169）。⑥はデジタル技術が、移転容易であることに着目し、それが中国に経済発展をもたらすことを指摘した。「世界の工場たる中国」の出現を予測したものであり、慧眼だった。

5. 資本の有効利用と新産業革命——1985年5月第5回年次会

本年次会の参加者は次の通りである。

表2-7 交流会第5回年次会名簿

1985年第5回年次会（於：軽井沢）

顧問・大来佐武郎（内外政策研究会会長）	代表・馬洪（中国社会科学院院長）
代表・向坂正男（国際エネルギー政策フォーラム議長）	李瀨（國務院副秘書長）
井上 猛（日中経済協会理事長）	廖季立（国家経済体制改革委員会顧問）
佐伯喜一（野村総合研究所相談役）	李景昭（城郷建設環境保護部顧問）
河合良一（小松製作所会長）	浦山（中国社会科学院世界経済政治研究所所長）
宮崎 仁（アラビア石油社長）	以下臨時メンバー
下河辺淳（総合研究開発機構理事長）	吳俊楊（國務院経済研究センター副総幹事）
宮崎 勇（大和証券経済研究所理事長）	劉卓甫（國務院価格研究センター副総幹事）
河野 力（山九株式会社専務取締役）	李崇威（國務院経済研究センター常務幹事）
小林 實（日本興業銀行取締役調査部長）	李泊溪（國務院技術経済研究センター総合組組長）
以下臨時メンバー	吳敬璉（國務院経済研究センター高級研究員）
石井威望（東京大学教授）	林森木（城郷建設環境保護部経済研究所副所長）
今井賢一（一橋大学教授）	朱悦寧（國務院弁公庁調査研究室副主任）
島田信彦（日立製作所中国営業本部本部長補佐）	田源（國務院価格研究センター常務幹事）
嶋倉民生（アジア経済研究所動向分析部長）	任峻垠（中国人民銀行調査研究室室長）
鈴木治雄（昭和電工会長）	凌星光（中国社会科学院世界経済政治研究所国際関係室主任）
鈴木淑夫（日本銀行金融研究所所長）	
中川 環（新日鐵上海宝山製鉄所協力本部長）	
中村隆英（東京大学教授）	
森谷正規（野村総合研究所産業技術研究室室長）	

出所：日中経済協会（1985b）より作成。

(1) 日本側の紹介

1) 小林 實が「中国経済における融資機能の役割」と題して、以下の説明をした。

a. 中国経済にとって「資本の有効利用」は不可欠

「中国経済は多額の資本投下を必要とする条件を多く揃えていることを特徴とする経済」と定義できる。

「資本の有効利用」を測る尺度として、資本係数（収入を1単位ふやすために何単位の建設資金を導入する必要があるかを示す数値）を見てみる。高度成長期（1955年～60年）の日本や1970年代の韓国は資本係数が3以下であり、中国より低い蓄積率（中国：30～33%、日本：25%、韓国：27%）で高い成長を実現した。一方、1971年～83年において、中国の資本係数は、4～6だった。

このように、中国は、資本多使用型の体質を持つので、日本や韓国のように資本係数を下げるのは困難である。しかし、以下の方策をとることによって、資本の有効活用を図ることは可能だろう。

第1に、中国にとって最も急ぐべき投資プロジェクトに資本を配分する。

第2に、その建設計画を段取り良く進め、短期間で工事を完成し、投資資金の遊休期間を短くする。

第3に、完成した工場・設備の操業率を高める。

上記を実行するためには、自らが使用する資本について、国家の重要な資源を預かっているという意識を持ち、その利用料として一定の代価を支払うという意識の醸成が必要である。すなわち、中国経済

第2章 「供給力過剰経済」へ向けた提言——第1回年次会から第5回年次会まで

における「融資機能」の位置づけを明確化することが求められる。

b. 中国経済における今後の資本形成力の推計

1981年から2000年までの中国の国内資本蓄積を推計してみる。実質経済成長率を8%程度とし、所得水準の上昇とともに、蓄積率は29.5%から34.5%へ上昇すると仮定する。

推計結果は、1981年～85年：6879億元、86年～90年：1兆1127億元、91年～95年：1兆9132億元、96年～2000年：3兆4629億元となり、81年～2000年の累計では、7兆1767億元となった。

当面、体質改善に努力し、それを積み重ねれば、90年代以降は相当の資本蓄積を行える実力を持つ可能性がある（日中経済協会、1985c：31-35）。

c. 外資導入の可能性

昨今の中国を取り巻く周辺状況は以下のとおりである。①先進国の資金需要低迷のため、世界の主要金融機関は新興国向けの貸付に熱心である②プラントの建設コストが大幅に上昇し、大規模プロジェクトを遂行するためには、巨額の資金が必要となった③中国は累積債務がほとんどないので、国際金融機関からの評価が高い。

これらの状況に鑑み、外資に依存することを弾力的に考えてよいのではないか。D. アブラモヴィック¹⁶の途上国債務返済モデルによれば、途上国に一時的に累積債務が生じることは必然である。

問題は外資導入の限界をどのように管理するかであるが、一般的にはDebt Service Ratio（以下、DSRと略称）による捉え方が便利である。

$DSR = (\text{当年の要返済元本} + \text{利払額}) / \text{当年の外貨經常収入}$

（注）外貨經常収入とは、輸出・貿易外収入・移転収入を指す。

一般的には、DSRが20%以下であれば余り問題はないとされるが、中南米諸国の困難な状況も見て、これを15%程度に抑えることが肝要ではないか。

当方の推計では、輸出力の強化と人民元レートをある程度高めにすることによって、2000年までにネットで1000億ドルの借入が可能と考えられる。確かに巨額ではあるが、上記の国内資本形成（国内蓄積）との対比では、外資への依存率は3%程度となる（日中経済協会、1985c：36-40）。

2) 中村隆英が日本の価格問題について、以下説明した。

日本では、第2次世界大戦中および戦後に価格統制の時代があった。

1939年に第2次世界大戦がはじまり、物資の一層の不足が予想されたので、同年9月18日に賃金・物価停止令を出した。数万品目（含む野菜や卵など）の価格を公定としたため、経済が混乱した。この政策はインフレ抑制も意図していたが、結果として品質よりも重量指向を生む原因となった。石炭などの重要物資の公定価格は極力低く抑え、赤字は政府が補助金を出すことで補う制度が生まれた。

第2次大戦後、多くの物品の価格統制を廃止しようとしたが、それは困難だった。1947年7月に新しい物価体制がスタートした。物価は、1934～36年を基準として、その65倍、賃金は28倍の範囲で公定価格を決めた。しかし、その後、インフレが急進し、48年6月に統制を強化した。

1949年2月、経済顧問ジョセフ・ドッジ¹⁷が徹底した自由主義政策を実施した。その骨子は、①均衡財政②復興金融金庫¹⁸の新規融資全面停止③補助金の中止④1ドル=360円の固定為替レート実施であった。その結果、10年間にわたる統制から市場経済に復帰した。1973～74年の第1次石油危機の際に、もう一

度価格統制を実施しようとしたが、インフレと物不足がそれほど高進しなかったので、部分的実施に止まった。

日本は、1957～70年において、穀物や原材料の国際的値下がりという有利な条件下で、工業化を進めることができた。70～80年の間に、原料価格が約2倍に騰貴し、素材産業の不利が顕在化した。79年の第2次石油危機により、原料やエネルギー節約型の産業が大きく伸びた（日中経済協会、1985b：28－29）。

小林 實補足：1947～48年に生産力が順次高まり、インフレも収まった時期にドッジ・ラインが実施された。生産力の回復があつてドッジの政策が生きている。

3) 今井賢一が「日本における先端産業に対する産業政策」と題して、次のように述べた。

- ①技術開発は、突発的ではなく、連続的な累積過程であり、システムとしての学習過程が重要である。
- ②効果的な累積過程を始める「イニシャル・キック」の方向性が決定的に重要だ。
- ③市場と組織を組み合わせることが大切である。

③の具体例は、「超LSI¹⁹技術研究組合」である。組合で、製造装置および要素技術を共同開発し、参加各社はこれに独自のノウハウを加えて、活発な競争が行われた。

日本が実施したソフトな誘導政策は、以下のように纏められる。

- ①技術開発の潜在力が高い分野を戦略的に位置づける。
- ②見通しを立てて、技術開発集約度を高める方向に呼び水の「イニシャル・キック」を行う。
- ③これにより、情報交換と幅広い合意を促す。「地方へ、関連企業への移転」も重要である。

このような過程を通じて、民間の開発投資を促進し、他産業の生産性向上・高品質化・新しい融合技術の開発が進み、影響の幅が拡大していく（日中経済協会、1985b：31－34）。

4) 石井威望が、マイクロエレクトロニクス革命について、次のように説明した。

「コンピュータ」と「通信」からなる情報革命の引き金となるのが、マイクロエレクトロニクス（以下、MEと略称）革命である。1990年代中頃に画期的な次世代コンピュータが実用化され、社会に大きく広い「なだれ現象」の影響を与えるだろう。たとえば、プログラムによる機械生産で、生産性が100倍になるとかいうように。

MEにおける日本の役割とは、人間関係を尊重する伝統的日本社会の特徴を生かし、かつ非軍事的な民生用エレクトロニクスに特化することである。

ME革命のシンボルとして、日本語ワードプロセッサ・VTR²⁰・高品位テレビを紹介する（日中経済協会、1985b：35）。

5) 森谷正規が「新産業革命における日本の発展方向と役割」と題して、以下のように述べた。

日本の技術力は急速に高まっており、民生技術あるいは大型貿易商品においては、アメリカを抜いている。これが貿易収支大幅黒字の理由である。しかしながら、これ以上のアンバランス拡大は好ましくなく、製品輸出を中心とした発展方向は変更を余儀なくされよう。

一方、米国は、日本よりはるかに優れた技術を数多く持っている。しかし、その指向において、日本は大きく異なっている。技術を国際比較する際、次の4分野に分けて考えてみる。

- ①軍事・宇宙開発・航空機・原子力など。

第2章 「供給力過剰経済」へ向けた提言——第1回年次会から第5回年次会まで

②先端技術：超LSI・光通信・コンピュータ・バイオテクノロジー。

③先端技術応用・周辺分野：パソコン・ワープロ・プリンター・VTR・NC工作機械²¹・ロボットなど。

④在来技術：鉄鋼・造船・自動車・産業機械・繊維など。

①は米国が注力しており、日本はごくわずかである。②は、日米共に注力しており、欧州には遅れがみられる。③は、米国・欧州ともにあまり力を入れていない。技術面では、日本が圧倒的に強い。④も、米・欧は手を抜いているが、日本は技術改良に全力を注いでいる。

ところで、新産業革命の主役は①ではなく、②および③である。特に、③の応用・周辺分野の役割が大きい。なぜならば、今後、社会は高度情報化社会に向けて進むが、その進展のカギは、工場・オフィス・家庭のどこにでも高度な情報機器・メカトロニクス機器²²がふんだんに置かれるようになることだ。

この分野で圧倒的な技術力を有する日本は、これらの機器の輸出を大きく拡大していくだろう。しかし、貿易収支のアンバランスが現在以上に拡大することは好ましくなく、日本の発展力を削ぐことになる。したがって、現地生産・技術輸出・エンジニアリング・ソフト輸出などの比率を高める必要がある（日中経済協会、1985b：37-39）。

(2) 中国側の紹介

1) ^{リョウキリツ} 廖季立が「中国経済体制改革の近況」と題して、以下説明した。

a. 1984年経済体制改革の農村における新展開

第1に、1983年3月から、市が県を領導²³するという形で、都市と農村を結びつける新体制を実施し始めた。1984年末の時点で、全国の省轄市の87%がこの新体制を実施した。過去において、中国では農村の県は専区²⁴行署という行政レベルによって領導されており、都市の体制とは一致していなかった。都市と農村において、行政機構が重なっており、経済が分割されるという現象が比較的顕著だった。都市と農村の経済は直接結びついておらず、相互支援や連携が不足していた。新体制の実施により、都市の工業が農村経済の発展を各方面から支援できるようになった。たとえば、都市の工場が必要とする部品を農村の工場で製造したり、都市の工場で作った製品を直接農村で販売したりすることができるようになった。

第2に、政府が一連の措置を採り、農村が農業経済の構造を調整することを支持した。たとえば、食糧の供出義務を減らしたり、市場の需要に基づき、経済作物を発展させたりした。また、郷鎮企業や個人企業が、運輸業・建築業・小型炭鉱を発展させるとともに、都市において観光業やサービス業などの第3次産業を興すことを支持した。

第3に、ごく少数の品種を除いて、大多数の農産品の価格を自由化した。この措置によって、長年解決が難しかった野菜の価格を自由化した。その結果として、価格は安定し、供給量も十分であり、品質も問題なく、財政補助も削減することができた。

b. 1984年経済体制改革の都市における新展開

(a) 企業の活性化が、ここ数年来、経済体制改革の重要課題となってきた。

まず第1に、企業の所有制を自由化した。改革の初期においては、国営の小型工商企業が集団所有制となることを容認した。株式制やリース制も認めた。これらの企業の生産高の伸び率は、国有企業のそれ（10.8%）を大きく上回る28.5%に達した。

第2に、政府と企業の職責を分け、行政の簡素化と権限の下放のテストを開始した。1984年に国务院が「国営企業の自主権を一步拡大することに関する暫定規定」を制定した結果、企業は、年度生産計画

の策定・製品販売・資金利用・価格変動・幹部の任免・職員の採用および懲罰などの面で、一定の自主権を獲得した。

第3に、企業内部の管理体制を改革した。たとえば、経済請負制や工場長責任制などを広く実施した。初期には、生産請負や利潤請負などを実施したが、現在は、技術請負・費用請負・販売請負などに発展してきている。工場長責任制には、幹部の選抜招聘制や任期制・企業内部の指導組織簡素化・労働管理制度改革・給与制度改革などが含まれる。これらの改革によって、1984年上半期の利潤が、前年同期の7.6倍に達した企業も出現した。

(b) 流通活性化に新しい発展がみられた。

まず第1に、指導思想に新しい変化が見られた。過去においては、行政区画に基づいて、商品が配分されていたが、生産量の増大により、その区画を取り払って商品が流通するようになってきた。

第2に、全国各地に交易センターが設立された。それらのセンターでは、取扱商品・販売地域あるいは値付け方式などが、自由化され、従来の流通体制に大きな刺激を与えた。

第3に、大中都市において、当該都市以外からの出店や工場建設が行われるようになった（中日経済知識交流会、1985：23-30）。

2) 田源が「中国の価格改革の現状と展望」について、以下のように報告した。

a. ここ数年の価格改革の状況

価格体系については、1979年以来、全国的な範囲で、影響が比較的大きな調整を6回行った。

第1は、1979年から農産物の買入価格を大幅に引き上げた。

第2に、1979年から8種類の副食品、およびそれを原料とする製品の価格を引き上げた。すなわち、食糧・棉・油などの価格は据え置き、豚肉・牛肉などの価格を30%程度引き上げた。同時に、全ての職員に毎月5元の副食手当を支給するとともに、全職員の40%を昇給させるなど、大多数の住民の実質生活水準を安定させた。

第3に、1979年から石炭と一部重工業製品の出荷価格を調整した。

第4に、1981年にポリエステル綿混紡布・酒・タバコなどの製品価格を調整した。

第5に、繊維品の価格を全面的に調整した。

第6に、鉄道貨物輸送および水路貨客輸送の運賃を引き上げた。

これらの価格体系の調整と同時に、価格管理体制も初歩的に改革した。すなわち、中央集権的な管理体制を次のように改めた。

第1に、政府が価格を決定するという単一な形式を、政府の統一価格・浮動価格・工商企業協定価格・市場交易価格などの多様な価格形式に改変した。

第2に、価格の管理権限を徐々に下放し、企業が価格を決定できる分野を広げた。

1979年以降、価格決定においては、市場メカニズムがより顕著な作用を発揮するようになってきている（中日経済知識交流会、1985：46-49）。

b. 価格に関する問題点とその国家経済への影響

第1に、農産物の買入価格の相対比に不合理がある。最大の問題は、生産義務を超過した部分に対する割増価格である。結果として、生産義務が引き下げられ、その分、平均買入価格が上昇した。それが、財政負担増大につながっている。

第2に、石炭など採掘工業品の価格水準が低すぎる。その結果、単純な再生産行うことや設備を更新

したり、安全管理を向上させたりすることもできなくなっている。

第3に、食糧など主要な農産物の買付価格と販売価格が逆転しており、国家財政の負担が増している。農業が豊作であればある程、国からの補助金支払いが増える。

第4に、都市における公共サービスの価格が極めて低い。たとえば、バス料金やガス料金などが低すぎるため、ほとんどの公共サービスが赤字となっている。その結果、ガスや水の供給不足が起き、交通ラッシュが解消できていない。

第5に、家賃が建物の建設コストより低い。全国で住宅投資に毎年100億元以上を投入しているが、家賃収入は毎年5億元余りであり、維持費用の4分の1をまかなえるにすぎない。これでは、建設業を国の支柱産業にすることは無理だし、住宅不足も解決できない。

これらは、価格体系の問題点だが、それ以外に価格管理体制にも問題がある。一言でいえば、国が管理する範囲が依然として広すぎると言うことだ。国家部門間の調整作業が広範囲に必要であり、価格メカニズムを十分に発揮させることができていない（中日経済知識交流会、1985：49-51）。

c. 価格改革の道筋

(a) 1985年においては、小幅な改革から着手し、一步一步進む。消費者物価指数を一定の限度内に厳重にコントロールする。ただし、一定の条件のもとでは、歩みの幅を広げる。たとえば、契約購入以外の農産物の価格は自由化し、それによって、大きな変化が生ずるようにする。

(b) 簡単なことから手をつけ、その後に難しいことに挑む。順序を追って、少しずつ進む。たとえば、生産資材などは人民の生活に直接関係するわけではないので、先に調整する。一方、食品や日用消費財の価格はゆっくり調整する。

(c) 「放」と「調」を組み合わせる。放とは、価格の管理をやめると言うことである。細々とした商品や一部の工業品あるいは国家が計画に基づいて購入する農産物以外の農産品などがその対象である。調とは、調整するということである。国民生活に密接な関係を持ち、指令性計画を行う商品、たとえば、重要な生産資源・農副産品・生活必需品などの価格については、計画に基づき、一步一步調整し、合理的なレベルに近づける。この部分が価格体系改革の肝である。

(d) 価格が上がるものもあれば、下がるものもある。不合理な相対価格を調整する。

(e) 人民の実質収入を確保する。価格調整によって、実質収入が下がるということがあってはならず、経済効率の向上によって、農民や職員の収入が徐々に高まる必要がある（中日経済知識交流会、1985：54-56）。

<田源から日本の専門家への質問>

- ①多くの物資の価格を市場の決定に委ねると言う条件の下、どのようにすれば、価格全体のレベルをコントロールできるのか。
- ②中国の現状に鑑み、適切な通貨発行量をどのように確定すればよいのか。
- ③中国の価格改革において、解決が必要で注意すべき問題は何か。
- ④政府は、企業が順番に価格を引き上げる行為をどのように抑制すべきか。

(3) 討論

1) 経済管理体制について

鈴木治雄：廖季立報告に対して、マクロ経済の管理は、物動²⁵管理だけでもまた価値管理だけでも十分でなく、日本では両者を併せて、経済企画庁、大蔵省・日銀、通産省が分業体制で管理し、成功したと

思う（もちろん、調整が困難な局面もあったが）。日本経済の成熟化に伴い、上記機関の統制が薄らいで、民間企業の競争原理が目立ってきた。

大来：所得倍増計画立案時に、経済を3つの分野に分けた。すなわち、①政府が計画を立て、実行の責任も政府が負う分野②政府の計画で民間活動を誘導する分野③民間の自由な競争活動に委ねる分野に分け、計画と市場を組み合わせた。経済の発展に伴い、上記の区分は変化するが、この考え方は今でも日本の経済政策に引き継がれている。

吳敬璉：中国が、物動管理から価値管理に重点を移すといっても、計画そのものを否定するわけではない。マクロ面では政府がコントロールし、ミクロ面は自由化して活性化を図る、ということで意見が一致している。

ただし、マクロとミクロの区分は資本主義経済と異なり、日常の生産・販売等の政策決定は企業に委ねているが、企業の長期投資はミクロ・マクロのいずれに属するかについて、議論が分かれている。

問題は、マクロ的政策をいかに実際の経済運営の中で貫徹させていくかということだが、社会主義体制下では、それをうまく行うための条件がそろっている。すなわち、①国が国有企業の最高の所有者であること②行政的手段と経済的テコの組み合わせにより市場の調整が可能であること③投資資金の分配により誘導が可能であることといった優位性がある。

当然、西側の経済学も学んでおり、ドッジ・ラインやエアハルト²⁶経済政策などを研究中である（日中経済協会、1985b：25-27）。

2) 価格問題について

吳俊揚：1985年には、豚肉と副食品の価格を大幅に引き上げた。豚肉は、買い上げ価格と消費者価格がともに35%引き上げられた。これらの価格引き上げに際しては、事前に各レベルで周知徹底したので、混乱はなかった。引き上げと同時に、副食品手当を支給することとした。1人当たり7.5元/月（上海は、8.5元）であり、将来は基本給に組み込むことになろう。

中国でも、物価は経済活動の現れであるという考え方が浸透している。

下河辺：ドル高であれば、日本の投資は米国へ向かうが、ドル安となれば国内の土地投資へ向かう。日本では、土地価格は特殊な現象を示す。したがって、日中合弁事業では、日中双方とも土地に対する概念等の相互理解が必要だ（日中経済協会、1985b：32）。

3) 新産業技術革命について

李泊溪：中国は、新技術と伝統技術の融合を基本方針としている。技術の経済に対する寄与率を見ると、中国は米・日・ソに比べてかなり低く、この改善が必要である。

石井威望：MEの発展には、人材育成が最重要である。日本は、これからも基礎研究に注力しつつ、独創性を伸ばす教育制度改革も大切だ。中国は、基礎研究と応用・実用技術のバランスをはかることが必要で、基礎研究においては、国際協力も求められる。MEは技術移転が容易であるという特徴を持つ。中国でもすそ野を広げる意味で、秋葉原のようなところを作るとよいのではないか。そうすれば、民衆がじかに製品に触れることができるし、中小企業も部品を調達できる。

今井賢一：「系統性と連続性」については、連結が容易である。部分的改良の積み重ねに適した「機械工業」の分野を「技術革新のセンター」にすることが大切だ。技術革新のバイタリティーを与えるために①企業の自主権を拡大すること②国際競争に参加できる中心的な企業を育成することが重要だ。さら

に、産業の垂直的分業に着目した「企業連合」をつくるのが、組織的に大事である（日中経済協会、1985b：35-36）。

4) 投資と金融について

任峻垠^{ニンジュンギン}：3点質問したい。

①通貨供給量のコントロールについて、どのような方法があるか。そのために、適切なインフレ率をどう決めるのか。通貨発行量と経済成長率との間の内在的な関係はどのようなものか。

②どのようにすれば、マクロ経済管理に有効な金融・資本市場を作り上げることができるか。

③安定したマクロ経済管理のために、また金融市場の育成のために、金融と財政の関係をどのように考えていけばよいか。

鈴木淑夫：まず、金融機関に独立採算の考え方を採り入れ、金融機関に余資の有利な運用へのインセンティブを与えるのがよい。さらに、金利のテコ的作用を導入し、総合信貸計画の中で、業績のよい企業、あるいは効率のよいプロジェクトに貸出がおこなわれるような仕組みを作ってはどうか。

また、資金の横の流れ、すなわち金融市場の整備については、インターバンク市場²⁷の育成が最も重要である。資本市場の育成については、国債の流通市場を作ることが近道であろう。

マネーサプライの適正量の判断および管理については、中国の場合、インフレをおこさずに経済が発展した1979～83年の数字が1つの参考になる（日中経済協会、1985b：51-52）。

小林 實：最近の中国の投資過熱・外貨急減・物価上昇等は、軽視すべきではないが、一方で中国が本格的にテイクオフする段階に入ったために直面する問題でもあり、前向きにとらえるべきだろう。現在は、外貨管理と資金管理が重要であり、物動型管理から投資管理型経済への移行が必要である。

投資管理においては、①各企業がどのような投資計画をもっているかをお互いに明らかにすること②産業政策の重点が明確になっていることが重要である。

価格問題については、消費財分野への市場機能導入は賛成だが、素材分野に関しては、供給力不足の現状に鑑み、手回しの良い能力拡充とともに価格引き上げによる消費節約が必要ではないか。能力拡充にはリードタイムが必要だし、膨大な資金もいる（日中経済協会、1985b：52-53）。

(4) 訪日団としての活動

1) 中曽根首相表敬

1985年5月23日に、大来^{オホキ}の引率の下、馬洪^{マホン}らが中曽根康弘首相を表敬訪問した。

2) 公明党竹入委員長主催夕食会

5月24日に、公明党竹入義勝委員長主催の夕食会が行われた。

3) 企業訪問等

一行は、日産自動車（久米副社長）・日本貿易振興機構（宮本副理事長）・トヨタ自動車（豊田社長）などを訪問した。

(5) 1985年第5回年次会の注目点

日本側のコメントの中で、小林 實による「中国の資本形成力試算」およびそれに基づく「外国からの借款の可能性」に関する指摘は、中国にとって数量的見通しに基づく有用な提言だったと思われる。すでに中国は円借款などの外国借款を利用していたが、小林の提言は中国政府に外資導入に対する安心

感をもたらし、それを加速する1つの根拠となったであろう。

今井賢一は、技術開発は突発的ではなく、連続的な累積過程であり、システムとしての学習過程が重要であると指摘した。石井威望は、ME革命によって、1990年代半ばには生産性が飛躍的に向上し、「なだれ現象」的影響を与えると述べた。森谷正規は、「先端技術応用・周辺分野」の発展可能性（メカトロニクス機器の普及）を説明した。彼らの説明は、その後の中国の政策立案に生かされたのだろうか。

たとえば、中国の半導体（IC）産業についてみると、1978年以前は、レーダーやミサイル、軍用機といった軍事的に使用する製品を専ら生産していた。1978年前後に主に日本製テレビが輸入され、人気を博したことから、中国国内でも国産テレビの部品を中心とする民生用ICの需要が高まった。そのため、中国政府主導の技術導入が活発に行われた。1986年には第7次五カ年計画（1986～1990年）および「1986～2000年科学技術発展長期計画」が策定され、財政税制面の優遇政策や国家重点プロジェクトの指定など重点産業としての育成策が具体的に示された（丸川編、2000：417－424）。1985年の時点で、中国政府はIC産業の重要性を十分認識しており、今井・石井・森谷らの説明はそれを補強する働きをしたと考えられる。

一方、中国側の説明からは、1984年頃から経済体制改革が本格化したことが分かる。たとえば、国有企業の活性化・価格改革・金融資本市場の育成などが課題として取り上げられ、議論が精緻化した。特に、それまでは手薄であったマクロ経済をコントロールするための金融の役割に関する質疑が出てきたことが目を引く。

（注）

¹ 凌星光氏から提供を受けた。

² 日本興業銀行の便せんに書かれた手書きのメモ。日本側顧問の大来あるいは代表の向坂が、会議の総括時に発言する原稿を、興銀の小林 實がドラフトしたものと推定される。凌星光氏から提供を受けた。

³ 1933年、日本生まれ。1953年一橋大学中退。同年、上海財経学院（卒業時は、湖北大学）入学。1978年、中国社会科学院世界経済研究所入所、同研究所先進国経済研究室日本経済研究グループ・グループリーダー、同研究室主任を歴任し、1993年同研究所退職。1990年から金沢大学教授、福井県立大学教授、一般社団法人日中科学技術文化センター理事長を歴任。

⁴ 凌星光氏から聴取した。聴取日：2016年4月8日。

⁵ 1896年生まれ。経済学者。東京大学経済学部教授、法政大学経営学部教授、法政大学総長、日本原子力産業会議会長などを歴任。1988年没。

⁶ 1885年生まれ。東洋製缶の創業者。満洲重工業開発総裁、電源開発総裁、経済企画庁長官、通商産業大臣などを歴任。1962年の訪中時に、廖承志（Liao Chengzhi）との間で「日中総合貿易に関する覚書」に調印。その結果、半官半民の「LT貿易」が開始され、1973年まで続いた。1964年没。

⁷ 交流会中国側関係者A氏より聴取。聴取日：2016年8月30日。

⁸ 交流会中国側関係者A氏より聴取。聴取日：2016年8月30日。

⁹ 交流会中国側関係者B氏より聴取。聴取日：2016年8月30日。

¹⁰ 小林経子氏より聴取した。聴取日：2013年8月7日。

¹¹ 交流会中国側関係者C氏より聴取。聴取日：2016年9月1日。

¹² 小林實中国経済研究基金（2002）『深切的懐念——小林實記念文集』104ページ参照。

¹³ 鉄・銅・亜鉛等のベースメタルおよび金・銀などの貴金属以外で、産業に利用されている非鉄金属。たとえば、タングステン・ニッケル・チタン・スカンジウム・ネオジムなどで、特殊鋼・半導体レーザー・電池・磁石等の製造に使われる。

¹⁴ 海洋掘削装置。海底油田の掘削などに使われる。

¹⁵ ブラジルの大手鉄鋼メーカー。1958年に日本とブラジルの合弁により設立され、1991年に民営化された。新日鐵（当時）の関連会社。

¹⁶ Dragoslav Avramovic、1920年生まれ。旧ユーゴスラビア出身のエコノミスト。世界銀行ラテン・アメリカおよびカリブ地域担当チーフエコノミスト、同行開発経済部部長、ユーゴスラビア中央銀行総裁な

どを歴任。2001年没。

¹⁷ Joseph M. Dodge、1890年生まれ。デトロイト銀行頭取、米国行政管理予算局長官などを歴任。1949年に経済顧問として、「ドッジ・ライン」と呼ばれる経済自由化政策を実施した。1964年没。

¹⁸ 1947年に復興金融公庫法によって設立された政府金融機関。主として、日本銀行引受けの復興金融債発行によって調達した資金を「傾斜生産方式」に基づき、石炭業・鉄鋼業などに融資した。1952年に日本開発銀行へ債権・債務を譲渡し、解散した。

¹⁹ Very Large Scale Integration、超大規模集積回路。1990年代以降は、100万個以上の素子を搭載した大規模集積回路をさす。

²⁰ Videotape recorderの略称。テレビまたは専用カメラを通じて送られてくる画像・音声を磁気テープに記録したり、再生したりする装置。ビデオ・デッキ。

²¹ Numerically Controlled Machine Tools、数値制御による工作機械。コンピュータを内蔵した工作機械。

²² Mechatronicsとは、機械工学・電気工学・電子工学・情報工学の知識・技術を融合させることにより、新たな工学的解を生み出す学問・技術分野。それによって生み出された機器。マイクロプロセッサで制御された機器。たとえば、自動改札機・ATMなど。

²³ 強制力を伴う指導をさす。

²⁴ 省と県の間中に位置する行政単位。1975年に「地区」と改称。現在は、ほぼ「市」となった。

²⁵ 物資動員の略。物動管理とは、物資の生産と流通を効率的に管理すること。

²⁶ Ludwig Erhard、1897年生まれ。旧西ドイツの政治家。アデナウアー首相の下で、経済相・副首相を歴任。社会的市場経済政策により、西ドイツの奇跡的復興を実現した。1977年没。

²⁷ 金融機関が相互に資金の運用と調達を行う場。取引参加者は金融機関に限定される。日本のインターバンク市場には、コール市場、手形売買市場、東京ドル・コール市場がある。

第3章

実証から生まれた将来を見通す力

—— 第6回年次会から第10回年次会まで



【写真】 右から3人目が朱鎔基

1986年新疆ウイグル自治区ウルムチ市

第3章 実証から生まれた将来を見通す力——第6回年次会から第10回年次会まで

表3-1 第3章の時代背景

1986年から1990年の主な出来事 (カッコ内の数字は西暦の下2桁示す)
(86) 国務院「銀行管理暫定条例」公布、中央銀行と専門銀行の役割を明確化、金融改革の始まり
(86) 全人代常務委「土地管理法」採択、土地使用権が法律上の権利として確立
(86) 第6期全人代第4回会議「外資企業法」採択、外国投資家の中国での起業を許可
(86) 全人代常務委「企業破産法（試行）」採択、国営企業等に適用
(87) 光華寮問題 ¹ により日中間に軋轢発生
(87) 上海市人民政府「上海市土地使用権有償譲渡規則」公布、全国初の土地使用権有償譲渡方式を容認、天津・深圳・広州・海南省も続く
(87) 中共第13回全国代表大会、多様な所有制への転換容認
(88) 日中投資保護協定調印
(88) 国務院常務会議「私営企業暫定条例」採択、従業員8名以上の私営企業を初めて法的に位置づけ
(89) 6・4天安門事件発生
(89) ドイツでベルリンの壁撤去
(90) 党中央・国務院、上海浦東地区開発を発表
(90) 江沢民、愛国主義教育を強調
(90) 日中共同開発の油田、試験生産開始
(90) 上海に証券取引所開設、株式ブーム到来

出所：家近編（2004）および孔（2008）。

表3-2 中国のCPI上昇率とGDP成長率の推移（1986年～1990年）

	CPI 上昇率	GDP 成長率
1986年	106.5	108.9
1987年	107.3	111.7
1988年	118.8	111.2
1989年	118.0	104.2
1990年	103.1	103.9

出所：中国統計年鑑（2016）およびIMF — World Economic Outlook Databases（2017年4月版）。

本章では、交流会第6回年次会から第10回年次会までの会議内容を振り返り、当時の中国経済の課題、それに対する日本側のアドバイス、およびそれを踏まえた中国側の政策対応を見ていきたい。

1. 朱鎔基元首相参加——1986年8月第6回年次会

本年次会の参加者は次の通りである。

表3-3 交流会第6回年次会名簿

1986年第6回年次会（於：新疆ウイグル自治区ウルムチ）	
顧問・大来佐武郎（内外政策研究会会長）	顧問・谷牧（國務委員）
代表・向坂正男（国際エネルギー政策フォーラム議長）	代表・馬洪（國務院發展研究中心總幹事）
下河辺淳（総合研究開発機構理事長）	杜星恒（國務院前秘書長）
佐伯喜一（野村総合研究所相談役）	沙比爾（新疆ウイグル自治区人民政府副主席）
篠原三代平（アジア経済研究所会長）	朱鎔基（国家経済委員会副主任）
井上 猛（日中経済協会理事長）	劉鴻儒（中国人民銀行副行長）
宮崎 勇（大和証券経済研究所理事長）	孫尚清（國務院發展研究中心副總幹事）
小林 實（日本興業銀行取締役調査部長）	李景昭（城郷建設環境保護部顧問）
鈴木淑夫（日本銀行金融研究所所長）	沈覚人（対外経済貿易部部長助理）
島田信彦（日立製作所中国営業本部部長補佐）	李泊溪（國務院發展研究中心常務幹事）
中川 環（新日鐵上海宝山製鉄所協力本部長）	浦山（中国社会科学院世界経済政治研究所所長）
	林森木（城郷建設環境保護部城郷経済研究所所長）

出所：日中経済協会（1986）より作成。

(1) 日本側の紹介

1) 篠原三代平が、累積債務問題について次のように述べた。

中南米諸国の累積債務問題を分析すると以下のことが分かる。

- ①「累積債務問題の遠因が先行するインフレにある」という仮説がほぼ確認された。
- ②マネーサプライの増加率が高い国ほど、中央財政の財政赤字率が高かった。
- ③一般にインフレ率が高い国ほど、結果的にみて、DSR（デット・サービスレシオ）²が高い傾向がある。

アジア太平洋地域でも、30年間に物価が100倍になった韓国は、少なくとも石油ショック前に物価が安定していた台湾に比べると累積債務ははるかに多い。

つまり、現在の債務危機、あるいはその背後にある累増した対外債務残高は、いわば先行する「インフレ的過熱」の後遺症である。

先進国でも債務国になりうる。アメリカの貿易赤字急増は、連邦政府赤字の急上昇が原因となって生じたものと考えべきだ。米国の潜在インフレは、日本からの資本輸出によって、その顕在化が阻止されたが、結局は巨大な債権国を債務国に逆転させた（日中経済協会、1986：24-30）。

2) 小林 實が「経済計画と民間企業」と題して、以下のように述べた。

第6回交流会のテーマは「計画と市場」である。

中国が目指す経済体制改革が成功するためには、多くの産業において、従来の供給力不足から供給力過剰への移行という課題を克服しなければならない。

特に、鉄鋼・石油化学・電力といった装置産業においては、能力拡充に多額の資本と長い工期が必要である。中国は膨大な人口を擁し、所得水準の上昇とともに、消費需要が大きく膨らみやすいので、基礎資材や通信輸送手段など将来の需要拡大に対する備えを、早い時期から行うことが肝要である。

供給力過剰への移行に際しては、その資金配分を市場メカニズムのみに任せることはできず、最適配分の確保を図るためのシステムとノウハウの形成に努力を要する。

中国では、企業は国民経済への貢献をより重視し、利潤はその貢献への報酬の一部として、むしろ刺激剤として利用されるべきである。利潤に基づく資本配分は避ける方がよい。

銀行からの資金配分は、企業の稼いだ利潤によって配分するだけでなく、国家目標に基づいて資金配分を行うべきだ。そこでは、国家目標への共通認識を如何に浸透させるかが重要である。

商品生産面では、多様化する市場のニーズを的確に捉え、生産技術を迅速に取り入れるためには、何事も中央政府の認可を仰ぐという体制を改め、事業展開の企画・実行権限は企業に付与すべきだ。ただし、企業経営者は自らの権限行使の結果に責任を負う必要がある。

結果責任を負うことの切迫感を植え付けるには「国際的に戦える企業」の育成を目標とすることが相応しい。日本・韓国・台湾での経験によれば、輸出工業の育成を至上命題とし、その結果としての外貨獲得能力の向上が、海外からの直接投資を引き付けることにもなった。

企業の自己資金については、自己利用の自由を認め、追加資金の配分を通じて、投資計画における優先順位をコントロールすべきである。

外貨管理については、「4つの現代化」を進める過程で、国際競争力の向上を図ろうとすれば、当面、資本財および技術の導入が必要である。その際には、第1に輸出産業の育成に最も高い優先順位を与え、第2に、競争的輸入の制限を行うべきだ。この政策が成功すれば、中国経済への信頼も高まり、海外からの借款や直接投資誘致にも有利となる。

「計画」は指導者の狙いを示す手段であり、「市場」は人民大衆の希望が表現される場である。国家としての大きな目標については、国民の認識が一致しており、細目においては、いろいろ相違した考え方を内包させ、これを巧みに活用して、役割分担を図るのが望ましい姿である（日中経済協会、1986：47-57）。

3) 鈴木淑夫が「経済計画と市場調整における通貨・金融の役割」と題して、以下のように述べた。

適正なマネーサプライの増加率は、経済成長率とインフレ率の合計に、通貨流通速度の趨勢的下落率（マーシャルの k^3 の趨勢的上昇率）を加えた率である。

日本の場合、マネーサプライ増加率の「名目成長率」（「経済成長率」とGNPデフレーター⁴で測った「インフレ率」の和）に対する影響は、その後2年間にわたって計測される。したがって、マネーサプライ増加率の2年間移動平均値を常に安定させていれば、名目成長率はほぼ安定的に推移する。

市場経済においては、通常、収益率の高い企業に資金が流れる。経済計画においても、より多くの資金配分を受けるべき産業や企業は、供給が不足している商品を生産する産業・企業や合理化によってコストが低下する産業・企業である。しかし、収益率が低い産業・企業であっても、経済計画全体の立場から、十分な資金を供給し、発展させなければならない部門がある。

そのような部門に資金を供給するため、日本が採用した方法は次の2つである。1つは、特定の部門に限り、政府金融機関が優遇的な低金利で一定程度まで融資した。もう1つは、このような特定部門に対する民間銀行の融資に限り、一定限度まで利子補給を行い、民間銀行の利潤を圧迫することなく、特定部門へ低い金利で資金が供給されるようにした。

金融におけるマクロ・コントロールとマイクロ活性化の両立を図るには、金融システムにおける金利のテコの原理を活用することが重要である。マクロ・コントロールのために金利を引き上げて、民間に対する信用供与を抑えると、利益率の高い活性的企業だけが高金利に耐え、借入を受けることができるので、マイクロ活性化は維持される（日中経済協会、1986：58-65）。

(2) 中国側からは、沈覚人が以下の提案を行った。

中日民間の合弁・合作促進のために、以下を提案する。

①中日投資保護協定を早急に締結し、存在する不一致点を解決し、法律面から中日合弁事業の発展・促進を図る。

②日本政府が資金を拠出し、中日合弁企業発展促進基金を設け、優遇金利により中小企業の対中投資を援助する。

③海外経済協力基金の「一般案件」制度を利用し、自動車・鉄鋼等の分野で、民間企業が、国家レベルの合弁プロジェクトを1~2件実施し、それらが模範合弁企業として、民間合弁企業の発展を促進する。

日本は、世界最大の債権国であり、毎年巨額の貿易黒字を計上している。それを発展途上国のために一部活用することを望む（日中経済協会、1986：1-4）。

(3) 1986年第6回年次会の注目点

本年次会には、後に首相になる朱鎔基が、国家経済委員会副主任の肩書で参加した。事務局として会議の場にいた松岡 斉によれば、「2日半の会議そのものにはほとんど出席しない。食事の場にだけ顔を出した。どうも、ウルムチで地方政府の指導部と突っ込んだ打ち合わせをしていたようだった。中央政府の方針を説明して、地方から意見聴取をしているという印象を受けた。ウルムチへは政府の用向きだけでは行きにくいので、交流会出席にひっかけて出張したのではないか。ほんのわずか、2つくらいのセッションに出てきたが、その時の谷牧さんの紹介に驚いた。他のメンバーも副主任（次官）クラスなのに、わざわざ朱鎔基さんを名指しで『朱鎔基同志は、地方政府との打ち合わせがあってなかなか会議には出てこられない。しかし、中国側はここでの議論を朱同志に伝える。朱同志は重要な仕事を多く担当しており、極めて多忙である』と発言した。その席で朱鎔基さんは、中央政府が地方に政策内容をしっかり伝えることの必要性について話した」という⁵。朱は、翌87年に党中央委員会候補委員に選出され、88年には上海市長に就任したが、この時には、すでにその手腕が評価され、昇進が有力視されていたのであろう。

コラム③：外資導入を巡る中国国内の議論

松岡 斉氏談⁶：

中国で交流会を開催すると中国側の幹部候補生たちが、何人か必ずオブザーバーとして参加します。ウルムチの時に垣間見えたのですが、改革開放を進めるのかあるいはどのように進めるのかについて、中国内部で論争があったようです。

ある参加者が「日本側に知識の提供や資金面で助けてもらって、経済実績を収めないと谷牧さんたちも大変です。日夜闘争をしているので」と言った時、日本側から発言の真意を確認する質問が出ました。その際、中国側発言者に対して、「もう、その辺でやめておけ」というシグナルを送った人がいました。

しかし、谷牧さんは発言者に対して「君は、日本側にちゃんと説明すべき責任がある」と言って、さらに発言を促しました。ところが、その発言者は固まってしまう、その後一言も発することができなくなりました。大来さんが、その場をうまく収めました。

2. 「西太平洋経済圏」と中国——1987年4月第7回年次会

本年次会の参加者は次の通りである。

表 3-4 交流会第7回年次会名簿

1987年第7回年次会（於：金沢）	
顧問・大来佐武郎（内外政策研究会会長）	代表・馬洪（國務院經濟技術社会發展研究センター総幹事）
代表・向坂正男（国際エネルギー政策フォーラム議長）	房維中（国家計画委員会副主任）
佐伯喜一（野村総合研究所相談役）	孫尚清（國務院經濟技術社会發展研究センター副総幹事）
井上 猛（日中經濟協会理事長）	李景昭（城郷建設環境保護部顧問）
篠原三代平（アジア經濟研究所会長）	李泊溪（國務院經濟技術社会發展研究センター常務幹事）
宮崎 仁（アラビア石油会長）	林森木（城郷建設環境保護部經濟研究所所長）
下河辺淳（総合研究開発機構理事長）	陳伯林（中国社会科学出版社顧問）
宮崎 勇（大和証券經濟研究所理事長）	魯兵（国家經濟委員会総局局長）
河野 力（山九株式会社専務取締役）	張培基（對外經濟貿易部國際貿易研究所所長）
鈴木淑夫（日本銀行金融研究所所長）	宋廷明（国家經濟体制改革委員会局長）
小林 實（日本興業銀行取締役調査部長）	戚揚（四川省經濟研究センター主任）
中川 環（新日鐵参与・中国協力本部副本部長）	魯勤知（交通部弁公庁副主任兼政策研究室主任）
島田信彦（日立製作所中国營業本部副本部長補佐）	劉明朗（遼寧省經濟研究センター副主任）
	張雲方（國務院經濟技術社会發展研究センター弁公室副主任）
	凌星光（中国社会科学院世界經濟政治研究所經濟室主任）

出所：日中經濟協会（1987a）より作成。

(1) 日本側の紹介

1) 向坂正男が「太平洋コール・フロー」について、以下のように提案した。

この構想の狙いは、環太平洋諸国での石炭火力発電所建設における経済・技術協力を通じて、域内の石炭利用を促進し、太平洋コール・フローの拡大によって、効率的な供給体制をつくることである。

たとえば、電力を必要とする途上国において、日本の電力会社および協力企業グループによる「海外石炭火力発電事業展開」を新しい資金・技術合体援助方式と位置づけ、財政的裏付けを設けることを提案する。

中国・日本を含む極東4カ国の石炭消費量は、現在年間10億トンを上回っており、21世紀に向かって15億トンレベルを目指している。同地域では、石油・天然ガスと併せて、膨大な量の化石燃料が消費されており、公害防止技術・有効利用技術・石炭の液体燃料化等の研究開発は将来益々重要性を増す（日中經濟協会、1987a：29-31）。

2) 鈴木淑夫が経常収支不均衡是正について、以下のように発言した。

1985年のプラザ合意によって、先進各国は、為替の操作に依拠して、アメリカの経常収支の赤字を減らそうと試みたが、その流れに変化が起きている。

アメリカでは、ドル安の促進によってインフレ心理が高まり、長期金利が上昇することで、景気後退

の引き金になるとの懸念が生まれている。一方、日本やドイツでは、貿易収支黒字が縮小して、景気の足を引っ張り始めた。

その結果、3国の政策当局は、為替調整のみで経常収支の不均衡を縮小させることは困難であり、赤字国における国内需要の抑制と黒字国における国内需要の拡大が、経常収支不均衡の是正にとって不可欠の要件であるとの認識が強まった（日中経済協会、1987a：32-37）。

3) 河野 力が、国際分業を行う際に、中国に期待するポイントについて、以下のように述べた。

国際分業を行う上での必要条件是、相手国の①コスト競争力②品質の向上と安定③納期の確保である。

中国に期待するのは、まず第1に、工場の生産管理・品質管理体制の改善である。供給不足下における生産量第一主義から最適生産体制の確立および品質管理重視が求められる。次に、中国の生産工場は内陸に立地することが多いので、トラック→鉄道→港湾荷役→海送といった一貫輸送体制を確立する必要がある（日中経済協会、1987a：44-46）。

4) 小林 實が、西太平洋経済圏の勃興と中国経済の見通しについて、以下のように発言した。

日本興業銀行調査部の見通しでは、1980年代後半の世界経済において、西太平洋経済圏（日本・中国・NIES⁷・ASEAN）だけが、かなり順調な経済成長を確保することになる。この地域の世界経済発展に対する寄与率は、23%となると見込まれる。さらに世界貿易の伸びに対する寄与率は、40%を上回ると予想される。

上記見通しの根拠は、第1に、円高進行によるアジア諸国の活性化（日本への輸出拡大や日本からの直接投資増加など）である。この地域の経済は、①日本②NIES③中国とASEAN諸国という「三層構造」を持ち、それぞれ異なった発展段階にある産業構造を持つ経済が、お互いに刺激を受けやすくなっている。

次に注目すべきは、中国の経済建設である。中国は、多くの産業分野で供給力不足と技術の後進性を残しており、経済発展とともに多くの輸入を必要とする構造である。当然、中国は相応の外貨獲得能力を持つ必要があるが、焦ることなく経済建設を着実に進めれば、おそらく1990年前後には、中国の動向が西太平洋経済圏の展望にかなりの影響力を持つと予想される。

ある意味で、円高は中国にとって好機である。日本の産業構造転換に伴い、不要となる設備の一部を中国で活用することもあるだろうし、日本企業の直接投資の可能性も高まった（日中経済協会、1987a：47-55）。

5) 井上 猛が日中貿易について、次のように述べた。

最近の大きな問題は、輸出入インバランスをどのように解消するか、拡大均衡の道をどう求めていくかということである。

1986年9月に日中貿易拡大協議会（会長：河合良一日中経済協会会長）が設立され、中国ではその対応組織として、中国対日経済貿易工作協調組（組長：沈覚人対外経済貿易部部長助理）ができた（日中経済協会、1987a：56-59）。

6) 中川 環と島田信彦が、対中投資と技術協力のあり方について、以下のように発言した。

日本の対中投資は、香港につき第2位を占め、さらに増加しつつある。しかし、その実態は、経済協

力全体に占める投資の割合は20%であり、そのうち非製造業が79%を占めている。その大半が、ホテル等サービス業となっている。これは、他のアジア地域への投資実態と比較しても異常な傾向を示している。

先端技術分野や重点的大型製造業分野は極めて少なく、この点は欧米各国の対中投資の傾向と同様である。

現在の中国における製造業の大半は、既存の古い生産設備が支えている。製品品質の向上のためにも、品種の拡大のためにも、膨大な既存工場の技術改善は急務である。この分野では、日本の中小企業の技術協力がより適合している。

装置産業におけるビッグプロジェクト推進に際しては、いわゆるナショナル・プロジェクトとして、政府間の合意とファイナンス等、実質的な経済援助がおこなわれることが不可欠である（日中経済協会、1987a：60-62）。

(2) 中国側の紹介

1) 馬洪が、最近の中国経済について、以下のように述べた。

a. 1985年～1986年の経済体制改革で評価すべき点

①横方向の経済連合の展開と普及

企業が自主的に企業集団を組織するようになった。

②労働制度改革

建国以来初めての改革であり、労働契約制を開始し、規律違反をする従業員の解雇制度も始めた。従業員失業保険（待業保険）制度も開始した。

③価格改革の追加措置

副食品の価格引き上げに踏み切った。都市の生鮮食料品価格を自由化するとともに、農産物の統一買い上げ制度を契約買い上げ制度へ移行した。また、企業において、生産ノルマを達成した後の自主販売分について、浮動価格を実施した。

b. 1987年の目標

①農業については、「食糧生産をおろそかにせず、積極的に多角経営を発展させる」方針をとる。

②大中型企業において、所有権と経営権の分離をはかり、企業に真の自主権を与える。

③引き続き、厳格な投資規模の抑制と投資構造の調整をはかかる。債券を発行することにより、一定の資金を重点建設に活用する。膨大な財政支出の圧縮をはかる（日中経済協会、1987b：1-6）。

c. 企業の活力向上に関する措置

①企業の所有権と経営権を分離し、企業に経営管理の権限を与える。農村改革の成功は、所有権と経営権の分離にあった。都市においては、企業の「国家所有、企業経営」を行う。具体的には、リース方式と請負責任制を広める。

②国家と企業の間を整理し、企業に自発的蓄積・自発的改造を行える条件を与える。従業員の積極性発揮を促すため、賃金・賞与の配分方式の決定を企業に委ねる。

③工場長責任制を実施する。過去においては、「党委員会指導下の工場長責任制」を行ってきたが、これを工場長責任制に改める。その結果、工場長は工場の長であり、企業法人の代表となり、企業に対して全面的に責任を負うことになる。

④「行政的公司」を経営型会社へ移行させる。過去において、様々な権限が企業へ下放されたが、実際

には、政府と企業の間には「行政的公司」が存在し、彼らが権限を握っていた。その状態をなくすため、多くの行政的公司を経営型あるいは奉仕型経済実体へ移行させる（日中経済協会、1987b：7-12）。

2) 房維中が、「中国経済発展の動向」と題して、次のように述べた。

- ①経済成長率を適度に保ち、速度・比率・効果と利益の関係を処理するようにする。今後、比較的長期にわたり、経済成長率を7~8%に維持することが妥当だと考えている。
- ②社会の総需要と総供給の基本的バランスを維持し、確実に蓄積と消費の関係を処理する。ここ2~3年の問題は、総需要が総供給を大幅に上回る過剰消費だった。
- ③積極的かつ着実に経済体制改革を推進し、国家計画と市場の関係を正確に位置づける。国家計画の指導の下に、広範囲に可能な限り市場調節機能を発揮させる必要がある（日中経済協会、1987b：13-16）。

3) 孫尚清が、大中型企業の振興について、以下のように発言した。

国有大中型企業は、中国国民経済において、基幹的役割を果たすものであり、それが旺盛な活力を有するか否かが、国民経済の持続的かつ安定的発展を左右する。しかし、国有大中型企業の内部には、未だ企業活性化のために新機軸を打ち出し、積極的な企業活動を引き出すような経営メカニズムが樹立されていない。

根本的な問題は、国家所有制と企業の損益自己負担の間に生ずる矛盾である。この矛盾解決の方法は、所有権と経営権を分離すること以外にない。具体的には各種の経営責任制を実施することであり、株式制も所有権と経営権分離の1形式として試行する（日中経済協会、1987b：17-21）。

(3) 1987年第7回年次会の注目点

まず、日本側発言で注目されるのは、向坂正男による「太平洋コール・フロー」の提案である。この構想は、もともと、1986年3月開催の第1回太平洋エネルギー協力会議（ASEAN各国・アメリカ・オーストラリア・カナダ等が参加）において日本政府が提案したものである。それは、太平洋地域における石油依存度の低下および石炭貿易の拡大などを目指していた。1987年には、同構想の民間における推進母体として「太平洋コールフロー推進委員会」が設立され、石炭の賦存状況などの調査を行った。活動の重点は、ASEAN諸国やオーストラリアに置かれ、中国での活動は目立たなかった。

第2に、河野 力が内陸からの一貫輸送体制構築を訴えたが、1990年以降徐々に中国国内の体制が整備された。それには、日本通運・日新運輸倉庫・山九など日本の運輸会社も協力した。物流体制について、交流会中国側関係者B氏は「物流についての話も中国には大変役立ちました。改革・開放の初期には、中国には物流という概念がほとんどなく、曖昧模糊としていました⁸」と述べ、交流会でのやり取りに啓発されたとのことだった。

第3に、小林 實は、1990年前後になると西太平洋地域において、中国の動向が重要になるとの見通しを示したが、これは、まさにその通りの展開となった。

第4に、井上 猛は、日中間の貿易インバランス解消に関して、対応組織設立を報告したが、当該組織の日中双方のトップ（河合良一と沈覚人）はいずれも交流会のメンバーだった。ここでも交流会の人脈が活用された。

第5に、中川 環と島田信彦によれば、日本の対中投資は増加しているものの、その主力はホテルなどのサービス業であり、先端技術分野は極めて少なかったという。この傾向は欧米企業にも共通であり、

外資 100%出資が認められていなかった当時としては、やむを得ない状況であろう。合弁によって、当時の中国企業の技術改造を進めようとするれば、必要な技術から見て、外資側パートナーはほぼ中小企業に限定されたと思われる。

次に、中国側の紹介で注目されるのは、馬洪による労働制度改革の報告である。労働契約制の施行は、「鉄飯碗」からの決別を図るための措置だった。また、馬洪の報告から、中国政府は農村改革の成功要因を、土地の所有権と経営権の分離にあったとみなしており、それを都市改革ならびに国有企業改革にも適用しようとしたことが分かる。さらに、この時期には「党委員会指導下の工場長責任制」から「工場長責任制」へ移行しようとしていた。孫尚清によれば、大中型企業の所有権と経営権を分離し、株式制も施行するとのことであり、国有企業改革が大きな課題だった。

3. 「日本的経営」と合弁におけるミスマッチ——1988年5月第8回年次会

本年次会の参加者は次の通りだった。

表 3-5 交流会第8回年次会名簿

1988年 第8回年次会（於：大連）	
顧問・大来佐武郎（内外政策研究会会長）	顧問・谷牧（全国人民政治協商会會議副主席）
代表・下河辺淳（総合研究開発機構理事長）	代表・馬洪（國務院發展研究センター総幹事）
佐伯喜一（野村総合研究所相談役）	房維中（国家計画委員会副主任）
河合良一（小松製作所会長）	高尚全（国家経済体制改革委員会副主任）
井上 猛（日中経済協会顧問）	劉鴻儒（中国人民銀行副行長）
篠原三代平（アジア経済研究所会長）	孫尚清（國務院發展研究センター副総幹事）
中江要介（原子力委員会委員）	李泊溪（國務院發展研究センター常務幹事）
宮崎 勇（大和証券経済研究所理事長）	林森木（国家計画員会城市経済研究所所長）
河野 力（山九株式会社専務取締役）	以下特別参加
小林 實（日本興業銀行常務取締役調査部長）	李長春（遼寧省人民政府省長）
島田信彦（日立製作所中国営業本部部長補佐）	魏富海（大連市人民政府市長）
下澤良造（新日鐵総合調査部長）	
渡辺利夫（東京工業大学工学部教授）	

出所：日中経済協会（1988a）より作成。

(1) 日本側の紹介

1) 河野 力が、中国の産業政策に関連して、以下のように提言した。

民間の活力に依存する産業分野と、計画経済の長所を生かし資源を重点的に配分すべき産業分野とに区分し、整合性のある産業政策をすすめることが、今後極めて重要な課題である。

産業政策の基本的考え方としては、以下の4つに産業群を分けて、その対策を樹立すべきである。

- ①インフラ関連：電力・エネルギー・用水・物流（港湾・鉄道・道路）
- ②素材関連：鋼材・セメント・アルミ・プラスチック・製紙・肥料等
- ③組立加工関連：テレビ・洗濯機・冷蔵庫・乗用車等耐久消費財、建設機械・工作機械・トラック・農機具等の生産財

④当面の輸出関連：繊維・軽工業品・農産物等

①は、資本の懐胎期間が長く、投資額が大きいので、経済委員会・計画委員会が積極的に対応すべき分野であり、ファイナンスについては、世銀その他国際借款に依存することも可能である。

③は、民間需要が旺盛であり、利潤が確保しやすい分野なので、政府は投資の方向性を誘導すればよい。

②と④は、将来の供給力増大を考慮し、優先的に投資配分すべき分野である。特に、②については、投資の期間が長く、物流施設等付帯設備にも莫大な資金が必要である。④については、経済成長の限界が、日本も経験した国際収支の天井⁹にあるとすれば、絶えず次の輸出産業は何とすべきかを考慮に入れた政策が求められる。当面は、繊維・軽工業品・食品に重点を置くとしても、次の輸出製品になるべき産業を積極的に育成するため、その目標を設定して、産業を誘導することが必要ではないか（日中経済協会、1988a：28-30）。

2) 小林 實が、企業活性化と「日本的経営」について、以下のように述べた。

a. 戦後の日本経済の飛躍的な発展を支えたメカニズム

日本は、発展途上段階において、旺盛な設備投資を実施したが、それが日本経済に成功をもたらした。所得のかなりの部分を貯蓄に吸収して、次の設備投資拡大の資金として利用するという形で、経済の良循環を実現した。結果として、配分された所得がほとんど消費に回り、インフレに至るという道を回避できた。

「投資成功」の第1の要因は、投資と市場発展との結合が極めて巧みに行われたことである。消費者の所得水準の上昇を見込んで、今後に売れ筋となる商品の増産をもたらす投資が進められ、かつ新しい商品を巡る競争が激しく展開されたために新製品も値下がりし、より広い消費者に新商品が普及するというメカニズムが働いた。

「投資成功」を支えた第2の要因は、設備投資の実施に際して、新しい技術の採用が積極的に進められたケースが多かったことである。

「投資成功」を支えた第3の要因は、企業の外的条件の改善、特に政策面からの支持が大きく効いたことである。政策の目的は、自国産業の保護であってはならない。自国産業の国際競争力強化が図られるように、たとえば、「貿易と資本の自由化計画」を作成して、国際競争への参加を強要するスケジュールを示すことによって、企業の合理化に一定の時限性を与えることも有効だった。過度の保護が行われると、その国の企業は保護政策に安住して合理化を怠るようになり、それが多くの途上国が犯した過ちであるように思う。

「投資成功」を支えた第4の要因は、資金配分の適正化と企業の業績管理の徹底に効果的な金融システムを開発したことである。そのひとつが、「長期信用銀行¹⁰」を使う方法である。銀行に集まった預金を原資とする資金で「長期信用銀行」が発行する金融債を購入させ、短期資金を長期資金に転化するとともに、中央銀行がこれらの金融債をオペレーションの種として使うことにより、銀行の安全性を確保するというシステムを開発した。

b. 「日本的経営」の持つ意味と限界

株式会社の本質から言えば、欧米型（株主の発言権が強く、経営者は株主から経営の委託を受けて行動する）が本来の姿であり、日本型は株主権の否定を伴う「従業員集団支配」の確立という特殊型の形成であったことに注目を要する。

日本経済の発展は、株式会社の本質を否定するとも言える「従業員の参加」という革命的な手法で成功を導いた。それは、一種の社会主義的な手法の活用とも言える。

c. 中国の社会主義的商品経済における企業の役割

商品経済がうまく回るには、①全ての産業で供給力過剰の状況を作り、努力しない企業は業績が悪化するという環境となる②企業の指導者は、市場の変化を迅速に読み取り、自らの責任で果敢に新製品・新技術の導入に取り組むという前提が必要である（日中経済協会、1988a：39-62）。

3) 下澤良造が、日中合弁について、以下のように述べた。

日中合弁の難しさは、中国側の狙いが、外貨獲得・最新の技術習得・輸出産業育成にあるのに対して、日本側の狙いは、やはり将来の中国市場での販売を基本とし、最近では円高定着下での人件費安のメリットを活かし、まず労働集約部門から中国への移転を狙うなど、日中双方の合弁に対する期待にミスマッチがあることに根本原因がある。

日系企業のアンケート調査によると、①外貨バランス均衡・輸出義務規定の一段の緩和と許認可面で、その実効化をはかること②人件費の引下げ、とくに、国内同業種並みの賃金の採用および上乗せ間接経費の範囲の適正化・引下げが何よりも必要とされている（日中経済協会、1988a：66-69）。

(2) 中国側の紹介

1) 房維中が、最近の物価上昇と今後の5年間について、以下のように語った。

a. この1年の中国経済概況

1987年の突出した問題は、物価の大幅上昇である。特に、食品類の価格上昇は、10%を超えた。物価上昇の原因は、農副産物等の価格が長期間不合理であったため、これを改革しなければならなかったことに加えて、通貨発行量の増大・社会総需要過多・市場管理の甘さなどの要因が働いたことによる。

b. 今後5年間の主要任務

1992年まで年平均で7.5%の経済成長を果たす。農業の一段の強化とエネルギー・原材料・交通通信等の基礎工業およびインフラの増強をはかる。製品品質と経済効率の向上を政策の重点とする。沿岸部を輸出主導型の経済に発展させる戦略を採用する（日中経済協会、1988b：8-13）。

2) 高尚全が、経済体制改革について、以下のように述べた。

a. 1987年の経済体制改革の特徴

企業請負制¹⁾を都市改革における個別改革の核とすることになり、所有権と経営権の分離に大きな一歩を踏み出した。請負制はミクロの領域で空前の活況をもたらした。

b. 当面の経済体制改革上の新しい問題点

しかしながら、物価の大幅上昇という問題にも直面した。その原因は、社会総需要過多に加えて、われわれが価格改革に慎重になり過ぎて、価値法則に基づく農業生産の指導をうまくできなかったためである。

c. 1988年の経済体制改革の新しい任務

企業請負制の定着化と企業経営メカニズムの改革推進に重点を置く。中央政府が行う投資の範囲を縮小し、一部のインフラおよび重点建設の投資を地方に肩代わりさせること、営利性業種の投資主体は逐次、企業に委譲していくことにする。

第3章 実証から生まれた将来を見通す力——第6回年次会から第10回年次会まで

対外貿易請負経営責任制を全面的に推進し、省レベルの地方政府に取得外貨の一定額納付と経済効率指標の遂行を請け負わせる。

対外開放のカギは、改革を通じて沿岸部経済の発展戦略を実施することである（日中経済協会、1988b：14-19）。

3) 劉鴻儒が、金融市場の改革に関して、以下のように述べた。

1986年1月に国務院が公布した「中華人民共和国銀行管理暫定条例」によって、金融業者間の相互資金融通が認められたことにより、同業務が急速に活発化してきた。

1981年に上海で試行された商業手形割引¹²業務も、すでに全国規模で展開されている。

有価証券の発行については、社債・金融債・国債の発行市場が生まれている。1987年末の債券発行残高は646.3億元であり、内訳は国債が354億元、国家重点建設債券が52.3億元、重点企業債券が22.6億元、金融債券が85億元、地方企業発行債券が132.4億元である。

有価証券の流通については、1987年からその業務を開始し、同年末現在、44都市で取り扱われている。取引規模は1億元を超えている。取引の対象は個人に限られ、取引される有価証券は、主に社債（企業債券）である。取引の形態としては、直接売買と代理売買があるが、直接売買が90%以上を占める。

現在の問題は、專業銀行が未だ企業化されておらず、金融市場開拓・発展への積極性に欠けていることである。金融機関の多様化ならびに企業化を実現する必要がある。

金融市場の一層の発展のためには、大いに短期金融市場を発展させることが必要だ。それに伴い、長期金融市場の着実な発展をはかる（日中経済協会、1988b：20-26）。

4) 孫尚清が、企業合併に関連して、次のように述べた。

企業の活力増強のため、かつては、「利潤の内部留保制度」および「企業自主権の拡大」ならびに「利改税¹³」が実施された。これらは、国家の手によって企業活力を高めようという方法であって、かえって企業経営メカニズムの根本的軌道転換を難しくしてしまった。次に「請負制」を実施し、経営者の積極性を引き出すことには成功した。それは、単純な国家依存の企業活力増強策とは別の新しい道を切り拓き、行政と企業の分離を促進した。しかし、企業経営者の短期的行動とリスク負担の問題は解決されていない。

中国における企業合併は、1984年に河北省保定市で発生したのが最初であり、最近では発展のテンポが速い。

現状では、経済効率が良く、技術水準が高い企業も、資金・用地が不足するという制約を受けて、発展が緩慢になっている。一方、経営の良くない企業が、長く資金を占有し、大量の政府補助を得ているという問題がある。1986年の国営企業赤字総額は47億元であり、赤字企業数は6479社である。営利性の赤字企業の3分の1が、長期にわたり、政府の補助で強引に維持されている。これらは、財政に大きな負担となっている。

現在、わが国では、拡大再生産のための追加投資（すなわち投資の増加分）が極めて限られている。その一方で、巨大な固定資産とそれに見合った流動資金が存在しており、固定資産の大部分が然るべき効果を発揮しておらず、設備の非稼働率は33%にも上る。

もし、経営効率が低い企業が売買方式によって、効率の低い企業を合併することができれば、以前は凍結状態にあった固定資産が市場に向かって流動し始め、新しい資産運行メカニズムが働くことになる。

企業合併は、製品構造と産業構造の調整に役立つ。

企業合併には、市場競争過程における自発的合併と、政府の手引きによる合併がある。現在は、後者が一般的である。ただし、相互利益の原則に則って、無差別に合併を強行することがあってはならない。今後は、所有権が異なる企業間の合併が発生するだろうが、その場合は、資産価値の正確な評価が問題となろう。国営企業同士のように簿価による評価のみではすまない（日中経済協会、1988b：27-35）。

5) 沈覚人が、中国の新たな対外開放政策と対日貿易に関して、以下のように述べた。

1988年、中国政府は「2つの頭を外に置く（原材料の供給源と製品の販売先がいずれも国外にある）」という発展戦略を打ち出し、積極的に労働集約型製品等の加工輸出を拡大し、前向きに国際交換と競争に参加することとした。

1986年に中国の対日輸出が減少したのは、主に原油価格の下落が原因だった。他方、対日輸入が減少したのは、明らかに中国側の輸入削減措置によるものだった。その前年の1985年には、対日輸入が76.8%増加したが、その要因は自動車・家電等の高級消費財の輸入急増であり、金額ベースでも150億ドルを上回った。輸入削減措置は、巨大な対日赤字を緩和するためであった。

1987年の対日輸出で注目すべきは、繊維製品の輸出額が原油を上回り、対日輸出のトップに立ったことである（日中経済協会、1988b：41-46）。

(3) 1988年第8回年次会の注目点

まず、日本側のコメントに関して、第1に、小林 實が、日本の経営について説明する中で、投資成功の要因を「投資と市場発展との結合」に求めたことは、中国側の共感を呼んだであろう。さらに、小林は、自国産業の国際競争力強化の方策として、企業の合理化に一定の時限性を与えつつ、企業の変化を促すよう助言した。この点も、途上国の失敗を研究していた中国側に受け入れられたが、その後の自動車産業の育成状況などを見ると、企業側の変化は必ずしも順調ではなかった。同産業の国有企業は、合併会社を通じて、自らの技術革新を図るよりも、高額な配当収入を享受する道を選んだ。

加えて、小林は、従来と同様に、全産業で供給過剰となることを通じて、企業の活性化を図るよう進言した。これは、小林の「物不足経済では技術レベルの向上や企業淘汰は起こりにくい」との信念に基づく提言だった。

第2に、河野 力が、絶えず次の輸出産業は何とすべきかを検討し、その育成に努めるような政策運営を求めた。この点は、中国側も十分に理解しており、その後の累次の五カ年計画の中で目標が明示されていくことになる。

次に中国側のコメントでは、第1に、昂進しつつあるインフレが議論の中心だった。房維中は5年程度で、基礎工業とインフラ増強を行うことにより、供給力を強化するとした。高尚全は、価格改革に慎重過ぎたため、農業生産を上手く指導できず、食料品等のインフレを助長したと述べた。しかし、高インフレはその後も続き、翌89年の6・4天安門事件の原因の1つとなった。

第2に、房と高は、沿岸部発展計画に主力を置くことを表明したが、これは沈覚人の発言にもあり、「社会主義初級段階論」に基づいて進められていた「2つの頭を外に置く（両頭在外）政策」を示したものである。つまり、沿海部では経済特区や沿海開放地区を中心に委託加工や「転廠¹⁴」を行いつつ、その他の地域では国内産業の保護を行うという二重貿易体制を実施する意図を表していた。

第3章 実証から生まれた将来を見通す力——第6回年次会から第10回年次会まで

4. 地域格差是正とインフレ——1989年5月第9回年次会

本年次会の参加者は次の通りである。

表3-6 交流会第9回年次会名簿

1989年第9回年次会（於：札幌）	
顧問・大来佐武郎（内外政策研究会会長）	代表・馬洪（國務院經濟技術社会發展研究センター総幹事）
代表・下河辺淳（総合研究開発機構理事長）	房維中（国家計画委員会副主任）
佐伯喜一（野村総合研究所相談役）	劉鴻儒（中国人民銀行副行長）
河合良一（小松製作所会長）	孫尚清（國務院經濟技術社会發展研究センター副総幹事）
井上 猛（日中經濟協会顧問）	高尚全（国家經濟体制改革委員会副主任）
篠原三代平（統計研究会理事長）	李景昭（都市農村建設環境保護部顧問）
宮崎 仁（アラビア石油相談役）	李泊溪（國務院經濟技術社会發展研究センター常務幹事）
中江要介（原子力委員会委員）	林森木（国家計画委員会投資研究所所長）
宮崎 勇（大和証券經濟研究所理事長）	以下代理メンバー
河野 力（山九株式会社専務取締役）	劉向東（對外經濟貿易部政策体制司司長）
鈴木淑夫（日本銀行理事）	以下臨時メンバー
小林 實（日本興業銀行常務取締役調査本部長）	林子力（國務院農村發展研究センター高級研究員）
以下専門家メンバー	張雲方（國務院經濟技術社会發展研究センター弁公室副主任）
市川衛門（日中長期貿易協議委員会事務局長）	楊濤（福建省政府經濟研究センター副主任）
下澤良造（新日鐵総合調査部長）	周川（広東省政府經濟研究センター副主任）
山田真之（日立製作所海外事業部渉外部長）	張思平（海南省政府社会經濟發展研究センター副主任）
以下特別参加	凌星光（中国社会科学院世界經濟政治研究所研究室主任）
横路孝弘（北海道知事）	
我孫子健一（北海道副知事）	
高向 巖（日本銀行札幌支店長）	

出所：日中經濟協会（1989a）より作成。

(1) 日本側の紹介

1) 下河辺淳が、「經濟開発と地域格差」と題して、以下のように発言した。

日本では、総合的国土管理政策の基本を定めるため、1962年に第1次、1969年に第2次、1977年に第3次、1987年に第4次の国土総合開発計画を策定した。その間、一貫して全国で均衡ある發展を期することが目標だった。つまり、地域格差を是正することに極めて大きな関心が払われている。その結果、地域所得で見る限り、大きく改善していると言ってよいが、1980年以降は情勢が変化し、地域所得の格差が拡大する傾向にある。

少し詳しく見ると、第1次計画では、所得倍増計画¹⁵を達成するために社会資本の整備を図るとともに、地域格差の是正が大きな政策課題であった。第2次計画では、明治維新以降の日本の近代化の過程で構築した日本列島の社会資本を根本的に改造することにより、21世紀に向けて新しい国土の構造を再構築しようとした。第3次計画では、高度成長期を経て、安定成長期への移行過程で、生活の質的向上と環

境改善が課題となった。第4次計画では、厳しい国際環境の下で、日本経済の転換期に当たり、国際化・情報化を踏まえた新しい国土構造を企画することが課題だった（日中経済協会、1989a：15-16）。

地域所得格差是正のためにとられた諸政策をまとめると表3-7の通りだった。

表3-7 地域所得格差是正のためにとられた政策

政策	政策内容・目標	結果・効果
工業生産の分散誘致政策	<ul style="list-style-type: none"> ・「重化学工業は太平洋ベルト地帯¹⁶に分散配置、マイクロエレクトロニクス関係の先端産業は、東京300キロ圏内に分散配置」が目標 ・税制および金融上の優遇措置実施ならびに社会資本の先行的配分実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国的に分散配置するには至っておらず、成功とはいえない。当然のことながら、企業がより有利な立地条件を求めることに口出しできないので。
財政による再分配政策	<ul style="list-style-type: none"> ・地方交付税¹⁷等による再分配措置実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道、食糧、医療などの便益維持のための欠損を補助。
労働生産性向上		<ul style="list-style-type: none"> ・農業および工業の労働生産性が予想以上に向上し、人口が大都市へ流出したことにより、地方の一人当たり所得が上昇。 ・流出した人口は、サービス業・建設業に就業し、若年層は高等教育機関へ就学した。結果として、地方の過疎化が進み、その対策がとられた。 ・それでも、東京一極集中が進行中。

出所：日中経済協会（1989a）より作成。

2) 小林 實が、1990年代の中国経済の発展戦略に関して、以下のように述べた。

中国経済の発展戦略策定にあたって重視すべき点は、中国経済が直面する最大の課題が、過剰需要の存在ではなく、基盤部門の過少供給力であることだ。それゆえ、

- ①産業別供給力水準のバランスの取れた拡大に留意すべきである。生産性の向上なくして、インフレなき生活水準の上昇は実現できない。
- ②基礎素材・エネルギー・輸送といった基幹部門の供給力不足が極めて深刻な状態にある。それを解消するための資金を得るには「貯蓄」重視が必要だ。
- ③産業政策的視点に立って、限られた資金と外貨の配分を優先順位に基づいて実施する原則を明確に示す必要がある。工学的な技術発展を急ぐよりも、経営管理システムの改善に努力を傾注するよう奨励する（日中経済協会、1989a：41-45）。

3) 河合良一が、「製造業における合併の促進について」と題して、以下の事象を指摘した。

小松製作所の「中国における鍛造・鋳造部品の調達関連実地調査」によれば、次のような問題点が分

かった。

<実例1>

鋼材を購入すると、納入される鋼材の化学成分表（MILL SHEET）が鋼材とともに届けられる。鋼材の成分を調査し、MILL SHEETとチェックすると、一致しないものが出てくる。その対処法がある工場に聞いたところ、「成分チェックはしていない。なぜなら、不一致を理由に返品しても、代替品が来ないので生産に支障をきたす。だから返品をやめた。鋼材とMILL SHEETのチェックもやめた」とのことだった。

<実例2>

鋳鉄品を外注するため、ある工場にサンプルの作成を依頼した。サンプルが合格したので、改めて生産を依頼した。ところが、納入された鋳鉄品は全部不合格であった。なぜサンプルと違うのか外注先を調べたところ、サンプルは自分の工場で作ったが、受注したものは他の工場に下請け生産させていた。

<問題点と対策>

全般に品質が軽視されている。なによりも、鋼材の品質向上と安定が重要である。製品・部品の品質は、鋼材など素材の品質に大きく左右されるので、基礎工業のレベルアップが望まれる。各生産工程に携わる人々が、使う人の為に生産するのだという「ユーザー指向」の考え方を身につけて初めて、品質の向上・安定が達成できる（日中経済協会、1989a：51-53）。

4) 井上 猛が、中国から日本への輸出における変化について、以下のように述べた。

食料品とともに加工製品が大きく伸びている。その伸び率は67.7%で、韓国・台湾・香港などよりも高い。加工製品のなかでは、機械機器の比率は小さく、繊維製品の比率が高い。中国の繊維製品におけるシェアは、韓国の30.5%に次ぐ2位で、22.9%となった。一方、機械機器のシェアはわずかに0.6%にとどまっている（日中経済協会、1989a：55-59）。

5) 河野 力が、インフラ整備に関連して、以下のように語った。

1987年以降、経済は過熱気味であり、インフレ加速が問題となっている。その原因は、第1に、購買力の増大に伴う供給力の不足である。組立加工産業の設備増強が著しいが、これは耐久消費財の需要増大が原因である。その結果、鉄鋼・プラスチックを始めとする産業素材が供給不足をきたしている。

第2に、中国南部地域の工業化に伴って、エネルギー供給不足、特に電力供給に問題が生じている。

したがって、総需要の抑制は必須だが、このような経済調整期には、来るべき発展に備えて、インフラストラクチャーの整備が必要だ。日本の経験に鑑みると、鉄道・港湾・道路に重点を置くとともに、電力投資が行われるべきである（日中経済協会、1989a：63-67）。

(2) 中国側の紹介

1) 房維中が、中国の当面の経済情勢について、以下のように説明した。

1988年1月～9月の全国小売物価総水準は、対前年比16%増、通年の物価総指数は18.5%増を記録した。その原因は、社会需要の過大による経済過熱である。具体的には、経済建設を急ぎ過ぎるという宿弊が頭をもたげ、多くの地方で成長競争を展開することになってしまった。

我々は、市場機能の発揮や市場システムの整備を単純に考えていた。改革において、総合的な観点から欠いたため、活性化のための権限移譲の過程で、国民経済のマクロ調整システムの確立を怠り、予算外

¹⁸および計画外の経済活動に対する有効な監督措置を欠いていた。

1989年の任務は、経済効率向上の前提のもとで、適切な経済成長を維持することである。具体的には、農業生産は4%増、工業生産は8%増、国民総生産は7.5%増を目標とする。そのために、以下の措置を講ずる。

①加工業の過大な拡大を厳しく抑制する。

②全社会固定資産総投資規模を前年の80%以下に圧縮する。所有制の区別なく、全ての投資行動に対するマクロ・コントロールを強化する。特に、予算外・計画外投資に対して、監督・管理を厳しくする。

③財政赤字削減措置をとるとともに、通貨発行量を削減する（日中経済協会、1989b：15-19）。

2) 高尚全が、当面の経済体制改革について、以下のように述べた。

a. 1988年の経済体制改革の実績と問題点

(a) 体制改革の実績

企業経営請負責任制を採用している国有企業数の割合は、90%を超えた。経営者の選任には、競争入札方式を採用し、労働者にも能力主義を求めることにした。企業合併も促進され、25省・直轄市の統計によれば、2000以上の経営不振企業が合併により、経営効率向上を図った。

市場の新しい発展の面では、生産財の市場化率が、87年の55.9%から88年は67.7%に達した。金融市場については、銀行間の資金融通額が数千億元に達するとともに、61都市で国債の取引市場が開設され、23億元の取引が成立した。不動産取引市場が生まれ、取引金額は16億元、取引面積は1000万㎡を超えた。

(b) 体制改革上の問題点

まず、企業請負制の不完全性が明らかになった。企業は黒字に対する責任は負うが、赤字に対する責任は負わないという傾向が広く存在している。また、現在は、マクロ・コントロールに関する意思決定が分散化されたため、その能力が弱まっている。

さらに、新しい市場組織がまだ機能せず、市場ルールや監督システムが不完全なため、大量の財貨が少数者の手に偏り、国家財政収入の減少をもたらしている。その点に対する大衆の不満が大きい。

b. 1989年の経済体制改革の主要任務

(a) 企業経営メカニズムの改革

企業経営請負責任制の徹底化を図る。大企業集団の発展を図り、公有制を主とする株式制の導入を慎重に試みる。小企業については、計画的に手順を踏みながら競売にかける。

(b) マクロ・コントロールの新技术・新手段の探索

産業政策に基づき、財政・金融あるいは必要に応じて、行政手段を用いて、予算内・予算外投資に対するコントロールを行う。

(c) 消費誘導・不公平配分の解消・分配メカニズムの変更

企業の賃金総額を企業の経営効率と連動させる現行方式をさらに徹底させる（日中経済協会、1989b：21-35）。

3) 劉鴻儒が、インフレ要因とその対策について、以下のように説明した。

a. インフレ要因

(a) 社会総需要の過大

1984年～87年の年平均国民総生産額の伸び率は14.0%、国民収入は同11.2%であったのに対して、同

第3章 実証から生まれた将来を見通す力——第6回年次会から第10回年次会まで

期間の全社会固定資産投資額の年平均伸び率は26.5%、消費基金（銀行から引き出された消費性賃金の支払総額）は同21.5%だった。つまり、投資需要・住民消費需要とも同期の国民総生産額および国民収入の増加率を大きく上回り、総需要が総供給を超過して、物価上昇をもたらした。

(b) 経済構造の激変

第1に、1978年以降、農業生産が急速に増加した結果、農村の余剰労働力が郷鎮企業¹⁹に移動した。そのため、農業生産への投入が減少し、農産物生産の相対的委縮により、供給面で農産物の供給不足が拡大した。

第2に、加工工業が急速に発展し、交通・エネルギー・原材料・電力等の基礎工業の負荷が増大した。その結果、需要面で基礎工業品の不足が拡大した。

(c) 体制の不完全性

財政体制改革では、上から下へ層を追って請け負わせる方式を採用した。その結果、地方や企業の生産・経営に対する積極性を引き出す事に成功したが、一方で、投資を巡る争奪戦を助長させることになり、基本建設投資拡大を招いた。

二重価格制は、段階的な価格メカニズム改変の過渡的措置としては好ましいが、執行の過程において、計画内物資²⁰が計画外へ流れ、全体として物価水準を押し上げる結果となった。

b. インフレ総合対策

(a) 厳格な総需要抑制策

中国が供給力不足経済の条件下にある限り、インフレ刺激による経済成長は成功しない。現段階では、固定資産投資規模、特に予算外投資を大幅に削減する必要がある。

(b) 産業構造の調整と有効供給の増加策

総需要圧縮と同時に、大幅な産業構造調整を進め、有効供給を増加できるかどうか重要である。具体的な措置は下記の通り。

①産業および製品の優先順位表を作成して、全社会に向けて公表

今後一定期間は、エネルギー・不足原材料・日用工業品・販路が確かな紡織および軽工業品等の増産に力を注ぐ。一方で、加工工業品の減産を図る。特に、重複建設投資に関しては、重複が目立つ家電・自動魔法瓶・小綿紡工場・小毛紡工場・小タバコ工場・小プラスチック工場・小アルミ加工工場等は、増設禁止のみならず、一部閉鎖・操業停止・転業措置も講ずべきである。

②資金構造の調整と貸出資金の合理的運用

上記①の優先順位に基づき、貸出資金の合理的運用を実施する。

③金利活用による預金の安定化、貸出資金需要抑制、経済構造調整実施

預金金利を引き上げ、銀行に資金を集めるとともに、貸出金利も引き上げるにより、資金利用効率を上げる。金利収入を基に、政府が一部業種に対する利子補給を行い、構造調整を促進する。

④税収制度の整備と財政支出構造の合理的調整

企業の活性化と予算外資金膨張のなかで、中央財政収入の増加を図るには、中央財政への集中度を高め、主として税収の強化を行うしかない。

(c) 過大な購買力の吸収と市場圧力削減

預金金利引き上げによる貯蓄の安定的増加を図る。多種の金融資産形式を生みだし、貨幣購買力を転化させる。また、個人貯蓄を直接、中長期投資に転化させるため、住宅商品化のテンポを速める。一部の国営小企業を競売に付す。株式・債券の発行をさらに進めるとともに、保険業の発展を促進する（日

中経済協会、1989b：29-35）。

4) 孫尚清も、インフレ問題について、以下のように発言した。

a. インフレ対応の遅れと弊害激化

(a) インフレに対する見解の不統一

研究者の間でも「インフレは、経済成長過程で起きた局部的問題に過ぎないので、あくまでも経済成長政策を中心に据えるべきだ」という意見や「物価抑制だけでなく、供給改善も必要である」という意見が出ている。

私は、長期（8～10年）の政策目標ということであれば、物価抑制だけでなく、供給改善も行い、経済成長を促進させることも可能だと思う。しかし、短期（1～2年）ないし中期（3～5年）の政策目標という点からは、通貨の膨張を抑制し、物価上昇を抑えることが、改革・発展の最大かつ緊急な戦略任務だと考える。

(b) インフレの弊害

人々は、各種のルートを通じて、物価上昇に対する何らかの補償を得ているため、生活水準全体の低下はそれほどでもない。しかし、この種の補償配分チャンネルは複雑なうえ、ルール化されていないため、そこには必ず大きな不公平が発生する。多くの補償が、政策の空白部分で行われるため、何らかの程度、違法経営・不法暴利を奨励する結果となり、個人所得格差が拡大し、社会矛盾が激化する。

b. 売り手市場下の過剰需要と中短期政策

(a) 売り手市場と物価

改革・開放以前のように、物価の管理統制をおこなっている時には、売り手市場であっても、インフレは潜在的なものにすぎなかった。しかし、一旦、管理統制が緩和されれば、売り手市場では、物価の急激な上昇が顕在化する。

(b) 長期政策と中短期政策の相違

1988年末の総供給と総需要のギャップ率は、87年末の13.6%から16.2%に拡大した。社会購買力と商品供給力との差額は800億元に達し、余剰購買力は5500億元となっている。このような状況下では、巨大な需給ギャップの縮小に着目しようが、企業活動を真の効率中心軌道に乗せることに注目しようが、何を置いても過剰需要の抑制が先決で、需要抑制こそが政策の第一目標となる。

c. 全国的緊縮政策の必要性

当面の引き締めに関して、「お前は熱しているが、俺は熱していない」とか「ここには過熱の問題は存在しない」といった類の話が出ている。しかし、経済過熱は全国的な問題で、国民経済全体に関わっており、決して局所的な問題ではない。

d. 金融政策のあるべき姿

(a) 通貨流通と銀行貸出の関係

我々は、「信用膨張」の問題にさらに大きな関心を注ぎ、中央銀行の金融政策について、深く研究する必要がある。

(b) 政策適用範囲と規制対象の確定

金融政策の立案・執行に際しては、必ず「大金融」に着目して、「小金融」だけを考慮してはならない。「小金融」とは、人民銀行・工商銀行・農業銀行・建設銀行・中国銀行等の国家銀行の金融業務だけを指す。「大金融」とは、上記に加えて、さらに各種信託投資公司・信用合作社の金融業務ならびに

第3章 実証から生まれた将来を見通す力——第6回年次会から第10回年次会まで

株式・債券・出資・抵当権・民間信用等の各種資金融通業務を含む。

もし、現金のコントロールだけを論ずるのであれば、「小金融」に注目すればよいかも知れないが、貸出総額の管理を見るならば、「大金融」に目配りしなければならない。

金融政策コントロールの重点は、貸出数量であって現金数量ではない。一国の経済活動が順調に進展するかどうかの主たる金融媒介項は、貸出数量の多寡である（日中経済協会、1989b：37-47）。

5) 林森木も、インフレ問題に関連して、以下のように述べた。

a. 集団および個人投資の大幅増加、予算外投資の大幅増大

1981年～87年の全人民所有単位の固定資産投資累計額は9607億元で、年平均増加率は17.4%である。これに対して、同期間の集団および個人投資の累計額は5051億元で、年平均増加率は34.9%となっている。その規模は、全社会投資額の3分の1に達している。特に、都市・農村集団所有制単位の投資は、年平均42.5%の割合で増加している。

また、同期間において、固定資産投資のなかで、国家予算内投資の累計額は2634億元で、年平均5.6%増であるのに対して、予算外およびその他資金による投資累計額は1兆2024億元に達し、年平均27.2%増となった。その規模は、全社会投資額の80%以上になっている。

b. 投資膨張を招いた消費膨張

生産発展の結果、国民の貯蓄および手元現金残高が、大幅に増加した。その金額は、1987年末現在、それぞれ3075億元および1000億元程度と見積もられ、巨大な社会消費購買力を形成するに至った。消費需要の膨張は、投資膨張を招いた。それは、「旧三種の神器（自転車・ミシン・腕時計）合戦」「新三種の神器（テレビ・冷蔵庫・洗濯機）合戦」に続いて、「ビール・ブーム」「自動魔法瓶ブーム」「アルミ窓サッシ・ブーム」「農村住宅建築ブーム」などに現れた。

c. 投資構造アンバランスの未解決、むしろその増大

全人民所有制単位の基本建設投資のなかで、エネルギー・交通・重要原材料開発のための投資は、逐年増加している。しかし、集団所有制および個人の投資では、一般加工業や非生産性施設の建設が圧倒的に多い。そのため、全社会の固定資産投資に占めるエネルギー・交通・重要原材料開発のための投資割合は、増大するどころか、下降気味にある（日中経済協会、1989b：65-69）。

6) 劉向東が、対外貿易体制改革と日中貿易に関連して、以下のように述べた。

a. 対外貿易体制改革の概要

1988年から、中国の対外貿易体制においては、地方や企業を主とする全面経営請負責任制を導入することになった。各省・自治区・直轄市・計画単列市²¹および直接輸出業務を担当している国家対外貿易会社は、それぞれ国家との間で①輸出外貨獲得額②国家への外貨上納額③経済効率の3指標について、請負契約を結び、それを果たすことで、対外貿易経営権を有する〔地方政府および〕企業となる。

同時に、大部分の対外貿易企業に経営自主権が与えられた。一部の重要なあるいは特殊な商品を除き、その他の大量商品については、対外貿易経営権を有する対外貿易会社が自主経営を行う。

さらに、各省の省都には、外貨融通センターが開設され、センター内において、対外貿易企業の手持ち外貨の自由取引や一定の管理幅内における取引価格の変動制が導入された。

b. 今後の中日経済貿易合作拡大のための検討課題

(a) 日本の対中技術輸出制限緩和

ココム²²に基づく対中技術輸出制限措置により、中日間の技術貿易は、契約件数が対前年比で41%低下し、金額では62%低下した。この状況を打破するためには、対中技術輸出制限を緩和する必要がある。中国が求めている技術は、現在の先進国における成熟技術であり、技術革新のテンポが速い今日において、「ブーメラン効果」を心配する必要はない。

(b) 貿易インバランスの改善

日本側の更なる市場開放とともに、中国側の日本市場調査および輸出商品の品質・グレードを引き上げる努力が必要である。

(c) 投資協力の促進

たとえば、日本の資金・技術・管理方面の優位性と中国の労働方面の優位性を結合させ、日本国内で連合して工事請負入札に参加するとか、シベリア開発において、中・日・ソ連の三国連合を組む、あるいは、中東などで連合入札をするなどの方法が考えられる（日中経済協会、1989b：81-88）。

(3) 1989年第9回年次会の注目点

まず、日本側のコメントで注目されるのは、第1に、下河辺淳による日本の「地域格差是正策」である。1989年当時、中国では沿海部の発展が優先されており、それほど地域格差がクローズアップされていたわけではないが、近い将来、この問題が重要課題として浮かび上がってくるのは必至だった。たとえば、2000年には、全人代で「西部大開発」構想が提案された。下河辺の発言は、中国の政策課題を先取りしたものと言える。

第2に、小林 實や河野 力は、中国で昂進していたインフレについて注目していたが、その対策として、総需要抑制に加えて、基礎部門の供給力強化やインフラ整備を重視する主張をしていた。

第3に、井上 猛は、中国から日本への輸出品目に変化が起きていることを指摘し、繊維製品の比重が高まっているとした。これは、中国の輸出が原油や石炭などの一次産品から、工業加工品に移行し始めた証であり、中国の産業高度化が緒に就いたことを示していた。

一方、中国側のコメントは、ほとんどインフレ対策一色であり、この問題に集中していたことがわかる。房維中は、市場化を単純に考えていたため、マクロ調整システムを確立していなかったと述べた。高尚全と劉鴻儒は、企業請負制の欠陥・不完全性に言及し、国有大企業に関する株式制試行や小企業の競売を行うべきだとした。

劉鴻儒が、産業・製品の優先順位表を作成・公表するというアイデアを明らかにした点も注目される。林森木はインフレの要因として、予算外資金の膨張を挙げており、他の論者もこの点に気づいていた。集団や個人の投資が、加工業や非生産性施設に偏っていたことにより、基盤産業への投資の比重が下がっていることにも注意を促していた。

インフレ問題からは離れるが、劉向東が、日中あるいは日中ソで連合し、国際入札に参加してはどうかというアイデアを示したことは興味深く、具体的な協力関係樹立に進むことが期待された。

コラム④：6・4事件と宮崎 勇

宮崎 勇氏談²³：

〔6・4事件発生後1ヶ月の1989年7月に訪中し、〕中国外交部の高官とも会いました。当然、先方は歓迎してくれました。これは、交流会のメンバーというか、交流会としての考え方を背景としての訪中でした。のこのこ出かけたのは、自分が鈍感なせいもあります。自分は何の資格があるわけではありません。外務省からは、「あまり勝手に動かされても困る」というようなことを言われました。お互い隣同士なのに、何でケンカするんだという単純な思いから訪中したものです。6・4事件があったとしても、制裁するのはおかしいと思いました。

5. 6・4事件後の中国——1990年5月第10回年次会

本年次会の参加者は次の通りである。

表3-8 交流会第10回年次会名簿

1990年第10回年次会（於：福建省廈門）	
顧問・大来佐武郎（内外政策研究会会長）	代表・馬洪（國務院發展研究センター主任）
代表・下河辺淳（総合研究開発機構理事長）	房維中（国家計画委員会副主任）
佐伯喜一（野村総合研究所顧問）	劉鴻儒（国家經濟体制改革委員会副主任）
井上 猛（日中經濟協会顧問）	孫尚清（國務院發展研究センター副主任）
篠原三代平（統計研究会理事長）	高尚全（国家經濟体制改革委員会副主任）
中江要介（原子力委員会委員）	張戈（國務院經濟特區・台湾事務弁公室副主任）
河野 力（山九株式会社取締役副社長）	李泊溪（國務院發展研究センター予測部責任者）
鈴木淑夫（野村総合研究所副理事長）	林森木（国家計画委員会投資研究所所長）
小林 實（日本興業銀行常務取締役調査本部長）	沈覚人（對外經濟貿易部副部長）
以下専門家メンバー	李琮（中国社会科学院世界經濟政治研究所所長）
鈴木直彰（新日鐵参与）	以下臨時メンバー
佐々木聖明（日立製作所海外事業部技術部部長）	游德馨（福建省副省長）
平田昌弘（大和総研經濟調査部部長）	鄒爾均（福建省廈門市長）

出所：日中經濟協会（1990a）より作成。

(1) 日本側の紹介

1) 小林 實が、「西太平洋經濟圏の發展と90年代の中国の發展戰略」と題して、以下のように述べた。

a. 西太平洋經濟圏發展の要因

經濟や産業の發展をもたらす要因は、資本量や技術蓄積ばかりでなく、産業發展に必要な資源の賦存や立地条件の優劣、さらにそこで働く人間の資質や經濟活動の単位である企業の管理システムの發展度合いなどが影響する。1970年代以降に西太平洋經濟圏の發展が加速してきた背景としては、まず第1に、海運技術の進歩が、太平洋を「貿易の障害」から「貿易の通路」に転じたことに注目する必要がある。これまで、採算的にうまみが乏しかった対米輸出が有利な事業として見直されることになった。

第2に、この時期に先進国の産業において、「情報化」が強く意識され、「ハード」よりも「ソフト」が重視され、経済のサービス化が推進されたことも見逃せない。先進国の「物作り産業」が積極的に海外へ進出して、生産基地を移転する動きが強まった。

第3に、「物作り産業」における技術革新の創出プロセスにも見逃せない変化が生じている。すなわち、一人の優れた経営者の判断力に依存するより、多くの人間の能力を動員して、これを系統的に結集する組織を持つ企業の方が、技術革新や新製品の開発競争を遥かに有利に、展開できるようになってきている。

b. 中国経済の課題と発展方向

工業部門の効率化を進める工夫が十分でなく、工業の発展過程で産業別の不均衡な発展を放置したため、経済発展の成功が新たな問題の発生につながる結果となった。

ここ一兩年の需要抑制に主眼を置いた緊縮政策は緊急避難策であって、これによって中国経済の発展が軌道に乗るわけではない。

発展途上にある経済・産業では、「基礎的産業の供給力拡大」とこれを支える資金と外貨を稼ぐ「加工産業での国際競争力の強化」をどうバランスよく進めるかが課題である。

まず、「基礎的産業の供給力拡大」を進めるカギは、「資金と外貨の中央集中」を実現するシステムを如何に構築するかにある。基礎的産業とは、エネルギーや輸送や基礎素材を供給する産業を指す。これらの部門の供給力増大には巨額の投資が必要とされるうえに、資本の懐胎期間が長いので、早く成果を上げたい人々にとっては、責任を負いたくない仕事である。そのため、中央が指導力を発揮して、これを計画的に整備することが基本となる。それを地方にも十分理解してもらう必要がある。また、基礎的産業の充実には力を注いでいる時には、投資に比して成果が上がりにくい経済となりやすいので、国民経済の成長を急ぎ過ぎない工夫も必要だ。

日本では、資金を中央に集中する手段として、①税金の中央集中②国家の責任による社会保障制度の確立とそのため資金の中央集中③国民の預金を金融債などで長期資金に転化し、重点産業へ投資する長期金融機関の活動の3つがあるが、それを活用し目的を達成した。これは中国の現在の手法とは異なる（日中経済協会、1990a：25-44）。

2) 河野 力が、中国の貿易拡大に関連して、以下のように述べた。

中国の貿易拡大の重点は、日本・アメリカ・西欧・ソ連等の経済大国に偏っている。それはそれで合理的であり理解できるが、今後を展望すると、東南アジア・中近東諸国および東欧諸国との貿易拡大が緊急課題ではないか。

中国は、1989年に元を切り下げたので、価格競争力ではかなり優位に立っている。ここで重要なのは、「非価格競争力」の強化である。品質に対する信頼性・納期順守がまず求められ、さらにはデザイン・包装・中国製品を買ってよかったと思わせる顧客満足度の向上が必要だ（日中経済協会、1990a：77-80）。

3) 鈴木直彰が、鉄鋼業の発展について、以下のように語った。

日本鉄鋼業の近代化の時期は1960年代で、年産約3000万トンの能力から出発した。企業の体力から判断して、投資金額の限度額を売上の約15%に設定し、近代化に着手した。しかし、その後は需要増大（年率15%）と賃金上昇（同12%）に直面し、60年代後半の投資規模は、売上の22~23%にまで膨張した。

技術革新と巨額の投資によって、生産量と生産性は飛躍的に上昇し、近代化という目標は達成した。ところが、一方で過剰投資となり、その後は過剰生産能力と借入金に長年苦しむことになった。

1970年代には、投資を10%強に抑えて、更新投資・コンピュータ化・コスト削減・品質向上を実施したが、途中から公害対策で投資は増加した。80年代は、原油高騰により省エネ投資や、製品高級化のための研究開発投資などが必要になったが、ほぼ償却費の範囲内で投資することで対応した。

1990年代の中国鉄鋼業の課題は、品種拡大・品質改善・能力拡大・設備更新・省エネ・生産管理・輸送強化など多岐にわたる。日本が数十年かけて取り組んだ課題に、全面的に直面する。よほど重点を絞って対応しないと、資金がいくらあっても足りないことになるだろう。生産量の拡大と既存設備の近代化を同時並行で進めるのは難事業であり、巨額の資金が必要だ。

日本の経験から大胆に提言すれば、投資規模は日本の60年代と70年代の中間値、すなわち売上の15～16%が1つの目安になるだろう。重要なことは、投資規模の制約がある中で、厳しく優先項目を選択し、不足は技術開発で解決していくという姿勢を貫くことである（日中経済協会、1990a：87-91）。

(2) 中国側の紹介

1) 馬洪が、「90年代の中国経済展望」と題して、以下のように説明した。

a. 計画と市場の有機的結合

現在、主要農産物の販売については、国家計画が直接管理する部分は約半分であり、それは主に契約買上げ穀物と綿花で、その他は市場調節に任されている。工業消費財では、国家計画の直接管理は約3割で、その他は市場調節に任される。工業資本・生産財では、国家計画による直接管理は約4割、そのうち6割がエネルギーおよび原材料の販売で、それ以外は市場調節に任されている。

90年代においては、国家経済と国民生活に関係が深い全人民所有制の大中型企業に対しては、国家の直接計画の部分が相対的に大きくなり、一般製品を生産している中小企業に対しては、市場調節の適用部分が多くなる。また、沿岸開放地区では、市場調節の適用部分が多くなる。90年代初めの調整期においては、国家が直接に計画管理する部分が相応に増大するが、調整期が終われば、市場調節部分が増大する。

b. 「二重価格制」の解決

現在、重要な資本・生産財や消費財、すなわち穀物・豚・石炭・石油・鋼材・非鉄金属等については、「二重価格制」を実行し、計画内価格は低めに、計画外価格は高めに設定している。

しかし、「二重価格制」については、弊害が大きく、逐次、計画内価格を引き上げ、計画外価格を安定あるいは引き下げることで、価格の一本化を図る。「二重価格制」を解決して初めて、価格改革は基本的に完成する。

c. 中央と地方政府の役割明確化

中央と地方の経済関係については、逐次、現在の財政の大規模請負制を改め、近代的商品経済の一般モデルである分税制（中央と地方財政での税目分化）に移行する必要がある（日中経済協会、1990b：13-18）。

2) 劉鴻儒が、金融引締めの効果と限界について、次のように述べた。

1988年には、社会総供給と総需要のバランスが大きく崩れ、インフレが激化した。そのため、政府は同年10月以降、財政・金融両面にわたる引締め政策を実施することになった。引締め政策には、財政支

出削減、固定資産投資規模圧縮、貸出額の厳重規制、金利引き上げ等の一連の措置が含まれた。このうち、最も効果を発揮したのは、金融引締め政策だった。

そこで用いられた手段は、銀行貸出の総額規制であり、通貨供給量の増加率を厳しく規制した。これに加えて、預金金利を引き上げ、個人の3年物定期預金の価値保存を図った。

金融引締めにより、工業生産増加率が大幅に低下し、マイナスとなった。ただし、工業生産増加率が低すぎると、GNPの伸びも低下するので、それは受け入れがたい。GNPの伸びの低下は、財政収入の減少をもたらす、失業者が増大することになる。1989年末現在、全国の国有および集団所有制企業において、操業停止ないし半停止により、失業した者は658万人に達した。これは、全従業員の6%前後に相当する。まだ、労働雇用や社会保障制度が整備されていない現状においては、こうした状況が継続すると、社会の安定に大きな影響を及ぼす。

企業の倒産や労働者の解雇が難しい状況下では、経済構造の調整を進めることは実質的に困難である。こうした状況のもとでは、金融引締め政策による経済構造の調整や、その積極的効果の発揮は期待できない（日中経済協会、1990b：23-26）。

3) 孫尚清が、1989年の経済状況と今後の政策の方向について、以下のように発言した。

a. 財政による物価補助と財政赤字の増大

北京のような大都市の場合、物価を1%引き下げるためには、1億元前後の財政補助が必要だと言われている。1989年の北京・天津・上海における財政補助は、120億元余りに達した。全国での各種補助の総額は、約1000億元であるが、このうち物価補助分は、400億元余りを占める。今後数年の国家の財力の見込みから言っても、財政の犠牲によって物価を支えることは、長期的には困難である。

b. 遅れる価格体系改革

目先の物価安定が急がれる状況のもとでは、価格調整の範囲や幅等に関する政策の執行は、制限されざるを得ない。たとえば、国家の公定価格に占める比重が高い石炭・鉄産物・原油等の基礎工業製品価格が低すぎる状態は、ほとんど改善されていない。工業製品・農産物間の相対価格も、一部で不合理が拡大している。

c. 現段階での政策の基本的方向

(a) 財政・金融引締め政策の堅持

巨大な余剰購買力が市場に潜在していることを軽視すべきではない。一部の緊縮措置はまだ真の効果を上げていない。総量緊縮の原則を緩めてはならない。

(b) 預金金利引き下げと消費の奨励

預金金利の微調整を通じて、住民の消費と貯蓄行動を誘導する。

d. 物価安定化を阻む問題点

(a) 企業収益の低下

エネルギー・原材料・運賃等の調整的引上げにより、多くの企業はコスト増に直面し、利潤が減少する。

(b) 財政による価格補助の打ち切り

1990年には、中国は内外債の償還のピークを迎えるので、財政による価格補助をある程度打ち切らざるを得ない。これは、物価上昇をもたらす要因となる（日中経済協会、1990b：27-34）。

4) 高尚全が、1990年の経済体制改革について、以下のように述べた。

a. 1990年の経済体制改革の重点は、企業改革の深化継続にある

第1は、企業の経営請負制の堅持、改善、発展である。企業のインセンティブ・メカニズムを発揮させる反面、自己制約メカニズムも強化して、企業間の苦楽不均等、分配不公平の問題や、企業の短期的行為を解決する。

第2は、工場長責任制の堅持、改善である。工場長責任制による企業指導制度は、経営の指揮系統を強化し、仕事の効率を高め、近代的大生産の要請に合致する。したがって、引き続き同制度の強化、発展をはからなければならない。

b. 整理整頓期においても、計画的にいくつかの重大な改革試点を強化する必要がある

(a) 計画単列市および一部大都市における総合改革の試点

これらの都市では、企業経営メカニズム改革の深化、市場制度の推進、税制整備と徴税強化、都市法制の強化等に重点が置かれる。

(b) 広東・福建・海南三省の改革・開放の試点

上記三省では、国家のコントロールの下で、市場システム、国有資産管理システム、社会保障制度等の面で、試行のなかから、有意義な経験を抽出する。

(c) 県レベルの総合改革の試点

県レベルの経済は、都市と農村経済の結合部分であり、試行を通じて、計画的商品経済に適した都市・農村経済交流体制を模索する。

(d) 企業の利潤・税金分離制度の試点

企業に対する「利潤・税金分離、税引き後借入金返済、税引き後利潤請負制度」の試行を行い、条件の整ったところでは、分税制のテストを積極的に行う。

(e) 一部企業に対する公有制前提の株式制度採用の試点

少数の企業を選んで、株式制の試行を続ける。

(f) 住宅制度および社会保障制度改革の推進

住宅制度については、すでに実行している都市の経験を総括し、試行の範囲を拡大する。社会保障制度については、今後の雇用圧力や人口高齢化に鑑み、改革のテンポを速める（日中経済協会、1990b：35-40）。

5) 李泊溪が、産業構造不均衡の原因について、以下のように述べた。

a. 価格体系の歪曲化

歪曲化された価格が、歪曲化された構造をもたらした。不合理な価格構造は、投資構造も偏ったものにし、一段と産業構造を歪曲させていく。

b. マクロ管理手段の不整備

財政体制改革以来、予算外投資の比重が年々増大しており、現在すでに投資全体の80%以上を占めている。そのため、国家が予算内投資のほとんどをエネルギー・電力・交通輸送等の物資不足部門へ投資したとしても、全社会固定資産投資規模と比較した場合、物資不足部門の投資比重はあまり変化しないどころか、むしろ下がることもある。

c. 社会総需要と総供給の不均衡

過大な社会総需要を背景に、高価格で利潤が大きい加工工業が一段と拡大した。

d. 地方独走による全体的不調和

地方分散的な投資決定は、各地区の産業構造を同一化させる傾向を生み、その過程で、資源の浪費が行われ、マクロ効率の向上を妨げている（日中経済協会、1990b：47-54）。

(3) 1990年第10回年次会の注目点

まず、1989年の6・4事件後においても、交流会が通常通り開催されたことに注目すべきであろう。当時の諸外国による対中制裁の中で、中断することは容易だったと思われるが、交流会関係者は、むしろこのような時にこそ、交流会を開催すべきだと考えた。

日本側の紹介では、第1に、小林 實による数々の指摘が目を引き。たとえば、海運技術の進歩の結果、太平洋が「貿易の障害」から「貿易の通路」に変わったことにより、対米輸出が採算に合うようになったという点は重要である。また、「基礎的産業の供給力強化」と「加工産業の国際競争力強化」のバランスを取るべきだという主張も当時の中国には有用だった。さらに、「税金の中央政府集中」や「社会保障制度確立のための中央財政強化」といった日本の経験紹介もその後の政策立案に生かされたと思われる。

第2に、河野 力は、貿易相手として東南アジア諸国や中近東に注目すべきことを提案した。実際、アジアの域内貿易が発展した結果、10年後の2000年には、中国の輸出先トップ10に日本・韓国・シンガポール・台湾が入り、輸入先トップ10には日本・台湾・韓国・シンガポール・マレーシア・タイが入った²⁴。

第3に、鈴木直彰は、鉄鋼業における投資規模を売上の15～16%にすることを提言した。この提言の効果を確認するのは困難だが、鉄鋼業という重要産業における売上高投資率に関して、日本の経験に基づき有用な指標を提示した。

中国側の紹介では、馬洪による「分税制」導入の議論が注目される。分税制は、小林の「税金の中央政府集中」に呼応するものであり、小林の提言は中国の政策推進を側面から支援する形となった。孫尚清の「物価安定のための財政負担限界論」も、突き詰めれば、中央財政の強化が必要だという話につながる。それは、李泊溪の「予算外資金膨張によるエネルギー・電力・交通分野への投資比率低下」という議論にも結びつく。さらに李は、「地方分散的投資決定による地方における産業構造同一化現象」を指摘したが、それは、投資の意思決定を中央に戻すべきだという主張に通じる。このように、1989年まではインフレ対策が話題の中心だったが、90年には「中央財政の強化」が中国側の関心事となったことが分かる。

(注)

¹ 光華寮とは、京都市所在の中国人留学生寮。寮の所有権が台湾にあるとの大阪高等裁判所判決に中国が異を唱え、日中間の問題となった。2007年に最高裁が京都地裁に差し戻した。

² (当年の要返済元本+利払額) / 当年の外貨経常収入で計算される比率。

³ 1国の経済規模を示すGDPにとって、マネーサプライ（通貨供給量）が適正であるかを判断するための指標。GDPを1とした時、マネーサプライが何倍であるかを示す。イギリスの経済学者アルフレッド・マーシャル（Alfred Marshall）が考案した。値そのものよりも、その推移や傾向線からの乖離が重要。

⁴ 名目GNPから実質GNPを算出するために用いられる物価指数。なお、当時は、1国の経済規模をGDPではなく、GNPで計測することが一般的だった。

⁵ 松岡 斉氏とのインタビューで聴取。聴取日：2013年7月24日。

⁶ 松岡 斉氏とのインタビューで聴取。聴取日：2013年7月24日。

⁷ Newly Industrializing Economies、新興工業経済群。アジアでは、韓国・台湾・香港・シンガポールをさ

す。

⁸ 交流会中国側関係者 B 氏より聴取。聴取日：2016年8月30日。そもそも、1980年代前半の中国の都市には、物流サービス業はほとんど存在していなかった。企業は、自社内に「車隊」と呼ばれる運送部門を抱え、そこが自社で使用する原材料や資機材の輸送を担当していた。

⁹ 第二次大戦後、1960年代までの日本では、国内の景気がよくなると輸入が拡大し、外貨準備が底をついてしまいそうになることがあった。そのために経済を引き締めざるを得なくなり、これを「国際収支の天井」と呼んだ。この現象は、1960年代半ばに輸出が増加し、貿易収支が黒字になったことにより解消した。

¹⁰ 預金の受け入れに代え、債券を発行することにより資金を調達し、企業に対して設備資金あるいは長期運転資金の融資を行うことを主たる業務とする金融機関。かつては、日本興業銀行・日本長期信用銀行・日本不動産銀行（後に日本債券信用銀行に改名）の3行がこれに該当した。バブル崩壊の影響で、日本長期信用銀行と日本債券信用銀行は経営破綻し、国有化された。その後、それぞれ第三者に売却され、新生銀行とあおぞら銀行になった。日本興業銀行は富士銀行等と合併し、みずほコーポレート銀行（現みずほ銀行）となった。

¹¹ 国有企業に発展のインセンティブを与えるため、1987年から採用された制度。企業が政府に上納する利潤額を3～5年先まであらかじめ契約するもので、上納利潤額は毎年5%程度増やす形が一般的だった。上納すべき額を超えた利潤は企業に留保され、設備投資や従業員の賃上げ等に用いられた。ただし、契約した利潤額を上納できなくてもペナルティーが科されないなどの弊害が出た。

¹² 満期前の手形の所持人から、金融機関等が当該手形を譲り受け、額面金額から一定の割引をして現金を支払うこと。手形の所持人は、満期日前に一定の手数料（割引料）を支払うことにより、現金を入手することができる。手形を入手した金融機関等は、満期日に支払銀行から額面金額を回収する。

¹³ 利潤の上納を法人税の納付に変更すること。1983年から実施された。

¹⁴ たとえば、広東省である企業が材料を輸入し、部品を製作したとする。それを省内の別企業に販売し、そこで組み立てた製品を全て輸出した場合、この一連の取引全体を委託加工として扱い、関税がかからないという仕組みを指す。

¹⁵ 1960年に池田勇人内閣で策定された長期経済計画。1961年から10年間で、名目国民所得を26兆円へ倍増させる計画だったが、実際には約7年で目標は達成された。

¹⁶ 日本の茨城県から大分県を結ぶ一連の工業地帯。従来の4大工業地帯（京浜・中京・阪神・北九州）に加え、鹿島臨海・京葉・北関東・東海・瀬戸内・大分臨海などの工業地域が形成された。

¹⁷ 地方公共団体の財源の偏在を調整することを目的とした地方財政調整制度。国税のうち、所得税・酒税・法人税・消費税の一部および地方法人税全額が原資となっている。

¹⁸ 予算外収入とは、地方政府が正規に認められた地方税以外に独自に徴収することを認められた付加的な税収や、国有企業の減価償却基金などの内部留保等、地方政府や企業が手元にとどめておくことができる収入をさす。予算外収入は、企業の設備更新や増設に使用することができた。

¹⁹ もとは、人民公社の「社隊企業」と呼ばれていた。農村集団所有の企業が多いが、私営企業もある。1980年代における郷鎮企業の発展が、農村地域の工業化と都市化を推し進めた。

²⁰ 経済計画に基づいて生産された物資で、公道価格で取引された。本来は、生産計画を達成した後の余剰生産物が市場に流通するはずだったが、市場売買の方が価格が高かったので、計画内物資も市場へ横流しされることがあった。

²¹ 省の計画から独立し、単独で全国計画に編入されている都市。省に準ずる権限を持つ。日本の政令指定都市に類似する。

²² COCOM、Coordinating Committee for Multilateral Export Controls、対共産圏輸出統制委員会。冷戦期に資本主義国を中心に構成された、共産主義諸国への軍事技術・戦略物資の輸出を規制するための委員会。1950年から活動を開始し、ソ連邦の崩壊により1994年に解散した。

²³ 宮崎 勇氏とのインタビューで聴取。聴取日：2013年7月17日。

²⁴ 経済産業省（2011）「産業活動分析（平成23年4～6月期）」89ページ参照。

第4章

学びの場から討論の場へ

—— 第11回年次会から第15回年次会まで



【写真】左から5人目朱鎔基、6人目宮崎勇、7人目王夢奎
2008～2009年頃 北京市

第4章 学びの場から討論の場へ——第11回年次会から第15回年次会まで

表4-1 第4章の時代背景

1991年から1995年の主な出来事 (カッコ内の数字は西暦の下2桁示す)
(91) 深圳に証券取引所開設
(91) ソビエト連邦解体
(91) 朱鎔基副首相「三角債（国有企業間の債務付け回し）」の早期整理を強調
(91) 国家経済体制改革工作会議、行政と企業の分離・所有権と経営権の分離を提起
(92) 鄧小平、深圳などを視察し、改革・開放の加速を訴える「南巡講話（南方談話）」発表、党中央政治局全体会議で、「南巡講話（南方談話）」を基本路線とすることを確認
(92) 全人代常務委「領海および隣接区域法」採択、尖閣諸島・南沙諸島を固有の領土と明記、日本政府が抗議
(92) 国家計画委員会他「株式制企業試行弁法」通達、株式制企業を容認
(92) 全人代「社会主義市場経済」確立を決定
(92) 中国外交部、日中戦争の民間被害者は日本に賠償請求可能との見解表明。その後、旧日本軍の遺棄化学兵器および従軍慰安婦問題の善処を要請
(92) 党中央・国務院「第3次産業の発展を加速することに関する決定」作成
(93) 共産党第14期3中全会「社会主義市場経済体制を確立するための若干の問題に関する決議」採択、市場経済システムの発展を目指す
(94) 国務院「分税制財政管理体制実行に関する決定」実施、税種毎に中央と地方の税収分配率を決め、中央への配分を厚くする
(94) 人民元の為替レートについて、公定レートと外貨調節市場レートを一本化
(95) 国務院、企業職員養老保険制度の改革を決定、政府が基本養老保険（年金保険）を立ち上げ、保険料は政府・企業・個人が負担
(95) 全人代常務委「商業銀行法」採択、農業銀行等の専門銀行の商業銀行化推進
(95) 中国の核実験実施により日本政府は無償援助凍結を決定、中国が反発

出所：家近編（2004）および孔（2008）。

表4-2 中国のCPI上昇率とGDP成長率の推移（1991年～1995年）

	CPI 上昇率	GDP 成長率
1991年	103.4	109.3
1992年	106.4	114.2
1993年	114.7	113.9
1994年	124.1	113.0
1995年	117.1	111.0

出所：中国統計年鑑（2016）およびIMF — World Economic Outlook Databases（2017年4月版）。

本章では、交流会第11回年次会から第15回年次会までの会議内容を振り返り、当時の中国経済の課

第4章 学びの場から討論の場へ——第11回年次会から第15回年次会まで

題、それに対する日本側のアドバイス、およびそれを踏まえた中国側の政策対応を見ていきたい。

1. 実績検証に基づく提言——1991年5月第11回年次会

本年次会の参加者は次の通りである。

表4-3 交流会第11回年次会名簿

1991年第11回年次会（於：大分県城島高原）	
顧問・大来佐武郎（内外政策研究会会長）	顧問：谷牧（全国人民政治協商会議副主席、元副首相）
代表・下河辺淳（総合研究開発機構理事長）	代表・馬洪（國務院發展研究中心主任）
佐伯喜一（野村総合研究所顧問）	房維中（国家計画委員会副主任）
井上 猛（日中経済協会顧問）	劉鴻儒（国家経済体制改革委員会副主任）
篠原三代平（統計研究会理事長）	孫尚清（國務院發展研究中心副主任）
宮崎 勇（大和総研理事長）	高尚全（国家経済体制改革委員会副主任）
中江要介（原子力委員会委員）	沈覚人（対外経済貿易部副部長）
河野 力（山九株式会社取締役副社長）	浦山（中国社会科学院世界経済政治研究所顧問）
鈴木淑夫（野村総合研究所理事長）	李泊溪（國務院發展研究中心予測部部長）
小林 實（日本興業銀行常務取締役）	林森木（国家計画委員会投資研究所所長）
福川伸次（神戸製鋼所取締役副社長）	以下臨時メンバー
守屋友一（日立総合計画研究所所長）	田雨豊（吉林省人民政府経済研究中心主任）
鈴木直彰（新日鐵参与）	張希昇（山西省太原市人民政府副市長）
末吉興一（北九州市長）	

出所：『第11回日中経済知識交流会 日本側報告資料』（1991）より作成。

(1) 日本側の紹介

1) 小林 實が、「中国に於ける資本形成と外資の役割」と題して、次のように提案した。

中国では、地方政府を主体として、短期志向かつ地方の狭い範囲における経済・産業の発展成果を重視する傾向がある。そのため、中国経済全体の発展に必要な「中長期的視野に立つ産業基盤の整備」への配慮が不足することから来る問題に遭遇しやすい。特に、地方の活性化が進み、個々の部門経済の発展が速すぎることは、かえって基盤となる産業インフラ面の供給力不足をより早く表面化する。

「市場経済化」の流れに沿った地方分権化と中央集権による「計画経済的管理」とは対立する概念ではない。むしろ中国経済の「市場経済化」を支える基盤整備のための「資金や外資〔外貨か?〕の中央集権化」が相互補完的に用意されているシステムを構築する必要がある。

つまり、「市場経済化」の連続的な発展には、各産業部門で「供給力過剰の前提」が確保され、供給者が懸命に競争して、消費者のニーズに応える努力を積み重ねるという状況を確保することが不可欠である。

a. 中国における90年代の資本形成とその産業別配分構成

(a) 小林が1980年代初頭に行った予測と実際の対比

①1980年代後半の資本形成累計額は予測（7481億元）を大きく上回り、1兆1960億元（インフレ調整後）となった。

②その理由は、経済成長率が予測より高かったこと、および貯蓄率が想定をかなり上回る水準で推移したためだった。

③90年代の資本蓄積は、以前の想定より2～3割高い水準で実行できる見込みである。

(b) 90年代前半における投資の産業間部門間の配分

80年代前半の作業に修正を加える必要はなく、以下のとおりである。

- ①基礎産業部門の能力向上
- ②輸送通信施設の充実
- ③流通・サービス能力の質的レベル向上
- ④都市圏の拡大と住宅建設推進
- ⑤農工間の不均衡是正への配慮

(c) 重点的な投資活動の実質化を可能とするシステムの確立が重要

- ①各部門の投資管理の責任はだれが負うのかを明確にする
- ②必要な資金の配分を適正に分割するシステムをどう確保するのか

(d) 部門間配分の参考数値

中央が責任を持って投資管理を図るべき分野として、①重工業およびエネルギーの50%、②治山治水の全額、③輸送通信の50%の投資を対象とすると想定して、中央が管理すべき産業投資資金の比率は全体の32%程度であると推計される。つまり、中国としては、総資本形成の30～35%を中央に集中するような財政・金融機構を構築する必要がある。

このために、「分税制」のように財政資金の配分をどうすることも重要なテーマであるが、最近のように国民の貯蓄で形成される資金が巨額化している現状からすると、政府としてももっと資本形成において、民間の貯蓄資金の活用を重視すべきである。

b. 今後の中国経済発展のために必要な産業資金確保の観点から考慮すべきポイント

- ①国民の社会保障制度をどう確立し、それによって積み立てられる資金をどう活用するのか
- ②金融制度をどのように再編成して、中央が管理する長期的な産業資金の調達と運用にどの金融機関を充てるのか
- ③各企業が自分自身の資金を確保したいとの希望を満たし、国民の貯蓄形態の多様化を図るために、株式制や社債をどの程度活用していくのか

という3点について、基本的な考え方の整理を早急に行う必要がある(第11回日中経済知識交流会 日本側報告資料、1991: 51-64)。

2) 河野 力が、総合輸送体制整備に関して、次のように述べた。

中国は、第8次五カ年計画で、交通輸送に関しては、総合輸送体制の整備に着眼し、鉄道輸送力の増強を重点にすると同時に、道路・水運・空運など多くの輸送方式の優位性を発揮させるべきだと述べている。

国際的にみて、現在、物流機能で最も求められているのは、door to doorの一貫複合輸送体制の整備である。

近年における通信手段の近代化と輸送体制の整備に伴って、貨物は海上輸送・陸上輸送(鉄道・トラック)・航空輸送と区別されることなく、複合輸送手段の組み合わせにより、迅速に効率的に輸送されることが客先のニーズである。

私は、「物流に国境がなくなった」という見解の下に、貨物は国際間で自由な流通が求められていると思う。このような観点から見ると、中国の現状は、海送→港湾→鉄道→トラックといった輸送手段が未だに分権化されており、相互の輸送手段は有機的に結合されていないと思う。

一方、1992年を目指して、連雲港よりシベリア経由ヨーロッパまでのChina Land Bridge輸送が計画されているが、この成功のためには、連雲港におけるコンテナ荷役設備の拡張、さらには貨物輸送のトレースを可能にする通信施設の整備を含め、効率的な複合一貫輸送体制が求められている。

いずれにしても、中国においては、交通基盤の整備は緊急を要するが、鉄道のみ依存することなく、長江・珠江の水運利用拡大を含め、内陸と沿海の輸送を連結し、中国全土の輸送網整備と対外貿易の拡大を基本にした複合輸送体制の整備を期待したい。

日本国内の労働力不足により、部品産業の中国沿海地域への投資促進が課題となっている。現在、日本企業の対中投資の重点は、大連地区および深圳を中心とする華南地区に集中しているが、上海・山東半島を中心とした沿海地域にシフトすることが可能となれば、これらの地域は日本に近く、物流が容易に行えるので、日中間の経済協力は一層進むのではなかろうか（第11回日中経済知識交流会 日本側報告資料、1991：41-45）。

3) 守屋友一が、日立の対中合弁事業について、次のように述べた。

a. 福建日立電機有限公司（以下、福日）

1982年2月設立の福日の歴史はすなわち、日中合弁企業の歴史と言っても過言ではない。社会システムが異なる国の合弁企業が、外貨バランス・部品調達など多くの課題を1つ1つ克服しながら、今日にいたっている。現在、生産量の約60%が、北米やアジア諸国に輸出されている。

b. 深圳賽格日立彩色顯示器件有限公司（以下、深圳日立）

合弁事業批准までの期間短縮が課題である。深圳日立の場合、FS完了から、深圳市、広東省を経て、最終的に国家計画委員会の認可取得まで約1年を要した。その結果、生産開始が当初予定の89年12月から91年4月まで遅れることになり、中国国内における莫大なカラーブラウン管需要を充足できず、機会損失が生じることになった。また、この間に土地開発費等が大幅に上昇し、総投資額も当初予定に比べ大幅増の結果となった。

一方、中国鉄道部建設局にお願いした工場の建設・機械の据え付け作業は極めて迅速であり、この分野における中国のレベルアップは顕著だった。また、経営管理の面において、中国側は日本のノウハウ取り込みに極めて積極的であり、深圳日立において効率的な組織・管理形態を築くことができた（第11回日中経済知識交流会 日本側報告資料、1991：73-75）。

4) 鈴木直彰が、国有企業の請負制の終了と株式制導入について、次のように述べた。

各請負企業（日本でいえば事業部）独自の経営管理体制の強化が進み、また現在進められている専業・分業・合弁等経営資源の再編成が軌道に乗った段階では、請負制度はその時代的作用を十分に果たし、持株制へ移行する条件が整ったと考えるべきだろう。この場合、税制と企業会計の整備は当然必要である（第11回日中経済知識交流会 日本側報告資料、1991：83-86）。

(2) 中国側の紹介

1) 馬洪が、中国の経済体制に存在する問題点について、次のように述べた。

a. 大中型企業の活性化が不十分

ここ数年、特に大中型国有企業の効率低下が目立っている。これらの企業は、指令性計画の遂行を要請され、製品の計画内価格は非常に安い。それに加えて、利潤納付や税負担の割合が、小企業・郷鎮企業¹・三資企業²に比べて高い。

内部条件としては、これらの企業は損益自己責任の程度が低く、企業自身の経営努力を促す余地が少ない。赤字が発生した場合、政府がそれをサポートする体制が続き、企業経営効率の向上を妨げている。

b. 不合理な価格体系と価格形成メカニズム

国家制定価格による原材料価格が低すぎるため、物資不足が続いている。たとえば、石炭などのエネルギー価格がこれに相当し、生産企業の赤字が大きい。

c. 資金の分散傾向

現在、国民収入に占める国家財政収入の割合と、国家財政収入に占める中央財政の比率が低下している。国家が行う重点建設プロジェクトの資金が不足し、マクロ・コントロール能力が発揮できない状況にある。

d. マクロ管理システムの未整備

かつては、中央が大部分の資金と物資を掌握して、指令性計画等に基づき、あるいは行政手段を通じて経済を管理していた。現在は、直接コントロール手段が極めて限られているのに対して、間接的なコントロール手段が整っていない。ここ数年、通貨発行量・貸出規模・金利等の手段を講じて、総量規制の面ではある種の経験を積んだが、産業構造・技術構造・組織構造の調整においては、マクロ間接コントロールの能力がわずかしか発揮されていない。

e. 今後の改革の方向

もう一段、指令性計画の範囲を縮小し、指導性計画の範囲を拡大する。西側のように政府が各種の方式によって経済への関与を行う「混合経済」を行えばよい。株式制度や破産制度を実施すべきだ（第11回日中経済知識交流会 中国側報告資料、1991：7-14）。

2) 孫尚清が、産業構造改革について、次のように述べた。

中国の今後5~10年間の重要任務は、産業構造調整である。

1980年代において、伝統的な産業コントロール・メカニズムは打破されたものの、未だ有効な代替コントロール・メカニズムができ上がっていない。そのため、80年代後半に、産業構造のアンバランスという問題が突出した。すなわち、基礎工業と加工工業のアンバランスといった以前からの問題がむしろ激化し、農業・軽工業・重工業間の矛盾といった一度解消されたかに見えた問題も復活した。

問題点の第1は、農業生産が1984年をピークとして、その後停滞していることである。

第2は、軽工業・重工業間および基礎工業・加工工業間の構造アンバランスである。80年代以降、軽工業や消費工業の伸びが著しく、その一方、石油工業・冶金工業・掘削工業・重機設備製造工業等の伸びが相対的に鈍った。全体として、基礎工業の伸びが不足している。

第3は、地区間の産業構造同一化の問題である。各地方が自らの特色を無視して、一斉に高価格・高利益率製品の生産に走った結果、地区間の専門化・分業化のレベルが低下し、各地区の産業構造は似たものになった。

上記を踏まえると、1990年代における構造調整のカギは、第1に価格改革の深化である。基礎工業品と加工工業品および工業・農業産品間の相対価格を是正し、二重価格も取りやめ、構造調整のための正

しいシグナルを提供しなければならない。

第2に、国有部門内部の資産ストック調整と労働就業体制の改革である。部門間の要素移動は障害が多く、企業の合併や破産も極めて少ない。これを改める必要がある。さらに、労働力の移動を促進する必要がある。そのためには、社会保障制度の整備も必要だ（第11回日中経済知識交流会 中国側報告資料、1991：27-32）。

3) 李泊溪が、西部地区開発について、次のように述べた。

中国西部地区とは、内モンゴル・広西・貴州・四川・雲南・チベット・陝西・甘肅・青海・寧夏・新疆の11省・自治区を指す。

西部地区の1990年代、さらにその先の発展戦略作成は立ち遅れ、西部開発の加速化は、一刻の猶予もない時期に来ている。資源産業の地元立地優位性の観点から、90年代は、産業傾斜政策と地域傾斜政策を密接に連携させて、西部の開発を急ぎ実行する必要がある。

民族団結と政治の安定促進のためには、経済発展と共同繁栄をベースとしなければならない。西部は少数民族の主たる密集地で、その中には20余りの民族が隣国と国境を接して居住している。

生態環境保護の面から、西部地区は中国の生態環境に対して、決定的な影響を持つ地域である。中国の主要な大河の上流はだいたい西部地区にある。重力作用や風化作用が強烈であり、生態システムは脆弱である。西部の生態環境を整備することは、全国の生態システムの改善と同義であり、西部の経済発展を基礎として、資源の開発利用と資源保全の関係を正確に処理しなければならない。

西部発展には、困難とチャンスが併存している。西部経済は、発展の基礎が脆弱で、人的文化、技術レベルもかなり立ち遅れ、交通は不便で情報も途絶えがちである。社会の成熟度が低く、自ら発展する能力に乏しい。その一方で、自然資源の賦存状態に関する優位性と、過去からの投資による生産力ストックに内蔵された巨大な潜在力、さらに、新しい国際環境のもとで、対外開放に有利な地理的位置を占め、特殊な人文・社会条件を備えている。

西部の最大の優位性は資源にある。埋蔵量が全国の90%以上を占めているものは、稀土金属・クロム・チタン・プラチナ・塩化マグネシウム・塩化カリウム・石綿などがある。1次エネルギーの埋蔵量では、西部は全国の56.5%を占め、東部と中部の合計より多い。

西部は、天然資源の賦与に優れているだけでなく、工業生産力についても軽視できないものを持っている。「三線建設³⁾」で工業生産力と技術力が投入・蓄積されている。

現在、中国の歪曲された価格構造において、西部が供給している大量の一次産品価格は、人為的に非常に低く設定されている。したがって、現在の価格体系の下で算定された経済効率は、西部経済を正しく反映しているとは言えない。経済体制改革の過程で、こうした価格の歪曲状況は必ず是正される。

西部では、地区内産業間の連携が乏しく、再生産はもっぱら、行政と企業の縦割りという「二元経済」に依存してきた。大型基幹企業を束縛している行政のカベを打破して、集団化を促進し、大企業の周辺に地方工業や郷鎮工業を興す必要がある（第11回日中経済知識交流会 中国側報告資料、1991：43-51）。

4) 房維中が、今後の経済成長率について、次のように述べた。

1980年代のGNPは、2.36倍になった。その結果、2000年にGNPを4倍増にするという目標達成のためには、90年代の年平均成長率は5.5%でよい。そこで、十カ年計画では、今後10年間の平均成長率を6%と

設定し、農業は3.5%、工業は6.8%の伸びを計画した。その中でも、農業・エネルギー・輸送力など基礎産品の伸び率を高く見積もっている（第11回日中経済知識交流会 中国側報告資料、1991：16）。

5) 劉鴻儒が、第8次五カ年計画に関連して、次のように述べた。

マクロ・コントロール面において、銀行機能を重視する。貸出規制・準備金操作⁴・基準金利設定・債務引受けなどの手段を用いて、専門銀行に対する調整を行う。

住宅制度改革においては、公営住宅の家賃を適度な水準まで引き上げるとともに、住宅の商品化を進め、個人の住宅購入を奨励する。

社会保険制度改革では、年金・医療・失業・労災の各保険において、政府・企業・個人三者の共同負担によって、内容が充実したシステムを確立する（第11回日中経済知識交流会 中国側報告資料、1991：24-25）。

6) 林森木が、投資構造の改革に関連して、次のように述べた。

改革以来、一般市民の貨幣収入は急速に増え、生産増加速度を上回っている。これら市民の購買力は、主として食品や耐久消費財に向けられ、これが市場への巨大圧力となって、投資構造や産業構造調整の足かせとなっている。株式・債券・不動産・保険等の資金吸収方式の発達に伴い、株式市場・債券市場・不動産市場・保険市場を発展させ、多種多様なチャンネルを通じて、市民の消費基金を建設基金に転化させる必要がある（第11回日中経済知識交流会 中国側報告資料、1991：55）。

(3) 1991年第11回年次会の注目点

まず日本側の発言については、第1に、小林 實が「『市場経済化』の流れに沿った地方分権化と中央集権による『計画経済的管理』とは対立する概念ではない」と述べた点が注目される。この考え方は、馬洪の「西側のように政府が各種の方式によって経済への関与を行う『混合経済』を行えばよい」という主張と相通じるものがある。さらに、小林は1980年代初頭に行った資本形成累計額の予想と実績を対比し、実績が予想を上回った理由を検討した。また、中央政府が責任を持って実施すべき政策のために、総資本形成の30~35%を中央に集中するようアドバイスするとともに、巨大になった民間貯蓄の活用と社会保険制度の確立も呼び掛けた。実証に基づく目配りが行き届いた提言と言うべきである。

第2に、河野 力が複合一貫輸送体制の確立を求めるとともに、日系企業による上海および山東半島を中心とした沿海地域への投資拡大を見込む発言をした。実際、その後の日系企業の投資は河野の見通しのように発展した。

第3に、鈴木直彰が、企業請負制はいずれその歴史的使命を終え、株式制へ移行するとの見通しを述べたが、それはその後の展開を正しく示していた。

次に中国側の発言では、第1に、産業間および地域間の「アンバランス」に関する指摘が多い点が注目される。各種アンバランスに対する処方箋として、参加者の多くが「価格改革の徹底」を挙げていることが印象深い。価格改革は、その後、概ね彼らの主張に沿って進んだと言える。

第2に、労働力の移動や企業の破産を認めるとともに、社会保障制度の整備に目が向き始めた。ここでは、政府・企業・個人の三者による経費負担が提唱されたが、それ以外に資金捻出の方法はなかった。ただし、社会保障制度整備が緒に就いたのは、1993年に発表された「社会主義市場経済体制確立に当たっての若干の問題に関する決定」の中で、都市部における社会保障の原則が示された以降であった。そ

第4章 学びの場から討論の場へ——第11回年次会から第15回年次会まで

の原則が具体化したのは、国務院が1997年に企業年金制度に関する決定を発表し、1998年に医療保険制度に関わる決定を下した結果、都市部で統一的な基準に基づいて、年金保険と医療保険が運営されるようになってからだった。

2. 活発化する議論——1992年7月第12回年次会

本年次会の参加者は次の通りである。

表4-4 交流会第12回年次会名簿

1992年第12回年次会（於：山西省太原）	
顧問・大来佐武郎（内外政策研究会会長、元外相）	顧問・谷牧（全国政治協商会議副主席、元副首相）
代表・下河辺淳（東京海上研究所理事長）	代表・馬洪（国務院発展研究センター主任）
佐伯喜一（世界平和研究所副会長）	房維中（国家計画委員会副主任）
井上 猛（日中経済協会顧問）	孫尚清（国務院発展研究センター副主任）
篠原三代平（統計研究会理事長）	高尚全（国家経済体制改革委員会副主任）
中江要介（三菱重工業顧問、元駐中国大使）	沈覚人（華潤グループ会長、前対外経済貿易部副部長）
河野 力（山九株式会社顧問）	李灝（前深圳市長）
鈴木淑夫（野村総合研究所理事長）	浦山（中国社会科学院大学院院長、全国政治協商会議委員）
福川伸次（神戸製鋼所副社長）	林森木（国家計画員会投資研究所所長）
守屋友一（日立総合計画研究所所長）	以下特別参加
鈴木直彰（新日鐵参与）	王茂林（山西省責任者、中国都市経済学会第一副会長）
	王森浩（山西省省長）
	烏傑（山西省副省長）
	孟立正（太原市市長）
	張希昇（太原市顧問）

出所：日中経済知識交流会事務局（1992）より作成。

(1) 日本側の紹介

1) 河野 力が、中国企業の活性化と日中協力について、以下のように述べた。

1991年の中国経済は実質成長率7%、貿易総額は1357億ドルと目覚ましい発展をとげている。これは、中国の経済開放政策が軌道に乗った結果であり、1992年も着実な発展をとげることを期待している。このような活況の中で、問題点として指摘できるのは、国有大中企業の不振であろう。

「万年物不足」の状態、需要が供給を上回っている経済状態においては、企業は黒字を計上できるが、供給が需要を上回り、競争状態になると消費者は品質がよく価格が安い商品を選択できるようになる。競争力のない大中企業の在庫は増大し、販売は伸びない。市場動向に目を向けた経営を行わなければ、企業は赤字を余儀なくされる。

中国の国有大中企業の産業生産高は、全国工業生産高の50%近くに上り、国に納める税金は全体の60%を占めているといわれるので、国有企業の活性化を急ぐことは中国経済の最大の課題であろう。

国有大中企業活性化のカギとなるのは、企業に働く従業員の積極性を引き出すことである。企業の活力とは、企業の生産の発展、市場の開拓、生産性の向上能力であり、企業内部における生産活動と環境

変化に対する適応力であり、また企業の生存と発展の活動能力である。

企業活力の源泉は、優れた従業員・技術者・管理者をいかに養成するかにかかっている。企業経営の改革は、人事・労働管理から着手しなければならない。

一方、経営の効率化を推進するには、まず経営組織の効率化が必要であるが、それとともに中国国有企業は、一層の専門化・分業化を指向すべきだ。組立加工産業が高度化するにつれて、部品点数は飛躍的に増加する。その全てを各企業が内製化すれば、投資は膨大となり、効率性が失われ、先端技術に対応できなくなる。

したがって、国有企業は部品の内製化を必要最小限にとどめ、下請け企業の専門化により部品の外部調達を増加すべきである。とりわけ家電製品・自動車・コンピュータ等の製品の部品生産を専門化させることを考えると、日本の中小企業の人手不足の現状からみて、部品生産を日中合弁で行える可能性が高い。特に、中国の自動車需要の将来を考えれば、部品生産の日中合弁を積極的に推進すべきであろう。合弁生産を行うことにより、国有企業の活性化と経営の効率化が図れよう。

企業活力の源泉である従業員の能力開発に関しては、海外での研修も考える。たとえば、第二次大戦後、日本では日本生産性本部が設立され、日本企業は進んで管理者・従業員を米国などに派遣した。そこで、先進技術やアメリカの経営手法を学び、日本企業の近代化や競争力強化に努めた。その手法は、中国でも活用できる。もちろん、日本に要員を派遣し、技術研修を行うこともできる。日本政府は、財団法人国際研修協力機構を設立し、外国人の研修受け入れおよび研修終了後の日本企業への就労につき、サービスを提供している（第12回 日中経済知識交流会 日本側資料、1992：35-37）。

2) 井上 猛が、日中経済交流について、以下のように述べた。

1991年は、日中経済交流が一段と拡大された年だった。

輸出入総額は、228億ドルと初めて200億ドルの台に乗った。約56億ドルの日本側入超だった。直接投資は、中国側の資料によれば、件数で前年比75.7%増の599件、契約投資金額は前年比76.1%増の8億1000万ドルと大幅な伸びを見せた。

貿易面で注目すべき点は、中国からの輸入で加工製品が前年比35%増と伸びており、中でも繊維製品と機械製品の高い伸びは、中国経済の現状を映している。中国の繊維製品の国際競争力が強くなっている。

中国税関のまとめによれば、1991年における外資系企業の輸出額は、前年比54.2%増の120億ドルで、全国の輸出総額の16.7%を占めた。

アジア地域経済と中国の関係を見ると、アジアでは域内貿易が徐々に拡大し、地域経済としてのまとまりができつつあるように見える。その中で、最近では、経済成長のエネルギーの渦が中国に向かって動きつつあるように見える。それは、海外から中国への投資が急増していること、中国の東北・西北・西南の国境地帯における対外経済交流の活発化、さらに中国・北朝鮮・ロシアなど周辺関係国による共同プロジェクトなどから窺い知ることができる。

世界経済から見た発展途上国支援という観点では、社会主義を堅持し、発展途上国とも政治的なつながりがあり、経済建設に独自の豊富な経験を持つ中国は、先導的な役割を果たしうる貴重な国である。日本はその中国と緊密な協調体制を採り、長短相補う協力を展開すれば、南北問題解決に効果的な貢献ができる（第12回 日中経済知識交流会 日本側資料、1992：13-15）。

3) 宮崎 勇が、混合経済について、以下のように述べた。

指令型のソ連型経済体制はその官僚制と非効率性のゆえに崩壊した。しかし、資本制市場経済が勝利したわけでもない。貧富の差の拡大や失業の不安、さらには都市・教育問題にみられる社会問題の深刻さを考えると、市場経済もまた万能ではないことがわかる。教条的に割り切るよりも、混合経済体制として公共部門と民間部門の明確な役割分担を考えることが現実的である。公共・民間両部門の分担分野と介入度合いは、それぞれの国の事情に応じて決められるべきで、画一的な尺度はない（第12回 日中経済知識交流会 日本側資料、1992：30）。

4) 福川伸次が、産業政策の効率性に関して、以下のように述べた。

産業政策の効率性という点について、日本の特色は次の2つである

- a. 産業政策の効率性は、企業の活力および効率性と関係がある。市場は完全ではないので、財政・金融政策の適正なポリシー・ミックスのもとで市場補完的な政策は存在する。
- b. 政策形成プロセスに関して特色を持つ。重要なビジョンや政策を決定する際、多くの場合、審議会への付託により議論を行う。参加者は、学者・ジャーナリスト・産業界・金融界・労働組合・消費者の各代表からなる。そこでの議論により、将来予測の正確性と手段の合理性が高められ、合意形成に役立つと同時に、企業経営者の意思決定に好ましい影響を与える上で効果がある（日中経済知識交流会事務局、1992：34）。

5) 小林 實が、中国経済の課題について、以下のように述べた。

現在の中国が抱える問題は、経済が停滞して起こった問題ではなく、経済が発展してきたが故に生じたとの認識は重要である。基盤部門が未整備なため、現状では4～5%程度の成長が限界ではないかと思う。しかし、加工産業部門は、今後、資金を使わず効率化・合理化を行い、資金を基盤部門に回すことによりその充実を図れば、10%程度の適正成長率を達成することは可能と判断する。

江沢民総書記は、企業の経営自主権拡大は重複投資を発生させる可能性があるとして述べたが、計画経済でも重複投資は実際に起きていた。逆に、経営者自身に任せることで、投資行動が効率的かつ慎重となる。中国は国家自体が大企業家と言える。経営機能の重要性をより認識し、経営自主権拡大を実行すべきである。

株式制導入に関して、国有財産たる国有企業の株式売却代金を企業に帰属させることは好ましくない。国有財産を無駄にすると同時に、株式を購入した個人を失望させる恐れがある。株式化する場合、株は国家保有とすべきである（日中経済知識交流会事務局、1992：35-36）。

(2) 中国側の発言

1) 馬洪が、1990年代の改革・開放について、以下のように述べた。

a. 1990年代の改革の重点

第1に、数年という時間をかけて、価格メカニズムの合理化を行うことである。少数の国家が定める産品価格も、投入コストが十分に反映される価値法則を採用し、さらに需給関係の実態が正しく反映されたものでなければならない。

第2に、間接管理を主とする新しいマクロ・コントロール・システムの整備である。マクロ面での有効な政策手段を手に入れ、行政の直接管理を減らすことが目標である。

第3は、分配メカニズムの合理化である。国民所得の分配において、個人への過度な分配を改め、公有財産の重大な流出を阻止する必要がある。さらに、財政全体に占める中央財政収入の低下に歯止めをかけ、中央・地方財政間の比率を適正な水準に保つことである。

第4は、企業経営メカニズムの転換である。企業が自主経営・損益自己責任を行えるように、経営請負責任制を改善する。それと並行して、株式制試行のテンポを速め、社会主義公有制を主とする株式制企業を発展させる。

第5は、社会保障基金の設立である。国家や企業の丸抱え方式は継続できないので、社会保障基金を設立し、企業が解雇した労働者の受け皿を設ける。

b. 1990年代の開放の重点

第1に、「沿岸開放」を継続拡大すると同時に、「河川沿い開放」や「国境沿い開放」を進め、内陸の省や都市の開放を拡大し、全面開放を指向する。

第2に、非工業部門においても、徐々に対外開放を実現していく。外国投資家による対外貿易活動への進出や、商業企業設立・運輸事業への展開なども認める。銀行・保険などの業種については、特に慎重な態度が必要だが、超長期的にみれば、これらの分野も適度な対外開放は不可避である（第12回日中経済知識交流会 中国側報告資料、1992：3-6）。

2) 劉鴻儒が、株式制発展のための課題について、以下のように述べた。

1990年11月と1991年4月に、上海と深圳で証券取引所の開設が認可された。

株式制の現段階は、なお試行過程であり、これを広く適用するには、まだ条件が整っていない。

第1に、法規上の未整備が大きい。会社法・証券業法・証券取引法などはいずれもできていない。

第2に、政府の管理が未だ不十分である。たとえば、現行の会計制度は、コストや利潤を始め、経営の全般状況を正確に反映するようにはなっておらず、投資家の利益保護には不十分である。

第3に、人々の株式制や株式市場に関する知識が不足し、人材難に加え、実践経験も足りない。

第4に、市場が未発達である。多くの企業では、なお国家指令性計画の履行を余儀なくされている。市場価格がねじれている状況下で、企業の収益率や株価を正確に予想することは、もともと無理な話である。

株式制試行の要諦は、共通ルールの確立である。

第1に、株式制企業の組織と運営に関するルール作りが必要である。たとえば、全人民所有制企業を株式制企業に改組する場合、資産評価がずさんであり、簿価で株式化しているところもある。また、ある企業は、個人株主に対して、預金金利を上回る利息保証・元本保証・配当保証などを行っている。別の企業では、董事会⁵メンバーが、所有者からの代表派遣ではなく、上級の主管部門からの任命だったりする。

第2に、政府の管理ルール制定の面で、多くの地方で、政府の各部門が全人民所有制企業と同様の方法で株式制企業を管理しようとしている。

第3に、株式市場の管理監督面では、市場操作の防止とインサイダー取引の防止が課題である（第12回日中経済知識交流会 中国側報告資料、1992：10-13）。

3) 孫尚清が、第3次産業の課題について、以下のように述べた。

a. 現状の問題点

第4章 学びの場から討論の場へ——第11回年次会から第15回年次会まで

第1に、国民経済における第3次産業部門の比重が低すぎ、第1次・第2次産業部門と、構造上のバランスを欠いていることである。GNPに占めるシェアは27.2%であり、先進諸国に比べればはるかに低いし、発展途上国でもほぼ40%程度を占めている状況との格差が大きい。

第2に、第3次産業の構造が依然不合理である。商業部門はある程度発展しているが、交通運輸・資金流通などのレベルが低い。情報産業・不動産業・広告業・技術サービス業などの発展が緩慢である。

第3に、社会化サービスシステムおよび社会保障システムができていない。第3次産業が担うべき福祉的業務を全て政府が行うことは、財政上もサービスの質の面でも問題がある。社会保障システムがないため、労働力の移動が困難になっており、余剰人員の整理も進まない。

第4に、一部の第3次産業部門を非社会主義的なものとして扱い、軽視してきた。保険・証券・不動産などがそれに当たる。

b. 第3次産業発展のための政策方向

各方面の力を結集して、第3次産業を興すとともに、第3次産業の価格改革をさらに進める。たとえば、交通運輸料金・郵便通信料金・医療費・飲食・サービスなどの価格は、数十年の長期にわたり、統一価格・統一管理の下におかれていた。その価格は価値を反映しておらず、需給関係とも無縁である。まずは、価値法則に基づき、価格体系の改革を行わなければならない（第12回日中経済知識交流会 中国側報告資料、1992：18-19）。

4) 高尚全が、「社会主義市場経済」という用語の命名経緯等について、以下のように述べた。

「社会主義市場経済」の問題に触れたい。国家経済体制改革委員会は、市場経済の問題について、座談会を重ねた。そこでの議論を簡単に紹介する。

- a. 市場経済＝資本主義ではなく、社会主義も市場経済を採用することが可能であるとの合意が得られた。発展に向けての「社会主義市場経済」の概念提起、国際競争・分業への参加およびそのための体制整備の必要性が論じられた。GATT⁶加盟資格問題でも社会主義市場経済に基づくのが妥当である。
- b. この考え方の呼称については意見が分かれ、次の5つのうち、どれが妥当か議論が行われた。それらは、「マクロ的コントロールの市場経済」・「政府の指導による市場経済」・「計画のある市場経済」・「社会主義的条件下にある市場経済」・「社会主義市場経済」であった。
- c. 社会主義市場経済とは計画商品経済であり、経済が市場を基礎に置くものである。市場経済である以上、生産要素の自由化が必要である。
- d. この考え方は、計画を排除するものではなく、それをよりよく発揮させるものである。市場メカニズムが機能しないところで計画の効果がある。
- e. この考え方は、私有化を意味するものではない。市場機能の活用に当たって資本主義と異なる点がある。つまり、その特徴としては、公有制を主体とし、労働に応じた分配を行い、共に豊かになる道を歩み、共産党の指導の下に行うという点である（日中経済知識交流会事務局、1992：57-58）。

(3) 日中間の議論

1) 日本のODA方針と中国の武器輸出等に関する政策について、以下の議論があった。

中江要介・質問：

大来顧問から、「政府開発援助大綱」について説明があったが、武器輸出国・大量破壊兵器製造国は日本からの援助に対して制約を受ける可能性がある。中国の武器輸出政策について、説明願いたい。

浦山・回答：

武器問題については専門外であり、軍の機密事項に属することも多いが、自分なりの見方を述べてみたい。中国は武器輸出規制交渉に参加し、合意事項を遵守する方針である。ミサイル輸出規制の交渉に関しては、中国は招聘されず不参加であったが、合意事項は遵守する。核不拡散条約には参加している。また、同条約参加以前においても、核兵器および核関連技術の輸出は行っていない。アメリカ政府議会報告でも、中国は何ら条約に違反する状況にはないとある。

浦山・質問：

逆に、大来顧問に質問したい。日本の「政府開発援助大綱」には、武器輸出动向が民主化や人権の保障状況等とともに、援助供与の判断基準として加わっているようだが、大来顧問自身は必ずしもこのような基準が合理的ではないと感じているのではないか。ある国が、唯一の政治モデルを他国に適用するということが不可能であり、人権問題についても、欧米先進国とは違った理解・認識を持つ途上国は多い。米国から日本に対する圧力が強まる可能性を配慮してのことと考えてよいか。また、日本政府はどう考えているのか。

大来佐武郎・回答：

実際の運用は、ケース・バイ・ケース、カントリー・バイ・カントリーであり、慎重な運用が必要であるという認識は日本政府も持っている。一方、イラクのような極端なケースも存在する。人権問題については、各国の発展段階・歴史的背景によって解釈が異なる。しかし、大きな歴史の流れとしては、人権尊重の方向にあり、自由を求めることも人類共通の願望と言える。

中国については、全般的考慮に基づき、援助抑制・制限等の考えはないと思う。ただし、将来、目立った問題、たとえばウクライナからの空母購入の具体化等の動きがあった場合、考慮の余地が出てくるかもしれない。空母は極めて攻撃的なものであり、日本は専守防衛の立場から、空母は持たない方針であるため、深刻な問題となると思われる（日中経済知識交流会事務局、1992：45-46、56-57）。

2) 中国の金融体制改革について、以下の議論があった。

鈴木淑夫：

中国の中期的な適正成長率、金融体制改革、市場か計画かの議論に対して、金融面から触れてみたい。

中期的な適正成長率は、貯蓄率と限界資本係数⁷（投資効率）によって決まる。林森木さんから正しい問題提起があったように、いかに貯蓄を効率の良い投資に回すかが鍵であり、貯蓄と投資をつなぐシステムとはすなわち金融システムに他ならない。つまり、林森木さんの話は、どのように金融制度改革を行えばよいのかという問題である。

現在、中国には2つの対立点がある。それは、①直接金融と間接金融のどちらに体制改革の重点を置くか、②貯蓄を投資に転化させるのに、どの部分を政府指令により、どの部分を市場メカニズムに任せるのかという点である。

ここでの判断基準は2つある。すなわち、①効率性の基準：どちらの体制を採った方が、望ましい投資に資金を回しやすいか、②マクロ・コントロールの基準：どちらの体制の方が、金融を通じてマクロ・コントロールをやりやすいか、である。以下、2つの対立点をこの2つの基準で比較する。

a. 効率性の基準

(a) 直接金融のケース：

①株式・債券の引受け会社および投資家に投資分析能力が必要である。

②このために、収益情報が投資家に十分公開される必要がある。

これは、ハイリスク・ハイリターン自己責任原則の世界であり、株式等販売後のリスクは投資家に移ることからトラブルが発生する可能性がある。日本では、投資損失補填で実際トラブルが発生した。

(b) 間接金融のケース

銀行の投資審査能力・融資能力が優れていれば、適切な投資に資金配分が行われ、リスクは銀行が負う。投資家（預金者）はリスクから解放される。

b. マクロ・コントロールの基準

(a) 直接金融のケース：

- ①政府指令になじまない。特定株式を政府が購入したり、大量推奨販売を行えば、市場の公正に反する。
- ②引締め効果が発揮できない。つまり、政府が金融を引締め、資金調達を規制すれば金利は暴騰し、市場機能が崩壊する危険がある。

(b) 間接金融のケース：

政府指令は政府金融を通じ、民間へは窓口指導を行い、金利機能を充実させれば、引締め時の混乱は直接金融より少ない。

現在、東京証券取引所は、ニューヨーク証券取引所に次いで、世界第2位の規模となっているが、日本は株式市場開設100年後においても、間接金融優位で来ている。また、直接金融は1965年および最近〔1990年前後のバブル生成と崩壊〕の2度にわたって混乱を起こした。

結論としては、劉鴻儒さんの意見は、全面的に正しい。中国の株式市場はなお試行段階にあり、ルールが確立される前に市場・取引所の拡大を急ぐべきではない。房維中さんも整頓段階との認識のようだ。

具体的な提案としては、株式は試行過程として続ける一方、当分は間接金融により効率的資金配分とマクロ・コントロールを行うことを挙げておきたい。マクロ・コントロールのため1989年以来停止している銀行制度改革を再開すべきである。

林森木：

貯蓄を投資に転化させることは困難な問題であり、間接金融が有利であるという鈴木淑夫さんの指摘に賛成である。構造改革の下で、資金の流動が激しく、株式や債券では役割が果たせない。しかし、間接金融を主としつつも、基幹産業発展のニーズから考えて、政策金融メカニズムを構築することも必要ではないか。つまり、政策金融と市中金融を相互に独立させ、より低い資金コストで基幹産業投資を安定させることが可能になる。

鈴木淑夫：

林森木さんが言われたように、政策金融を指令制の下に残すことは大事である。中国では、専門銀行の中に政策金融と市中金融の機能が併存しているが、これを分割する必要がある。指令制と市場機能の分割であり、銀行制度改革の第1の柱となる（日中経済知識交流会事務局、1992：61-63、65）。

3) 公害問題に関連して、以下の議論があった。

下河辺淳・質問：

〔今次交流会開催地の山西省〕太原市が石炭開発および石炭関連産業を拡大する中で、現実一般市民に健康被害が出ているか説明願いたい。

孟立正・回答：

〔山西省は〕環境基準の国内ランキングが23位から、省・企業・人民の努力により、12位へ上昇した。

人体への影響は確かにあると思うが、市民への影響はまだ際立った問題として定着していない。水質は国の基準に100%合っている。亜硫酸ガスの対策は必要であり、24時間体制で監視しているが、今後、環境保全技術・観測技術面でも日本からの協力を得たいと考えている。

張希昇・補足：

孟立正市長の回答に補足したい。太原市の環境汚染は、石炭・冶金・化学工業・電力が主な汚染源で、地勢・風の動向が空気の流動を少なくしている。また、河川も水が枯れており、自浄作用がなく、廃棄物でヘドロが堆積している。水資源は不足しており、深い地下水を利用し、地表水は飲用には不適である。したがって、環境汚染は飽和状態になっていると思う。しかし、工業発展を促進するの必要に迫られ、環境との矛盾が露呈し、重化学工業基地としての発展のボトルネックとなっている。対策とともに汚染も減少してきたが、現在は、1984年水準しか維持できていない。

取組としては、熱エネルギー化・ガス化を推進している。セメント・化学工業・鉄鋼の3大工場での対策、民間用ガス化、セントラルヒーティング・システムの促進等を行う。また、工業余熱の利用、ボイラーによる集中暖房システムの構築、植樹緑化も考えている。また、総量規制や環境保護装置の設置を企業に義務付ける規制を行う必要がある。亜硫酸ガスの解決は難しいため、日本側にも協力願いたい（日中経済知識交流会事務局、1992：46-47）。

4) 地価上昇による利益について、以下の議論があった。

大来佐武郎・質問：

日本の経験では、経済発展の過程で地価上昇に苦しんだ。上昇した地価の利益を誰が受け取るかという帰属問題がある。税金で政府が吸収することもあるが、やりすぎると工業用地開発にマイナスの影響が出る恐れがある。しかし、周辺の公共施設が整備されて地価が上昇した場合、公共部門に戻した方がよいのではないかと思う。中国は公有制の国であるが、この問題への対応について伺いたい。

李灝・回答：

深圳では、当初、地価上昇による利益は、すべて政府が回収する方針だったが、これをやりすぎると確かに開発意欲がそがれる恐れがある。したがって、国土管理局では柔軟なやり方を行っている。深圳では、土地使用税として、グレードに分けて徴収している。土地使用権の譲渡に関しては、協議・入札・公開競売の3方式があり、土地使用権の譲渡によって地価が上昇した場合、40%の地価増殖税を徴収している。これらは各クラスの政府の収入となる。香港の地価と比べるとギャップがあり、深圳の土地の値上がりは激しいのが現状である（日中経済知識交流会事務局、1992：47-48）。

(4) 1992年第12回年次会の注目点

6・4事件以降やや停滞気味であった交流会の議論が、ここにきて再度活発化した。

まず、日本側の発言で注目されるのは、第1に、河野 力による「下請け企業の専門化・分業化の過程で、日中合弁を行ってはどうか」という提案である。河野によれば、このアプローチによって、投資の効率化・従業員の能力向上による国有企業の競争力アップ・日中間の協力体制整備が図れるという。傾聴に値する提言である。

自動車産業では、この提言に沿った形で部品産業の育成が行われた。たとえば、1998年以降、広州に進出したホンダ・トヨタ自動車・日産自動車は、日本の部品協力企業に対して、広州への進出を要請し、合弁会社設立へ導いた（今井・丁編、2008：126-129）。

第4章 学びの場から討論の場へ——第11回年次会から第15回年次会まで

第2に、井上 猛が「経済成長のエネルギーが中国に向かって動きつつある」と指摘した。さらに井上は、発展途上国に太いパイプを持つ中国と日本が協力すれば、途上国への開発支援がより上手く行えると述べた。確かに、1990年代初頭において、この分野では日中協力の余地があったが、具体的なアクションには結び付かなかった。

第3に、福川伸次が日本の政策形成プロセスにおける「審議会制度」の役割を紹介した点が注目される。交流会中国側関係者 B 氏は、「審議会制度というのは、当事者に情報交換の場を提供し、状況を理解させ、選択の機会を与えるものだという印象を持ちました。また、日本政府は、経済に関与する手段を多く持っているという感じもしました⁸」とコメントしている。

第4に、小林 實が株式制度に関連して、「株は国家保有とすべきだ」と主張した。実際、公有制の地位が揺らぐことを恐れた中国政府は、その後株式制を拡大するにあたり、国家保有株および法人所有株の市場取引を認めなかった。これらの株式は「非流通株」と呼ばれたが、株式市場の発展に伴い、その弊害も顕在化した。たとえば、多くの企業で株主総会が国有株主に支配され、企業的意思決定が恣意的に行われたり、関連会社との不正取引が横行したりした。

次に、中国側の発言では、第1に、馬洪が1990年代の改革の重点として、「価格改革」を筆頭に挙げた。価格改革は、長年にわたって慎重に進められてきたが、ここにきて、加速される様子が見て取れる。

第2に、劉鴻儒が、株式制の問題点について率直に語った。「共通ルールの確立」には法整備や市場管理の経験蓄積など地道な努力が必要であり、21世紀の今日においてすら、道半ばと言える。

第3に、孫尚清が、第3次産業の発展について述べた。1992年の時点で、他の発展途上国との比較を通じ、第3次産業の未発達を直視し、保険業・証券業・不動産業などの振興を図ろうと企図したことは、時宜を得たものだった。

第4に、高尚全が「社会主義市場経済」という用語の命名経緯を明らかにしたことが興味深い。

最後に、日中間の議論が活発に行われた点にも注目したい。特に、日本のODAと中国の武器輸出や武器調達に関する議論は、その後の日中政府間の議論を先取りしていた感がある。政策金融に関する議論にも注意したい。1994年には政策金融機関として、中国国家開発銀行・中国輸出入銀行等が設立された。

3. 第3次産業の発展と対外開放政策堅持——1993年4月第13回年次会

本年次会の参加者は次の通りである。

表4-5 交流会第13回年次会名簿

1993年第13回年次会（於：和歌山県白浜）	
代表・宮崎 勇（大和総研理事長）	谷牧（全国人民政治協商会議副主席、元副首相）
佐伯喜一（世界平和研究所副会長）	代表・馬洪（國務院發展研究センター主任）
河合良一（小松製作所会長、日中経済協会会長）	特別参加・王茂林（山西省党委員会書記）
篠原三代平（統計研究会理事長）	房維中（国家計画委員会第一副主任）
中江要介（三菱重工業顧問、元駐中国大使）	劉鴻儒（国家経済体制改革委員会副主任）
下河辺淳（東京海上研究所理事長）	孫尚清（國務院發展研究センター副主任）
河野 力（山九株式会社顧問）	高尚全（国家経済体制改革委員会副主任）
鈴木淑夫（野村総合研究所理事長）	李灝（深圳市党委員会書記）
福川伸次（神戸製鋼所副社長）	李泊溪（國務院發展研究センター予測分析部長）

小林 實（日本興業銀行顧問）	林森木（前国家計画委員会投資研究所所長）
守屋友一（日立総合計画研究所所長）	
千速 晃（新日鐵常務取締役）	
以下特別参加	
仮谷志良（和歌山県知事）	
川端秀和（和歌山県社会経済研究所専務理事）	
堀切民喜（関西経済連合会行政制度委員会委員長）	

出所：日中経済知識交流会事務局（1993）より作成。

（1）日本側の紹介

1) 小林 實・宮崎 勇・篠原三代平・守屋友一が、1990年代前半の中国の第3次産業について、次のような議論を展開した。

小林：

中国の統計によれば、1992年の経済成長率は12.8%で、第3次産業の成長率は9.2%とのことだったが、経済の実態から推測すると、第3次産業は20～30%成長したと考えられる。

宮崎：

第3次産業の各項目別に物量を把握するのは比較的容易だが、デフレーター⁹の計測は難しい。小林さんとは違って、デフレーターが少し低すぎるのではないかという印象を持っており、実際には第3次産業の価格が急激に上昇しているのではないか。第3次産業が伸びていることは否定しないが、（中略）モノの生産に対して、サービスの生産が不足しているという状況があると考えられる。

篠原：

サービス価格が上昇した際、投入量と生産性が不変の場合には、サービス業の名目付加価値は上昇するが、実質付加価値は不変である。サービス産業の生産性上昇は把握が困難なため、投入量が増加した時のみ、実質付加価値が上昇する。その意味で、小林さんの指摘は、名目的な付加価値を問題としたケースで、実質的な付加価値を考えた場合はそれほど高くないかもしれない。

守屋：

小林さんの指摘は、中国の第3次産業の中でサービス業や観光業などが増えており、十分な統計が取れていないのではないかという問題で、篠原さんの指摘は、統計が取れた時にそれを実質化するデフレーターの問題であると思う。この2つの問題は分けて考えるとともに、これらの問題が第3次産業が成長する過程で存在することに注意すべきだろう（日中経済知識交流会事務局、1993：38、41）。

2) 河野 力が、物流整備に関して、次のように述べた。

物流に関する基本的な留意事項としては、①総物流量（物流貨物量×輸送距離）をできる限りミニマイズすること、②海運・鉄道・トラック・航空による複合一貫輸送において、ハンドリング回数をできるだけ減少させること、である。

港湾施設を含む物流合理化については、滞船が問題となった1985年以降、港湾設備への投資が進み、上海を除いて、大幅な改善が見られた。日本の場合、鉄鋼・石油等はプライベート・ポート（専用港）で扱われ、横浜・神戸など6大港ではコンテナが中心的に取り扱われている。中国の場合、石炭・鉄鉱石・その他バラ積貨物とコンテナを同一港湾で取り扱う必要があるため、将来的には、計画的に合理的

な港湾立地・整備が必要となる。

中国では、7億2000万トンの総貨物量に対して、3億トン以上が石炭輸送で占められており、華南地域の経済発展を念頭に置くと、さらに石炭輸送の比率が高まる可能性がある。したがって、石炭輸送を海運に切り替えるとともに、ガス・パイプラインの設置やベトナムからの石炭輸入も考慮し、鉄道輸送の負荷を軽減する必要がある。

道路投資については、輸送量の増大傾向に見合った道路網の整備が必要だが、中国では中型トラックが輸送主体となっていることが問題であり、積載量10トン以上の大型トラックの導入が必要と思われる。さらに、トラック輸送は主として、各公司所有のトラックで行われ、トラック輸送専門会社のウェイトは全体の10%と低い。トラック輸送会社の育成は、全体的な輸送効率の向上にとって重要と思われる（日中経済知識交流会事務局、1993：44-55）。

上記河野発言に対して、王茂林が「物流問題に関して、中国は市場経済への移行によって、大量のストックを抱えることが資金コストの点から不可能になった。科学的・合理的輸送体系が望まれているが、日本の経験は示唆に富んだ内容を含んでおり、中国の政策に反映させる上で、日本との協力の可能性を探りたい」とコメントした（日中経済知識交流会事務局、1993：50）。

3) 千速 晃が、鉄鋼の物流について、次のように述べた。

第1に、中国では鋼材生産が伸び、需要も強いいため、供給サイド重視の生産・流通形態がとられている。すなわち、サイズ・規格の集約による少品種・大量生産を行い、大きなロットで製鉄所の置場渡しが行われているケースが大半であると推察される。しかし、今後、産業機械工業や家電・自動車等の組立加工産業が発展する場合、需要サイド重視の高品質・多品種・少ロット、厳格な納期を保証する生産・流通形態が不可欠である。これに対応するためには、消費地に複数の中間加工・流通業者を今から育成し、配置することが望ましい。

第2に、これらの中間加工・流通業者と製鉄所、さらに中間加工・保管基地から各鋼材需要家を結ぶ一貫した流通情報システムを確立する必要がある。輸送・加工・梱包・保管等の物理的手段の整備と、注文から製造・納品・代金回収までの事務手続きを統一管理するコンピュータ化を促進すべきだ。特に、今後、関係企業が増えると予想されること、システム設計・構築には時間がかかることを考慮し、早期に着手する必要があると思う（日中経済知識交流会事務局、1993：48-49）。

4) 守屋友一が、日立製作所を例に、企業と地域経済について、以下のよう述べた。

第1に、企業は地域経済との関わりにおいて、経済的責任と社会的責任を有している。経済的責任とは、経営として成功させることによって、地域住民や自治体に雇用や納税などの形で貢献することを指す。社会的責任とは、①法律等で決まる強制的責任、②地域文化や慣習に基づく慣習的責任、③自発的責任の3つの要素からなると捉えられる。

第2に、戦後の日立製作所はほとんどゼロからの出発であったが、①新たな経営能力、②効率化した雇用、③新規設備の導入という経営資源の思い切った転換によって成功し、地域経済への貢献にもつながった。

第3に、茨城県内の工場が増加するとともに、電力システムや産業システムから家庭用電気器具、さらにはエレクトロニクス関連のハイテク製品へと、時代とともに主力製品が変化した。

第4に、このような工場における主力製品転換の動機は、日立の工場プロフィットセンター制による

ものだった。最終的な収益責任を各工場にもたせる工場プロフィットセンター制のもとでは、熾烈な市場競争・各工場間競争によって、効率化が徹底的に図られ、旧態依然とした生産は継続不可能だった。

さらに、現在では、全世界的な視野で市場変化に対応し、一層システム化した製品を提供する必要があることから、一企業の経営自体を、地域経済・国家経済・世界経済全体と関連付ける必要がある（日中経済知識交流会事務局、1993：47-48）。

上記守屋発言に対して、宮崎 勇が「日立は戦時中、典型的な軍需工場だったが、戦後、世界的な民生企業に成長した点を付け加えたい。冷戦後、軍需産業の民需転換が世界的に唱えられているが、ロシア・東欧・中国・米国のどの国でも上手く行われていない。その意味で、工場集約・製品転換・雇用配置転換・地方自治体の協力が結合した形での日立の例は、現代的な問題として参考になると思う」と発言した（日中経済知識交流会事務局、1993：55）。

5) 下河辺淳が、貧困問題と北朝鮮に関して、以下のように発言した。

冷戦後、国家間を超えた問題が深刻化しており、貧困問題はその象徴である。貧困問題の解決には経済発展が必要であり、その方向で進んできたが、経済発展は貧困の増大を肯定するという逆説的な面もあり、それを我々は「格差」や「弱肉強食」といった言葉で表現している。強調したいのは、全ての国・地域に貧困として扱われるべき問題が存在し、その解決には各国の協力が不可欠な面があるという点である。

貧困の解決は、ロシアや、また人口が急増しているアフリカからインド洋を経て、南太平洋に面する国々では、膨大な貧困を一国の政府が処理できないという状況にある。これを放置すると難民・移民の急増となり、テロ・ゲリラの管理とも関係してくる。国際ルールや条約・原則の効力については悲観的ではないが、一国の国家主権で管理できない問題が発生していることに留意すべきであろう（日中経済知識交流会事務局、1993：19-20）。

北朝鮮の核兵器保有をめぐる問題について、北朝鮮の学者が述べたことを解釈なしに紹介し、ある北朝鮮側の見方として議論に供したい。

北朝鮮は、核兵器廃絶が望ましいという前提に立つが、中国・ロシアは核武装しており、韓国・日本は米国の核の傘に守られ、北朝鮮のみ自国を守る核が存在しないという状況がある。しかし、だからと言って北朝鮮が核兵器保有を望んでいると単純に解釈されては困る。日本と韓国が核の傘から離れ、中国がそれに対応してくれるというのが建設的な考え方もかもしれないが、ロシアの核兵器管理が規律あるものとして持続するかどうかについては、疑いをもっている、というものであった（日中経済知識交流会事務局、1993：23）。

(2) 中国側の発言

1) 谷牧が、対外開放政策について、次のように述べた。

対外開放区の地域的範囲を拡大し、長江上流域・辺境地帯にも沿海地域同様の優遇策を採用することによって、内陸部の経済発展を促進する。つまり、全方位的対外開放への移行である。国内の投資分野も拡大傾向にあり、交通・流通・金融・観光・貿易の分野でも外国からの投資規制を緩和し、中外合資・国有企業株の取得を認めるようになった。

対外開放発展戦略に対して、国内でコンセンサスが得られている点が特に重要であり、開放と近代化事業の成功を確信している（日中経済知識交流会事務局、1993：12）。

2) 房維中が、当面の経済情勢と今後の方向について、次のように述べた。

中国経済の情勢と課題は、①全般的に良好な経済情勢、②経済過熱の予防、③高度成長の可能性、の3つの言葉に集約でき、この見方は中国国内でも代表的見解と考えている。

②の経済過熱の予防については、固定資産投資の高い伸び率・不合理な投資構造・多額の銀行貸出・株や不動産分野での投機的行動などから、インフレ率上昇を懸念したものである。事実、大都市での所得上昇率ならびに小売物価上昇率は本年（1993年）第一四半期には、対前年比で二桁を記録している。

③の高度成長の可能性については、基礎産業とインフラ建設の加速化が、生産財・消費財の需要増加へ波及する見通しを反映したものである。また、第8次五カ年計画で目標としていた年間1000億元の住民貯蓄高が、この2年間は1500億元を上回る上昇を示していること、さらに外資利用額も計画予想を上回っていることも高度成長の可能性を示している（日中経済知識交流会事務局、1993：33-34）。

3) 高尚全が、経済運営に関する見解の対比について、次のように述べた。

a. 計画経済 vs. 市場経済

第1に、伝統的理論としてのソ連型モデルは、中国の発展段階の初期には一定の役割を發揮したものの、その後の発展過程において、生産力の発展を阻害するなど各種の弊害を顕在化させたことから、抜本的改革を行う上で、市場メカニズムの活用が提起されたという経緯がある。

第2に、14年間の改革の経験から、地域的な市場指向性の強さと成長速度との間にプラスの相関関係があることが指摘される。たとえば、広東省の成長率は全国平均より3%高く、珠江デルタの成長率は広東省よりさらに3%高い。また、全国の経済特区は年20%の成長を記録している。

第3に、経済体制改革を実施する際、経済の効率化や経済構造の調整を図る上で、市場経済が優位性を持つことが証明されている。

第4に、グローバル化する世界経済において、中国が国際社会の仲間入りをする上で、市場を基礎とする世界経済に中国経済を統合する必要がある。

b. ショック療法 vs. 漸進主義

中国においては、社会的安定を重視する立場から、ショック療法ではなく、漸進主義が採用されるべきだ。中国は人口11億人を擁する大国であり、社会の安定は改革における第一義的要請である。また、価格改革において、段階的調整によって、市場価格へ逐次接近を図る現実的なアプローチが必要である（日中経済知識交流会事務局、1993：35-37）。

4) 劉鴻儒が、株式市場の問題点について、次のように述べた。

現在、証券市場、特に株式市場の問題は、中国の経済体制改革のホット・ポイントとなっている。

経済発展に向けて、国有企業の株式会社化・株式市場の確立が持つ意義は、①企業に対して有効な資金調達手段を開放する、②国有企業が自己損益重視の経営システムへ転換することを促進する、③資源配分の効率化を目指す経済構造調整に寄与する、④余剰資金吸収によってインフレ抑制効果を持つ等である。

しかし、株式市場の過熱ぶりを目にすると、人々はキャピタル・ゲインにのみ目を奪われ、そのリスクを認識していない。企業の経営システムの転換も進展しているとは言い難い。アメリカなどの経験を参考にして導入した従業員持ち株制度が株式のヤミ売買の温床となるケースや、インサイダー情報によ

る特定個人向けサービスの横行、投機目的での株式の仕手戦など基本的なルール無視の傾向が観察される。

このような面で、中国の株式市場は、依然、実験段階にあると認識しており、地方の要請は増大しているものの、混乱を避けるために拡大は急がず、今年（1993年）は、各省1社程度の上場といったペースで着実な発展を目指したい（日中経済知識交流会事務局、1993：34－35）。

（3）日中間の議論

日本の遊休設備の対中移転に関して、次のような議論があった。

王茂林：

たとえば、日本企業が償却後の設備や生産ライン等を中国に移転した場合、一部を外貨払いとし、残りを投資扱いにできないだろうか。日本では償却後の設備でも、中国では依然として有用な面がある。このアプローチによって、資金面での中国および内陸部の困難が一部緩和されれば、設備を内陸部の工場改造に利用できるとともに、体化した技術の移転を通じて、中日間の技術協力も促進されると思う。

林森木：

粗鋼についても、中国では原材料・粗鋼生産ともに不足しており、日本では稼働していない生産設備があることから、生産能力のシフトを政策として考えることはできないか。

小林 實：

日本は不況下で一般的に慎重な経営が行われており、技術移転・直接投資は難しい状況にある。設備投資が減少すると、更新設備も減少する。技術移転では、アフター・メンテナンスが重要だが、その人員が日本では削減される傾向で、従来ほど余裕をもって対処できる状況ではない。また、中国側は製造設備やハイテク関連の技術を希望するが、日本の技術の優位性は管理ノウハウを含めた経営上のシステム技術であるため、中国側技術者に高く評価されない面がある。このような観点から、日本の技術を見直していただきたい。

千速 晃：

確かに、日本の鉄鋼業は不況で、古い設備を止めて合理化を進めているが、これはコストが高くつくからであり、償却は済んで資本コストは軽減されているものの、問題は生産性が低いために労務コストが余計にかかる点である。したがって、中国側が満足できるコストの製品を供給することはできないのではないかと思う（日中経済知識交流会事務局、1993：50－51、53、55）。

（4）1993年第13回年次会の注目点

まず、日本側の発言では、第1に、第3次産業の成長率を巡る小林・宮崎・篠原・守屋の議論が注目される。議論を精緻化させるためには、統計に対して高い信頼度を置くことができるような環境整備が必要だが、第3次産業の場合、それは難しかった。中国の公式統計では、第3次産業の構成比が30%を超えるのが1987年であり、40%を超えたのは2001年のことだった¹⁰。第12回年次会で孫尚清が、第3次産業の発展について言及したが、交流会では1990年代前半に、第3次産業が議論の対象となっていたことに留意したい。時代を先取りしたやり取りがなされていたと言えよう。

第2に、河野 力がトラック輸送専門会社の設立と貨物トラックの大型化を主張した。時宜を得たコメントであり、その後の中国のトラック市場は、河野の提言に沿った形で形成されていった。

第3に、守屋友一が、企業と地域経済の関係について、日立製作所を例に説明した。中国にも地方政

第4章 学びの場から討論の場へ——第11回年次会から第15回年次会まで

府に所属する国有企業は数多く存在するので、それらを如何に活性化させるのかという観点から、中国側の関心が高かったと推測される。宮崎 勇の追加コメントも、軍民転換を模索する中国側には響いたのではなかろうか。

なお、中国経済や日中関係という本筋からは離れるが、下河辺淳の貧困・難民・テロ問題および北朝鮮問題に関する発言は、先見性に富んでいた。北朝鮮が、ロシアを念頭に置いて核の問題を考えているという情報提供は新鮮である。

次に、中国側の紹介では、第1に、谷牧の開放政策に関する発言が注目される。全方位的対外開放について、中国国内のコンセンサスが得られたというコメントは、日本側に大きな安心感を与えたと思われる。実際、1993年以降、日本の対中直接投資は著増した。

第2に、房維中が、中国経済の高度成長の可能性に言及した。1990年代前半において、中国政府は高度成長への自信を深めつつあったことの証左である。

第3に、高尚全が、ある地域の市場指向の強さと経済成長率の高さには正の相関関係があることを指摘した。中国が市場経済化をさらに推進するであろうことが見て取れる。

日中間で日本の遊休設備に関する対中移転の問題が議論されたが、日本側の見解では、中国の役に立つ可能性は低いことが指摘された。

4. 日本に対する不満表明——1994年5月第14回年次会

本年次会の参加者は次の通りである。

表4-6 交流会第14回年次会名簿

1994年第14回年次会（於：山東省済南市）	
顧問・河合良一（小松製作所会長）	顧問・谷牧（元副首相）
代表・宮崎 勇（大和総研理事長）	代表・馬洪（國務院發展研究中心一名誉主任）
佐伯喜一（世界平和研究所副会長）	房維中（全国政治協商會議經濟委員會主任）
下河辺淳（東京海上研究所理事長）	孫尚清（國務院發展研究中心主任）
守屋友一（日立総合計画研究所所長）	李灝（全国人民代表大會財經委員會副主任）
中江要介（三菱重工業顧問）	沈覚人（香港華潤集團董事長）
河野 力（山九株式会社顧問）	浦山（中国社会科学院研究生院院長）
鈴木淑夫（野村総合研究所理事長）	李泊溪（國務院發展研究中心發展予測部部長）
千速 晃（新日本製鐵常務取締役）	林森木（国家計画委員会投資所所長）
以下特別参加	以下特別招待
仮谷志良（和歌山県知事）	姜春雲（中国共産党中央政治局員、山東省書記）
大来寿子（故大来佐武郎氏夫人）	王茂林（中国共産党中央委員、湖南省書記）
	趙志浩（山東省省長）

出所：日中経済知識交流会事務局（1994）より作成。

(1) 日中間の議論

1) 日本の対中投資に関して、李泊溪・佐伯喜一・宮崎 勇・河合良一が以下のように議論した。

李泊溪：

日本の中国に対する投資があまり増えない要因は何か。経済的な要因以外に、中国が強大になることが望ましくないといった考え方があるのか。中国の経済発展について、間違った見方があるのではないか。（日中経済知識交流会事務局、1994：36）。

日本の対中投資は、貿易規模との関係からみると、相対的に遅れている。投資が急増している東南アジアの国々と比較すると見劣りがする。また、世界の多国籍企業は実質的段階に入っている。オランダのシェルは、貴州省において、54億ドルの投資を計画しており、国家計画委員会の認可を得ている。アメリカのデュポンは1億ドルのプラント輸出を計画している。このように大型プロジェクトは欧米中心であり、日本からの大型投資は少ない（日中経済知識交流会事務局、1994：49）。

佐伯：

日本の中国に対する投資が他の国に比べてあまり活発ではないのは、日本の実業家が非常に慎重に行動するためであり、政治的考慮はない。日本の実業家が一番心配するのは、鄧小平氏が亡くなった後どうなるのか、現在の中国の社会的・経済的不安定・矛盾・困難というものが、どの程度、法律や制度の整備によって解決されるのか分からないことである。しかし、2～3年前から状況は変わってきており、相当アクティブになってきている。

宮崎：

中国が強大になることが望ましくないといった考えが、日本の財界全体としてあるとは思わない。投資が遅れている理由として3点指摘する。まず第1に、企業家が臆病であるということだ。リスクに対して、企業が過剰に反応するきらいがある。第2に、意思決定に時間がかかる。また、民間企業の場合でも、実務者レベルの作業段階から、経営者による政策決定がなされるまでに、時間がかかり過ぎる。第3に、日本の企業は冷戦時代の意識を引きずっている点である。ココム規制（現在は廃止されている）に代表されるような貿易規制を意識したり、アメリカが人権問題を検討している時には投資は差し控えた方がよいのではないかと考えたりする点である。

河合：

中国への投資は香港からが最も大きく、全体の8割以上を占めており、台湾がこれに続く。次は、日本、アメリカ（年によって順序が入れ替わるが）であり、欧州はその後である。欧米に比べ、日本の対中投資が少ないとは思わない（日中経済知識交流会事務局、1994：36-37）。

2) 千速 晃が、孫尚清の問題提起（日本は技術輸出を好まないのではないかと）に答える形で、以下のように述べた。

孫尚清さんは、発表の中で、「今後水平分業を進める上で、対中投資は、ハイテク技術を含んだものであるべきだ。日本の場合、自国の工業を守るために、技術輸出を好まない傾向がある」と指摘された。しかし、そうではないと思う。たとえば、中国の経済発展にとって、エネルギー問題は極めて重要な課題であるとの認識から、新日鐵はすでに5年ほど前に、武漢製鉄所に大型発電機用の電磁鋼板技術（最先端技術であり、磁場の結束密度が非常に高い）を移転している。また、宝山製鉄所から要請を受けて、さらに新しい技術を移転することを決定した。技術移転を評価する場合、内容次第で比較する必要がある。欧米との契約では、スタンダードレベルの技術は移転するが、操業上のノウハウ・エキスパートの養成などは移転しないケースが多い。また、問題が発生した場合、資本回収を図るべく、5年後には、株の買い戻し条件を付けるケースなども見られる。日本の技術協力では、そのような例はない。この点を良く理解していただきたい（日中経済知識交流会事務局、1994：87）。

3) 台湾問題を巡って、佐伯喜一と浦山の間で、以下のような意見交換がなされた。

佐伯：

台湾が改めて独立を宣言しない限り、中国は武力を行使することなく、長い時間をかけて一つの中国を実現する用意があると考えるとよいのかどうか。その場合、一つの中国とは中華人民共和国に台湾が統合されることを必ずしも意味しない、と考えるとよいのかどうか。連邦制の形成というような考え方を現在の中華人民共和国の指導者は、受け入れる用意はまったくないのか、検討の余地があるのか。台湾が独立を宣言しないで、現状を維持し、台湾の国際的な活動空間を拡大しようとする場合、中国はそれをどこまで許容する用意があるのか。台湾が、国連に加盟しない範囲で、国際機関に参加するのを認める用意があるのかどうか。

李登輝総統を京都大学の同窓会・台北高等学校の同窓会が招聘するような場合、李登輝総統の日本訪問を中国政府は政治的問題として受け止めるのか、個人的問題として扱うのか。

浦山：

台湾問題については、中国は平和的に問題を解決したい。しかし、時間的な面でも限度があり、永遠に問題解決を待ち続けるわけにはいかない。個人的見解では、当面、中国は連邦制は考えず、1国2制度を考えていると思う。台湾の国際活動については、他国が台湾と民間的な関係を打ち立てることには、中国は同意していると思う。しかし、政府筋の関係は、李登輝総統の同窓会出席を含め、認められないであろう。これを認めることは、2つの中国を作りかねない。個人的には同意できない（日中経済知識交流会事務局、1994：35-36）。

4) 中国の為替レート一本化・税制改革・金融制度改革について、鈴木淑夫の質問に答える形で、房維中が解説した。

鈴木：

①為替相場について、1994年1月に公定レートと調整レートが一本化されたが、上手くいっているか。闇レートとの関係はどうか。

②税制改革について、中央税と地方税の分税制を導入したが、実行していく上で、どのような問題が発生しているのか。今後の見通しはどうか。

③金融制度改革について、国家專業銀行の商業銀行化や政策金融機関の設立などについて、進捗状況はどうか。今後の見通しはどうか。

房維中：

①為替レートについては、一本化は今のところ上手くいっている。対ドルレートは、8.70元のレベルを保っているし、外貨保有高も徐々に増加している。現在年初に比べて80億ドル増えた。希望としては、対ドルで8~9元の水準を保ちたい。闇レートは存在するが、極僅かである。

②税制改革については、分税制導入後、中央政府の収入が大幅に増え、地方政府の増収傾向は緩慢になっている。分税制は一気に導入されたものではなく、現在、新旧税制が併存している状態だ。2年程度の猶予期間を置き、その間に問題を発見し、解決しながら、1996年頃には制度として完成させたい。

③金融制度改革については、現在進行中だが、複雑な問題をはらんでいる。現在でも、財政と銀行の分業がはっきりしていない。財政が担当すべき任務もほとんど銀行が受け持っている。たとえば、財政面の帳簿の記帳や賃金の支払いなども、未だに銀行が行っている（日中経済知識交流会事務局、1994：63）。

(2) 中国側の発言

1) 馬洪が、中国経済の見通しについて、以下のように述べた。

1980年代における経済成長率は、およそ9%程度であったが、90年代に入り、成長は加速した。中国共産党第14回党大会では、20世紀末までの目標成長率を8~9%としている。中国は豊富な労働力・天然資源・大きな市場を持つ。貯蓄率は高く、エネルギー・インフラ面も改善されている。また、投資環境・経済体制自体も改善されつつある。これらの要因を考えると、持続的な高度成長は可能である。21世紀に入っても、10~20年程度の間、高成長は持続し、21世紀中葉には中程度に発達した国になるだろうと期待される。

地域的な面では、沿海地域の発展だけに頼ってはいはだめである。新しい成長点を求める必要がある。有望視されるのは、①上海浦東地区を中心とした長江流域のベルト地帯、②北京・天津を中心とした環渤海地域である。

市場のニーズをみると、住宅に対する潜在需要は大きい。住宅に関連する財として、都市部では、電話・パソコン・自動車など、農村部では、テレビなどの需要が大きい。産業面からみると、通信・交通運輸・金融などが高成長するであろう。

現在直面している一番大きな問題はインフレである。経済発展を妨げない程度に、すなわち、経済成長率を超えない程度に抑えたいと考えているが、残念ながら、現在はこれを上回っている。さらに、国有企業の経済効率が悪い点も問題である（日中経済知識交流会事務局、1994：41）。

2) 李灝^{リョウ}が、立法作業の進展に関して、次のように述べた。

経済改革は、社会主義市場経済体制を確立する段階に入った。市場経済は行政手段だけではうまく行かず、法整備が必要である。市場経済は法制経済であるといってもよい。現段階の改革の重点は、体制と政策の規範化におかれている。政策と立法を一体化し、経済立法を中心に法整備を加速させている。

1993年は、最も多くの法律を採択した年であり、会社法・農業法・品質法・公正取引法・消費者権益保障法・公認会計士登録法など33件が採択された。現在、予算法・台湾同胞投資保護法・証券法・不動産管理法・国家賠償法などが審議されている。

立法作業は、経済の発展、改革開放政策全体から見ると遅れているものの、絶えず強化されている。1993年3月に開かれた第8期全人代では、民主法制建設を強化し、立法の課題と目標を明確化し、経済立法を優先させ、5年以内に社会主義市場経済に適した法整備を確立すべきだとした（日中経済知識交流会事務局、1994：47）。

3) 孫尚清が、今後の体制改革について、次のように述べた。

これまでは、非国有経済を発展させるなど、体制外の改革が中心であったが、今年は、体制内の改革に重点を置く。

経済成長と物価の問題について、人民の生活を向上させ、先進国に追いつくためには、ある程度速いスピードの経済成長が必要である。9%程度の成長であれば、合理的な水準であり、物価も急ピッチでは上がらないであろう（日中経済知識交流会事務局、1994：44）。

4) 李泊溪が、中長期の経済発展速度について、次のように述べた。

2000年の人口を12億8000万人、2010年のそれは13億6000万人であると仮定する。成長率のモデルは、高成長（平均成長率11.1%）、中成長（9.8%）、低成長（7.4%）の3種類で試算をした。

高成長ケースでは、石炭・石油・交通運輸・電力などにおいて、大きなアンバランスが生じてしまう。中成長ケースでは、アンバランスはかなり改善される。中成長ケースを調整し、成長率を8.4%まで落とすと、ボトルネックは克服可能な水準まで改善される。低成長ケースでは、ボトルネックは生じないが、失業問題が発生する。ゆえに、中成長ケースがもっとも望ましい。

中成長ケースをさらに改良したところ、1996年から2000年までの成長率を8%、それ以降2010年までは7%強が最適であるとの結果が得られた（日中経済知識交流会事務局、1994：48）。

なお、日中間の軋轢に関して、中江要介が以下のように発言した。

現在、日本側の対中長期政策の欠如と中国側の政治・軍事の不透明性が両国関係を難しくしている。その結果、両国間に警戒心と猜疑心が生まれている。アジアにおける経済発展あるいは政治の安定を考える上で、日中間の警戒心や猜疑心はなくすべきであり、そのためには相互理解の努力が必要である。本交流会の意義もこの点に求めるべきである（日中経済知識交流会事務局、1994：29）。

(3) 1994年第14回年次会の注目点

まず、第1に、李洵と佐伯他の日本の対中投資を巡る議論にも表れているように、中国側が日本に対する不満を率直に述べるようになった。中国側の意図は、不満を述べることを通じて、日本側の投資を促すことにあったようだが、実務家である河合良一や千速 晃は、事実を以て日本の投資が欧米に引けを取っていない旨主張した。確かに、日本の対中直接投資は、1993年に実行ベースで10億ドルを超え、その後も1997年まで極めて順調に増加した。

第2に、台湾問題について、佐伯・浦山間で、具体的なやり取りがなされた。言うまでもなく、台湾問題は日中間あるいは米中間の最も重大な案件であり、極めて微妙な匙加減が求められる。佐伯の発言は、中国側の反応を瀕踏みするものだった。

第3に、孫尚清を始め中国側の発言で、「体制内の改革」を進めつつあることが明確になった。李瀨による立法作業の進展に関する報告は、それを裏付けるものだった。房維中の為替レート統一や分税制導入に関する評価も、体制内改革の成果と見通しを述べたものであろう。

コラム⑤：交流会と日中両国政府

福川伸次氏談¹¹：

2000年初頭頃までは、交流会のメンバーが来日された場合、日本政府の高官と会って意見交換する機会もありました。

中国側からも「政策立案の参考になった」という発言がしばしばあったので、それなりに役立っていたと思います。共産党の幹部にも、交流会での議論の内容を報告すると言っていました。

また、交流会のメンバーに日本政府OBが入っていたので、教科書問題のようなデリケートな問題も、相互に立場を説明し、主張しました。

日中間に軋轢が生じた時、たとえば、教科書問題や靖国神社参拝問題などが起きた時、交流会は、お互いの考え方を披露し合う場でもありました。交流会は、交渉をする場ではないので、解決策を議論す

るのではなく、お互いの国内事情や考え方を伝え合う場となりました。それをそれぞれの国の関係当局に伝えて、環境を整えていくという役割を担ったわけです。対話がある、つながりがあるということが大きかったと感じます。

5. 「中国脅威論」と第9次五カ年計画——1995年5月第15回年次会

本年次会の参加者は次の通りである。

表4-7 交流会第15回年次会名簿

1995年第15回年次会（於：静岡県御殿場市）	
顧問・河合良一（小松製作所会長）	代表・馬洪（國務院發展研究中心主任）
代表・宮崎 勇（大和総研理事長）	房維中（全国政治協商會議經濟委員會主任）
佐伯喜一（世界平和研究所常任顧問）	孫尚清（國務院發展研究中心主任）
中江要介（三菱重工業顧問）	李灝（全国人民代表大會財經委員會筆頭副主任）
下河辺淳（東京海上研究所理事長）	高尚全（香港準備委員會予備委員會經濟組組長）
河野 力（山九株式会社顧問）	劉鴻儒（元中国証券監督委員會主席）
鈴木淑夫（野村総合研究所理事長）	沈覚人（香港華潤集團總公司董事長）
福川伸次（電通総研社長）	李泊溪（國務院發展研究中心發展予測部部長）
守屋友一（日立総合計画研究所所長）	林森木（元国家計画委員会投資所所長）
千速 晃（新日本製鐵副社長）	以下特別参加
武富 将（日本興業銀行常務取締役）	王茂林（中国共産党中央委員、湖南省書記）
渡辺一雄（日本興業銀行調査部次長）	王建功（黒竜江省副書記）

出所：日中経済知識交流会事務局（1995）より作成。

(1) 中国経済と第9次五カ年計画について、次のようなやり取りがあった。

1) 房維中が、現状を説明するとともに、日本側に以下のように問いかけた。

中国は、10%以上の経済成長を3年以上継続している。1995年の経済成長率は、予測では7~8%であるが、第1四半期で11.2%を記録しており、実際には年間10%くらいの成長率になるものとする。しかし、長期的には年間10%の経済成長は維持できないと思う。

改革が必要な点は3点ある。第1は、インフレの抑制である。全国の小売物価指数は、1991年2.9%、92年5.4%、93年13.2%、94年21.7%、95年は15%に抑制する計画だが、第1四半期では15.7%になっている。インフレの原因としては、固定資本投資が93年から94年で倍増したこと、消費拡大、過剰なマネーサプライが挙げられる。財政を引き締めると新規プロジェクトの見送りや進行中のプロジェクトの中止が必要になることや、市場経済への移行により、中央によるコントロールが難しくなっていることから、従来のやり方ではインフレの抑制は困難である。

第2の問題点は、農業基盤の脆弱化である。投資が工業に偏っており、農業への投資は1991年で全体の4.1%、94年には2.5%に減少している。そのため、農業への投資増加を決めている。

第3の問題点は、国有企業の活性化である。国有企業の設備は老朽化しており、稼働率が下がっている。これはインフレ加速の一因にもなっている。また、依然として新規プロジェクトにより一面的に数

量の拡大を追求するという粗放型の経営から脱却できずにいる。投資とリスクのメカニズムが未確立のまま、銀行借入れや外資に依存しており、企業が主体ではなく、地方政府など公的機関が主体となっている。

第9次五カ年計画作成に当たって、次の4点が関心事である。①これからの中国の経済発展のためにとるべき戦略は何か、成長率はどのくらいが適当か。②適正な投資率と適正な配分はどうあるべきと考えるか。③インフレをどう考えるか。④GNPに占める財政収入の比率が、1985年の21.8%から、90年には18.7%、95年には11%までダウンしている。そこで、GNPに占める財政収入の比率をどうすればよいか。これらの点に関して、日本側の意見を伺いたい（日中経済知識交流会事務局、1995：21-22）。

2) 上記問いかけに対して、佐伯喜一が逆に房維中自身の考え方を聞いたところ、その回答は次の通りだった。

房維中：

民間の立場から答える。

第1に、第9次五カ年計画中の経済成長率について、経済成長にはサイクルがあり、第8次五カ年計画では、10%を突破してインフレに苦しんだ。そこで、第9次では中程度の速度でいってはどうかという意見もある。しかし、4~5%程度の成長が最適とは思えない。

第2に、投資の対GNP比率は、第6次五カ年計画では25%だったのが、現在は38~40%になっている。これは、経済環境に依存するが、現在、賃金すら支払えない地域も出てきている。投資を増やしていくと格差・矛盾が拡大する。

第3に、インフレ率は1994年に21.7%であった。95年には15%に抑えるという説もあるが、実際には難しい。しかし、国民はこの高いインフレをもはや受容できない。第9次五カ年計画では5~6%に抑えるべきだといわれているが、そこまで下げられるか疑問視されている。

第4に、歳入の対GNP比率は、現在14%であるが、GNPが伸びている一方、歳入は低下し続けており、国力維持が難しい。このままでは、今世紀末には7%にまで落ちる恐れもある。日本の場合は、15~20%程度とみられるが、中国が日本の水準に達していれば、財政難も解消できるであろう（日中経済知識交流会事務局、1995：27）。

3) 一方、房維中の第9次五カ年計画に関する問いかけへの日本側コメントは次の通りだった。

宮崎 勇：

中国の五カ年計画には、①国際経済との競争と共生、②国民経済の質的向上、③成長の成果の国民生活への還元、の3点を取り入れていただきたい。経済成長率は当面は9%、中長期的には6~7%が適当ではないか。②と③は、中国は経済成長が高い割に、生活水準は上がっていないという状況を繰り返してきたので、国民にもっと還元したらよいのではないかとということで挙げた。

鈴木淑夫：

中国はインフレに甘すぎる。特に、ここ3~4年はもっと早く引締めを行うべきであったのに、高インフレ率になってしまった。特に、10%以上のインフレの進行は、経済効率を悪化させるだけではなく、所得の格差を拡大させ、社会を根底から揺さぶる可能性がある。低いインフレ目標を設定して達成してほしい。そうすれば、元も強くなり、国際経済への統合が容易になる。

〔失業問題を心配する意見に対して〕成長率が上昇し続け、成長し過ぎるとインフレになるが、逆は

真ではない。インフレを許容することによって、経済成長が実現し、失業が減るということはない。成長している途上国は、途上国全体の中では、比較的インフレが低い国である。ラテンアメリカ諸国は、インフレ率が上がり、結果として成長率が下がった。戦後、先進国の経験でもその通りである。インフレ率が一番低かったのは日本とドイツで、この両国の成長率が一番高かった。日本は高度成長期に18年間10%の成長を続けたが、その間、インフレは卸売物価で平均0.5~1.0%、消費者物価で前半は3%、後半は6%程度に抑えられていた。中国も、五カ年計画と金融政策で、インフレをコントロールしていけると考える（日中経済知識交流会事務局、1995：56-57）。

(2) 「中国脅威論」に関連して、佐伯喜一・宮崎 勇・李泊溪・王茂林の間で、次の議論があった。佐伯：

中国の経済的成長は、一方で政治的安定につながるが、他方では軍事力強化につながり、周辺諸国にとって軍事的脅威となる可能性がある。中国の国防費は過去5年間で倍増し、実質でも40%の伸びを示した。しかも、中国の国防費は他の費目に計上されたものや、軍直轄の企業収入で賄われたものなど記載漏れがあるため、中国が公表する国防費は明らかに過少評価である。中国の軍事政策については、不透明な点が多く問題である。総合的に判断して、短期的には中国が周辺国に深刻な軍事的脅威となることはないが、10年以上の長期的視点に立って考えると、中国の経済発展がもたらす軍事力の増強は、たとえ国防の目的であったとしても、周辺諸国の脅威となりうる。

王茂林：

中国の国防支出を1人当たりでみれば、水準は低い。第9次五カ年計画期間中に8%の成長率を維持したとしても、1人当たりの増加は大きくない。

宮崎：

中国の武器輸出はやめられないものか。

王茂林：

武器輸出に関しても、中国は国際ルールに従った抑制的態度をとっており、米国などに比べれば、微々たるものである。

李泊溪：

日本側に質問したい。長期的にみると、中国は周辺国にとって脅威になると発言されたが、日米の軍事協力がアジアにとって脅威となる可能性をどう考えるのか。

佐伯：

王茂林さんは「中国の国防支出は1人当たりでみれば小さく、脅威にはならない」と言われたが、旧ソ連は米国に比べれば1人当たりGNPと軍事支出は小さかったが、国全体としては脅威であったので、この意見には賛成できない。1人当たりではなく、総量としての軍備が周辺諸国に圧力を与える可能性は高い。

李泊溪さんの「日米の軍事関係は脅威とならないか」という質問に対しては、アジアの多くの国は、米国の太平洋におけるプレゼンスを安保上評価しており、日米安全保障条約がアジアの安定性を増加させると考えている。また、同条約は、日本が不当に大きな軍備を持つことを抑制するものと評価されている。中国も同意見なのではないか（日中経済知識交流会事務局、1995：12、17、19）。

(3) 中国の農業に関連して、孫尚清・王建功・福川伸次から以下の発言があった。

孫尚清：

農業問題は中国にとって大問題である。中国は依然として農業国であるが、1994年の不作による農産物の価格上昇は多くの国民を不安にした。農家請負制などにより農業生産は伸びたので、この問題は終わったと思っている人もいるが、新しい農業技術の導入が必要である。日本は農業管理手法・品種改良・農業技術・農薬管理などの技術が進んでいるので、日本から技術導入を進めていきたい。日中間の技術貿易は増やすべきであり、しかも工業技術だけではなく農業技術の導入も進めたい。中国は重農主義ではないが、12億人の国民のうち、農業人口が80%を占める国として、農業を国の基礎として重視していく（日中経済知識交流会事務局、1995：29-30）。

王建功：

農業問題に関しては、農業・農民・農村を1つの問題と考え、組織・経済・法律整備まで一括して考える。農村全体を産業として捉え、地域毎に比較優位を見つけていかないとだめだ。具体的対策としては、①主要産業を中心に基地化して、牽引車となる農家を指導し、それを企業化し、周囲の農民と結び付けていく、②一村一品運動¹²を進める、③適正規模の経営・新たな分業を行うことが考えられる（日中経済知識交流会事務局、1995：58）。

福川：

地球規模の環境問題の観点から、1点補足したい。牧草地の6割、一般降雨農地の4割が砂漠化の危険にさらされている。一方、灌漑農地は砂漠化の危険が少ない。灌漑農業の基盤を整備していくことで、地球環境全体の保全に役立つのではないか。農業改革を考える場合には、これに相当力を入れて、資金確保・投資先・経営形態・価格維持などについて、国際的な議論を行っていくことが必要である（日中経済知識交流会事務局、1995：55）。

孫尚清：

政府が農民から買う農産物の価格は国際価格に近づいているが、農民はまだこの価格に不満である。肉、牛乳の消費が増えている。特に、豚肉は3食に1回は食べる。湖南省では、1キロの豚肉の生産に2キログラムの穀物が必要だし、寒いところでは、4~5キログラムの穀物が必要になる。豚肉の消費が増えると、農業生産はもっと増加させなければならない。ダチョウは飼育がそれほど難しくなく、肉もおいしいし、良質の蛋白質を含む。だまっていれば何の肉だかわからない。いろいろな可能性を検討しながら、科学的農業をどう導入するかが課題になる。科学的農業の活用の可能性は大きい（日中経済知識交流会事務局、1995：53）。

(4) 阪神淡路大震災と長江を巡って、下河辺淳・王茂林・沈覚人から以下の発言があった。

下河辺：

神戸は20世紀に入って、横浜と並ぶ近代的な港となった。当時、船は荷物だけを運ぶものではなく、外国の人・情報・金・ファッション・文化を運んできた。20世紀の初頭に、華やかな国際都市として、素晴らしい神戸の思い出が作られた。しかし、いつのまにか船は貨物だけを運ぶものとなり、神戸は国際貨物港となった。

近年の景気の悪化と脱工業化の動きの中で、神戸は埋立地・遊園地などを作ったが、人が集まらず、斜陽型の都市となり、将来を見失いつつあった。まさに、その時期に地震が起こった。将来性のある都市に地震が来たのではなく、将来を見失いつつある都市に地震が来た。したがって、復興によって元に戻ることは考えられず、新しい神戸を作ることを考えなければならない。日本経済の行方を議論しながら

ら、神戸をどうしたらいいか議論していくことになる。

一方、いかに融資や優遇措置があったとしても、日本企業は神戸への再投資には元気ではない。日本企業の中国進出が進んでいる。神戸にも輸出企業があり、神戸に再投資するよりはもっと土地や労賃の安い有利な地域に再投資したいという気持ちから、これらの企業の長江流域への関心が高まっている。これらの企業の長江進出にはずみをつけるために、長江流域と神戸港を結ぶ船舶を作りたい。欧米から来る外洋船は長江には入れないので、上海で荷物を積み替えている。以前から、武漢の発展に注目し、神戸と結び付けていきたいと思っていたところへ、今回の地震があったので、復興と結び付けて考えていきたいと思っている。これは長江流域の貧困地域開発にもはずみをつけるものである（日中経済知識交流会事務局、1995：44）。

王茂林：

神戸港と長江の結びつきについていうと、湖南省の学陽港から上海を経て外国へという結びつきの可能性もある。長江流域では浦東開発など長江ベルト地域の開発が進められており、この長江沿いの開発がうまくできれば、中国の半分に影響する。

長江の交通は、大鉄橋の影響を受け、3000トンクラスの船は通れるが、5000トンクラスは底の平らな船でないと駄目である。河と海をうまく結び付け、神戸と長江沿いの6都市をどう結び付けるのか、9月のフォーラムで議論するのは道理のあることである（日中経済知識交流会事務局、1995：46）。

沈覚人：

浦東を龍の頭として、長江沿いを発展させたいと考えているので、神戸と協力したい。

新しい浅い喫水の船が必要である。労働コストは、長江の上流ほど安く、神戸の中小企業がシフトすることも可能である。復興の建築資材としてインテリア板材・建築用砂・家庭用品などを輸出することも考えられる。また、神戸港で中国の労働者を活用することも考えられないか（日中経済知識交流会事務局、1995：46）。

(5) 地域格差に関連して、河野 力と高尚全から以下の発言があった。

河野：

〔中国国内の〕東部と内陸部の格差については、あまり正確なデータがない。三菱総研が発表したデータがあるが、実感として格差はそのデータ以上に大きいと思う。地域格差縮小は、発展地域の一層の開発を進め、波及効果による縮小をはかるのがよいと思う。しかし、現状でこれだけの差がついてしまうと、政府としての対応も行わざるを得ない。

対応の際のポイントは3点ある。①水路・鉄道・道路・航空などの物流手段の整備、②産業誘致のための電力・通信などのインフラの整備、③外国企業の投資促進のため、労働力の質向上を目的とする教育・訓練である。これらを解決し、中西部の天然資源と農産物を基盤に開発をはかっていく。

物流の合理化は「生産者から最終消費者までをどうやってハンドルするか」というロジスティックスの概念で進めなければならない。従来の物流インフラに加え、コンピュータや通信など情報インフラも含めて対応することが重要である。

中国では、最初から光ファイバーを導入するなど、日本などより抜本的に情報インフラ整備を進めることができるので有利である。物流と商流をつなぐ流通整備が発展のためには最大の問題点になる。これらの実現には相当の投資が必要だが、物流が解決していかなければ、内陸部の開発はできない。投資配分が重要な鍵となろう（日中経済知識交流会事務局、1995：36-37）。

高尚全：

中国政府は、知的開発・物的開発によって、貧困に対抗する方針であり、各県に副県長を中央から派遣し、一村一品を選び、それを伸ばすなど効果を上げている。

貧困の集中している地域には援助をしている。省からの無償援助がもらえるため、貧困県は貧困のレッテルをとりたくない。3～5年は貧困県にしておいてくれと県長が頼みに来る。他人に頼る考え方が強まっている。新しい方法を考えないと駄目である。輸血していると怠け者になるので、輸血機能ではなく造血機能を作っていけないと駄目だ（日中経済知識交流会事務局、1995：41）。

(6) 金融改革および財政に関連して、劉鴻儒・鈴木淑夫・福川伸次が以下のように発言した。

劉鴻儒：

1994年は、中国の金融改革において、①為替レートの一本化、②商業銀行と政策銀行の分離という2つの進展があった。為替レートの一本化され、全ての外貨が銀行を通して決済されるようになり、銀行間市場が成立した。その結果、1ドル＝8.7元～8.4元で安定した。外貨準備高は、93年の212億ドルから94年には516億ドルに増加した。

今後の課題は2つある。第1は、インフレ抑制であり、これまでの貨幣政策で総量規制をいろいろ行ってきたが、優良企業も赤字企業も同じように融資を受けられなくなるのは困る。第2は、資本市場の整備である。これまでは、日本のやり方を踏襲し、間接金融中心に行ってきた。しかし、中国の銀行は日本の銀行と違い国有であるので、融資管理が市場原理で行われない。湖南省の人が冗談で「企業家に必要なのは国の金を借りる勇氣、国の金を使う勇氣、国に金を返さない勇氣だ」と言っていた。今後は、合理的な資金の流れを実現するために、ある程度、直接金融を行っていく方向である。そのためには、法整備・人材育成・市場システム確立が条件であり、急がず一歩ずつ進めていく（日中経済知識交流会事務局、1995：25）。

鈴木：

劉鴻儒さんは、民間金融と政策金融の分離ができたとおっしゃったが、銀行の企業化は進んでいるのか（日中経済知識交流会事務局、1995：26）。

劉鴻儒：

次のステップとして、民間銀行の企業化が課題である。深圳・広東・福建・上海・海南の各発展銀行、招商・光大・交通銀行は発足当時から株式制民間企業であり、企業化は進んでいる。これらの銀行は、自己損益であり、不良債権も少ない。このような銀行を増やしたい。元国有の建設・農業・中国・工商銀行といった大銀行の企業化が非常に難しい（日中経済知識交流会事務局、1995：26）。

福川：

GNPの成長に対する財政の伸びの弾性値は税制によって決まる。現在、中国でGNPが伸びているのに財政収入が減るのは、税制構造に問題があり、税制改革が必要である（日中経済知識交流会事務局、1995：27）。

鈴木：

直接税中心では、自営業の所得の把握が難しい。中国では、自営業が急成長しているのに、直接税中心の税制となっているので、GNPが伸びても財政収入が増えないのである。所得を把握するよりも、取引量を把握することの方が簡単であることから、間接税を活用することを考えてはどうか（日中経済知識交流会事務局、1995：28）。

(7) 沈覚人が、日中経済技術協力について、以下のように述べた。

日本の対中投資は、1994年末までに累計で10322件、契約ベースで140.4億ドル、実行ベースで76億ドルであり、これは米国に次いで第2番目である。日本の投資の特徴は、資金投下が速いこと、成功率が高いことである。日本の統計で見ると、中国に進出した企業の中で、すでに利益を上げているところ、これから利益を上げる見込みのあるところを合わせると96%にもなる。また、原材料は日本からの輸入が多い。

日中間の問題をいくつか挙げると、第1に貿易インバランスの問題がある。(中略)貿易摩擦も発生している。日本は、1993年初め、中国のケイ酸マンガンに対して、アンチダンピング税をかけた。これは日本としては初めての例である。日本は中国の繊維製品に関しても、中国の反対にもかかわらず、一方的に調査を開始した。中国から日本への繊維製品輸出増加の背景は、円高・日本企業の持ち帰り・消費者の嗜好の変化である。日本の措置は、2010年のAPEC内貿易自由化に逆行するものであり、日本国内の消費者にも不利益をもたらす。

第2は、円借款の返済負担の問題である。中国の外国借款の半分以上は日本からの円借款であり、その返済が1995年から始まる。円借款の本来の目的は、非営利のインフラへの投資である。しかし、近年、低利という特惠条件が、円高と中国の為替レート一本化による元の対ドル安で帳消しになっている。中国側は日本に対して、打開策を検討するチャンネルを設けることを正式に提案している。

そこで、3つの考え方を提起する。①日本が米国流の制裁による経済摩擦解決に走らぬよう希望する。②平等互恵の精神に基づいて、より長期的な観点に立った対中投資・融資を行ってもらいたい。③円高により円借款はもはや低利ではなくなっており、日本からの発展途上国援助の意図が果たされなくなっていることを、日本はどう解決するのか。政府間の問題として、働きかけをしていってはどうか(日中経済知識交流会事務局、1995: 31-32ページ)。

(8) 1995年第15回年次会の注目点

第14回年次会からその兆候は表れていたが、特にこの年次会は、日本側が発言し、それを中国側が聞き取るという従来のスタイルを脱し、日中双方が意見を述べ合うという形式に変化した。それは、年次会が中国側の学びの場から、日中が討論をする場へ変化したことを意味する。

具体的な議論で注目されるのは、第1に、「中国脅威論」に関連して、佐伯喜一が、中国の国防力強化は10年以上の長期で見ると周辺国の脅威になりうると指摘した点である。その後の推移は、佐伯の指摘が正しかったことを示している。

第2に、第9次五カ年計画に関して、宮崎 勇が、経済成長の国民生活への還元・生活の質の向上を提言した。宮崎の発言は、日本の経験を踏まえ、中国が国民生活の質的向上を図るべき時期に来ていることを指摘したものである。経済成長の果実を、ともすれば更なる投資に振り向けがちな中国政府に、注意を促す意図があった。

第3に、インフレを巡る議論において、鈴木淑夫が、中国政府の従来の対応は甘いと指摘し、五カ年計画と金融政策によって、強力にコントロールするように提言した。金融引締めによる経済成長鈍化と失業問題の深刻化を恐れる中国政府に対して、果敢な措置を求めた。

第4に、日中協力に関して、沈覚人が、日本企業の対中投資を高く評価した。その一方で、沈は日本政府のアンチダンピング課税に反発するとともに、1995年から返済が始まる円借款について、円高によ

る負担増の対処方法を日中間で協議するよう提案した。そこには日中間の対立の萌芽が見て取れる。

第5に、農業問題に関して、孫尚清が日本に学ぶ姿勢を示した。王建功は、農村全体を1つの産業ととらえるという観点を述べ、日本から学んだと思しい「一村一品運動」を展開する考えを表明した。福川伸次による砂漠化対策としての灌漑農業重視の視点は示唆に富んでいた。

第6に、下河辺淳が、阪神淡路大震災発生を受け、神戸復興と長江流域の発展を結び付ける運動を提起した。この動きは、日中間の自治体や企業を巻き込んだ会議やシンポジウム開催に結実したものの、具体的に大きな経済効果を生み出すには至らなかった。

(注)

- ¹ 1984年までは「社隊企業」と呼ばれていた農村の企業。かつては、人民公社などに所属していた。郷・鎮は地方の行政単位。
- ² 外資系企業の総称。独資（外資の出資割合が100%である企業）・合弁・合作（出資比率とは別に利益配分の比率を契約で定めた企業）の3形態を指す。
- ³ 毛沢東の1960年代の戦争認識に基づく経済建設。戦争の危険性が高い中国沿海部・東北地方を一線とし、内陸部を三線、それ以外を二線と区分し、一線が壊滅的な被害を受けても戦いが継続できるように、三線に生産設備を配置したことを指す。
- ⁴ 中央銀行が市中銀行に対して、預金の一定割合を中央銀行に準備金として預託させる制度。中央銀行は準備金の比率を上下することによって、市中に出回る資金量を調節し、金融の引締め・緩和を行う。
- ⁵ 日本の取締役会に相当する。
- ⁶ General Agreement on Tariffs and Trade、関税および貿易に関する一般協定の略称。1947年にジュネーブにおいて署名された条約、および同条約に基づき活動した締約国団を指す。1995年にWTOへ引き継がれた。
- ⁷ 生産量を1単位増加させるために必要な追加の資本量。
- ⁸ 交流会中国側関係者B氏から聴取。聴取日：2016年8月30日。
- ⁹ 経済活動の量の変動を測定する際、物価変動の要素を除去するために用いられる物価指数。
- ¹⁰ 『中国統計年鑑』2016年版、60ページ参照。ちなみに、第3次産業の構成比が50%を超えたのは2015年である。
- ¹¹ 福川伸次氏とのインタビューで聴取。聴取日：2013年7月4日。
- ¹² 1979年に当時の平松守彦大分県知事が提唱した農村部振興策。1980年以降、大分県内の全市町村が、それぞれ1つの特産品を育てることにより、地域の活性化を図った。この振興策は、日本国内はもとより、海外青年協力隊の活動などを通じて、中国や東南アジア諸国へも広まった。大分県大山町の「桃栗植えてハワイへ行こう！」というスローガンが有名だった。

第5章

日中逆転と大国主義の萌芽

—— 第16回年次会から第20回年次会まで



【写真】 左から4人目福川伸次、5人目谷牧
2004年湖北省武漢市

第5章 日中逆転と大国主義の萌芽——第16回年次会から第20回年次会まで

表5-1 第5章の時代背景

1996年から2000年の主な出来事 (カッコ内の数字は西暦の下2桁を示す、00は2000年を示す)	
(96)	台湾総統直接選挙前後に、中国人民解放軍が台湾周辺海域でミサイルによる実弾演習実施
(96)	中国初の民間出資による銀行「中国民生銀行」発足
(96)	日米首脳会談で「日米安全保障共同宣言」、中国が対中包囲網形成の一環ではないかと疑う
(96)	日本の右翼団体が尖閣諸島に灯台設置、中国外交部が抗議
(96)	橋本龍太郎首相が靖国神社参拝、中国外交部が遺憾の意を表明
(96)	中国がIMF8条国へ移行、物やサービスなど経常取引に関わる資本移動が原則自由化
(97)	全国金融工作会议で、朱鎔基が銀行の不良債権処理加速を強調、金融システム・金融制度改革を3年以内に実行することを決定
(97)	北海道拓殖銀行・山一証券などが経営破綻、日本のGDPが23年ぶりにマイナス成長
(98)	朱鎔基が首相就任、行政改革・国有企業改革・金融改革などに取り組む旨表明
(98)	江沢民訪日、小渕恵三首相と会談。小渕は、「お詫び」を口頭で述べるが、「共同声明」には盛り込まれず、江沢民は不満表明。「共同声明」は署名なし
(98)	第9期全人代で、朱鎔基が内需拡大方針表明、国有企業改革は3年で完了させると言明
(99)	西北5省・自治区国有企業改革および発展座談会で、江沢民が「西部大開発」の重要性を強調
(99)	国務院「失業保険条例」公布
(99)	共産党第15期4中全会「国有企業の改革と発展に関する若干の重大な問題についての決定」採択、国有企業が主導的な役割を果たすべき分野・業種を安全保障・自然独占・重要公共サービス・ハイテク等戦略産業に限定、その他の業種は多様な形態の発展を図る
(00)	江沢民が「3つの代表」思想を提起、資本家の入党も容認へ

出所：家近編（2004）および孔（2008）。

表5-2 中国のCPI上昇率とGDP成長率の推移（1996年～2000年）

	CPI 上昇率	GDP 成長率
1996年	108.3	109.9
1997年	102.8	109.2
1998年	99.2	107.8
1999年	98.6	107.7
2000年	100.4	108.5

出所：中国統計年鑑（2016）およびIMF — World Economic Outlook Databases（2017年4月版）。

本章では、交流会第16回年次会から第20回年次会までの会議内容を振り返り、当時の中国および日本経済の課題、それに対する日中の意見交換を見ていきたい。

1. 無償援助を巡る確執——1996年4月第16回年次会

第5章 日中逆転と大国主義の萌芽——第16回年次会から第20回年次会まで

本年次会の参加者は次の通りである。

表5-3 交流会第16回年次会名簿

1996年第16回年次会（於：海南省海口市）	
顧問・河合良一（小松製作所相談役）	顧問・谷牧（人民政治協商会議副主席）
代表・宮崎 勇（大和総研特別顧問）	代表・馬洪（國務院發展研究中心主任）
中江要介（三菱重工業顧問）	孫尚清（國務院發展研究中心主任）
下河辺淳（東京海上研究所理事長）	房維中（人民政治協商会議経済委員会主任）
河野 力（山九リサーチアンドクリエイティブ顧問）	李灝（全国人民代表大会財政経済委員会副主任）
鈴木淑夫（野村総合研究所理事長）	高尚全（香港準備委員会予算委員会経済組組長）
福川伸次（電通総研社長）	劉鴻儒（前中国証券監督管理委員会主席）
守屋友一（日立総合計画研究所所長）	沈覚人（華潤集団董事長）
千速 晃（新日本製鐵副社長）	李泊溪（全国人民代表大会代表）
武富 将（日本興業銀行常務取締役）	阮崇武（海南省委書記、省長）
	王茂林（湖南省委書記）
	王建功（黒竜江省委副書記）

出所：日中経済知識交流会日本側事務局（1996）。

(1) 日中間の議論

1) 日中経済協力に関して、馬洪・鈴木淑夫・守屋友一の間で、次の議論があった。

馬洪：

日本の対中直接投資は1992年から急速に拡大しており、1994年には、前年比で57%の高い伸びを示した。1995年に入ってから香港・マカオなどの大陸向け実際投資が減少に転じたことと対照的に、日本の直接投資は依然として好調である。このため、対中直接投資の国別ランキングでは日本は1994年の第4位から第3位に上がった。

〔このような状況下でも〕双方の共同の努力を通じて、解決しなければならない重要課題がまだ残っている。

第1に、ここ数年、日本の中国に対する無償援助に条件を付けようとする動きが日本国内にあり、このことは、日中の友好関係に傷を付け、双方の経済協力関係にもマイナス効果となった。

第2に、貿易保護主義的傾向を克服し、一層の市場開放を推進すべきである。繊維製品を含む一般商品やサービスなどの分野で一層の市場開放を進め、中国の生産力・供給力を吸収して、中国の改革を支えてもらいたい。

第3に、保守的な意識を捨て、日中両国の投資協力の「質」を向上させ、技術移転のテンポを速め、双方の国際競争力を強化することが求められている。周辺の国々との経済協力の「質」を高め、資源相互補完の優勢を発揮して、地域経済全体の技術レベルを高めることは、国際競争力向上の唯一の道である。日本は、「雁行形態」という枠組みを突き破り、技術レベルの高い産業の海外移転を促進してもらいたい（日中経済知識交流会日本側事務局、1996：12）。

鈴木：

日本からアジアへのシフトは、日本とアジア両方のためになる、という結論には賛成である。「雁行

形態を突き破って技術移転をすべき」という点について、雁行型経済発展モデルが存在するのは、日本が技術の出し惜しみをしているからではない。生産は、資本と労働力と技術の3つが合わさって行われる。日本はアジアで一番資本が安く、労働力が高い。そのため、アジアの発展は雁行型になる。

技術については、海外に出した方がよいものと日本国内で使ったほうがよいものとに分かれる。海外の工場ロボット技術を導入する値段で20人の従業員を雇えるとしたら、わざわざロボット技術を日本からその海外工場に移転する必要はない。現在の為替と資金を基に、海外に出ていく技術と国内に残る技術が分かれるということになる。このように雁行形態は論理的な帰結として起こっている現象である。守屋：

既存技術の移転に関しては、鈴木さんの議論に賛成である。技術移転には現場ノウハウが重要である。現存の技術ではなく、技術の先取りに関してはまた別である。中国には優秀な技術者が増えており、新技術の開発については日中共同で取り組む（日中経済知識交流会日本側事務局、1996：15-16）。

2) 中国におけるインフレ問題について、孫尚清・房維中・宮崎 勇・鈴木淑夫の間で、以下の議論があった。

孫尚清：

物価問題が、ここ2~3年中国国内のトピックスになっており、インフレ抑制が最重要課題である。昨年は、インフレ率を15~20%に抑えた。そのための施策は以下の3点であるが、いずれも長続きしない。①価格改革を遅らせ、市場による価格決定の範囲を広げなかった。②財政による価格補助。財政赤字がインフレの原因の1つであり、補助は続けられない。③行政による価格の指導。これも一定期間は必要だが、価格による配分機能が弱まってしまうので、インフレ抑制の主な手段にはできない。

房維中：

インフレが成長率の8%以下に収まらない危険が2つある。1つは、物価が更に上昇するプレッシャーが依然としてあること、もう1つは、各地方の成長目標が国が決めた8%よりも高いことである。ほとんどの省の成長目標は10~15%で、このままではインフレも高くなる。第9次五カ年計画では、5年間引締めないとインフレは抑えられない。各省のコントロールに任せるのか、中央銀行・中央政府によるマクロコントロールをするのかがポイントになる。

宮崎：

〔1960年代の日本の高度成長期に関して〕インフレは、消費者物価と卸売物価を分けて考える必要がある。消費者物価は、完全雇用に向かうので、賃金上昇が避けられず、年率6%ぐらいの上昇は仕方がないとした。一方、卸売物価は、技術導入・安いエネルギーの輸入によって、上昇させないことにした。中国の現状はかつての日本と異なるが、日本の高度成長期には教訓があると思う。

鈴木：

宮崎さんが言われたように、日本がインフレを抑制することができたこと背景の1つは、1964年に行われたIMF8条国¹とGATT11条国²への移行である。量的輸入制限ができないため、卸売物価が上昇し、外貨が流出して国際収支が赤字にならないように、経済全体を引き締める必要があった。中国も、IMF8条国とGATT11条国へ移行し、自らに厳しい制約を課すべきではないか（日中経済知識交流会日本側事務局、1996：23-25）。

3) 格差是正について、李^リ瀨^{コウ}・宮崎 勇の間で、次の議論があった。

李灝：

第9次五カ年計画および2010年の長期目標では、地域間のバランスがとれた発展と貧困問題の解決を重視しており、これには中央の政策措置が必要である。

貧困層への対応は、これまで救済方式が中心であった。しかし、たとえば、広東省には石灰岩地質で生活に適さない地域があり、地元での貧困救済が難しく、移住によって問題を解決した例がある。行政区において人口を動かさないこととなっていたが、これは経済の法則にそぐわない。貧困解決には、移住も認めるべきである。沿海部への出稼ぎは、人口流動の面からも考える必要がある。

日本では、高度成長期にどのようにして格差を解決したのかについて、興味がある。

宮崎：

日本の高度成長期における格差について説明する。1960年代初めに国民所得倍増計画を策定した際、政策の大きな柱は、所得格差の縮小であった。具体的政策は採らなかったが、高度成長自体により、都市部の労働力需要が急増して、農村過剰人口を吸収し、農村の1人当たり所得が向上するとともに、都市流入者の賃金が上昇し、格差を解消した。

高度成長自体によって格差縮小が実現した背景には、自由な労働力の移動があったと言える。これを補完する政策として、①農産物の価格支持、②大都市の税収増による地方への再投資を実施した。この成否については、評価が分かれている。農村と都市の所得格差は拡大したという説と、生活環境を考慮するとむしろ縮小したという説がある。農産物の価格支持についても、格差拡大を防いだという評価と、農業全体が国際競争力を失ったとの評価がある（日中経済知識交流会日本側事務局、1996：35）。

4) 日本の金融システムの現況と今後の見通しに関して、劉鴻儒の質問に鈴木淑夫が以下のように回答した。

劉鴻儒：

日本の銀行が直面している困難について伺いたい。今後、日本の金融システムはどの方向に向かうのか。証券と銀行の垣根はなくなるのか。世界の潮流に合わせて行われたと見える東京銀行³と三菱銀行の合併は何を意味しているのか。

鈴木：

日本の金融機関には2つの動きがある。不良債権問題への対応という後ろ向きの動きと、世界の金融システムの再編に対応して競争力を強化しようとする動きである。

力（収益力）のある優良銀行は、今年（1996年）の3月期の決算で不良債権の処理は終わる。21のマナーセンターバンクと呼ばれる銀行（地方銀行を含む）がこれに当たる。これらの銀行は国内市場での事業拡大ばかりでなく、国際競争力の向上を指向している。海外事業中心の事業内容を持つ東京銀行と、国内でも最優良銀行の1つである三菱銀行の合併は、この動きの1つである。他の優良銀行も同様な方向を指向している。

世界の銀行の流れはユニバーサルバンキング⁴である。欧州では、商業銀行が投資銀行を買収し、ユニバーサルバンキング一色になっている。米国でも同様である。日本の優良銀行もこの方向に動き出している。持株会社が、独占禁止法の改正により認められるので、普通・長期・信託・保険・証券の5つの業務が1つのグループにまとまる流れになる（日中経済知識交流会日本側事務局、1996：22）。

(2) 日中それぞれの発言

1) 第9次五カ年計画と2010年長期目標に関して、房維中から以下の説明があった。

第9次五カ年計画は中国近代化の第2段階と位置付けられており、2000年にはGDPを1980年の4倍、2010年にはGDPを1990年の2倍とすること、貧困をなくすこと、近代的な企業システムの確立などが主な目標である。

第8次五カ年計画では、8%成長の目標に対して12%の成長を達成し、所得も都市で7.7%、農村で4.5%伸び、大きな成果を挙げた。一方、投資規模が年率33.2%伸びて大き過ぎた。マネーサプライも年25～26%伸び、年21%の大幅なインフレになった。固定資産投資も大きく、1元の生産の上昇のために3.6元の資本が必要であった。

このプラスマイナスを踏まえて計画を考えると、第9次五カ年計画と2010年長期目標の実現には2つの転換が必要である。1つは社会主義から社会主義市場経済への転換、もう1つは粗放型成長から集約型成長への転換である。

これまでとは違うマクロ戦略と計画性を際立たせ、目標を分解して下に渡すのではなく、市場に任せてマクロコントロールで目標を実現する。

しかし、転換を実現していくにはプロセスが必要であり、難しい問題が2つある。1つは農業の強化である。中国の農業の潜在力は大きい、経済効率が低い産業であり、社会資源が流出してきた。資金、労働力を減らしてきた。もう1つは、国有企業改革である。新しいプロジェクトを抑制し、既存企業の改革改善によって効率を高めたいが、どうしても新しいプロジェクトをやりたいという意欲が強い。第9次五カ年計画では、この2点が改善されれば大きな成果である（日中経済知識交流会日本側事務局、1996：18-19）。

2) 国有企業改革に関連して、千速 晃から以下のコメントがあった。

〔新日鐵釜石製鐵所の盛衰の経験に基づき〕国有企業改革についてコメントする。

第1に、国際的に開放された市場経済の下では、企業のコスト競争力向上が絶対的条件である。そのために老朽化した設備を改善するには、新しく工場を建てるよりもたくさんの投下資本が必要である。しかも、工場休止には長い時間がかかる。

第2に、競争力のない会社にあわせて価格をコントロールすると、いたずらにその企業を温存し、関連産業にダメージを与えることになる。一方、競争力のある会社にあわせて価格をコントロールすると、競争力のない会社の赤字が膨らみ、その処理が益々難しくなり、資金の流動化などほとんどできなくなる。この両者のバランスをどうとるのがカギとなる。

第3に、競争力のない企業が存続するかどうかは、市場経済の点から客観的・合理的に決めるべきである。これには、時間がかかる過程が必要である。企業間の提携、吸収・合併、中央政府の強力な指導や努力、多額の国家資金の投入などが必要である（日中経済知識交流会日本側事務局、1996：30）。

3) 三資企業⁵に対する内国民待遇付与について、孫尚清から以下の発言があった。

日本企業を含め、三資企業は内国民待遇を受けたいと願っているが、これは合理的な希望である。同時に、優遇措置を受け続けたいという矛盾した願望を持っている。

中国企業と三資企業は、同じスタートラインに立って、平等で公正な競争をすべきである。政策的な優遇を受けたいと願うのは近視眼的な考えで、それよりは技術・効率・品質で勝つことを目指すのが、先見性のある対応といえよう。適切なプロセスを経ながら、三資企業に対する内国民待遇実現へ移行し

ていく。

日中間の経済協力については、日本の技術を供与してほしいという要望が中国からだされていたが、この面では明らかな進歩があり、中国も評価している。ただし、個々の企業の間では、まだ問題があり、一部の企業は技術移転に対して、依然として消極的である（日中経済知識交流会日本側事務局、1996：26）。

4) 上海の役割に関連して、下河辺淳が以下のように発言した。

香港が今後も国際金融センターであるのは当然であるが、21世紀に上海がどのような役割を果たすのか興味深い。上海には、米国におけるニューヨークのような役割を期待したい。以前、上海で開かれたシンポジウムで、上海が将来、金融のみならず、情報・文化の国際都市になる構想が報告されたが、これには金融センターになることが前提である。上海は、現在、北京のコントロールの下にあるが、これでは上海が発展しない。

19世紀以降、世界都市はロンドン・パリ・ニューヨークから、現在は東京へと移っている。21世紀は上海になるだろうか。

(9) 1996年第16回年次会の注目点

第1に、日中経済協力に関して、中国側は日本の対中直接投資の増加を歓迎する一方で、日本政府が無償援助に条件を付けるようになったことに不満を表明した。この時期は、台湾の総統直接選挙を巡って、中台関係が緊張した。それと同時並行的に、日米安保条約の再定義や橋本・クリントン会談による日米安全保障共同宣言が行われ、中国包圍網構築を懸念した中国が反発を強めていた。中国側からは「雁行形態」に対する不満、すなわちハイテク技術の伝達が遅いことに対するいら立ちも表明されたが、日本側は論理的に説明した。

第2に、インフレ問題や格差是正について、日本側は1960年代の経験を説明することによって、マクロ経済運営に関する助言を行った。格差是正策の1つとして、移住が取り上げられているが、農民の出稼ぎも移住の一形態ととらえれば、このころから中国政府は、出稼ぎ排除から出稼ぎを包摂する方向へ政策転換しつつあった。

第3に、国有企業改革に関連して、千速 晃の発言が注目される。中国側は、既存企業の改造を主体として、国有企業改革を進める旨、再三にわたって表明していた。それに対して、千速はそれがコスト面では引き合わないことを説明した。新日鐵で各地の製鉄所の合理化を進めた千速の発言には実務的な裏付けがあった。

第4に、上海金融センター構想に関わる下河辺淳の発言も興味深い。本年次会の9年後の2005年に、中国人民銀行上海総部が設立され、北京の中国人民銀行総行と並んで、金融行政の一部を担うことになった。

2. 日中の行政改革——1997年4月第17回年次会

本年次会の参加者は次の通りである。

表5-4 交流会第17回年次会名簿

1997年第17回年次会（於：東京）

顧問・河合良一（小松製作所相談役）	代表・馬洪（國務院發展研究中心名譽主任）
代表・宮崎 勇（大和総研特別顧問）	房維中（人民政治協商會議經濟委員會主任）
佐伯喜一（世界平和研究所常任顧問）	李灝（全国人民代表大會財政經濟委員會筆頭副主任）
中江要介（三菱重工業顧問）	劉鴻儒（全国人民代表大會財政經濟委員會副主任）
下河辺淳（東京海上研究所理事長）	沈覚人（對外經濟貿易部顧問）
河野 力（山九社友）	高尚全（香港準備委員會予算委員會經濟組組長）
福川伸次（電通総研社長）	浦山（人民政治協商會議常務委員）
千速 晃（新日本製鐵副社長）	李泊溪（國務院發展研究中心高級研究員）
武富 将（日本興業銀行常務取締役）	林森木（国家計画委員會投資研究所顧問）
森 昭彦（東京海上火災保険常務取締役）	陳叔紅（湖南省政府計画委員會副主任）
山口光雄（日立総合計画研究所主管研究員）	

出所：日中經濟知識交流会日本側事務局（1997）。

（1）日中間の議論

1) 日本の諸改革について、宮崎 勇・高尚全の間で以下の議論があった。

宮崎：

日本の諸改革について話をしたい。橋本内閣の改革は6つ〔規制制度・財政・金融システム・社会保障・行政・教育〕の改革といわれている。6つの改革と関連が深いのが、地方分権・民規制・ルールの国際化である。

規制制度改革は、規制緩和を中心とした改革である。経済の全分野にわたって行われている。

財政改革の基本方針は、①増税に頼らず、直間比率見直しなどの構造改革を行う、②聖域を設けない、の2点である。

金融システム改革では、日銀法改正・不良債権処理・為替管理主義の撤廃、自由化を行う。ビッグバンは、自由・公平・国際的に行い、金融・証券・保険などの分野にわたる改革とする。

社会保障改革では、2050年には65歳以上が人口の3分の1に達するため、年金・医療・福祉などの制度を根本から改革する。

これまで述べた経済改革をすると、行政改革が必要である。民間に任せられるものは民間に任せ、政府を簡素で効率的な行政組織にする必要がある。

教育改革は、画一的でなく選択をできるようにし、個性を伸ばすのが目的である。以上が橋本内閣の6つの改革である。

6つの改革に関連する3つの改革について述べる。地方行政の改革は、地方自治体の改革と併せて、地方分権を行う。民規制について、民間企業の話し合いによって規制があり、新規参入を妨げ、自由な価格が形成されていない。政府としても、この問題をとりあげていこうとしている。ルールの国際化については、国際的な基準に従って、会計・労働・品質・税制基準の見直しが必要である（日中經濟知識交流会日本側事務局、1997：17）。

宮崎：

日本の改革に関連して、行政改革機構について補足説明したい。

「行政改革会議」は、首相自らが議長をされており、①国家機能の明確化、②中央官庁の再編成、③官邸機能の強化を行っている。

「行政改革委員会」は、私（宮崎 勇）もメンバーの一人だが、首相が任命したメンバーが改革の理念を確立し、大筋を示し、首相に改革案を提出し、首相が各省へ指示を出している。

「自民党行政推進本部」は、特殊法人の改革を検討している。

「地方分権推進委員会」は、中央から地方へ、地方分権をいかに強く進めるかを検討している。

「行政改革委員会」の仕事は、官民の役割分担の明確化であるが、これは中国側からも話が合った行政の権限の明確化と関連している。民間でできるものは民間に任せる方針で、政府固有の仕事は外交、国防、長期的社会資本の充実、社会保障制度の整備、大幅な景気変動の防止などである。

市場経済でも政府の仕事はある。官民の役割を見直して明確にすると、政府が小さくなるが、それでも仕事は残る。大事なことは、①政府の仕事の財源は税金であり、効率的に使うことが必要である。政府の仕事の評価するシステムの確立が必要である。②政府が何故その仕事をするのかの説明責任がある。民間企業がやるとダメで、政府がやるという理由を国民に明らかにすること、つまり情報公開が必要である。行政と企業の役割分担は日本にも必要である。

高尚全：

宮崎さんの行政改革の話に非常に興味を持った。3つ質問がある。一つ目は、行革会議・行革委員会・自民党推進本部とあるが、3つの機構の関係はどうなっており、どのように協調しているのか。二つ目は、政府が効率的にやっているかどうかの監視は誰がやるのか。三つ目は、効果はどうか。機構は変わるのか、人員は減るのか（日中経済知識交流会日本側事務局、1997：23-24）。

宮崎：

質問に対する回答をしたい。一つ目の行革機構の関係について、自民党行政推進本部は政府の機関ではない。橋本首相は行政の長であり、自民党の総裁でもある。自民党行政推進本部は、自民党総裁にものを言うところである。地方分権推進委員会は限られた問題だけを、国会等移転審議会は首都移転問題について、首相にものを言う機構である。行政改革委員会は、中央の省庁の行政についての改革に限り、地方自治体の問題についてはものを言わない。

具体的に言うと、行政改革委員会が民間と行政の役割分担の物差しを作り、行政改革会議はその物差しを使って、今の機構をどうするかという具体的な作業を進める。この二つの組織は仕事はかなり重複しており、周りからはわかりにくくなっている。

行政改革の監督は、行政改革委員会の仕事である。たとえば、現在は、証券は証券監視委員会、金融は金融監視委員会、行政一般については総務庁がそれぞれ監察しているが、今後これを首相直属にするか、立法府が監察するかを行政改革委員会で議論している最中である。

三つ目の行政改革の効果について、マクロの効果は先ほど示したが〔この部分は省略した〕、ミクロについては、各行政組織にどう影響が出ているか十分わからないが、改革が進めば、省庁数半減、公務員数10～20%減少でもよいと思う。役割分担をはっきりさせないと、効果は明らかにならない。年末までにははっきりさせたい（日中経済知識交流会日本側事務局、1997：25）。

2) 日本の諸改革に関連して、房維中が中国の行政改革について、次のように述べた。

〔計画経済から社会主義市場経済への転換という〕経済体制改革については、多くの面で大きく一歩を踏み出し、成果も上がっている。1984年に、中央政府が経済体制改革の決定の中で指摘したのは、計画経済の最大の弊害が行政と企業の癒着、縦割り・横割りの体制だということである。この10年間改革を続けてきたが、思ったような効果を挙げることはできなかった。行政改革が遅れたために、経済成

長方式の転換も思ったようにいかなかった。国有企業は、工業部〔工業を管轄する省庁〕・省・市・県の所属企業と化している。企業は決定権がほとんどなく、権限は1級上の主管部門にある。行政と企業が一体化しているため、政府が管轄することもままならない。地方は、計画と行政権を持っているため、地元の利益を優先する。縦割り・横割りを打破できないと、資源の再配分ができない（日中経済知識交流会日本側事務局、1997：18）。

1984年に、企業と行政の癒着や縦割り・横割りの問題を提起したが、一方でそれを強化した面もあった。95年に中央政府は縦割り・横割りなどを再定義し、97年3月の全国人民代表大会では、国务院の機構改革を提起した。企業と行政の癒着や縦割り・横割りの問題について、次の点を検討する必要がある。①政府が行うことをはっきり限定させること、②政府が管轄することを実行するメカニズムの確立、③一部の政府が所有する一部の部門の撤廃と持株会社のモデルケースの実行、④行政と企業の分割のスケジュール、⑤中央と地方の事業の区分、⑥金融体制改革、⑦社会労働保険制度における基金調達・運用の管理主体の明確化、⑧企業が自己責任を負える実体として育成、⑨国有資産の経営システムの確立、⑩法規の整備、企業・政府の行為を法規で規制、の以上10点である。

余剰人員の問題はあるが、企業と行政の癒着や縦割り・横割りの問題を第一にやる。鄧小平は「今の人手はそのままにしておく。再就職できなくても養っていける」と話した。財政支出は減らないかもしれないが、企業負担が軽くなれば生産力は上がる。困難は伴うが必ずやる（日中経済知識交流会日本側事務局、1997：18-19）。

コラム⑥：朱鎔基と行政改革

宮崎 勇氏談⁶：

朱鎔基さんとの関係で言うと、日本の行政改革がありました。日本では地方自治体の合併を通じて、その数を減らしたといった話をした時、中国では、中央も含めて行政改革をしなければいけないという反応でした。数年してみると、中国は日本のはるか先に行く行政改革を断行していました。日本もそれなりにやったと思いますが、彼のように「棺桶を用意して取り組む」という凄まじさはありませんでした。いくつもの省にあたる部局を、経済委員会の中に入れて局に格下げするなどということをやりました。朱鎔基さんは、〔交流会に参加した〕最初のころは、国家経済委員会副主任であり、1メンバーとして馬洪さんが連れてこられました。当時から議論がお好きでしたね。生産性向上について興味があったようです。首相になってからも、しょっちゅう日本の経験を聞きたいと言われていました。こちらからは、日本の経験の成功したところと失敗したところの両面を話しました。

交流会中国側関係者 A 氏談⁷：

1997年に宮崎 勇さんが、私の塩梅で朱鎔基さんに会った話があります。その時、宮崎さんは経企庁長官を退任されて、橋本首相の6大改革に関わっておられました。行政改革委員会の会長代理をされておりました。朱鎔基副首相との会見の時には、宮崎さん自ら、日本の行革について話をされました。たとえば、2001年から公務員の削減が始まるとか、事前の検討・打ち合わせがあるとか。朱副首相は、行革をやるとしたら、経済にどれほどの影響があるのか、GDPにどれくらい寄与するのかと質問しました。その場で、宮崎さんは、だいたい1%くらい寄与すると答えました。

宮崎さんが帰国されてから、朱副首相から関連資料があれば、いただきたいとの依頼がありました。

私が、宮崎さんに電話したら、すぐに膨大な資料が送られてきました。〔段ボール箱に何箱分というジェスチャー〕これには私も困りました。首相に提出する報告書は、最大でも3~4ページですから、これは大変だと思いました。そこで、もう一度電話を差し上げ、何か要約して、説明していただけないでしょうかとお願いしました。私は、全ての資料に目を通したわけではありませんが、徹夜で資料を読んで、朱副首相宛に報告書を書きました。

翌年の98年に、宮崎さんが北京にいらっしゃった時、再度、中南海で朱鎔基さんに会いました。その時、朱首相は宮崎さんに、中国では1年間かけて、行革を完成させましたと言いました。国務院の部・委員会〔省に相当〕を半分に減らし、公務員も半分にすると説明したのですが、宮崎さんは聞き間違いではないかと言われ、会見終了後、私のところへ来られました。宮崎さん曰く「確認ですが、〔半分というのは〕間違いでしょ」と。しかし、間違いではありません。その場で、宮崎さんに、私たちは1年間かけて行革を完成させました、いろいろな困難に遭遇したのですが、その度に、〔朱首相は〕日本ができることを中国がなぜできないのか、といつも各官庁の責任者に言っていたと説明しました。頑張ってくださいと官庁の責任者を叱咤激励したわけですね。これが、朱首相の説明です。

宮崎さんと朱首相は、かなり親しい関係で、宮崎さんがお亡くなりになった時、朱鎔基さんは自ら弔電を打ちました。中国の行革は、改革・開放以降、1985年が第1回目です。2回目の行革を朱鎔基さんが行ったのですが、これが最も徹底していました。その行革をやる前に、国務院には部・委員会が70近くありました。それを29にしたのです。公務員は半分にしたのですが、その影響は凄まじいものでした⁸。

朱鎔基首相の時代には、5つの改革をやりました。行政改革・金融改革・企業改革などですが、一番徹底的にやったのが行革です。このことが、中国の改革・開放に最も深い影響を与えました。なぜ、朱鎔基首相に反対した人が多かったかと言えば、大臣だった人が、一夜にして、公務員ではなくなるということがあったからです。自分の利益と関係があるから。今から見れば、かなり成功したと思います。宮崎さんは、これほど困難なことを、どのように成功へ導いたのかを詳しく知りたいということで、その年〔1998年〕、西安で開かれた交流会で、それを教えていただきたいと言われました。それで、国務院発展研究センターの副主任の方が、わざわざ中国の行革というテーマを入れて、説明したわけです。この行革の影響は、今もあります。日本でも想像できると思いますが。

3) 日米安保体制について、佐伯喜一・浦山・中江要介が以下のように議論した。

佐伯：

日本は日米同盟関係を必要とし、密接な日米関係を底辺とする二等辺三角形としての、日米中協力関係を追求せざるを得ない。しかし、このような日米中三角関係の形成が、日米中三国の利益に合致すると考えられるようになるためには、少なくとも次の3つの条件が充足されなければならない。

①現在の日米同盟関係が、日本の軍事力の危険な拡大を抑制する瓶の蓋的効果を持つことについて、正確な理解がなされなければならない。②日米同盟関係の信頼性を維持するためには、日本は同盟国として、必要最小限のリスクを分かち合う努力をしなければならない。③中国はその巨大なスケール、巨大な潜在力が持つインパクトを自覚して行動すべきである。台湾問題について、中国は平和統一の原則を厳守する姿勢を明確にすべきである（日中経済知識交流会日本側事務局、1997：8）。

浦山：

近年、中日関係は全体的に良好で、貿易や投資は順調に発展している。しかし、両国関係にはゆゆし

い妨害、つまり歴史認識・核問題・尖閣諸島問題・台湾問題・日米安保再定義などがある。

歴史認識については、長期にわたって問題となっており、政界要人も過去の侵略を認めようとせず、失言するたびに謝罪に対して嫌気がさしてきている。中国側からすると、正しい歴史認識は良好な中日関係を築くために必要な前提条件である。

台湾問題については、平和統一が中国の一貫した方針である。日米安保再定義については、中国側は憂慮している。日米安保は、以前は、ソ連を仮想敵国とした極東地域をカバーするものであったが、再定義された日米安保は、アジア太平洋の潜在的脅威に対して、アジア太平洋地域をカバーするものとなっている。

現在、日本は憲法改正を検討しているが、それはいかなものかと思う。参議院外務委員会では、「日米安保は、中国の台湾への武力侵攻に抑制的役割を果たしている」との発言があった。これは間違いである。日米とも日本の軍事大国化を防止しようとしており、日本の軍事費は米国に次ぐ世界2位ではあるものの、公に専守防衛の方針を定めている。日米同盟計画研究会の建議書では、「日本の軍事的実力は向上し、日米の力は他国をはるかに凌いでいる」と明記されている。中国は、日本は軍国主義の道を歩まないと考えているが、日米安保再定義には憂慮を表している（日中経済知識交流会日本側事務局、1997：11）。

中江：

佐伯さんとは意見が異なる。

1点目は、日米同盟について、安保は冷戦構造の中で生まれたことは否定できない。日米同盟誕生の前提条件が中ソ一枚岩における共産主義の南下政策の阻止、中共封じ込めから出てきたことは事実である。ソ連が崩壊した今、同盟の意義がなく、その存在が理解できない。同盟を当然の前提として議論することは原点を曖昧にしている。

2点目は、台湾問題について、中国は平和的統一を成し遂げると年中言っている。そのことをこれ以上日本から守ってくれと言うのはどうかと思う。どうするかは中国側の問題である。台湾が中国の不可分の領土と理解するのであれば、台湾の不穏な動きに対する中国の対応に、国際的注文をつけることは理解しがたい（日中経済知識交流会日本側事務局、1997：14）。

4) 地域政策に関して、林森木・宮崎 勇・下河辺淳・劉鴻儒が以下のように議論した。

林森木：

問題提起をする。中国の地域開発には、地域政策要綱が必要である。これまで、沿海など特定地域の専門的な政策はあっても、総合的な政策がなかった。中国では、産業政策だけでなく地域経済政策も必要で、これにより資源の最適配分・地域間分業の合理化を図るべきである。

また、地域間格差解消には協調が必要であり、効率ばかりでなく公平性も考えるべきである。中西部全域を一度に発展させることはできないので、政策的に優先順位をつける必要がある。中西部の相互協調も必要になるし、在来工業基地の再開発や公共投資の政策も要る。インフラ整備でも、いかにして合理的に最適化するかが問題となる。

宮崎：

〔日本の〕戦後の地域政策には変化が3点ある。1点目は、地域が、県という狭い範囲から中部や西部、そして最近では国際化へと広がったこと。2点目は、重化学工業誘致など画一的な開発から、地域特性に応じた産業を持つ動きに変わってきていること。3点目は、地域開発の目的が、所得や生産性の向上

から、環境・教育など社会開発的な目的に拡大したこと。この3つの変化が今後どうなるか、林森木さんの言われた新しい開発要綱が必要と思う。

地域特性に応じた開発には地域の自主性が最重要だが、日本では今でも国が計画を策定し、資金面も見ている感があるが、これが市場経済としてよい姿かどうか。また、公平性の問題であるが、これまで日本は「均衡ある国土の発展」を政策目標として、遅れている地域を優遇してきたが、この方式で本当に地域が発展するのか、議論していただきたい（日中経済知識交流会日本側事務局、1997：39-41）。
下河辺：

産業政策と地域政策のドッキングは、中国で重要である。日本も同じで、かつて「均衡ある国土」が政治命題であったが、今は言わなくなった。東京一極集中・工業団地集中の時代が終わり、企業が一社ごとに競争の過程で、立地を選ぶ時代になったからである。今後、林森木さんと議論して、地域政策の体系をつくりたい。しかも、産業の意味は広がっており、教育・文化・環境なども産業とは無関係でなくなっている。

インフラでも、地域別に何を急ぐのかの議論が必要である。これも流行があり、日本は新幹線と高速道路である。しかし、交通を最優先するか、交通でも陸・海・空のどれを優先するかなど、地域毎に多様な選択を議論する必要がある。なお、大型インフラ整備の資金調達は、地域の財政に任せることはできず、一過性の国家財政依存は避けられない。

この議論が交流会でできたことはとてもよい。国が管理する地方ではなく、地方が主体性を持つ政策を重視すべきとの意味で、林森木さんの提案に全面的に賛成である。

地域特性のある工業配置論に関連して一言つけ加えたい。深圳郊外の農村で、世界市場で活躍するハイテク部品工場を見た。その女性経営者は、「その地に立地する必然性はなかったが、良いと思ったので立地した」と言っていた。このように、地域特性を越えて、ハイテク産業の立地が可能な時代が来ている。世界的市場をもった工場の立地は、地域特性とは関係ない。特性論も重要だが、工業立地論にはもっと自由な面が出てきている。

劉鴻儒：

中国には特殊な事情がある。中西部は沿海地域の発展に敏感である。中央銀行に勤務した時代、中西部地域からは政府の投資や優遇を期待する声が出されたが、中西部は金利負担を良く理解できておらず、また政府資金に依存する傾向にあった。このように、中西部発展の問題には、指導思想上の問題がある。深圳には、銀行がインフラの借金を提供しただけで、深圳市政府もこれを返済した。沿海地域は国の資金をもらって発展したのではないが、内陸はこれを誤解している。これでは不公平である（日中経済知識交流会日本側事務局、1997：39-41）。

5) 神戸・長江プロジェクトについて、安藤嘉茂（神戸市）・劉鴻儒・下河辺淳・李灝・張雲方（交流会中国側事務局長）が以下のように議論した。

安藤：

神戸が本格的な復興を遂げるためには、将来を見据えた新たな発展戦略が必要であり、「上海・長江交易推進プロジェクト」は本格復興の鍵になる。中国でも最も活力のあるこの地域との幅広い交流により、その活力を神戸・阪神地区の復興に結び付けたいと考えている。

このプロジェクトの主な内容は、上海・長江流域経済圏と阪神経済圏を結び、上海国際金融センターの形成と阪神経済圏の発展とを連結させ、神戸港に交易港区を設置し、その背後に賑わいのある「みな

とまち」を形成するというものである。この実現のため、神戸市などが事務局となり、国や県などの行政機関、日本貿易振興会や日中経済協会などの団体、東京海上火災保険や神戸製鋼所などの企業にも参加をいただき、「日中上海・長江——神戸・阪神交易促進日本委員会」を昨年（1996年）3月に組織した。会長には、この交流会の会員でもある下河辺氏に就任いただいた。

この日本委員会の中に、具体的なプロジェクトを進めるため、①大長江フェア、②日中合弁情報コンサルタント、③江海専用船、④経済交流、⑤文化交流の5つの特別委員会を設け、日本側としての体制作りを図った。昨年（1996年）12月には、下河辺会長と神戸市長が訪中し、朱鎔基副総理などの中国政府首脳にお目にかかり、朱副総理から「このプロジェクトは上海・長江——神戸・阪神両地域の発展を促進すると同時に、両国の交流を促すので非常に意義がある」とのお言葉を頂戴した。また、去る2月3日には、上海・長江流域と神戸を結ぶ直行船も就航し、徐々に目に見える形でこのプロジェクトが動き出している。

神戸市としても「交易港区」を設定したいと考えており、高度物流センターを民間主導で設置する動きも出てきている。また、「日中合弁の情報コンサルタント会社の設立」についても、両地域の交易を円滑に進めていく上で大きなプラスになると考えており、今後検討していく課題は多いが、積極的に取り組んでいきたい（日中経済知識交流会日本側事務局、1997：52）。

劉鴻儒：

私は長江の研究には参加していないが、金融に従事してきた立場から、資金調達の問題が気になる。開発の構想は素晴らしく、中国経済の発展を決定づけることは疑いないが、どういうプロジェクトをやるのか、資金調度をどうするかについて、考えが及んでいない。プロジェクトでは、収益性や資金調達方法を考える必要がある。中国の財政赤字は膨大であるし、政府の債券発行量も大きいので、政府の支出で全てをまかないきれない。民間金融機関の融資や外資利用を考えねばならないと思うが。

李灝：

長江開発が軌道に乗ることは疑いなく、阪神地域の復興・発展にも疑問はないが、この二地域のリンクageが双方にどのような利益をもたらすのか、客観的根拠はどこにあるのか、どこから手を付けていくのかがわからなかった。

下河辺：

プロジェクトについて、総論的な発言が多く、個々の実務の方向へ行かないのは残念であった。劉鴻儒さんの話が最大のポイントで、ある村から神戸の中華料理店が野菜を買う、船1隻から始めてみるというように、我々のできる小さいことから進めると将来が見えるかもしれない。将来の夢がないと現実が語れないのではない。

1992年の交流会で長江問題が大討論となり、中国の開放政策の中で、長江の対外開放が極めて有望であるということだったので、これに則って進めてきた。（中略）上海会議を行い、1年後に神戸で会議をやろうとしたが、〔中国側の〕連絡窓口がないために開催できる状態ではない。日本側には、国・県・市・企業をつなぐ総合窓口があるが、中国側はそれぞれの言うことが違う。

関係者が集まり、スケジュールや具体的課題についてフリートークするのが日本側の発想であった。しかし、中味が決まらずに会議をするのは難しいとの意見が中国側に多かったので、日本側から案を出したら、今度は一方的押しつけと受け取られ、立ち往生している。責任を取る必要も感じている。この交流会で少し方向付けをしていただけると有り難い（日中経済知識交流会日本側事務局、1997：54—56）。

張雲方：

プロジェクトに時々参加してきた立場から、個人的見解を述べる。

下河辺さん率いる日本側代表団が北京に来られた時、朱鎔基副総理は「今後、実務面で上海市が役割を果たすのが適切、上海は長江の竜頭である」と言われたので、窓口は上海に位置づけられたと理解する。上海が窓口の役割をどう果たすかは、一定の時間や交流が必要であり、日本側は上海市と話し合おうとした。

しかし、春節や鄧小平の逝去があり、その後、全人代と政治協商会議が始まった。特殊な日程的要因が絡み、話し合いができなかったのだと思う。私は、馬洪さんの指示で上海市長に電話したが、市長は積極的であった。

下河辺：

この3ヶ月間、上海に働きかけたが、上海は事務局としての窓口をやれないと明確に伝えてきている。

長江の船や港は未整備で、対外開放とつなげる実態にないというのが交通部の主張であった。我々は、長江航運の近代化というテーマの中で、開放政策が有効に働くと思ったが、上海あたりではその議論がやや複雑化している。窓口論は馬洪さんと相談させていただくが、個別に進めるやり方で良いかどうか、そのあたりも本格的に議論していただきたい（日中経済知識交流会日本側事務局、1997：56-57）。

6) 長江流域開発に関連して、超大型浮体式水上構造物（メガフロート）について、千速 晃・宮崎 勇・馬洪・河野 力の間で以下の議論があった。

千速：

〔1995年の阪神・淡路大震災後〕すでに設計法の見直し、耐震建材の開発などを行っており、日中間でも両国鋼構造協会主催で、95年と96年に復旧技術・耐震技術の技術交流を実施した。その中で、震災時において、復旧物資の緊急輸送手段、被災地における資材置き場・作業場・仮設住宅などが不可欠であり、海上を利用できる浮体構造物の活用というアイデアが生まれた。

これまでの浮体構造物の事例は、米国ワシントン州の浮橋、横浜の海上旅客ターミナル、ベトナム・ホーチミン市の水上ホテルなどがある。このように、すでに浮体構造物の実績はあるものの、震災時には今までにない新たな超大型浮体式水上構造物（メガフロート）が必要である。

メガフロートとは、陸上で建造した鋼製ブロックを水上輸送し、目的の場所で接合し、大規模な人工地盤を形成するものである。すでに横須賀沖に300メートル×60メートルの実証モデルを建設し、ユニット洋上接合実験とヘリ離着陸実験を実施し、海上空港への適用性を確認した。今後、さらに1000メートル級の空港用実証実験を検討している。

浮体構造物は、耐震性・水位変動への柔軟性・土砂堆積の最小化・沿岸工事の最小化などの利点だけではなく、河川沿岸の自然を守ることができる環境に優しい工法である。

雄大な長江の自然をあるがままに残しつつ、自然と調和した沿岸開発が可能であると考え、長江への超大型浮体式水上構造物〔設置〕を提案する。次世代河川開発への河川用浮体構造物の活用事例として、総合物流基地、都市・産業廃棄物処理施設、栈橋・船舶荷役基地などの用途が考えられている（日中経済知識交流会日本側事務局、1997：30）。

宮崎：

千速さんに技術的な質問を二つしたい。一つは、浮体構造物のコスト計算について、長江に物流センターを作るといくらくらいかかるのか。もう一つは、規制があってできないことがあるのか。

千速：

コストは目的によって変わる。規模・条件があれば簡単に計算できる。海に作る場合、波が高いところでは防波堤が必要になり、その分コストがかかる。河川の場合、防波堤は必要ないので、その分だけ安い。

馬洪：

波止場と浮体物の違いは何か。長江は洪水期と増水期で水位が違う。台風の影響もある。自然条件が厳しく、技術面でブレイクスルーできれば非常に有効である。

河野：

場所によって条件が大きく異なるので、長江のどこに作るのかある程度決めてから計算すべきである。一つの考えとして、南京を候補に挙げてはどうか。武漢も候補の一つである。長江沿いの港の限界は、河川沿いすぐに倉庫があり、奥地が利用できないことにある。メガフロートを作るなら大きく作っておいた方が、将来の物流センターとして有効ではないか。どちらにしても、ある程度のスタディーが必要である。

千速：

浮体構造物を中国で考える際には、コストの考え方が日本とは異なろう。鋼材とコンクリートの価格を考えると、中国はコンクリートが日本より安い。また、日本国内では規制の問題がある。日本でメガフロートを作ろうとした時、浮体構造物が船になるのかの判断、土地としての固定資産か、機械設備と同じで償却できるのかなどの問題があった。現在、浮体構造物としての法案を建設省・運輸省・通産省で検討している。

浮体構造物は移動が可能であり、利便性が高い。海上で波の当たる部分には、薄いチタンを貼り、耐久性をアップさせる。そうすると、100年ほもつことになる。浮体構造物は、当初の目的が薄れてきた場合、別の目的に使える。ブラジルのアマゾン川用に、日本が大きな浮体物の上に発電所を作り、運んだ経験もある（日中経済知識交流会日本側事務局、1997：32-33）。

7) 製鉄業における持株会社について、千速 晃・房維中・馬洪が以下のように議論した。

千速：

二つ質問したい。一つは、日本の製鉄会社は技術協力を今後も続けたいと考えているが、〔中国では〕企業間の競争力に差があるので、協力のやり方を聞きたい。また、国有企業の持株会社化が鉄鋼部門にも及ぶのかもポイントである。

もう一つは、生産効率が高く低コストの宝山製鉄所の価格を中国全土に上げると、他の鉄鋼会社は赤字が拡大する。一方、生産効率がよくなく高コストの鞍山製鉄所の価格を全土に上げると国際競争力がなくなる。中国政府は価格について、どのように行政誘導するのか。

房維中：

中国の鉄鋼産業は、システムの改革や技術進歩が必要である。システムの改革として、冶金工業部を中心として、持株会社を作るやり方を検討している。こうすれば産業全体の資金配分の効率がアップし、遅れている企業の牽引役になる。しかし、宝山は「なぜ、姑をもう一人作るのか？持株会社を作ると、競争力がなくなる」と反対している。また、各社が独自で、またはいくつか連合するという考え方もあり、企業が自立し、リスク感覚を身につけるといったメリットがある。

馬洪：

大きな鉄鋼会社を中核として、持株会社・コンビナートを作る。たとえば、宝山や鞍山が周辺の小さ

な企業と連合して、集团公司化するという考え方がある。宝山は天津を傘下に置こうとしており、連合すれば今より良くなり、冶金工業部の持株会社化より良いと思う。中央の意見に合い、地方も文句を言わない、効率の良くなるやり方は見つかっていない。

房維中：

宝山が天津を傘下に置くのは問題がある。宝山の傘下に天津を置くと、天津の面子がつぶれるので嫌がっている。上海第五鉄鋼所はドイツから技術導入して特殊鋼をやろうとしている。宝山もこれに出資しようとしているが、宝山は中央の会社だからと上海第五鉄鋼所は嫌がっている。両社が協力するために、宝山を上海に返そうという議論まで出た。縦割り・横割りの問題が生産力の向上を阻害している（日中経済知識交流会日本側事務局、1997：26-27）。

(2) 日中それぞれの発言

1) 沈覚人が、日中経済貿易関係について、次のように述べた。

中日の経済貿易関係について述べる。現在、中日間の経済貿易関係は、中国の対外経済貿易交流において、重要な地位を占める。日本は中国の最大の貿易相手国である。中国の税関統計によると、1996年の貿易総額は600.6億ドル、中国からの輸出は308.7億ドル、輸入は291.8億ドルで、中国側が16.9億ドルの出超となっている。

日本は中国に対する政府借款・無償援助が最も多い国である。1979年から95年まで、中国への借款は64プロジェクト、1兆6109億円で、無償援助は1979年から96年まで60プロジェクト、900億円であった。

日本から中国への直接投資累計は、1996年末時点で、米国に次ぎ第2位で、投資実行額は141億ドルに達している。また、日本は中国の技術輸入にとっても重要な国である。中日間の経済貿易関係はすでに「三互」関係を形成している。すなわち、平等互惠・相互需要〔必要〕・相互補完である。

今後も中日間の経済貿易関係は順調に発展すると展望できる。その理由は4点ある。①中国の経済成長が持続すること、②日本経済は調整期を経て回復に向かっていること、③国際経済はEUの一部を除き安定していること、④中国は引き続き改革・開放政策を行い、浦東を竜の頭と見立てた長江沿岸地区の開発や中西部地区の開発を進め、投資を拡大していることである。（中略）中日貿易は、20世紀末には1000億ドルに達するであろう（日中経済知識交流会日本側事務局、1997：29）。

2) 山口光雄が、中国ビジネスの変化と日本企業の対応について、以下のように述べた。

中国で事業を行っている日系製造業に話を聞いてみると、市場が伸びているのに予想外に苦戦している企業が多い。その原因は、最近、沿岸の都市部を中心に、多様化する市場に対して、日系製造業がうまく対応できていないことにある。

「市場開放」が進んだことと、各地域が同じような産業振興策を講じた結果、過当競争を繰り広げる傾向がみられ、市場の成長の割に企業の業績は芳しくない。また、国有企業の集団化が進められており、日系企業のかつての合弁パートナーに変化が起き、経営方針の見直しを迫られているケースも出てきている。

こうした変化に日系製造業が対応しきれない最大の原因は、日本側は製品の開発と製造のみを担当し、販売面は中国側パートナーに任せきりにしてきた機能別分業体制にある。この10年間で世界の企業は、市場の多様化・短い商品のライフサイクルに対応することを求められた結果、研究開発・製造・販売・サービスといった諸機能が相互の連絡を密にし、変化に即応することが重要になった（日中経済知識交

流会日本側事務局、1997：31）。

(3) 1997年 第17回年次会の注目点

まず、第1に、日中の行政改革に関連して、中国政府（朱鎔基内閣）は、宮崎 勇が説明した日本の橋本内閣の行政改革を参考にして、中国でも行革を行ったと考えられる。交流会の活動が、中国の政策立案に影響を及ぼした好例である。

第2に、日米安保体制に関連して、日米安保再定義について、中国側から懸念が示された。佐伯喜一・浦山・中江要介の議論の中で、「中ソに対抗するために日米同盟が築かれたのであり、前提条件が変わったのだから、日米同盟も根本から再検討すべき」という中江の発言は論理的であり、傾聴に値する。

第3に、浦山や沈覚人の発言を見ると、中国側は日中の経済貿易関係には満足しているものの、政治面では、日米安保再定義などにより中国包圍網形成を疑い、日本批判を強めていたことが分かる。

第4に、地域政策に関連して、日本側内部の議論（宮崎が下河辺の国土政策を正面から批判した形）が、交流会の自由闊達ぶりを示す例として興味深い。両氏は、1923年生まれ同年齢であり、官僚としての歩みも経済企画庁と建設省（国土庁）と主な活動場所こそ異なるが、ほぼ同様の経歴を重ねた親しい友人でもある。

第5に、神戸・長江プロジェクトについて、日中の仕事の進め方の違いが象徴的に現れていた。上海市を始め長江流域の数多くの地方政府の意見を纏め、具体的なプロジェクトに落とし込む作業は、もともと極めて難易度が高いが、中国側に取りまとめの窓口を設置できなかったことが決定的に響いた。

第6に、山口光雄の日系製造業（日中合弁事業）に関する指摘（製品の販売を中国側任せにしたのは問題）は的を射ているものの、外資系100%出資が大勢を占めるまで、問題の解決には至らなかった。

3. 日中逆転——1998年 4月 第18回年次会

本年次会の参加者は次の通りである。

表5-5 交流会第18回年次会名簿

1998年 第18回年次会（於：陝西省西安市）	
顧問・河合良一（小松製作所相談役）	顧問・谷牧（元国務院副総理）
代表・宮崎 勇（大和総研特別顧問）	代表・馬洪（国務院発展研究センター名誉主任）
中江要介（三菱重工業顧問）	房維中（全国政治協商会議常務委員）
下河辺淳（東京海上研究所理事長）	李灝（全国人民代表会議財政経済委員会副主任）
福川伸次（電通総研社長）	劉鴻儒（全国政治協商会議経済委員会常務副主任）
磯辺朝彦（日立総合計画研究所社長）	沈覚人（中日友好21世紀委員会委員）
千速 晃（新日本製鐵社長）	浦山（全国政治協商会議常務委員）
児玉洋二（山九副社長）	張志剛（国家経済貿易委員会副主任）
森 昭彦（東京海上火災保険常務取締役）	李泊溪（元国務院発展研究センター発展部部长）
河野春樹（日本興業銀行調査部長）	林森木（国家計画委員会マクロ研究院顧問）
	李建国（陝西省党委員会書記）
	程安東（陝西省省長）
	賈治邦（陝西省常務副省長、西安市党委書記、西安市長）

崔林涛（西安市人民代表大会常務委員会主任）

出所：日中経済知識交流会日本側事務局（1998）。

(1) 日中間の議論

1) 日本経済の現況と見通しについて、磯部朝彦・河野春樹・沈覚人・李灝・宮崎 勇の間で以下の議論があった。

磯部：

日本の金融システムは、50～100年に1度の深刻な危機に直面している。その理由は、①デフレ色の強い景気後退、②金融機関の巨大な不良債権による金融不安、③アジアの通貨・金融危機、④金融ビッグバンによる自由化促進（4月1日、外為法の改定により、自由化スタート。国内での激しい競争に加え、海外からの参入により、競争はますます激化する）、の4つの出来事が同時に起こったことである。

最大の難問は、金融機関が抱える巨大な不良債権であり、公表数値によると76兆円に達する。これは日本のGDPの約15%を占める金額である。米国でも1980年代に、金融機関の不良債権が問題視されたが、GDPの3%弱であり、この時点で解決策を講じた。しかし、日本の場合は金額が巨大であり、これの償却には、今までも色々回収策を講じてきたが、まだ時間がかかる。

日本の景気は一向に良くならない。1997年はゼロ若しくはマイナス成長となり、1998年もほとんどゼロ成長と予測され、景気後退が議論されている。要因としては、金融機関の貸し渋りによりお金が循環しないことが挙げられるが、アジア通貨・金融危機がこれに拍車をかけたと言える。

〔対策としては〕2001年3月までの間に臨時措置として、30兆円を金融機関に投入し、経営基盤を健全化し、預金者を保護する政策がとられる予定だが、これが心理的な支えとなるだろう。（中略）

自律的な循環による景気回復は難しく、公的機関の支援が必要であり、かつ、金融機関自身の自己責任による不良債権の償却努力も不可欠である。この要求はビッグバンに際し、より強くなるであろう。政府は減税のみならず、公共投資を拡大することにより、景気回復を図るべきである。中国は日本を反面教師として国策を策定していただきたい（日中経済知識交流会日本側事務局、1998：17）。

河野：

1997年10－12月の個人消費は前年比マイナス0.9%となり、消費マインドも大手金融機関の相次ぐ破綻を受けて急速に冷え込んでいる。個人消費低迷の要因の一つと考えるデフレインプクトについては、消費税率引き上げの影響がかなり大きいと考える。（中略）

消費低迷をもたらす第2の要因として、企業部門と個人部門の間での分配の変化を指摘したい。グローバルな大競争時代を迎え、労働分配率が低下し、家計部門の取り分は低下傾向となっている（日中経済知識交流会日本側事務局、1998：21）。

沈覚人：

日本の経済状況に関し、橋本首相は国会演説で「果敢な措置（減税措置）をとる」と発言したが、これについて説明いただきたい。

李灝：

今の質問に補足したい。バブル経済については、1980年代後半から1990年代前半に指摘をしたにもかかわらず、対処をしなかった。また、1994年からは、バブル後の経済運営について、内需拡大を議論したが、ついに消費税を引き上げてしまった。今になってやっと措置をとるとするのは、どういうことなのか。

河野：

橋本首相の思い切った対応は現在のところ具体化されていない。従来は、公共投資にて景気対策を行ってきたが、今回の景気低迷は消費の低迷が原因であり、減税によって対応することとなった。所得税のみならず、法人税の減税も行うと考えられるし、行財政改革法の改正を伴って行われるであろう。

また、外に向かっていた投資が、グローバルスタンダードに合わせるために、国内に戻ってくる措置が必要となるであろう。

実効性がある規模は、5兆円規模の所得減税と1999年までに法人税の実効税率を40%まで引き下げることが必要であると考ええる。

1996年時点では、景気は自律回復できると考えていたが、金融システムの破綻による信用収縮と、不良債権によるデフレ圧力は日本政府の想定より大きかった。また、元来、税徴収の直間比率を変更すべく導入された消費税であったのに、直接税税率を下げることなく、1997年には消費税率を引き上げてしまった。これを要因として景気回復が遅れている（日中経済知識交流会日本側事務局、1998：24）。

宮崎：

国内需要が非常に弱いのが、日本経済の長期低迷の原因である。特に個人消費が弱く、これにより設備投資も弱くなり、1998年はマイナス成長になるであろう。1999年は個人消費・住宅・設備投資・政府支出ともマイナスになり、日本経済を支えているのは輸出のみである。現在問題なのは、失業率が高いことと貿易収支の黒字の2つである。

金融システム・構造改革の実施が必要であるが、早急な内需拡大が優先する。そのためには、減税と公共投資拡大を実施すべきである。現在考えられている2兆円では非常に規模が小さく、少なくとも4-5兆円規模の減税が必要である。また、期限付きの減税では、購買力ではなく、単に貯蓄が増えるのみであろう。減税は恒久的なものとするべきである。

これらを実施するためには、赤字国債の発行が必要であるが、赤字国債を減少させるとうたっている1997年11月の行財政改革法に矛盾してしまう。この法律を改正するのに手間取り、対策が遅れている。

公共投資に関しては、数年前から減少傾向にあり、今回の拡大には賛否両論がある。1995年には大型公共投資により、一旦景気は回復した。しかし、その効果を確認する以前に、減税打ち切り・消費税率増・公共投資の減少といった政策をとってしまい、約10兆円の内需が減少し、景気が冷え込んできたと言える。

公共投資の波及効果が下がったという検証はできておらず、効果はあると考える。ただ、公共投資には国民に不信感がある。それは必要なものができていないことと、長期に実施してきたが日本の社会資本が充実していないことに起因する。大型の補正予算を組み、公共投資の拡大を図るが、1998年中に効果が出るとは考えにくい（日中経済知識交流会日本側事務局、1998：24-25）。

2) 中国経済の現況およびインフレ低減について、房維中・張志剛・河合良一が以下のように議論した。

房維中：

1998年の中国経済は、①8%の経済成長率、②インフレを3%に抑制、③人民元の安定を目標としている。人民元を切り下げないというのは国際的な約束であり、かつ人民元の安定は、経済・貿易・金融情勢の安定に寄与すると考えている。

インフレについて見てみると、1997年の小売物価指数は前年比0.8%アップであり、1998年の1-2月は前年同期比マイナス1.7%であった。物価指数の上昇はないといえることができる。

経済成長率8%は、アジア通貨・金融危機、人民元の切り下げなしという輸出面での制約に対し、内需拡大により達成しようとしている。そのための投資の拡大は、①インフラ、公共設備が未整備であること、②人民の貯蓄率が高く、投資ポテンシャルがあること、③発展のために技術整備、特にハイテク技術革新の要求が高いことから、十分余地があり、可能であると考ええる。

人民政府としては、鉄道・道路・通信・環境・水道・ハイテク・企業改革・住宅建設を重点分野としている。1998年の計画では、第9次5カ年計画と比べて、国内政府投資額が上昇し、経済成長を促進することになるだろう。

内需を拡大し、経済成長率8%を達成するためには、経済効果を顧みない投資・重複投資・不公正な融資があってはならない。国有企業改革・金融改革・行政改革という「三大改革」を通じて、食糧流通体制・投融資体制・住宅制度・医療保障制度・税制という5つの制度改革を推進し、この目標に挑む予定である。

これら全てにおいて、政府が重要な役割を果たす必要があるが、企業と政府の分離が重要である。企業と政府の分離があって初めて、経済効果を顧みない投資・重複投資・不公正な融資の弊害を除去できる。ただし、実際のアイデアは企業側が考え出すべきであり、政府はマクロ環境を整える役割に徹し、これまでの政府主導のやり方を改めるべき時になっていると考える。数年前からこの改革がテーマとなり議論されており、人々を奮い立たせている（日中経済知識交流会日本側事務局、1998：18）。

張志剛：

1997年の中国経済は、高成長・低インフレにより目標を達成できた。1997年のGDPは7兆4772億元で8.8%成長、インフレは1994年が21.7%だったのに対して、1997年は0.8%にダウンした。〔低インフレとなったのは〕1997年が史上2番目の大豊作の年であったことが主要因となっている。財政収入も前年比16.7%増となり、GDPに占める財政収入の割合も11.5%に達した。貿易量は11.5%増加し、輸入は20%増えた。外資導入も390億ドル増加し、1998年4月現在の外資導入額は1403億ドルになっている。

中国の近代化への道のりは長い。長期的な視野に基づく発展計画が必要である。アジアの金融危機は中国の安定した経済が、全世界の経済に貢献していることを証明したと言える。長年の模索を経て、中国は発展の軌道に乗ってきている。今後中国は、さらに社会主義市場経済と対外開放を加速し、世界経済の発展に貢献するであろう（日中経済知識交流会日本側事務局、1998：19）。

河合：

中国の小売物価上昇率は、1994年以降、20%→14.8%→8%→0.8%と推移してきたが、成長の中で小売物価上昇率が下がったのは素晴らしいと思う。4～5年前の交流会で、20%の物価上昇率が問題であるとして議論したが、一体どのように上手く上昇率を下げてきたのか。

房維中：

数年前の大幅な物価上昇の要因は、建設の規模が大きかったことが挙げられる。1993年の固定資産投資は前年比50%増であった。さらに、農産物の不作による食料品価格の上昇も大きな要因であった（中国では、食料品価格が小売物価に与える影響が大きい）。

近年、固定資産投資を抑制し、さらに1996年・1997年は豊作が続いたため、食料品価格は下落した。また、日用品も供給が需要を上回っている。このように大幅に固定資産投資を抑え、農産物の増産を図ったことが〔物価上昇率低下の〕理由として挙げられる（日中経済知識交流会日本側事務局、1998：24）。

3) 新日鐵の経営改革の歩みに関して、千速 晃・沈覚人・李灝が次のように述べた。

千速：

新日鐵は2度の石油危機とプラザ合意による円高を契機とし、日本を取り巻く経済構造が大きく変化したことに対応するため、①需要規模に合った生産設備構造への転換、②省エネルギー・省工程設備技術の積極的導入、③複合経営の推進といった数次にわたる大規模な経営合理化を図ってきた。こうした施策の実行により、その都度経営危機を克服し、収益力の回復を果たしてきたとすることができる。これらの経営改革は、中国国有企業改革の参考になるのではないかと考える。

1994－1996年にかけては、日本経済の成熟や円高による製造業全般の競争力喪失により、鉄鋼内需の伸びが期待できなくなったことに加え、米国・アジアを中心に鉄鋼製造設備の新設が相次ぎ、世界的な大競争時代を迎えた。こうした環境下、「創業的経営革新」により国際競争力を確保する経営体質の確立に取り組んでいる。

「創業的経営革新」では、①経営目標の明確な提示、②経営トップの役割明確化と事業部門への権限委譲に重点を置き、革新を進めた。経営トップがリーダーシップを発揮し、事業領域および領域ごとの事業方針・経営資源（人・物・金）の配分を決め、その審議は経営トップレベルによる経営会議で行う。それ以外の事項は、事業部門長である執行役員に権限を委譲する。

この改革に基づく事業部門の評価は、①キャッシュフロー管理による事業運営の徹底、②各部門に投入する経営資源に見合った利益率を重視する経営評価、を中心とする実績主義によって行う体制とした。

さらに、本改革のもとで、鉄事業部門での品種別事業部の経営と損益の黒字化を推進した。鋼材を品種別に、営業・製造・技術開発部門を一体化し、事業部的な事業運営を行い、部門長へ権限を委譲した。この体制により、品種ごとに製造コスト・販売費用・新製品の開発費・設備投資の償却費等を一貫コストで管理できるシステムとなり、財務状況も透明化され、問題点の把握や責任の所在が明確になった（日中経済知識交流会日本側事務局、1998：27－30）。

また、品種別事業部長自ら販売戦略・製品開発・製造コスト・設備投資等の事業戦略を立てられる組織とし、市場動向・需要家ニーズを先取りする日々のマーケティング活動を基本に、事業環境変化への迅速な対応ができる体制とした。

次に、経営ソフトの革新、すなわちホワイトカラーの生産性向上である。小さな本社、管理スタッフの半減および組織の簡素化と意思決定階層の圧縮をすすめた。

このような施策実行の成果として、コスト削減は1994－1996年の3年間で原料・資材調達コスト低減、労務費低減、操業度向上の努力によりそれぞれ1000億円、合計約3000億円のコスト削減を達成することができた。1993年度の実質800億円を越える赤字から、この期間における販売価格下落にもかかわらず、1996年度は850億円の黒字に回復した。

この経営改革において、最も難しい課題は人員の大幅削減であった。社員の数は、1994年3月末の約5万人から、1997年3月末には3万6000人まで減少した。特にその内、製鉄部門は、1994年3月末の約3万人から、1997年3月末には約2万人にまで大幅に減少した。また、部の数は、1994年3月末の156から、1997年3月末の102と3分の2に減少した。さらに、社員一人当たりの年間粗鋼生産量は、1994年の843トンから、1997年は1280トンとなり、労働生産性が52%上昇した。

経営改革に必要なことをまとめると以下4点となる。

第1に、経営トップが明確な経営方針と具体的な目標を示し、それを全従業員が理解し、問題意識を共有化すること。そのためには、全社的な情報開示を徹底すること。

第2に、各事業部門に一貫した収益責任を持たせること。

第3に、市場のニーズに呼応し、競争力確保のための設備投資・商品の差別化技術の開発をたゆまず続けていくこと。

第4に、階層を問わず、従業員の一人一人が責任感と収益マインドを持って、業務運営にあたり、事務の効率化と意思決定の迅速化を図ること。

この新日鐵改革の歩みを、国境を越えた大競争の時代において、国有企業の改革や、競争力のある産業・企業の育成を目指し、市場経済化を進めている中国の企業経営の最前線の方々に紹介していただきたい。意見交換を行うことで役に立つのであれば、必要に応じて、実務クラスによる交流、製鉄所見学の受け入れ実施も検討したいと考える。

沈覚人：

新日鐵の改革、すなわち人員削減・コストダウン・効率化・販売戦略は中国企業にとっても有益で示唆に富んでいる。中国国有企業もリストラを推進すべきである。特に、鉄鋼業は潜在力はあるが、従業員が多すぎるのが問題である。

李灝：

新日鐵がもともと国有企業だったというのは示唆に富んでいる。新日鐵は1970年代から徐々にリストラをやってきた。中国では一度にやろうとしている（日中経済知識交流会日本側事務局、1998：27-30）。

(2) 日本側の発言

1) 日中関係と日米防衛協力について、中江要介が以下のように述べた。

1997年は日中関係正常化25周年で、日中友好関係の発展を双方で大いに祝うべき好機であったにもかかわらず、その期待は裏切られた。その要因は、日米防衛協力にかかわるガイドラインの設定であった。橋本首相の訪中で、多少問題は軽減されたかに見えたが、根本的な解決を得たとは言い難い。これは日米韓の問題であって、日本だけの問題ではなく、米国の問題でもあるという認識を持っていただきたいと考える。

ガイドラインの中で中国が疑惑を持つ点については、日本だけでなく、米国の見解もただされてしかるべきである。しかし、中国は日本政府に対しては強硬に繰り返し疑問を提出し、時には抗議のような姿勢をとっている半面、他方の当事者である米国に対して、同様の疑問を提出したり、真意を確かめたりしていないのではないと思われる。この点は今後留意していただきたい。

民主化・市場経済化路線に乗りきれない地域については、一方的に非難したり、強制したりするのではなく、それらの地域の特性を充分念頭に置き、自己の独立の主権を尊重する必要があると思う。さらに、地球的規模の問題については、引き続き地球的規模で対処する必要がある。先般の「地球温暖化防止京都会議」における中国代表が、議長国日本の目から見ると、積極性・協調性に欠けるところがあったという情報を受けていることは少し気がかりである（日中経済知識交流会日本側事務局、1998：12-13）。

2) 世界のシステムの変化に関して、福川伸次が以下のように述べた。

4点指摘しておきたい。

第1に、世界の通貨体制をもっと考えるべきである。EUの通貨統合が進められているが、EU通貨は強すぎて弱過ぎて問題がある。ユーロ・ドル・円を組み合わせた通貨体制の議論が必要であろう。

第2に、世界システムの変化に伴い、国際協調の成立メカニズムも変わりつつある。たとえば、地球環境会議・核廃棄物問題においては、NGO・NPOなどの影響が高まっている。情報技術のグローバルスタンダードにおいては、企業によるデファクトスタンダードや業界団体の影響が大きくなっている。

第3に、日・中・米の合意形成・協力がより重要になりつつある。日中間で協議した上で米国へ、というメカニズムが重要になってくるのではないか。

第4に、米国社会の内部問題にも関心を持っておく必要がある。マイノリティや教育不均等の問題には注意を払っておくべきだろう（日中経済知識交流会日本側事務局、1998：14-15）。

3) 金融・保険分野における官民の役割に関して、森昭彦が次のように述べた。

「官」とは政府・地方公共団体、いわば営利を目的としない団体であり、「民」とはその逆に営利、つまりは自己目的のために行動する主体ということができる。資本主義経済の下にあっても、「官」は非市場的、非経済的な部分を担っていると位置づけることができる。

具体的な官民の役割分担は、その社会の歴史・文化・国民性といった背景および時代による国民の国家に対する要請によって異なってくる。日本の金融分野では、「官」は財政政策や金融政策を併用し、民間金融機関を監督・規制する機能を有していた。証券市場の発達や成熟に規制を加える一方で、特定産業育成のため、民間金融機関が市場から資金を効率的に吸収し、企業に融資させるという間接金融中心の金融政策をとってきた。

資金の吸収の面では、「民」ではカバーしきれない資金に対して、郵便貯金・簡易保険などの官営金融機関を設立した。配分の面では、近代化という国策の実現に向けて、超長期的資金・成長性はあるが担保がない資金などを中心に、政府系の開銀・公庫などが資金配分をしてきた。「官」は民間金融機関を監督し、その健全性を保つとともに、業態の分離と育成策を制度として維持することによって、民間金融機関の成長と効率的資金配分を「官」主導で実現してきた（日中経済知識交流会日本側事務局、1998：19-20）。

日本での保険に対する「官」の主な役割は、仕組みを提供することとなっている。一般的には、医療保険・失業保険・年金保険・労災保険などが、保険に関する「官」の役割の大きな分野である。大企業以外の民間企業では、政府が健康〔医療〕保険を管掌している。政府はこのような仕組みを作り、民間の負担で運営しているのが現状である。失業については、政府により雇用保険の制度が用意されている。政府は給付部分について、一定割合を負担している。ただし、これも必要最小限であり、国民が求めるプラスアルファに関しては、民間保険会社の保険が機能し始めており、官民の競合が起りつつある。損害保険分野では、被害者救済をカバーするための保険として、自賠責保険と地震保険に関して、「官」が介入している。

日本では、ビッグバンにより、金融機関の行動が複雑化するに従って、「官」の金融機関に対する事前規制は、事実上不可能になると考えている。国民も「官」に多くを求める「選挙民」から、主体的に行動し、自己選択する「消費者」に変化している。「官」に対する期待は、必要最小限の消費者救済措置は残しつつも、「民」の創意工夫による多様な選択肢を生み出し、国民が自己責任を負えるような仕組みを作ることに変わってきているのではないだろうか。一方で、経済合理性で行動する「民」、すなわち企業の行動と国民のニーズも常に完全に一致しているとは限らないため、「民」の行動にも限界が生まれることとなる。

「官」と「民」の限界を埋めるものとして「公」が必要であると考え。地域におけるボランティア

のように「官」と「民」とのいわば触媒として活動しつつ、新たな役割を担う主体としての「公」の重要性が増してくると考えられる。「公」の存在を前提とした社会が形成され、「官」や「民」も「公」の存在を前提に、必要とされる行政や財・サービスの提供を行っていくという時代がくる可能性は大きい（日中経済知識交流会日本側事務局、1998：19-20）。

4) アジア通貨・金融危機における中国の役割に関して、磯部朝彦が次のように述べた。

〔アジア通貨・金融危機に際して〕朱鎔基首相自らが、人民元の切り下げはしないという意思表示をしているが、立派であると思う。万が一、人民元の切り下げが実施された場合、過去2度の世界大戦の直接的要因ともなった為替平価切り下げ競争を再度起こしてしまうであろう。

この政治的理由に加えて、経済的見地からも人民元を切り下げる理由はないと考えている。なぜなら、中国は貿易収支に多大な黒字を計上しており、これが日本なら逆に円の切り上げを要求される状況であるからである。日本の場合は、対外的に黒字を抱えているにもかかわらず、内需振興をしっかりとやっていないため、円の切り上げを要求されている。中国は逆に、国内での開発、国民の生活水準向上のための資金投資を行っているため、人民元の切り下げを要求されている。このことは興味深い問題である。つまり、国際的にも元を切り上げる必要はないという理解を得られているのである。為替市場では、人民元は常に軽い切り上げ圧力を受けており、バランスが取れているのである。

現在の中国は、東南アジアからの輸入圧力を受けて苦しい局面であるとは思いますが、将来の国際通貨体制を考える時、強く安定した人民元の存在が必ず必要になると考える。間もなく欧州にユーロという単一通貨が登場し、将来的には米ドル・ユーロとアジア通貨のどれかが国際的基軸通貨となることが必要となってくる。経験上、1つの地域に2つの強い通貨が存在することが理想的であり、日本円のみでは満足ではないと考える。そうすると国内経済を安定させ、金融市場を整理した中国の経済力を背景に、強い安定した人民元が必要ということになる。

日本円と人民元がアジアの国際通貨となり、米ドル・ユーロとともに多角的通貨制度を創造していくことが、世界経済の安定に寄与すると考えている（日中経済知識交流会日本側事務局、1998：36-37）。

(3) 1998年第18回年次会の注目点

第1に、金融危機から経済危機に陥り、存亡の瀬戸際にあるかのような日本と、高インフレを克服し、経済の持続的高度成長を謳歌する中国との対比が鮮やかに現れた。大型の所得税減税により個人消費を回復させつつ、公共投資により内需拡大を図ろうと必死の日本に対して、中国側はアジア通貨・金融危機を乗り越えたうえで、世界経済の成長に寄与する自信を示した。自国の経済運営に対する自信に関して、日中の立場が逆転したかに思われる年次会となった。

第2に、新日鐵の経営革新を紹介した千速 晃の発言が、中国側の広範な関心と共感を呼んだ。千速の話は具体的で分かりやすく、中国の国有企業改革に直接役立つものだった。本件は、朱鎔基首相へ報告され、後に中国政府筋から「国有企業改革に役立った」とのコメントがあった（日中経済知識交流会、2010：29）。

第3に、中江要介は、日米防衛協力にかかわるガイドラインおよび地球温暖化防止京都会議を巡る中国の対応に苦言を呈した。累次の交流会を通じて、中江の発言は極めて論理的であり、中国側の論点を評価する一方で、言うべきことは歯に衣着せずに直言する姿勢は貴重だった。

第4に、福川伸次の「米国社会の内部問題にも関心を持つべきだ」という指摘は慧眼であり、もっと

その方面の努力が払われてしかるべきだった。

4. 日本経済はどうなるのか——1999年5月第19回年次会

本年次会の参加者は次の通りである。

表5-6 交流会第19回年次会名簿

1999年第19回年次会（於：宮崎県）	
顧問・河合良一（小松製作所相談役）	代表・馬洪（国務院発展研究センター名誉主任）
代表・宮崎 勇（大和総研特別顧問、元経企庁長官）	王夢奎（国務院発展研究センター主任）
下河辺淳（東京海上研究所理事長、元国土庁次官）	房維中（全国政治協商会議常務委員、経済委員会主任）
福川伸次（電通総研研究所長、元通産省次官）	李灝（全国人民代表会議財政経済委員会副主任）
佐藤嘉恭（東京電力顧問、前中国大使）	劉鴻儒（元国務院証券委員会副主任）
千速 晃（新日本製鐵社長）	高尚全（中国経済体制改革研究会理事長、国連政策発展委員）
児玉洋二（山九副社長）	沈覚人（前華潤企業集団董事長、元対外経済貿易部副部長）
島村公三（日本興業銀行常務取締役）	浦山（中国社会科学院研究生院院長）
森 昭彦（東京海上火災保険常務取締役）	李泊溪（元国務院発展研究センター発展予測部長）
八丁地隆（日立総合計画研究所副所長）	林森木（元国家計画委員会投資研究所長）
	張雲方（国務院発展研究センター弁公庁副主任）

出所：（1999）第19回日中経済知識交流会開催報告書。

（1）日中間の議論

1) 日本の経済状況ならびに金融再生について、島村公三・森昭彦・劉鴻儒・李灝・千速 晃が以下のように意見を述べた。

島村：

- a. 日本経済は戦後最悪で、実質GDP成長率は5四半期連続のマイナスが続き、景気後退と物価下落が同時に進行するデフレ・スパイラル状態にある。
- b. 現在の長期不況は、日本経済が1990年代初めのバブル崩壊の影響から完全に抜け切れていないことが背景にあり、厳しいバランスシート調整に財政デフレ、アジア経済の混乱が追い討ちをかけ、金融機関の不良債権問題を主因とする信用収縮の発生も大きなデフレ要因となっている。
- c. 昨年（1998年）より景気回復に向けての財政金融のフルサポート体制が実現し、政府は昨年2度にわたり大型景気対策を実施した。また、金融システム安定化に向けて60兆円の公的資金枠を設定した。
- d. 日本経済は政策のフルサポート体制を受け、1999年1-3月期によりやく下げ止まり傾向になった。しかし、最悪期は脱したものの、企業部門を中心に当面は低成長を余儀なくされる見込みである。
- e. 企業は過剰設備、過剰雇用、過剰債務の削減といった構造改革に本格的に取り組み始めたところで、短期的には失業増、設備投資減、収益悪化といった形で経済全体にデフレ圧力を付与するが、構造改革を経た後に、民需中心の自律的景気拡大局面に入り、日本経済の再生が実現する。
- f. 不良債権処理は最終局面にある。①預金者保護、②健全な債務者保護、③銀行の資本増強に万全の体制を整備し、すでに大手15行に公的資金を利用した7.5兆円の資本注入を実施した。金融再編は今後も継続する見込みで、各銀行は経営戦略を明確化し、戦略分野に経営資源を集中する方向になろう。また、

日本版ビッグバンによる規制緩和は着実に進展する見込みである（第19回日中経済知識交流会開催報告書、1999：22-23）。

森：

日本では、バブル経済の後処理や、2001年に広範な参入規制・商品規制の撤廃を目指した金融ビッグバンをスタートさせるための法律が、昨年（1998年）12月に一通り整備された。しかし、個人資産1200兆円の多くは、未だに預貯金や生命保険といった間接金融の仕組みを通じて運用されたままであり、日本経済が活力を取り戻すために必要なリスクマネーに向かわない状況が続いている。こうした閉塞状態を打破し、真の金融ビッグバンを実現するためのさらなる金融法制の構築に向けた、現在の日本の動きにつき報告する。

①金融を取り巻く環境の変化

経済のストック化⁹の進展、さらにその背景にある高齢化社会への移行といった経済・社会の基礎的な構造変化により、家計や企業にとり効率的な金融資産の運用管理が重要な課題となっている。

しかし、日本の金融資産の大半は間接金融を通じて運用され、多様で効率的な運用というニーズに対応していない。これは日本の金融機関が、縦割りの参入規制や商品に関わる競争制限的規制に依存して、イノベーション・効率性・専門性の面で十分な競争力がなく、多様化・高度化するニーズに対応していない点にある。

資金供給面の資産運用ニーズの多様化・高度化と資金需要面のリスクテイクの必要性から、双方のニーズを結び付ける金融チャネルの整備拡充が必要となっている。リスクマネーの仲介システムとして、個人が直接金融マーケットで投資するには困難が伴うので、日本では投資信託の様な集団投資システムが期待されている。

②環境の変化と現行法制の限界

今後予想される金融商品やサービスの特徴は、証券と保険の複合商品といった従来の縦割り業態別の法規制を超えたもの、つまり、業態にまたがるハイブリッド型商品・サービスの登場が予想されるが、この場合、誰が何に基づいて監督するのがポイントである（第19回日中経済知識交流会開催報告書、1999：25-27）。

劉鴻儒：

まずB/S（Balance Sheet、貸借対照表）調整とはどのような内容か。次に、公的資金注入後の資金需要への対応について、信用収縮時に如何に貸し付けを増やすか、中小企業サポートを如何に進めるか、について意見を聞きたい。

島村：

バブル期に企業は右肩上がりが続くとみて、過剰設備・過剰雇用に向かったことにより、B/Sが拡大した。今、この部分の調整が必要である。この問題と表裏一体となっているのが、金融機関の不良債権問題である。金融機関の貸出金の反対側にある企業の資産部分が劣化している。

公的資金注入後の資金需要への対応については、各行とも4年間の分野別融資拡大計画を金融再生委員会¹⁰に提出した。内容は銀行により異なり、不良債権の大口処理は殆ど終わったと思う。銀行のB/S上では引当金を積み形で処理は終わっているが、実際にはバルクセールとか、債権をまとめて売ることも必要で、B/S上の引当金は減少していく。

中小企業向け貸出しについては、政府が設定した20兆円の保証枠が好評であり、ここに来て倒産件数が急激に減少している。のみならず公的金融機関からの貸出枠も設定され、潤沢になっている。

李瀬：

60兆円は財政支出になるのか。また1～2年で消化するのか。

島村：

60兆円は枠であり、実際に全額が流れる訳ではない。たとえば、銀行の資本増強25兆円のうち、現在7.5兆円使用しており、預金保険機構¹¹から出ている。資金は4～5年で返済されるが、銀行が返済できない場合は財政負担となる。

健全な債務者保護の18兆円は、銀行が破綻した時、政府が一時的に3～4兆円の資金繰りをつける。銀行の信用が増加するとマーケットから資金調達できるようになり、一時的な資金は返済できる。最後まで返済できないと財政負担にならざるを得ない。以上のように枠を作って万全の体制で臨むということである（第19回日中経済知識交流会開催報告書、1999：28－31）。

李瀬：

預金者保護の17兆円については、破綻した銀行の融資について、個人のを担保するのか、あるいはすべての預金を17兆円で補填するのか。また、25兆円の銀行の資本増強は、全ての銀行に対して実施するのか。

島村：

17兆円は預金者保護の問題であり、うち7兆円は国債で預金保険機構に交付する。また、預金保険機構が行う借入れに10兆円の政府保証をつける。ただ17兆円が全て現実に必要な訳ではない。25兆円の資本増強は健全な銀行に対しての枠であり、とりあえず15行に対し、7.5兆円を注入した。

李瀬：

森さんの話に関連して、金融システム改革の中で外国金融資本の導入について、金融開放のタイムテーブルはどうなっており、如何に統制しているのか。また、日本の金融機構の発展にとってどういう影響が及ぶか。

森：

金融システム改革で外資がどんどん日本に進出して来ている。今まで基本的には参入を開放して来た。日本のマーケットは、規制緩和の進展や個人資産1200兆円に対する魅力で、こここのところ外資の進出が目立っているが、政府の外資参入タイムテーブルはなく、コントロールもない。

一方、現況で外資参入が増大すれば、影響は非常に大きく、日本市場はウィンブルドン効果¹²になりかねない。日本の金融機関が、早急にリストラを断行し、体質改善を図り競争力を高めるしかなく、遅れれば退出を迫られる。

福川：

金融ビッグバンは2001年までに〔日本の金融市場を〕Free, Fair, Globalにし、ロンドン、ニューヨーク並とする。このため、銀行・保険・証券の垣根撤廃や円の国際化の整備を進める。経済界では、今までの政府の出勤が行き詰まって、市場の効率性を発揮するシステムに換えなければならない、との一般認識がある。今の臨時措置が終了すれば、政府は後に引っ込むことになる（第19回日中経済知識交流会開催報告書、1999：28－31）。

島村：

銀行・証券・保険を一体にすることは日本でも全くやっていない。現在は明らかな区別がある。証券への銀行の金融子会社経由による一部参入は可能だが、はっきりとFire Wall¹³がある。全てのところで同じことができるわけではない。

一方、金融商品の中には垣根を越えた不明確なものが、デリバティブ¹⁴を通じて出てくる。それを金融サービス法で規制する。日本は銀行・証券・保険の垣根は明確で、欧州のユニバーサルバンクの様に1つのところで銀行・証券・保険全てを取り扱うことにはならない。

森：

日本の銀行・証券・保険分野では、どのような方式であれ、経営の選択肢の自由度を増やしておくことは必要だと考える。そうでなければ外資と戦えない。金融機関が自らの選択肢を縛る制度を政府がとるなら反対したい。

宮崎：

歴史的にみると、日本は戦後資金が少なかったので、特定分野に資金を集中することで経済復興を促進した。そこで有効な資金活用を図るため、金融機関が専門化した。間接金融が大きくなったのもこの影響がある。しかし経済が発展し、グローバル化が進むと、金融商品が多様化し、選択の幅も広がった。専門的でかつ分業体制をとる金融機関が行政指導の下で「護送船団方式¹⁵」をとることが不可能になり、金融界ではいろいろな壁が取り払われている。

千速：

一般企業の立場から金融改革を評価すると、日本の金融ビッグバンにより、金融機関は国際的になるので評価しており、歓迎もしている。B/Sを調整する金融機関が、公的資金の注入を受けつつ、貸し渋りが起き、健全なところには貸さないことについては、当然のことと受け止めている。

当社〔新日本製鐵〕の例では、4年前100行から借りていたが、この2年間で5行に絞った。金を借りる方も選択する様になった。経済を近代化するためのグローバル化の前提として、島村さんが述べられた銀行のB/S上の貸し出しを減らしていく、つまり、不良債権を落とすことが進展していく。一方、一般企業では公的資金の投入はあり得ず、どこまでも自己責任でやり、最悪の場合は倒産する。これらは健全な方向に向かっていると評価している（第19回日中経済知識交流会開催報告書、1999：28-31）。

2) 中国の国有企業改革について、房維中と千速 晃が以下のように議論した。

房維中：

国有企業改革には10数年に亘り取り組んできた。しかしながら、計画経済体制のシステム・制度を打破しておらず、これを打破しない限り企業の活性化は出来ない。

a. 1997年の第15回党大会は転換点の一つといえる。この大会で非公有制経済は社会主義市場経済の重要な構成部分だという定義がなされた。つまり、公有制を主体としながら、多種多様な経済要素が共に発展する枠組みが設定され、国有経済の戦略的調整が可能となった。これにより国有経済は全ての分野ではなく、命脈に関わる重要な業種で支配的地位を占めれば良い、ということになった。

b. 重要なポイントは、国有経済の戦略的調整と株式会社制度の難問をいかに解決するかということであり、これが解決できなければ前進はない。国有経済の主導的役割と支配力がどこにあるか、命脈となる重要業種とキーポイントとなる分野は何かをはっきりさせることが重要となる。

〔国有経済には〕非国有経済にできない機能もある。たとえば、国有経済は住民の共通のニーズを満たす公共性があり、また、政府のマクロ調整を実施する政策的機能もあるし、国と社会の安全を守る機能もある。

したがって、国有経済は公共的なものにはマッチする。また、政策的・独占的で国と社会の安全にか

かわる分野において、存在する可能性がある。しかし、一般競争分野では非国有経済には及ばないと思われる。こういった面では非国有経済を発展させるべきである。しかし、国有経済の発展に適した分野に非国有経済が入っても良い。一般的競争分野でも国有経済が全て退出することはあり得ない（第19回日中経済知識交流会開催報告書、1999：23-25）。

c. いかなる分野においても国有の独資企業は少数であるべきである。国有経済が一部の分野から後退するのに、一番良いのは国有の比率を下げることで、収益の良い国有企業を株式会社や有限会社にすることである。

国有株の移転により株主を交代させれば、中央や地方政府も移転で資金を手に入れることができるし、この資金を国有企業改革基金にもできる。この基金でリストラされた従業員の再就職を保障したり、社会保障を拡充したり、銀行の債務を償還することもできる。企業は基金を技術改造に回したり、従業員の再就職に回したりすることもできる。

要するに国有経済の分野があまりにも多いと、多次元の経済発展にはマイナスなので、分野を狭める必要がある。国もこの決断をするべきである。

大中型国有企業を、規範的に株式会社に移行させるという制度改革を進めるに当たっては、国有資産の代表を誰にするかということが今もってはっきりしておらず、問題である。行政部門か、または政府が企業に授権するのか——そうすると経営者は所有者の監督を受けなくなるが——結局、内部の人のコントロールにまかせるしかない。

別の意見もある。国有企業は2つに分けるべきで、1つは国有国営、つまり政府が直接管理する。もう1つは国有民営、つまり株式会社制度にする。国有資産は経営主体が統一的に使い、経営主体は国民と政府に受託責任を負うという意見である。

さらにもう1つの困難は、誰が企業を監督するかである。内部の人では監督できず、外部の監査も必要である。国務院が査察特派員を派遣しており、企業には監察委員会を設けないという試みもあるが、これは現在、審議中である。今秋（1999年）の中央委員全体会議で決められることを願っている。これは21世紀に引き伸ばせない事項だ。我々はまもなくWTOに加盟の予定だが、国有企業の改革および活性化を図らねば、国際競争には打ち勝てない。国有企業改革を急いでいる理由はそこにある（第19回日中経済知識交流会開催報告書、1999：23-25）。

千速：

国有企業の改革において、大型企業は鉄鋼分野が多いため関心を持っている。所有者と代表者の関係がどのようになるのか、どの様な形で改革を進めるのかについて関心がある。

李泊溪さんから、中国において日系企業はジョイントベンチャーや技術供与に臆病だという批判が出たが、欧米・ASEAN企業とジョイントベンチャーや技術供与をする場合、必ず所有権者が移転する。買収された場合は、技術供与契約・ジョイントベンチャーの継続を停止することができる。これは所有者が変わると経営哲学が変わることを反映しており、キャンセル条項を入れるわけである。こうしたことは、今後の中国の株式化された企業でも起こってくる問題であり、国有企業がどのような形で私企業に変わって行き、完全な私有化になるのか、政府の対応につき見通しを教えてください。

資本主義だと50%超の株を持っていると経営決定が否決される可能性がある。株式化した場合、所有権と代表権を分離するという説明があったが、そうした議論が中国では進められているのか。

房維中：

1994年から国有独資企業100社を選択して、4~5年間にわたってテストを実施したがあまり上手くない

かなかった。独資企業の取締役会が、結局は虚構になったことが大きな要因だろう。

深圳や上海では政府サイドに資産管理をする会社が存在し、政府から受託〔授権か?〕されていた。こうした管理会社は、直接企業の経営活動には参加せず、資産運用のみにあたったが一応の効果はあった。最大の問題点は国の資産の持ち主は誰か、ということである。この問題については今年（1999年）9月の中央委員会第15期4中全会で、株式化について取上げられる際に討議されることになるだろう（第19回日中経済知識交流会開催報告書、1999：63）。

3) 日中の政治関係について、佐藤嘉恭と浦山が以下のように述べた。

佐藤：

日中関係については新たな段階に入ったとの共通認識はあるものの、中味に問題があると考ええる。日中双方の歴史問題に対する認識にギャップがあり、このことが相互不信を増幅し続けてしまう。江沢民国家主席の訪日は、この観点からは成功したとはいえないと考える人も存在することを指摘しておきたい（第19回日中経済知識交流会開催報告書、1999：16）。

浦山：

最近のNATOによるユーゴスラビア空爆は、国際問題の解決に武力を用いた例として、国際関係の中でも憂慮すべき問題であると考ええる。米英のイラクへの爆撃、今回のNATOによるユーゴスラビア空爆などが、国連安保理事会を迂回して実施されるという傾向は非常に危険である。軍事同盟が、その範囲と機能を拡大しようとしているあらわれであるとも言える。NATO首脳会議は米国の主張に従い、その機能を事実上変化させてしまっている。ヨーロッパの全ての国に門戸を開く一方で、加盟国のみならず、周辺地域における有事にも対応範囲を拡大しているのである。

日米のガイドラインも従来の日米同盟の範囲を変えてしまったと思われる。これも、対象範囲を日本のみならず、周辺地域を含むことにしている。日本が自ら範囲を拡大してしまったともいえる。NATOによる今回の爆撃に対して、全世界から反対の声が上がっているが、日本でも同様の危険を孕んだ日米ガイドラインに対して、反対の声が上がっているのだろうか。

1998年11月、江沢民国家主席が訪日し、中日双方が歴史を教訓とし、21世紀のパートナーシップを構築することで合意した。しかし、歴史問題についてすっきりと洗い流すことはまだ無理である。日米ガイドラインにおける周辺事態には中国や台湾も含まれるかどうかははっきりとしていないこと、ならびに戦略ミサイル防衛計画（TMD）には中国側としても不満が残っている。日本が先制攻撃を仕掛けることも可能となるからである。

しかし、当面の間はこのような不協和音や干渉を排除し、江沢民国家主席の訪日時に合意されたパートナーシップ構築などにつき、友好的な討論が必要と考える（第19回日中経済知識交流会開催報告書、1999：16-17）。

4) 中国のWTO加盟を巡る米中間のやり取りに関して、宮崎 勇・沈覚人・浦山が以下のように意見交換した。

宮崎：

中国のWTOの加盟問題で、朱鎔基首相が訪米した時、中国側が大きく譲歩したのにも関わらず、加盟が実現しなかった。この点につき、どのような譲歩で、これ以上譲歩すると国内産業がどう影響を受けるのか、検討されているのであれば聞きたい。

沈覚人：

ここ数年の日本・米国・豪州との交渉を見ると、大きく前進したと言えよう。特に、中国の首相が直接米国の大統領との間で共同声明を発表したが、米国は1999年内に中国のWTO加盟を支持すると表明したことは重要である。私見であるが、朱鎔基首相の訪米中に中国のWTO加盟は合意されるべきであったが、クリントン大統領が議会対策に配慮して、共同声明にとどめたと聞いている。

声明のなかでも、双方の貿易担当大臣が協議を進めることが明記してある。朱鎔基首相訪米中の進展としては、中米農業技術協力協議についてであり、中国がアメリカからの農産物（果物、肉類など）の輸入で譲歩した。関税引き下げについても大きく前進した。残りはあとわずかの商品についてのみで（たとえば自動車）、非関税措置の改善についても大きく譲歩した。

また、サービス分野にはまだすれ違いがあり、金融・資本・電気通信・輸出入貿易の経営権・小売業の開放については、まだ話し合いを続けている。

浦山：

WTO加盟交渉においてクリントン大統領は当初、正式文書調印はマイナスになると考え、最終合意を留保していたにもかかわらず、朱鎔基首相の訪米中にこの態度が変化したことは注目に値する。

WTO加盟交渉は現在も継続中で、米国は中国側の譲歩を充分認めているものの、未だに不合理な要求を突き付けている。繊維に関しては、2004年で引き取り枠の撤廃が合意されていたが、米国は2005年以降も延長するよう要求しており、不合理極まりないと感じる。問題は米国国内の政治情勢で、中国のWTO加盟交渉はこうした米国国内の情勢からも影響を受けている（第19回日中経済知識交流会開催報告書、1999：39、52-53）。

5) アジア共通通貨創設に関連して、馬洪・福川伸次・浦山が以下のように述べた。

馬洪：

グローバル化とは、先進国の要望通りの構造改革による体制の同一化ということではない。規制緩和や自由化のプロセスに関しては、各国の実情に適合した方法を取ることが望ましいと考える。世界経済のルールも改正すべきで、発展途上国もそのルール作りに参画し、集団指導のメカニズムを構築すべきである。また、金融の国際化に伴う、資金の急激な移動に対する、警戒・モニタリング機能の強化が必要で、ユーロ・ドルに対応するアジア共通通貨を誕生させるのであれば、そのメカニズムの検討も始めなければならない。これらの施策が、広範な国際協調を有効に機能させるためのポイントである（第19回日中経済知識交流会開催報告書、1999：14）。

福川：

アジアは最悪期を脱してそれぞれの価値観に基づく独自性を発揮しつつある。これに情報技術（IT）が活用できれば強くなるだろう。これに対して日中がどのように対応するのが重要である。アジア通貨の誕生はまだ先の話だが、準備には入る必要がある。日中間での協力はもちろんのこと、さらに周辺国（韓国、北東アジアなど）との協力推進も検討すべきである（第19回日中経済知識交流会開催報告書、1999：18）。

浦山：

福川さんに、北東アジア地域における通貨安定のためのスキームについて、もう少し掘り下げて説明願いたい。

福川：

1月にユーロが安定する形で発足した（最近弱くなったが）。これまで、世界の基軸通貨はドルのみであったので、ユーロが加わると2つになる。今後の通貨の安定を考えると、基軸通貨は2本より3本あった方がよい。3本目が円なのか、それともアジア通貨なのか、あるいは元なのか、答えは未だないと思う。

最近ようやく、大蔵省などで円の国際化に関する検討が始まったが、10年遅いと考える。円を使い勝手の良いものとする状況をもっと早く作るべきであった。最近、やっと少し円の国際化が進みつつあり、たとえば国債の発行条件の緩和、有価証券取引税の廃止に向けた検討、非居住者が国債を購入する際の減税措置などの動きが出てきている。

円の国際化には、他の国の人たちが円を持つことに対する魅力を高めることが必要であり、市場の条件を緩和するとか、通貨だけでなく政治的に安定しているという国際的な評価を得ることも重要である。

中国の元が国際通貨として登場するためには、資本取引が自由で、使い勝手が良いことが必要であり、まずはWTOへの加盟と元が完全な交換制に動くことが条件として必要であろう。当面の問題としてより、長期の問題として、アジアの域内貿易が伸びる時に、アジアの基軸通貨について、長期的なプログラムを考えるべきと提案したい（第19回日中経済知識交流会開催報告書、1999：38）。

(2) 日中それぞれの発言

1) 王夢奎が、中国経済の現状について、以下のように述べた。

最初にアジア経済危機が中国に及ぼした影響について考えてみたい。

1997年のアジア危機により、98年の中国からアジア向けの輸出は大きな影響を受けた。アジア向け輸出は全輸出の50%を占めるが、対日輸出は前年比6.7%減、韓国向けは31.3%減、東南アジア向けは13.6%減となった。一方、欧米向けは前年比0.5%増に止まり、この伸び率は16年来最低である。

外資はアジアからの導入が60%を占めるが、大きな影響を受けた。

国際市場の低下で1999年第1四半期の輸出は前年比7.9%減、また、直接投資は16.6%減であるが、内需拡大で対応したい。内需拡大は長期にわたる政策になる。中国は工業化と近代化を拡張する段階にあるが、投資や消費には潜在力があるので、潜在ニーズを具現化させることが大切だ。

投資面では財政赤字によりインフラ建設促進を図っているが、この間インフレには繋がらないとみている。財政赤字で内需拡大を続けるかどうかについては、エコノミストの間で意見が異なるが、解決すべきは投資構造、効率、資金源が合理的かどうかということである。年内は財政赤字と投資を継続する。しかし国家の財政赤字は長く続けるべきではない。

もう一つは消費拡大の問題である。失業の発生、賃上げ凍結により、消費者の所得に対する期待感が下ったにも拘わらず、支出の予測が上昇している。これは消費拡大にはマイナスに働いてくる。最近（1999年）第1四半期の社会消費小売総額が7.4%増加しており、改善がみられる。

中国は新しい成長ポイントを見つけようとしており、①都市近郊のインフラ建設、②住宅建設による周辺工業への波及、③ハイテク製品の拡大、④消費分野の拡大（車、健康関連など消費のグレードアップを睨んだ分野）の4点が挙げられる。

農村と農業については、総じて良好であるが、長い目で見れば農業と農村建設は大きな問題であり、そのための効率アップが農業経済近代化のポイントである。しかしながら、当面、農民収入は低下傾向にある。これは、①米を除いた農作物価格が国際市場価格より高く、農作業賃金を上昇させることが出来ないこと、②郷鎮企業の成長率が低下傾向にあること、③経済減速による出稼ぎ収入の減少、による

(第19回日中経済知識交流会開催報告書、1999：21)。

2) 日中の経済協力に関連して、福川伸次・千速 晃が次のように述べた。

福川：

馬洪さんが指摘された、日中の協力による国際システムの集団指導体制への接近ということに触れる。両国の持つ知見と能力を、新しい国際システムの形成とアジアの持続的な発展に役立てていくことが必要である。そこで、日中両国が次の点で貢献していくことを提言する。

- a. 中国のWTO加盟を早期に実現し、日中両国が国際経済システムの運営に積極的に参画する。特に、2000年に予定されているニューラウンドの推進を図るとともに、知的所有権の保護など、グローバルスタンダードの形成に協力する。
- b. APECの貿易・資本の自由化プログラムに率先努力するとともに、東アジア自由貿易地域の実現を目指す。同時に東アジア地域において、円と元の流通拡大の可能性を含め、通貨安定を図る協力体制を検討する。
- c. 東アジア地域において、インフラ整備に協力し、東アジア地域の連帯的な発展を図る。
- d. 地球環境の改善に貢献するため、東アジア関係国の中で、監視ネットワーク体制の整備、技術情報の集積と交流などを進めるとともに、CDM¹⁶などについて検討を進める。
- e. 情報通信技術および高度技術の活用についての社会的な基盤を形成するとともに、これらと人間との調和について、共同で研究する体制を整備する。
- f. アジア文化の特色を研究するとともに、欧米をはじめ、異文化との相互理解と交流環境を整備する。

こうした中、東アジア経済圏の構築が言われているが、日中をベースに韓国を入れることにより、アジアの基盤強化と安定に貢献していきたい(第19回日中経済知識交流会開催報告書、1999：34-37)。

千速：

- a. 昨年(1998年)11月の江沢民国家主席の日本への公式訪問は、21世紀における日中両国の関係強化に向け、大きな飛躍をもたらすものと評価され、これに呼応して日本の産業界は現在、政府と一体となって、中国経済の構造改革と発展に資するインフラの整備への支援を積極的に検討・推進中である。その取り組み状況について、具体的に紹介する。

(a) 治山・治水事業

日本の「鋼矢板(こうやいた)¹⁷工法」は、洪水被害の極少化と併せ、堤防造築用の土砂獲得のための森林伐採も大きく減じる効果があり、現在国内くまなく埋設され、大きな成果を修めている。

この経験を開示し、政府の資金協力と合わせて、技術標準の整備や打設工事の指導など、鋼矢板の供給とその有効な使用方法についてパッケージとして提供していく。

(b) 植林事業

日本の経済団体連合会は、21世紀における日中協力の柱の一つとして、中国への植林協力に関する検討を行っている。これは、中国が環境保全型社会に向かう、新たな経済社会システムの構築について協力するものである。

現在、植林技術と経験の情報交換のための人材交流・資金提供の他、長江上流における「実験植林」の実施、さらには教育・研究機関との交流強化や都市植林への取り組みについて、スキームを固めつつある。

(c) 北京・上海高速鉄道への協力

日本の新幹線は、大量輸送・密度の高い運行・短距離多駅間輸送などの特徴を有する収益性の高いシステムであり、日本の経済発展や地域開発に多大な貢献をして来た。さらに、この間、乗客の死亡は皆無であり、安全性も極めて高い。日本としては、新幹線の技術を活用し、中国の高速鉄道の建設や運営に協力することにより、21世紀における日中友好のシンボルとして行きたいと考えている（第19回日中経済知識交流会開催報告書、1999：34-37）。

b. 日中間の経済技術協力がこれまでの成果を踏まえ、双方の経済協力を弛むことなく継続して発展させて行くためには、従来以上の努力が不可欠であるが、今後の交流深化の展開について私見を以下に述べる。

(a) 各産業分野における交流の一層の深化

まずは日中間の様々な産業分野において交流を一層深め、日本が得意とし、提供しうる技術・ノウハウを、中国において如何に活用できるかを確認していくことが肝要である。

(b) 有利な資金協力の可能性

中国に対する最大の資金供給国である日本としては、これまでの歩みを止めず、民間・政府一体となって、有利なファイナンスを組み立て、中国における経済技術協力を推進していく。

たとえば、昨年（1998年）12月に小淵総理が発表したアジア地域における経済復興を目的とする「特別円借款」は、返済期間・金利などについて極めて有利な条件を提供するものである。日本の民間企業としては、中国においてこのスキームが適用され拡大していくよう、それぞれの大規模プロジェクトにおいて、日本が提供しうる差別化された固有のノウハウを紹介していくことに努める（第19回日中経済知識交流会開催報告書、1999：34-37）。

3) 宮崎 勇が、日本の行政改革の現状について、以下のように述べた。

中曽根内閣の時代の臨時行政調査会にて、貿易黒字問題に対処するため、経済の内需型への変換を提示したこと（前川報告）が、日本の行政改革のはしりとなっている。その後、宮沢内閣で前川報告を具体化し、マクロ指標を示し、細川内閣時代に原則として規制を排除する案（平岩レポート）が提示された。さらに村山内閣にて、行政改革委員会が設立され、規制緩和や官民の役割分担、情報公開に関する改革が主張された。

このように推進されてきた行政改革は、橋本内閣の時、包括的に行政改革・財政構造改革・社会保障構造改革・経済構造改革・金融システム改革・教育改革の6つの改革として実行に移されることとなった。これら6つの改革の経過について報告したい。

行政改革とは、厳密には行政組織の改革と合理化のことである。「官から民へ」という考えに基づき、民営化できるものは極力民営化する方針である。結論としては、現在22ある省庁を1府12省庁に再編し、128局を90局に削減することとなっている。公務員の数も、今後10年間で10%削減の予定である。当初は25%削減する予定であったが、最近になって10%に下方修正されている。こうした改革は、単なる組織の合併や組織いじりに過ぎないという批判も受けており、どれだけ効率化が達成できるかは、今後の課題となっている。

財政構造改革については、財政赤字を国際標準並みにしようという目標達成を焦りすぎたといわれている。歳出削減によって不況を深刻化させてしまったのである。この過ちのため、財政構造改革は一時的に停止している。小淵政権が諮問した経済戦略会議では、2002年までは景気対策を中心に実施し、2003年を目途に、増加した税収を基に財政を再建するという計画を提言している（第19回日中経済知識交

流会開催報告書、1999：49－50）。

社会保障構造改革は、年金・医療・介護という3つの柱で進めようとしていた。この改革の財源確保のため、年金のカット・〔支給開始年齢〕延長・掛け金引き上げなどが計画されていたが、景気対策に逆行することとなるため、財政構造改革と同様、現在は一時停止している。

経済構造改革は、実質的には規制緩和と制度改革である。輸送・労働・農作物など様々な分野において、自由化・市場化が進展している。具体的には、タクシーや航空運賃規制の緩和、労働については職業紹介業の自由化、農産物の価格維持制度の緩和などが挙げられる。

金融システム改革の核である「金融ビッグバン」は、制度面ではかなりの進展が見られたが、実行面では問題が多いと認識している。財政政策と金融政策の機能分離がうたわれているものの、明確な措置がとられているわけではない。民間金融機関における改革は進んでいる反面、政府の金融政策組織改革については今後の課題となっている。

教育改革の主旨は、生徒に対して伸び伸びとした教育を与えるというものであるが、古い制度が残っている現状の改革で、本当に創造性の醸成に効果があるのか疑問が残る。また、個人の才能を伸ばすことが重視されると、公平で普遍的な教育機会の付与という本来の理念に逆行してしまう恐れがある。

小渕内閣では一つ一つの改革を現状に合わせて遂行していく予定としている。法制面では情報公開法をはじめとする関連法が施行され、地方分権も進展している。ただし、市町村合併などについては、まだほとんど進んでおらず、今後の課題となっている（第19回日中経済知識交流会開催報告書、1999：49－50）。

4) 下河辺淳が、携帯電話の普及に関連して、次のように述べた。

21世紀に交流会が続く限り、問題視されると思われることとして、携帯電話を挙げておきたい。電話のデジタル化に加えて画像・映像付きが一般的に普及する可能性は大きい。これにインターネットがつながるだろう。国境を越えて個人がグローバルに携帯を持つことはすごいことで、第3の波（情報化）の延長としての携帯というより、第4の波として携帯をとらえるべきである。

携帯電話には想像を絶する文化があり、経営の方法さえも変化させるかもしれない。たとえば電子マネー・電子商取引などもモバイル型になったら大きく変化するだろうし、個人の生活や財産管理にも変化が必ず訪れる。

携帯の規格については現在、欧州・米国・日本で争っているが、中国はどうやって携帯社会をつくっているのだろうか。世界では北欧が最も普及しており、日本は4番目で次が米国である。中国での普及率は相当低いが、普及率の伸びが最も速い国になるだろう。携帯電話が12億人の社会の中にどうやって浸透していくのか極めて興味深い（第19回日中経済知識交流会開催報告書、1999：66－67）。

(3) 1999年第19回年次会の注目点

第1に、前年の年次会に続いて、日本経済（特に金融分野）の再生が主要な話題となり、日本側からの詳しい説明に対して、中国側から具体的な質問が相次いだ。中国側の関心事は、経営不振に陥った銀行の救済策ならびに信用収縮時の貸出拡大をどのように行うのかという点にあったが、これは将来の問題発生に備え、対応策を探っておく意味があった。一連の発言の中で、千速 晃の言いぶりは経営者らしく透徹しており、歯切れがよい。

第2に、長年議題に上っていた中国の国有企業改革が正念場を迎えていることが見て取れる。趨勢と

第5章 日中逆転と大国主義の萌芽——第16回年次会から第20回年次会まで

しては、国有企業の株式会社化ということだが、企業の所有権の問題と経営状況の監督方法が定まっていなかった。この後、2003年に国務院国有資産監督管理委員会が設置され、中央政府所管の国有企業の管理に当たることになった。それでも、中央所属国有企業の人事は中国共産党中央組織部が掌握し、投資は国家発展改革委員会がコントロールするというように、多角的な管理が行われている¹⁸。

第3に、1998年の江沢民国家主席訪日時歴史問題に関する発言を巡って、日中間にわだかまりが残っていたことが分かる。中国側は1996年の「日米安保共同宣言」以降、「日米防衛協力のガイドライン」策定を経て、対中包圍網形成を疑い、その疑念がさらに深まりつつあることが窺える。

第4に、中国のWTO加盟を巡る米中交渉に関して、中国側が日本側の質問に応じて、交渉経緯を具体的に回答した。一方、日本側からは宮崎 勇が、行政改革が順調ではない状況を率直に中国側に伝えるなど、重要事項に関する情報の相互伝達が積極的に行われた。

5. 節目を迎えた交流会——2000年4月第20回年次会

本年次会の参加者は次の通りである。

表5-7 交流会第20回年次会名簿

2000年第20回年次会（於：湖北省武漢市）	
顧問・河合良一（小松製作所相談役）	特別招待・谷牧（元国務院副総理）
顧問・宮崎 勇（大和総研特別顧問）	特別招待・高尚全（元体制改革委員会副主任）
代表・福川伸次（電通総研研究所長）	特別招待・沈覚人（元対外経済貿易部副部长）
佐藤嘉恭（東京電力顧問）	顧問・馬洪（国務院発展研究センター名誉主任）
児玉洋二（山九副社長）	代表・王夢奎（国務院発展研究センター主任）
森 昭彦（東京海上火災保険専務取締役）	房維中（全国政治協商会議経済委員会主任）
八丁地隆（日立総合計画研究所副所長）	李灝（元全国人民代表会議財政経済委員会副主任）
特別参加・笹山幸俊（神戸市長）	張志剛（国家経済貿易委員会副主任）
代理出席・田丸 周（日本興業銀行調査部長）	周可仁（対外経済貿易部副部长）
代理出席・衣斐 正（新日鐵上海駐在員事務所長）	彭森（国務院体制改革弁公室副主任）
記念式典・下河辺淳（東京海上研究所理事長）	吳曉靈（中国人民銀行副総裁）
記念式典・向坂栄子（元交流会代表故向坂正男令夫人）	肖捷（財政部総合局局長）
記念式典・宮崎麗子（宮崎 勇令夫人）	李泊溪（国務院発展研究センター研究員）
記念式典・福川よ里子（福川伸次令夫人）	林兆木（元国家計画委員会マクロ経済研究院常務副院長）
	苗耕書（中国五鉱輸出入総公司総裁）
	劉本仁（武漢鋼鐵集団公司総経理）
	特別招待・賈志傑（中国共産党湖北省委員会書記）他

出所：(2000)『第20回日中経済知識交流会開催報告書』。

(1) 日中間の議論

1) 中国のマクロ経済状況を巡って、房維中・吳曉靈・宮崎 勇・肖捷・彭森が次のように述べた。

房維中：

1997年10月から99年12月まで、27ヶ月連続で消費者物価が下落し、デフレ懸念が生じた。今年、1～2月は消費者物価が0.3%上昇したが、小売物価はマイナス1.7%であった。3月には同様に0.2%、マイナス2.1%となっており、いつデフレから脱却できるのか見えない。今般のデフレは93～95年の高インフレに対する価格水準均衡に向けた回帰の動きである。

2年連続で通貨供給量の伸びが経済成長率や物価上昇率を上回っていることが示すように、今般のデフレは通貨供給不足から起こったものではなく、経済実態が不振であることが直接的要因である。「最低限の生活が保障される状態（温飽）」から「まずまずの生活状態（小康）」へ移行する段階で生じた、供給構造と需要構造のアンバランスが根本にあり、適切なマクロ調整政策と経済体制改革が必要である（第20回日中経済知識交流会開催報告書、2000：33）。

呉曉靈：

1996年以来、7回の預金金利引下げ、5回にわたる準備金金利引下げ〔預金準備率引き下げか？〕が国内消費を刺激し、企業の金利負担軽減に寄与した。房維中さんが言われたとおり、中国の通貨供給量の伸びは経済成長率を上回っており、現在のデフレは通貨供給不足ではなく経済体制や構造に起因するものである。

人民元レートは安定しているが、これは政治的要素ではなく、経済的根拠に基づいている。輸出の構造調整は進んでおり、経常項目の大幅な変動や、外貨準備高が1000億米ドルを下回ることがなければ、レートの安定は維持できる。

人民銀行の地方9大分行制¹⁹の実施など管理体制の改革により、各金融機関の管理は強化され、金融リスクは軽減した。不良債権については、1998年に2700億元の特別国債を発行して銀行に資本注入したことや、99年に金融資産管理公司を設置したことにより、銀行の財務諸表が改善された。一方、97年より表面化してきた中小金融機関のリスクは、中国経済の安定を脅かしかねない問題で、救済・破産など各種措置を講じている（第20回日中経済知識交流会開催報告書、2000：36）。

宮崎：

- ①〔1999年の〕経済成長率7.1%に比べ、財政収入の伸びが15.2%と著しく大きいのはなぜか。
- ②人民銀行と財政部間の政策調整はどう行なわれるのか。財政や金融の調整においては、財政部の指導力の方が強いと感じられるが。
- ③「社会主義市場経済」について、日本のマスコミでは「社会主義・市場経済」あるいは「社会主義的な市場経済」との解釈がある。私は「社会主義市場経済」は一つの言葉として理解すべきと思っているが、事実はどうか。「社会主義市場経済」とは何か。所有制が変化し、企業の経営を市場原理で行なう点では社会主義的な要素が少なくなる。また、企業収益の配分について、社会主義なら公的に決定されるが、これを企業が自主的に決定する。このような理解でよいのか（第20回日中経済知識交流会開催報告書、2000：40）。

肖捷：

宮崎さんの質問①について、1999年の財政収入が1500億元の大幅増になったのは、密輸取締りによる関税収入の増加が最大の要因である。

質問②について、人民銀行も財政部もいずれも国務院の指導下にあり、どちらの力が強いということはない。ただし、デフレ局面では、財政政策の方が貨幣政策の力より強いいため、そのような印象となるのであろう（第20回日中経済知識交流会開催報告書、2000：40）。

彭森：

宮崎さんの質問③について、「社会主義市場経済」は1992年に体制改革モデルとして決定したもので、旧ソ連の方法とも、西側先進国の方法とも異なる、社会主義の下での市場経済である。そもそも、社会主義に決まったモデルはなく、それぞれ特定の社会主義があるべきである。

社会主義市場経済のもとでは、公有制を主体とする。市場化の過程で、所有制構造は生産力の状況に合わせて変化した。現在、工業シェアは国有企業28%、集体企業²⁰38%、个体²¹19%、その他19%で（「その他」に国有持ち株企業などが含まれるので全体が100%を超える）、个体経済が発展した。

また、価格の市場化も進んでおり、消費品の価格は90%以上、生産財価格は85%が市場で決定される。インフラ投資を見ても、財政予算内投資が10%、銀行貸付金が25%、外国投資が10%で、その他は企業などの資金による。なお、資源配置の中では計画経済のツールも応用する。これは、箸とフォークを使い分けるようなものである（第20回日中経済知識交流会開催報告書、2000：41）。

2) 日中間の経済協力に関連して、周可仁・福川伸次・八丁地 隆が以下のように述べた。

周可仁：

日中経済貿易協力の基礎をより発展させるために、以下の提案をする。

- a. 新成長領域を育成し、日中協力の水準を段階的に引き上げる。これまで日本へはトウモロコシ・大豆・牛肉などを輸出してきたが、現在中国ではハイテク企業などが、日本市場を開拓することを奨励しており、経済貿易協力の質的転換を図りたい。
- b. 日本のハイテク企業の投資を日中共同で重点地域へ誘致する。近年「投資が牽引する貿易」が鮮明になり、日系企業投資先の輸出入が対日貿易の50%以上を占めており、対日経済貿易協力で重要な役割を担っている。WTO加盟・西部大開発の時期を捉え、日本企業の中西部への投資を奨励したい。日本企業は長期的投資戦略を立て、長期的利益を得るべきである。
- c. 多国間協力メカニズムを活用し、経済貿易の新領域を開拓する。中国には人材、技術など活用し得る点があり、日本には海外市場を開拓した経験がある。共同で第三国の市場を開発すれば、広い発展の未来が描けるだろう。その為にも、より多くの企業に実地調査に来て欲しい（第20回日中経済知識交流会開催報告書、2000：48）。

福川：

これまで日中協力のテーマとして環境やエネルギー関連を取り上げることが多かったが、IT革命は新たな成長点で、日中協力の水準を引き上げる具体的テーマになりうる。その理由としては、米国経済好調の源泉がIT革命にあること、日本もIT革命により成長軌道に乗りつつあることが挙げられる。

日本はITに関し、米国に後れをとっており、それは設備投資に占めるIT投資比率が米国の35%に対して日本は23%で低水準であること、PCやインターネットの普及率が米国37%に対し、日本は15%と低いことから示される。しかし、日本でも主婦の利用が広がり、1999年にはPCの販売台数が930万台に達し、カラーテレビを上回った。携帯電話の普及率も50%を越え、特にインターネットで情報を提供する「iモード²²」が急速に普及している。日本の設備投資は停滞しているが、半導体・液晶・ソフト開発など、PCや携帯端末向けの投資が大幅に増加している。

日中間の協力テーマとして、最先端ITの技術開発・情報リテラシー教育・インターネットによる共同研究などの交流・eコマース²³の標準化とWTO条件の整備・新しいビジネスモデルの開発・通信インフラの整備・人材養成・ベンチャービジネスの振興などに関し、相互の政策や経験を交換し合うことが出来るだろう（第20回日中経済知識交流会開催報告書、2000：49-50）。

八丁地：

日本政府は、IT産業が支える米国経済に倣い、IT主導の経済回復を目指している。日本政府は1999年に、官民共同で産業競争力会議を発足し、日本経済を恒常的成長軌道に乗せる柱を何にすべきかを議論した。重点分野として情報化が、高齢化対策・環境対応と並ぶ三本の柱の一つになっている。

日本でも、民間設備投資・公共投資・個人投資それぞれの中で、IT投資の伸び率が高くなっており、投資・消費を牽引している。日立総研の試算では、IT投資はさらなるIT投資や上流～下流の産業への波及効果により、1兆円当たりの生産誘発効果は、自動車と鉄鋼に次ぐ2.23兆円と、建設中心の公共事業の1.71兆円を上回る。

中国は西部大開発を第10次五カ年計画の主要目標としているが、世界的に内陸部開発の成功例は少ない。物流コスト削減が課題と言われるが、ITは距離を超えることの出来る技術であり、その活用がブレークスルーになる可能性があり、日中の協力で検討する余地がある（第20回日中経済知識交流会開催報告書、2000：52-53）。

3) 中国のWTO加盟を巡る産業構造の改革に関して、林兆木・河合良一・房維中が次のように述べた。
林兆木：

〔WTO加盟に際して〕中国産業が構造改革を行なう背景には、以下の問題点がある。

- a．第1次産業が全就業者数の49.5%を占める一方で、全付加価値額の18%しか産出していない。第2次産業の付加価値額も49.2%で1978年からほとんど変わっていない。また、サービス産業の比率が低く、特に金融・保険・コンサルタント・技術サービスの第3次産業に占める割合は20%に満たない。
- b．第2次産業で技術集約的高加工度型産業の比率が低く、労働集約型産業の比率が高い。全工業の固定資産に占める基礎工業の割合は5割で、高加工業はわずか20%前後である。加工度と技術の比重の高い機械電子工業の発展の遅れは、各業界の開発能力向上の制約となり、国内製品の競争力の弱さを引き起こしている。

中国がWTO加盟により対外開放すれば、より多くの多国籍企業の対中投資を誘発し、より高い生産技術などが中国に導入され、国際競争力のあるハイテク産業が形成される。

しかし、これまでの例をみると、先進国の発展途上国への投資の目的は、主としてその市場の占有であり、直接投資に伴う技術移転は限定的なものとなる。海外から導入した技術を消化吸収し、さらに自己革新する必要がある。その為に業界の枠を越え、官・企・学共同で組織的に研究を行ない、技術革新の奨励政策を制定し、知的所有権を保護すべきである（第20回日中経済知識交流会開催報告書、2000：76）。

この産業構造調整では、政府と市場の役割分担を明確にすべきである。市場が構造改革を先導し、企業を主体とし、市場に資源配置を調整させる機能を発揮させるべきで、政府の役割は専らマクロ経済政策を実施し、構造調整のために良好なマクロ経済環境を提供することである。

それは関連法規や政策を制定し、公平な市場環境を創造し、市場への不合理な参入障壁や退出の障害を取り除くことである。国有企業に民間企業と同様に自主決定権を与え、政府はただ企業活動が違法でないか、発展計画やマクロ政策に抵触しないかを審査するに止め、直接企業活動に関与しないようにすべきである（第20回日中経済知識交流会開催報告書、2000：77）。

河合：

WTO加盟は長期的には結構だが、短期的には苦難が多いということも中国も承知の上でのご決断であ

ると理解している。日本がGATTに加盟した際の体験は、民間企業として生き残りを賭けた必死の戦いで、思い出すのも嫌なくらい苦しかった。中国は、当時の日本と比較すると国有企業が多く、市場経済への対応努力が出来るかがポイントであるが、政府は関与せず企業に任せるとのことなので、安心していている。経営努力をせざるを得ないと言う状況に追い込まれるのが一番良い（第20回日中経済知識交流会開催報告書、2000：78）。

房維中：

日本のGATT加盟時に比べ、中国の国有企業には、改革しなければ生きていけないという危機感が足りない。WTO加盟に備えた国有企業改革として、マクロ的には業界に競争原理を入れるため、ある業界からの国有企業の撤退、ミクロ的には株式会社制導入による自己管理強化が挙げられる。これまで国有企業は政府の付属品であったが、完全な自主権があればもっと強くなるだろう。国家安全保障上必要な企業以外、国が企業を守る必要はない（第20回日中経済知識交流会開催報告書、2000：79）。

4) 地域格差に関連して、宮崎 勇・王守海（武漢市市長）・王夢奎が次のように述べた。

宮崎：

国際的規模で格差が拡大している。市場経済のみではこうした格差は縮小しないが、やはり市場経済原理を活用しながら格差の縮小を行なうべきだろう。第18回日中経済知識交流会で訪問した際、西安での交易会を拝見したが、その成果はどうなっているのか。また上海－武漢、西安－武漢の格差はどうなっているのか。

王守海：

武漢は広州に比べ8年程度遅れていると考えているが、沿海部・東部・中部・西部の間の格差は時間的な問題である。また今後は、上海デルタ地域・広州デルタ地域・環渤海地域・長江流域などの地域経済の発展という視点で捉えることも重要である。

王夢奎：

中国における地域格差は、しばらくは拡大を続けるだろう。今後5～10年、格差は拡大基調で推移すると思われるため、安定とバランスの維持に留意すべきである。たとえば、中国で最も豊かな上海と最も貧しい貴州では、同じレベルになるにはかなりの長時間を要する。こうした格差は都市間の問題ではなく、工業と農業・都市と地方の問題として捉えるべきである。米国・日本・イタリア北部などの事例は参考になるが、中国の状況はそうした地域よりもかなり複雑である。

また、投資の効率についても考えなければならない。西部では労働コストは安いが輸送コストは高くなる（第20回日中経済知識交流会開催報告書、2000：28－29）。

5) 国際的なハッキングに関連して、肖捷・福川伸次・八丁地 隆が次のように述べた。

肖捷：

ハッカーの問題に関心がある。イスラエルではハッカーが会議を開いたらしい。対応は、一企業の資金では無理であると思う。

- a. 日本政府はセキュリティ問題でどんな役割を果たそうとするのか。
- b. eコマースに対する税制上の対策を何か採っているか。
- c. ITは時間と距離を超越したボーダーレスな経済活動をもたらすが、このことはWTOのルールにどのような影響をもたらすか。

福川：

- a. 日本もハッカー対策は重視している。資金を投入して技術を開発中であり、是非実現したい。プライバシーが侵されるとネットワーク化は進まない。
- b. eコマースの税制は十分な対応がとれていない。国境を越えた取引を捕捉できず、消費税が課税できない。一方、アメリカでは取引税を免税とすべきとの議論が強い。現在大蔵省で検討中である。
- c. WTOの議題として取り上げるかどうかは未定だが、eコマースに関しては、先進企業の間で、どんな制度が好ましいか、電子認証やセキュリティ対策といった面から検討中である。国境を越えた対策が必要である。

八丁地：

日本でもハッカー被害のデータを取って対策をしている。その他、偽のホームページ対策として、日本ではインターネットマークと呼ばれる隠しマークを埋め込む技術がある（第20回日中経済知識交流会開催報告書、2000：58）。

(2) 新しい国際政治経済秩序樹立に関する中国側の発言

1) 王夢奎が次のように述べた。

日進月歩の科学技術の革新は、世界経済の発展に強大な活力を与えている。世界規模の経済構造調整が始まっており、産業構造・製品構造・企業構造がいずれも重大な変化を迎えはじめている。このような変化は米国のような経済先進国には莫大な利益をもたらすが、多くの発展途上国には利益と同時にリスクや動揺をもたらす。

WTOなどの世界の経済貿易ルールは先進国の主導により定められ、先進国の利益をさらに増やす結果を招いており、発展途上国はこれらの規則下で、不利な地位・交易条件の悪化・国際競争力の低下などを被る対象となっている。そして、新たな技術革命と世界規模の経済構造調整は、こうした状況をさらに激化させるのである。

結論としては、世界の平和と発展のためには、古い国際政治経済秩序を改変し、主権の平等と多様性を基礎として、新しい時代の発展に適応した国際政治経済新秩序を確立することが必要である（第20回日中経済知識交流会開催報告書、2000：20-21）。

2) 李灝が次のように述べた。

発展途上国は積極的、自主的に経済のグローバル化と情報化の波を迎えて適応すると同時に、「自尊・自主・自己努力」といった民族意識を強め、堅実に自己の改革と発展への道を歩むべきであり、可能な限り世界経済に融合して、グローバル化・情報化の過程で得られる利益をさらに追求すべきである。

国際連合・IMF・世界銀行・WTO・NATOなどの既存の国際機構や組織は、根本的な改組・改革が必要である。現在の米国やその他少数の先進国が独占・操縦・統制するような構造を改変し、国際関係において平等・民主・公正な世界の新秩序を確立し、国際機構や組織が真に世界の平和・経済発展を促進する機能を発揮できるようにすべきである。また、国連の国際機構としての権威などは維持・強化されるべきである（第20回日中経済知識交流会開催報告書、2000：24）。

(3) 2000年第20回年次会の注目点

第1に、中国側のメンバーが入れ替わり、若年化が進んだ。古参メンバーとして、馬洪・房維中・李

瀬・李泊溪が残ったが、新たに副部長（副大臣）レベルの張志剛・周可仁・彭森・吳曉靈・肖捷（財政部副部長昇格は2001年）が加わった。日本側は、代表が宮崎 勇から福川伸次に代わった。第20回年次会で、交流会は一つの節目を迎えたと考えられる。

第2に、日中間の経済協力に関して、周可仁が日中それぞれの強みを活かして、共同で第三国の市場を開拓してはどうかと提案した。一方、日本側はIT分野での協力関係を模索したいと述べ、方向がずれていた。2000年当時、たとえば日本の半導体メーカー6社（日本電気・東芝・松下電器・三菱電機・富士通・日立）は何らかの形で、中国に半導体関連の合弁会社を設立済だったものの、日本電気を除けば、生産規模は小さかった（丸川編、2000：414-415）。

第3に、王夢奎と李瀬が、既存の国際政治経済体制に異議を唱え、発展途上国の立場に立った新体制樹立を提案した。アメリカを中心とする先進国有利の秩序を作りかえる必要性を強調したもので、中国はこのころから徐々に、自国が中心となって、国際政治経済新秩序を樹立する意思を示し始めた。

（注）

¹ 国際通貨基金（IMF）協定第8条に規定された義務の履行を受諾した国。義務の内容は、①経常的支払いに対する制限の撤廃②複数為替相場制度のような差別的通貨措置の回避③他の加盟国保有の自国通貨に対する交換性の付与。

² 関税および貿易に関する一般協定（GATT）第11条に規定されたように、国際収支を理由に輸入制限をしないとの約束を受諾した国。

³ 1946年に戦前の特殊銀行（外為専門銀行）である横浜正金銀行の資産を受け継いで設立された普通銀行。1954年に日本で唯一の外国為替銀行となった。資金調達のため「リットー」や「ワリトー」といった金融債の発行が認められていた。1996年に三菱銀行と合併し、東京三菱銀行となった。現在の三菱UFJ銀行の前身の一つ。

⁴ 長短期の貸付業務に加えて、証券業務や信託業務などを広く行うことができる銀行業務の形態を指す。

⁵ 中外合弁企業・中外合作企業・外国独資企業といった外資系企業を指す。

⁶ 宮崎 勇氏より聴取。聴取日：2013年7月17日。

⁷ 交流会中国側関係者A氏より聴取。聴取日：2016年8月30日。

⁸ 本件に関連して、2016年7月24日付日本経済新聞記事「激動人民元 4」参照。

⁹ 家計・企業・政府などの経済主体が所有する資産残高が増加し、資産の保有や取引が経済全体に与える影響が大きくなっている状況を指す。

¹⁰ 1998年12月に設立された国務大臣を長とする大臣委員会。総理府の外局であった金融監督庁を傘下に収めた。2001年1月、中央省庁再編に伴い、業務の大半は金融庁に引き継がれた。

¹¹ 1971年に預金保険法に基づき設立された認可法人で、預金保険の提供および信用秩序の維持が主な職務。預金保険によって、個人の預金について、金融機関が破綻した場合、1000万円まで補償される。同機構の出資者は、日本政府・日本銀行・民間金融機関の3者であり、出資割合はほぼ均等。

¹² 門戸を開放した結果、外国勢が優勢になり地元勢が駆逐される現象を指す。テニスのウィンブルドン選手権になぞらえたもの。

¹³ 防火壁のことだが、ここでは他業種の参入を妨げる障壁を指す。

¹⁴ 株式・金利・為替などの原証券や取引方法から派生した新しい金融商品を指す。たとえば、先物取引・スワップ取引・オプション取引など。

¹⁵ ある業種で、最も経営効率が劣る企業でも存続できるように様々な規制を加えること。

¹⁶ Clean Development Mechanism、クリーン開発メカニズム。先進国が開発途上国で、温室効果ガス排出の削減を支援した場合、削減できた排出量の一部を、当該先進国の排出量削減分に充当できる制度。

¹⁷ 港灣河川などの護岸工事や山止めに用いられる鉄鋼製の土留め板。一定幅の板を連続して地中に打ち込む。

¹⁸ 丸川知雄（2013）『現代中国経済』有斐閣、217ページ参照。

¹⁹ 中国人民銀行の支店は、各省に設けられていたが、支店長の党内序列は省書記や省長のそれより低いため、特定プロジェクトへの融資依頼を断れない状況になっていた。これを改めるため、支店の管轄地域を広げ、各省からの干渉を弱めようとした。

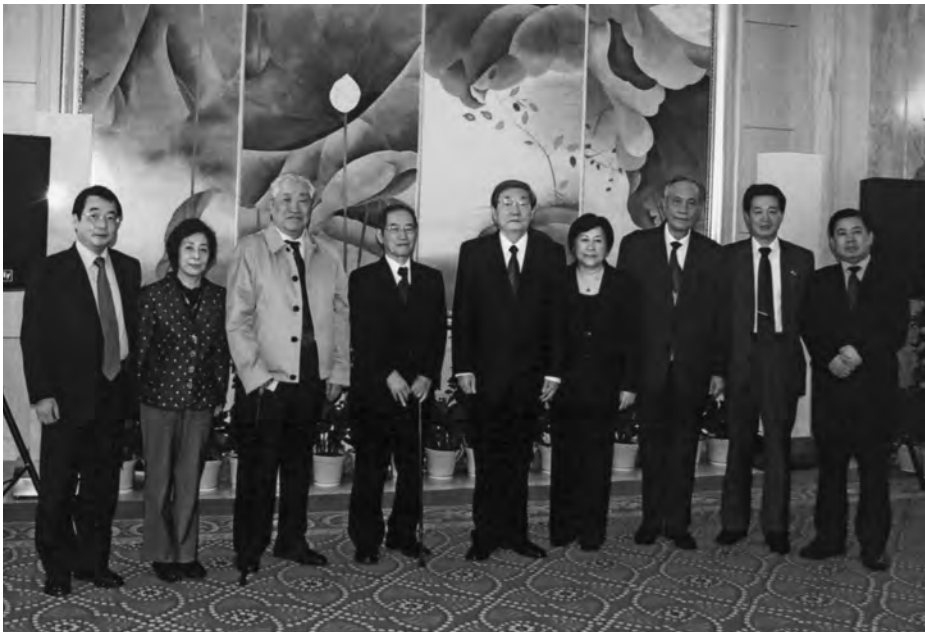
²⁰ 集団所有制企業を指す。

²¹ 個人企業を指す。

²² 1999年2月にNTTドコモが開始した携帯電話用サービスで、インターネットを利用して廉価なメールのやり取りや、ウェブページ閲覧が可能。爆発的に利用者が増えたが、スマートフォンの普及により、下火となった。

²³ Electronic Commerce の略で、電子商取引を指す。インターネット上での売買や決済のこと。

終章



【写真】 左から3人目房維中、4人目宮崎勇、5人目朱鎔基、7人目李灝
2006年広東省深圳市

終章

これまで、1979年の交流会発足前夜から、2000年までの20年余りにわたる歩みを見てきた。以下では、その間に交流会が果たしてきた役割を包括的に考えてみたい。

1. 各メンバーの交流会への参加状況とそれぞれの役割

まず、全体的な状況を確認するため、各メンバーの交流会への参加状況を概観する。

表終-1 各メンバーの参加回数

参加回数	日本側メンバー	中国側メンバー
20回	下河辺淳	馬洪
18回	宮崎 勇	
16回	佐伯喜一、河野 力	林森木
15回		李泊溪
14回	河合良一	房維中
13回		李灝
12回	大来佐武郎、篠原三代平、小林 實	劉鴻儒
11回	鈴木淑夫、中江要介	谷牧、孫尚清、沈覚人、高尚全
10回	井上 猛	浦山
9回	福川伸次	
7回	向坂正男、千速 晃	

出所：大来（1984）および各回の開催報告書。

表終-1 から明らかな通り、20回全てに参加しているのは、下河辺淳と馬洪の2名である。両氏とも日本・中国それぞれの代表を経験しており、交流会の中核メンバーだった。大来佐武郎は、交流会の創設者のひとりであり、議論を取り仕切ることが多かったが、1993年に逝去した。谷牧は、中国側の創設者として、交流会の存続に努力するとともに、時の首相に会議内容を報告した。向坂正男は、初期に代表を務め、主にエネルギー問題について発言や提言をしたが、1987年に亡くなった。

日本側では、宮崎 勇がほぼ毎回、世界経済や日本経済の現況に関して報告しており、交流会きっての経済通であった。篠原三代平も、世界経済について、その時々の特ピックスを解説した。中国経済について多く報告したのは国家計画委員会副主任の房維中であり、その時期の中国政府の考え方や経済運営の方向性が窺えた。

佐伯喜一は、主に米ソを中心とする国際関係を論じた。中国の軍備増強には終始批判的だった。中国側では、浦山が佐伯のカウンターパートとして、外交問題を論じた。河野 力は、中国が複合一貫輸送体制を確立するよう提言した。中国側では、林森木と李泊溪が、その時々の特ピックスについて、積極的に報告・提言した。

小林 實は、実証的に中国経済を分析し、それを踏まえて有効な提言を数多くしていたが、1994年に長逝した。鈴木淑夫は、日銀出身の金融の専門家として、中国人民銀行副総裁を歴任した劉鴻儒とたびたび意見交換した。中江要介は、日中の外交姿勢について、率直に意見を表明し、筋の通った考え方を

終章

披露した。福川伸次は、毎回、産業政策や環境問題などについて、綿密な議論を展開した。河合良一や千速 晃は、実務家として、沈着冷静に議論に参加し、事実に基づく有用な助言をたびたび行った。

李灝は、地方政府指導者としての立場から中国経済を論じた。孫尚清は、経済政策に関する政府へのアドバイザーを代表して、議論に参加した。沈覚人は、対外貿易の専門家として、主に日中貿易を論じた。日本側では井上 猛が、沈覚人と同様に、日中貿易の動向を報告した。高尚全は、経済体制改革の責任者の一人として、その時々の経済改革の方向性を報告した。

以上、ざっと見ただけでも、交流会の守備範囲は大変広いことが分かる。

2. 交流会における提案の類型別分類とその影響

続いて、日本側の主だった提案を6つの類型、すなわち、①中国向け処方箋提案型、②日本の体験紹介型、③将来の課題先取り型、④中国に対する懸念表明型、⑤日中協力への提言型、⑥国際的な課題指摘型に分類し、その提案の直接的あるいは間接的な影響を考えてみたい。

なお、カッコ内は、本書で取り上げた章および交流会の開催回を示す。⇒の後は、提案の影響と思われる状況を示す。

(1) 中国向け処方箋提案型

1) 円借款導入（第1章、開催前1979年1月）

大来佐武郎が、谷牧副首相に円借款の具体的状況を説明した。

⇒1979年12月の大平首相訪中時に、日本政府は円借款500億円供与を中国側に伝えた。

2) 「混合経済」の勧め（第2章、開催前1979年1月）

大来佐武郎が、谷牧らに混合経済を行うよう提言した。

⇒中国の理論界で、「計画と市場を統合する社会主義市場」という考え方が提起され、それが1990年代初めに「社会主義市場経済」という理論的枠組に変化したという。

3) GDP4倍増（第2章、開催前1979年12月）

大来佐武郎が、鄧小平にGDP4倍増を前後2段階に分けて行うように提言した。

⇒1982年9月の第12回中国共産党大会で、GDP4倍増ならびに2段階での実現を提起した。

4) 指導性計画の勧め（第2章、第2回）

小林 實が、指令性計画の範囲を縮小し、指導性計画を導入するよう提言した。

⇒1984年10月、国務院が国家計画委員会の「計画体制の改善に関する若干の暫定規定」を承認し、指令性計画の縮小と市場調節の拡大を打ち出した。

5) 国際貿易港建設（第2章、第3回）

下河辺淳が、GDP4倍増に必要な施策として、国際貿易港建設を提案した。

⇒もともと中国側に同様の計画があり、それを後押しすることとなった。

6) 中国の資本形成力を推計（第2章、第5回）

小林 實が、1981年から2000年までの中国の国内資本蓄積を推計し、累計で7兆1767億円の資本形成が可能となるとした。さらに、2000年までに1000億ドルの対外債務を負うことができると説明した。

⇒中国政府は外国からの借款に対して、より前向きになった。たとえば、中国の海外からの借款において、過半を占めていた円借款についてみると、第一次（1979年～1984年）は合計3309億円であったが、第二次（1984年～1989年）では、合計5400億円へ増加した。

7) 複合一貫輸送体制整備（第3章、第7回および第4章、第11回）

河野 力が、貨物輸送に関して、海上輸送・陸上輸送（鉄道・トラック）・航空輸送を区別せずに、輸送手段を複合的に組み合わせることにより、迅速かつ効率的な輸送を実施するよう提案した。

⇒当時、中国では曖昧であった「物流」の概念を河野が紹介し、中国側は理解を深めた。その後、日本通運・日新運輸倉庫・山九などの協力もあり、複合一貫輸送体制が徐々に整備された。

8) 供給力過剰経済の勧め（第3章、第8回）

小林 實が、全産業で供給力過剰の状況を作り、努力しない企業の退出を促すメカニズムが働くよう提言した。

⇒直接的あるいは間接的な影響は確認できないが、1990年代後半以降に供給過剰の状況が現れはじめた。

9) 東南アジア・中近東諸国および東欧諸国との貿易拡大（第3章、第10回）

河野 力が、今後を展望し、先進国との貿易だけではなく、東南アジア他との貿易拡大を提言した。

⇒その後、アジアの域内貿易が発展した結果、2000年までに中国の輸出入において、アジア地域の比重が高まった。

10) 鉄鋼業における売上高投資率提示（第3章、第10回）

鈴木直彰が、1990年代における中国鉄鋼業の売上高投資率を15～16%にしてはどうかと提案した。

⇒直接的あるいは間接的な影響は確認できない。

11) 家電産業・自動車産業等の部品製造における日中合弁推進（第4章、第12回）

河野 力が、国有企業における部品内製化を必要最小限に抑え、日中合弁による部品生産を唱えた。

⇒たとえば、松下電産（現 パナソニック）の広州におけるエアコン部品（コンプレッサー）生産やホンダやトヨタによる広州の自動車生産に関わる部品製造などで、日中合弁が進められた。

12) 株式の国家保有（第4章、第12回）

小林 實が、国有企業を株式会社化する場合には、株式を国家保有とするよう提言した。

⇒中国政府は、株式制を拡大するにあたり、国家保有株および法人所有株の市場取引を認めなかった。これらの「非流通株」の存在は、企業的意思決定が恣意的に行われるなどの弊害ももたらした。

13) トラック輸送専門会社設立および大型トラック導入（第4章、第13回）

河野 力が、輸送量増大に対処するため、トラック輸送専門会社設立および大型トラック導入を勧めた。

⇒直接的あるいは間接的な影響は確認できないものの、中国のトラック輸送は、河野の提言通りに発展した。

本類型では、特に、1) 円借款導入、2) 混合経済の勧め、3) GDP4倍増、4) 指導性計画の勧めが、経済政策立案に役だったと推察される。

(2) 日本の体験紹介型

1) 卵より鶏を買う（第1章、開催前1979年1月）

向坂正男は、かつて日本は多くの設備（卵）を買わずに、製造技術や特許（鶏）を買ったと述べるとともに、海外から設備を購入する際にも、1台目は買うが、2台目からは自分で製作したと説明した。

⇒中国は、機械やプラント購入などの際に、1台目は買うが2台目は自主制作を模索した。第1章で述べたように、鄧小平も向坂の発言に注目し、共感していた。

2) 経済特区設置（第1章、開催前1979年10月）

大来佐武郎が、長崎の出島を例に、経済特区設立を勧めた。

終章

⇒谷牧副首相による経済特区設立提案や14カ所の沿海開放都市推進を後押しした。

3) 傾斜生産方式（第2章、第2回）

大来佐武郎が、有沢広巳東大教授による「傾斜生産方式」を紹介し、ある時期に特有な主な障害を集中して解決することによって、経済全体の発展が促進できると説明した。

⇒直接的あるいは間接的な影響は確認できない。むしろ中国自身が、1975年当時、エネルギー問題を解決するため、まずは混乱していた鉄道輸送を正常化し、石炭輸送を増強したという経験を持っていた。

4) 審議会制度（第2章、第2回ならびに第4章、第12回）

宮崎 勇と福川伸次が、日本の政策形成プロセスにおける審議会制度の役割を紹介した。

⇒中国側は興味を示したものの、直接的あるいは間接的な影響は確認できない。

5) 海外における市場調査の重要性（第2章、第3回）

河合良一が、海外市場における徹底した市場調査と顧客ニーズ把握の重要性を、小松製作所（現 コマツ）の実体験に基づいて説明した。

⇒直接的あるいは間接的な影響は確認できない。

6) 日立製作所による企業と地域経済の関わり（第4章、第13回）

守屋友一が、日立製作所を例として、工場プロフィットセンター化による市場競争への取り組みと地域活性化について説明した。加えて、宮崎 勇が、日立製作所の戦後の歩みは軍民転換の成功例である旨説明した。

⇒直接的あるいは間接的な影響は確認できない。

7) 日本の高度成長期における格差是正（第5章、第16回）

宮崎 勇が、日本の高度成長期には、都市部の労働力需要が急増し、農村の過剰労働力を吸収した結果、農村の1人当たり所得が向上するとともに、都市流入者の賃金が上昇し、格差が縮小したと説明した。

⇒中国では、1994年くらいまでは農民の出稼ぎ労働を規制する方針をとっていたが、さまざまな模索を経て、2011年以降はむしろそれを包摂する方向へ政策を変更した。

8) 日本の行政改革（第5章、第17回）

宮崎 勇が、日本の行政改革の取り組みを説明した。

⇒朱鎔基首相が中国の行政改革の参考とした。

9) 新日鐵の経営改革（第5章、第18回）

千速 晃が、新日鐵の経営改革（経営トップの役割明確化と事業部門への権限委譲・人員の大幅削減など）を説明した。

⇒中国側参加者から共感の声上がり、内容が朱鎔基総理へ報告された。

本類型では、特に、2) 経済特区設置、8) 日本の行政改革、9) 新日鐵の経営改革が、政策立案に役だったと考えられる。

(3) 将来の課題先取り型

1) 貿易パターンの変化（第2章、第1回）

篠原三代平が、東南アジアの貿易パターンが、従来の垂直分業型から水平分業型へと急テンポで転換していることを報告し、中国側にこの点を研究するように提案した。

⇒中国側はこの発言に注目したものの、直接的あるいは間接的な影響は確認できない。

2) 青年の問題（第2章、第3回）

下河辺淳が、将来、青年たちは進学・就業・移動の自由などを求めるようになると指摘した。

⇒直接的あるいは間接的な影響は確認できないが、1989年の6・4事件を想起させる。

3) レアメタル（第2章、第4回）

日本側が、レアメタルの重要性を指摘し、中国にどれだけのレアメタルが存在するのかに関心が集まるようになると指摘した。

⇒この指摘から26年経過した2010年の尖閣諸島沖漁船衝突事件以降、2015年まで中国はレアメタルの対日輸出を制限した。

4) デジタル技術の移転（第2章、第4回）

日本側が、1970年代の先進技術は移転が困難であるのに対して、1990年代の先端技術（デジタル技術）は移転が容易であり、中国が90年代先端技術（デジタル技術）の移転に成功し、日本を凌駕することもあり得ると指摘した。

⇒直接的あるいは間接的な影響は確認できないものの、実態としてこの発言どおりに事態は進んだ。

5) 地域格差（第3章、第9回）

下河辺淳が、国土開発の観点から、日本の地域格差は正策を説明した。

⇒1989年当時、中国では沿海部の発展が優先されており、地域格差は正がクローズアップされていたわけではなかったが、2000年になると「西部大開発」構想が全人代で提案された。

6) 社会保障制度整備（第4章、第11回）

小林 實が、産業発展資金確保の観点から、国民の社会保障制度をどう確立し、それによって積み立てられる資金をどのように活用すべきなのかという問題提起をした。

⇒同時期に、孫尚清も労働力移動促進の観点から、社会保障制度の整備が必要であると指摘していた。

その後、1993年に社会保障制度整備の方向性が国務院から示され、1997年以降、都市部において、年金保険と医療保険が整備されるようになった。

7) 鉄鋼業における物流整備（第4章、第13回）

千速 晃が、将来、高品質・多品種・少ロットの鉄鋼需要に対応するため、消費地に複数の中間加工施設を確保し、流通業者を育成・配置することを提言した。さらに、製鉄所・中間加工業者・流通業者・需要家を結ぶ一貫した流通情報システム構築の必要性を主張した。

⇒新日鐵（現 日本製鉄）やJFEスチールを中心とする日本の鉄鋼メーカーが、主に日系自動車メーカーや家電メーカーの中国進出に対応する形で、広東省・上海市・江蘇省などに中国と合弁で加工施設等を建設した。

本類型では、明示的に政策立案に役だった項目は見いだせないものの、2) 青年の問題、3) レアメタル、4) デジタル技術の移転、7) 鉄鋼業における物流整備は、実態として、発言に沿った形で事態が推移した。しっかり先を見通した提言がなされていたと考えられる。また、6) 社会保障制度整備も時代を先取りした議論だった。

(4) 中国に対する懸念表明型

1) 同時進行プロジェクトへの不安（第1章、開催前1979年1月）

大来佐武郎が、日本は中国の経済発展に注目し、成功することを希望しているものの、中国があまりにも多くのプロジェクト（製鉄所・発電所・炭鉱・鉄道・油田・港湾・ホテルなど）を同時に進めようと

終章

していることに懸念を示した。

⇒1979年2月、中国政府は支払い能力不足を理由に、宝山製鉄所プロジェクトなどの一部契約見合わせを通告した。最終的には、日本の金融支援や中国の経済調整によって問題を解決した。

2) 投資に関する情報不足 (第2章、第4回)

向坂正男が、対中投資が遅れていることの原因として、十分な投資情報が提供されていない点を指摘した。「ボトム・アップ」型意思決定をする日本企業には、事業の可能性を検討するための十分な情報が必要だとした。

⇒中国側は、事業申請が1つの窓口で完了するように受入体制を整えるなどの環境整備を行った。

3) 外資導入政策への注文 (第3章、第8回)

下澤良造が、日本企業へのアンケート調査に基づき、合弁企業における外貨バランス規定の緩和・人件費引き下げ(含む上乗せ間接経費の適正化)などを求めた。

⇒直接的あるいは間接的な影響は確認できないものの、中国経済自体の発展により、合弁関連諸規定は徐々に見直された。

4) 中国の国防力強化 (第4章、第15回)

佐伯喜一が、中国の国防力強化は10年以上の長期的視点に立つと、たとえ国防の目的であったとしても、周辺国の脅威となりうると述べた。

⇒その後の南シナ海における周辺国との摩擦などを考えると佐伯の指摘は的を射ていた。

5) 日米防衛協力にかかわるガイドライン (第5章、第18回)

中江要介が、日米防衛協力にかかわるガイドラインについて、中国は専ら日本に対して強硬に質問を繰り返したりしているが、他方の当事者であるアメリカに対しては何らアクションを起こしていないと指摘した。

⇒直接的あるいは間接的な影響は確認できない。

6) 地球温暖化防止京都会議 (第5章、第18回)

中江要介が、地球温暖化防止京都会議における中国代表の振る舞いについて、積極性および協調性に欠けると指摘した。

⇒直接的あるいは間接的な影響は確認できない。

本類型では、4) 中国の国防力強化が、将来を見通していた発言であった。

(5) 日中協力への提言型

1) 中国投資情報センター設置 (第2章、第4回)

向坂正男が、投資情報提供やフィージビリティスタディー実施のため、日中共同で中国投資情報センターを設置してはどうかと提案した。

⇒1990年に日中投資促進機構が日本で設立され、中国側でもその対応組織として中日投資促進委員会を設置された。

2) 日中共同入札 (第3章、第9回)

劉向東が、日本の資金・技術・管理面での優位性と中国の労働面での優位性を結合させ、日本国内の工事請負において日中共同入札を行ってはどうかと提案した。さらに、日・中・ソの三国連合でシベリア開発に参加するとか、中東で連合入札するなどのアイデアが示された。

⇒直接的あるいは間接的な影響は確認できない。

3) 日中共同で途上国支援（第4章、第12回）

井上 猛が、経済建設に独自の豊富な経験を持ち、発展途上国とも政治的なつながりを有する中国と日本が協調体制を作り、長短相補う協力を展開することにより、南北問題解決に貢献しようと述べた。

⇒直接的あるいは間接的な影響は確認できない。

4) アジア共通通貨創設（第5章、第19回）

馬洪・福川伸次・浦山がアジア共通通貨創設の可能性について、意見交換した。

⇒直接的あるいは間接的な影響は確認できない。

5) 東アジア自由貿易地域実現（第5章、第19回）

福川伸次が、日中間で協力し、APECの貿易・資本の自由化プログラムを推進するとともに、東アジア自由貿易地域の実現を提案した。

⇒直接的あるいは間接的な影響は確認できない。

6) 日中共同で第三国の市場開拓実施（第5章、第20回）

周可仁が、中国の人材・技術と日本の海外市場開拓の経験を結合させ、共同で第三国市場を開発することを提案した。

⇒直接的あるいは間接的な影響は確認できない。

本類型では、有効と思われる提言がいくつもなされていたものの、実現したのは1) 中国投資情報センター設置だけであり、日中協力の具体化が難しかったことを示していた。

(6) 国際的な課題指摘型（本類型については、課題の性質に鑑み、影響の広がりを検討しない）

1) 累積債務問題（第3章、第6回）

篠原三代平が、一国の債務危機あるいはその背後にある累積対外債務膨張は、先行する「インフレ的過熱」の後遺症である旨指摘した。

2) 太平洋コールフロー（第3章、第7回）

向坂正男が、太平洋コールフローの拡大によって、同地域における効率的な石炭供給体制作りを提唱した。

3) 貧困問題とテロ（第4章、第13回）

下河辺淳が、全ての国・地域に貧困として扱われるべき問題が存在し、その解決には各国の協力が不可欠である旨指摘した。さらに、貧困問題を放置することが、テロやゲリラの管理を困難にすると述べた。

4) 北朝鮮の核兵器保有（第4章、第13回）

下河辺淳が、北朝鮮の核兵器保有に関連して、ロシアの核兵器管理に疑念を持っていることが、北朝鮮が核保有を志向する動機の一つであるとの情報を伝えた。

5) アメリカ社会の内部問題（第5章、第18回）

福川伸次が、アメリカ社会の内部問題（マイノリティーや教育不均衡など）にも関心を払うべきことを提案した。

本類型では、3) 貧困問題とテロ、5) アメリカ社会の内部問題が、現在および将来の課題を鋭く指摘していた。

3. 中国側の経済情勢報告から見える中国経済の課題

続いて、主に中国側の自国の経済情勢に関する報告から、中国経済の課題を年代ごとに見てみよう。

終章

(1) 1981年～1985年（第2章）

1) 「経済調整政策」に関する説明（第1回）

薛暮橋^{セツボキョウ}らが、当時、中国政府が進めているのは「経済調整政策」であり、改革・開放政策を行うために必要な軌道修正である旨説明した。

⇒大来佐武郎ら日本側の参加者は、改革・開放政策が堅持されるとの見通しを聴取し、安堵した。この感覚は日本の政財界にある程度広がったと推察される。

2) エネルギーの供給不足が最大の問題（第2回）

薛暮橋が、油田等の新規開発に手が回らない状況を説明し、資金と技術を海外から求めると表明した。

⇒中国は、1979年から海上石油開発に際して、外資との協力を開始した。1980年には、対外協力第1号として、渤海湾における日中石油開発プロジェクトがスタートし、1982年には広東省の珠江河口沖他を対象とする国際入札が行われた。

3) 現有企業の改造（第2回および第4回）

馬洪が、第6次五カ年計画（1981年～1985年）では、現有企業の改造に注力すると説明した。また、先端技術は伝統産業の近代化に奉仕すべきとも述べた。

⇒日本側は、中国政府は新規プラントなどの輸入よりも、現有企業の改造を重視すると理解した。しかし、実態として、中国は新規プラントの輸入も継続したし、自動車や家電製品などの輸入は著増した。

4) 1983年の好況（第4回）

董紹華^{トウショウワ}が、1983年の好況は、農業の大豊作と固定資産投資の増加によるもので、それによって国民の購買力が増加したためと説明した。

5) 農村における経済体制改革（第5回）

廖季立^{リョウキリツ}が、1983年から市が県を領導するという形で、都市と農村を結び付ける新体制が発足したことを報告した。その結果、都市の工業が農村を支援することが可能になったと述べた。

6) 企業の所有制改革（第5回）

廖季立が、小型国営企業は集団所有制企業となることができるようになったと説明した。

7) 価格改革（第5回）

田源が、農産物の買入れ価格の大幅引上げ・副食品価格の引き上げなどの価格改革が進められていることを報告した。さらに、政府統一価格から、浮動価格・協定価格・市場価格など各種価格が認められたと述べた。

1981年～1985年（第2章）では、1) 「経済調整政策」に関する説明、2) エネルギーの供給不足が最大の問題、が日本側の関心を引いた。また、6) 企業の所有制改革や、7) 価格改革など極めて重要な改革が、緒に就いたことも理解された。

(2) 1986年～1990年（第3章）

1) 企業における改革（第7回）

馬洪が、企業改革の重点として、①労働契約制導入（従業員の解雇が可能に）、②企業請負責任制採用（国家所有・企業経営を目指す）、③工場長責任制開始（党委員会の指導を外す）を説明した。

2) 株式制試行（第7回）

孫尚清が、国有企業において、株式制を試行する旨説明した。

3) インフレ（第8回）

房維中が、1987年の突出した問題はインフレであり、その原因は、農副産物価格の上昇・通貨発行量増加・総需要膨張であると述べた。

4) インターバンク市場創設（第8回）

劉鴻儒が、金融市場改革の一環として、インターバンク市場が開設され、同市場が活況を呈している旨報告した。

5) 沿海部発展戦略（第8回）

房維中と高尚全が、沿海部発展戦略（「両頭在外」）の概要を説明した。

6) インフレ（第9回）

房維中が、1988年の物価総指数が18.5%増となった旨報告した。予算外資金や計画外の活動が、インフレの原因の1つであると認識しているとした。劉鴻儒は、購買力吸収のため、株式・債券・保険の振興を訴えた。孫尚清は、インフレに対応するには総需要抑制しか方法はないと主張した。

7) 二重価格制廃止（第10回）

馬洪が、価格改革の完成を目指して、二重価格制を廃止する方向を示した。

8) 分税制試行（第10回）

馬洪が、中央財政の充実を図るため、請負制を改め、分税制を導入する方向にある旨報告した。

1986年～1990年（第3章）では、取り上げられた項目すべてが、重要な改革であった。また、インフレ問題が中国側の最大の関心事であったことも理解された。

(3) 1991年～1995年（第4章）

1) 指令性計画縮小（第11回）

馬洪が、今後は指令性計画の縮小と指導性計画の拡大を行う旨説明した。

2) 産業構造改革（第11回）

孫尚清が、基礎工業と加工工業のアンバランスや軽工業と重工業のアンバランスなどを是正するため、産業構造改革を進めると述べた。その過程で、労働力の移動を促進するため、社会保障制度の整備が必要であるとされた。

3) 西部大開発（第11回）

李泊溪が、西部大開発における発展可能性（資源賦存や既存工業基盤の優位性）と問題点（不当に低いエネルギー価格など）を報告した。

4) 全方位的対外開放（第11回および第12回）

馬洪と谷牧が、今後は全方位的対外開放が行われる予定である旨報告した。

5) 株式市場の問題点（第12回および第13回）

劉鴻儒が、上海と深圳に証券取引所が開設されたものの、共通ルールの確立が課題であると述べた。さらに、キャピタルゲインにのみ関心を持つ投資家に警鐘を鳴らした。

6) 第3次産業振興（第12回）

孫尚清が、第3次産業の比重が低すぎることを指摘し、同産業の価格を引き上げることで、産業振興を図るとの方向性を示した。

7) 全般的に良好な経済情勢（第13回）

房維中が、1993年以降の経済情勢について、全般的に良好であり、経済過熱の予防が必要であると述べた。さらに、高度成長の可能性がかなり高まっていることを指摘した。

終章

8) 1990年代の成長加速（第14回）

馬洪が、1990年代においては、豊富な労働力と資源・成長途上の市場・継続する高貯蓄・投資環境改善などを根拠に、経済成長が加速する見込みであると述べた。

9) 経済立法の進展（第14回）

李灝が、会社法・公正取引法・証券法など経済関係立法が進んでいる状況を説明した。

10) インフレ（第15回）

房維中が、年率15%と再び昂進しつつあるインフレについて、日本側に如何に対処すべきであるか意見を求めた。

11) 金融関係の制度整備（第15回）

劉鴻儒が、人民元為替レートの一本化実施・商業銀行と政策銀行の分離などについて報告し、今後の課題はインフレ抑制と資本市場整備であると述べた。

1991年～1995年（第4章）では、1993年以降、中国経済の高度成長が持続するとの見通しが示され、中国側が自国経済に自信を深めていることが示された。証券取引所の開設や経済立法の進展など、制度的枠組みが整備されつつある状況も理解された。

(4) 1996年～2000年（第5章）

1) 第9次五カ年計画と2010年長期計画（第16回）

房維中が、第9次五カ年計画の骨子は、社会主義から社会主義市場経済への転換、ならびに粗放型経済から集約型経済への転換であると説明した。その中で、市場に任せる部分が増えると述べた。

2) 1998年の経済（第18回）

房維中が、1998年の経済は、成長率が8%超・インフレ率は3%以下・人民元の為替レートは安定していると説明した。人民元を切り下げないとも述べた。

3) 所有制度（第19回）

房維中が、所有制度について、公有制を主体としながら、各種多様な経済要素が共に発展する枠組みを設定すると説明した。その中で、国有経済の主導的役割とは何であり、支配力はどこにあるのかを模索しているとした。

4) 中国のWTO加盟（第19回）

沈覚人が、WTO加盟に関して、大きく前進したと述べた。浦山は、朱鎔基首相の訪米中にクリントン大統領の態度が前向きに変化したことを指摘した。

5) 内需拡大（第19回）

王夢奎が、中国政府は内需拡大によって、アジア金融危機による輸出減ならびに直接投資減に対処すると述べた。具体的には、都市近郊におけるインフラ整備・住宅建設・ハイテク製品の拡大・消費分野（自動車や健康関連など）の拡大等を検討しているとした。

6) デフレ懸念（第20回）

房維中が、实体经济の不振により、デフレ懸念が生じているとした。一方で、それは1993年～95年の高インフレに対する価格水準均衡に向けた回帰の動きでもあると説明した。

7) WTO加盟と産業構造改革（第20回）

林兆木が、WTO加盟に際して、産業構造改革を推進する必要があると述べた。第1次産業従事者が、全体の50%近くを占めるにもかかわらず、全付加価値の18%しか産出していないし、第2次産業の付

加価値額も全付加価値額の50%弱であり、1978年からほとんど変わっていないとした。

8) 地域格差拡大 (第20回)

王夢奎が、今後5~10年間は、中国国内の地域間格差は拡大すると指摘した。さらに、格差は都市間の問題ではなく、工業と農業および都市と地方の問題として捉えるべきとした。

9) 新国際政治経済秩序 (第20回)

王夢奎と李灝が、先進国主導の国際秩序を変え、発展途上国の権利に配慮した新しい国際政治経済秩序の確立が必要であると述べた。

1996年~2000年(第5章)では、国有経済の主導的役割やWTO加盟に関わる産業構造改革が取り上げられるとともに、中国として新国際政治経済秩序構築を目指す姿勢が鮮明になった。

4. 今後の調査

以上述べたように、本書ではいくつかの興味深い事柄が明らかになったが、当然不十分なところがある。それは、中国における文書関係の調査である。この調査をさらに徹底して実施してはじめて、交流会における提案が、中国内部でどのように消化されたのかを、より深くかつ明確に知ることができる。

たとえば、筆者が交流会中国側関係者に聴取したところでは、以下のような資料が中央檔案館にあったという。

<谷牧から朱鎔基への1998年11月27日付書状>

交流会について、責任者を谷牧から李嵐清あるいは呉儀へ交代し、代表は馬洪から李夢奎へ交代し、事務局長も過去13年間その任にあった張雲方から、別の人に引き継ぐことを提案する。

日中の高いレベルにある人々が意見交換する場として、交流会は得難い組織である。それは、鄧小平氏の考えに基づくものであり、知識を吸収する場として有用である。

書状を受け取った朱鎔基のコメント：「李嵐清同志に指示をお願いしたい」

中央檔案館は、基本的に非公開なので、筆者のような外国人は調査のために立ち入ることができない。また、交流会には多くの中国要人が関わっていたことから、中央檔案館だけではなく、他の部門別檔案館等にも資料が残されている可能性が高い。

これらの資料にアクセスするためには、中国人研究者の協力が不可欠であり、今後は、この方面に志がある研究者を探し出し、共同研究の道を探る必要がある。

なお、交流会関係者へのインタビューに関して、筆者は、中国側と1年以上交渉を行い、その結果何とか複数の関係者から話を聞くことができた。現時点では、これ以上の聞き取り調査は難しいと判断するが、この点も、中国人研究者の協力があれば、さらに進展する可能性がある。ただし、関係者の高齢化を考えると残された時間は極めて少ない。

あとがき

交流会について調べようと考え始めたのは、博士論文をほぼ書き終えた 2012 年頃だった。博士論文では、中国の保険業を主題としたが、次の研究テーマとして何がふさわしいかを検討した結果、最も興味を覚えたのが交流会だった。

筆者は、大学院に入学する前、東京海上日動火災保険に勤務していたが、その間の 1992 年から 2003 年頃まで、交流会と接点があった。そのころ、本書で何度も触れた下河辺淳さんが東京海上研究所理事長としておいでになり、ふとしたきっかけから、下河辺さんが交流会を通じて中国の要人と親しく接していることを知った。

当時、東京海上は中国で営業免許を得るための活動をしていたが、中国政府は自国の保険業を幼稚産業と考えていたため、対外開放を行うつもりはほとんどなかった。そのような状況の下で、下河辺さんの中国人脈にお世話になり、会社のトップが対外開放の必要性を中国側に訴える場を何度も設営してもらった。その席で、交流会に属する人々と知り合い、中国の改革開放政策に関する様々な考え方に接する機会を得た。

1998 年からは、交流会に出席する下河辺さんや会社のトップの下で、交流会の事務局手伝いとして年次会に陪席するようになった。そこで、実際の議論を聴き、中国の現実を踏まえた真剣なやり取りに興味を引かれた。その際にお世話になったのが、当時、交流会の日本側事務局長をされていた山本善徳さんだった。

2013 年 4 月に山本さんをお願いの手紙を差し上げ、それ以降、日本側に所蔵されている交流会関係の文書資料の在りかをご教示いただいたり、日本側関係者のインタビューをアレンジしていただいたり大変お世話になった。改めて、深く感謝申し上げたい。山本さんとは、交流会に関する記録をまとめると約束していた。一応、その約束をこのような形で果たせたことは喜ばしい。

中国でのインタビューアレンジや文書資料の調査では、国務院発展研究センターの方々に大変お世話になった。同センター主任であった馬洪さんが、交流会の中国側代表を務めていたこともあり、長きにわたって、同センターが交流会の中国側事務局を担当していた。その関係で、中国での調査において、いろいろお力添えをいただいたことに、改めて厚くお礼を申し上げる。

本書を東京大学社会科学研究所現代中国研究拠点研究シリーズの 1 冊として刊行するにあたっては、大学院時代の恩師である東京大学大学院総合文化研究科教授谷垣真理子先生に大変お世話になった。本書は、現代日中経済交流史の一面を記録し検討したもので、現代中国研究拠点の「中国研究の比較研究」部会の報告書の 1 つとして出版された。また、出版にいたる過程では、東京大学名誉教授田島俊雄先生から、度々ご助言を頂戴するとともに、出版社をご紹介いただくなど多大なご支援を賜った。

本書は、日本における中国研究に「日中交流組織の活動を長期間にわたり、通時的に記録し分析する」という新しい視点を提供した。それは、従来の交流会にかかわる諸研究と比較すると、格段に詳細かつ長期的な観点に立つものであり、今後の現代日中経済交流史研究において一つの出発点となりうると思う。筆者に続く人々が本書を土台として、さらに研究を深めていただければ、これに過ぎる喜びはない。

東京大学大学院総合文化研究科学術研究員
伊藤 博
2020 年 3 月

参考文献一覧

日本語（著者名五十音順）：

- 家近亮子編（2004）『増補版 中国近現代政治史年表』晃洋書房。
- 今井健一・丁可編（2008）『中国 産業高度化の潮流』アジア経済研究所。
- 苑志佳（2000）「第11章 半導体産業——政府主導の産業育成——」丸川知雄編『移行期中国の産業政策』日本貿易振興会 アジア経済研究所。
- 大来佐武郎（1984）『日本へ高まる風圧と期待——大来レポート』国際開発ジャーナル社。
- 大来佐武郎（1992）『経済外交に生きる』東洋経済新報社。
- 小野善邦（2004）『わが志は千里に在り——評伝 大来佐武郎』日本経済新聞社。
- 孔麗（2008）『現代中国経済政策史年表』日本経済評論社。
- 塩地洋編（2011）『中国自動車市場のボリュームゾーン』昭和堂。
- 高橋博+21世紀中国総研編（2009）『中国重要人物事典』蒼蒼社。
- 高原明生他編（2013）『日中関係史』有斐閣。
- 経済産業省（2011）「産業活動分析（平成23年4～6月期）」。
- 藤堂明保他編（1985）『最新中国情報事典』小学館。
- 日中経済協会（1984）『日中経済知識交流会 第3回会議 開催報告書』。
- 日中経済協会（1985a）『日中経済知識交流会 開催報告書』。（第4回年次会報告書）
- 日中経済協会（1985b）『日中経済知識交流会 開催報告書』。（第5回年次会報告書）
- 日中経済協会（1985c）『第5回日中経済知識交流会 日本側報告資料』。
- 日中経済協会（1986）『第6回日中経済知識交流会 日本側報告資料』。
- 日中経済協会（1987a）『第7回日中経済知識交流会 日本側報告資料』。
- 日中経済協会（1987b）『第7回日中経済知識交流会 中国側報告資料』。
- 日中経済協会（1988a）『第8回日中経済知識交流会 日本側報告資料』。
- 日中経済協会（1988b）『第8回日中経済知識交流会 中国側報告資料』。
- 日中経済協会（1989a）『第9回日中経済知識交流会 日本側報告資料』。
- 日中経済協会（1989b）『第9回日中経済知識交流会 中国側報告資料』。
- 日中経済協会（1990a）『第10回日中経済知識交流会 日本側報告資料』。
- 日中経済協会（1990b）『第10回日中経済知識交流会 中国側報告資料』。
- （1991）『第11回日中経済知識交流会 日本側報告資料』。
- （1991）『第11回日中経済知識交流会 中国側報告資料』。
- 日中経済知識交流会日本側事務局（1992）『第12回日中経済知識交流会 開催報告書』。
- 日中経済知識交流会日本側事務局（1992）『第12回日中経済知識交流会 日本側報告資料』。
- 日中経済知識交流会日本側事務局（1992）『第12回日中経済知識交流会 中国側報告資料』。
- 日中経済知識交流会日本側事務局（1993）『第13回日中経済知識交流会 開催報告書』。
- 日中経済知識交流会日本側事務局（1994）『第14回日中経済知識交流会 開催報告書』。
- 日中経済知識交流会日本側事務局（1995）『第15回日中経済知識交流会 開催報告書』。
- 日中経済知識交流会日本側事務局（1996）『第16回日中経済知識交流会 開催報告書』。

参考文献一覧

- 日中経済知識交流会日本側事務局（1997）『第 17 回日中経済知識交流会 開催報告書』。
- 日中経済知識交流会日本側事務局（1998）『第 18 回日中経済知識交流会 開催報告書』。
- （1999）『第 19 回日中経済知識交流会 開催報告書』。
- （2000）『第 20 回日中経済知識交流会 開催報告書』。
- 日中経済知識交流会（2010）『志 創立 30 周年記念誌』。
- 日本経済新聞記事「激動人民元 4」2016 年 7 月 24 日付。
- 日本総合研究所（2011）『歴史と未来の接点を見ずえて～日本総合研究所の 40 年～』財団法人日本総合研究所。
- 服部健治・丸川知雄編（2012）『日中関係史 1972－2012 II 経済』東京大学出版会。
- 益尾知佐子（2010）『中国政治外交の転換点 改革開放と「独立自主の対外政策」』東京大学出版会。
- 益尾知佐子（2011）「第 1 章 中国の近代化と日本モデル——鄧小平時代の日中関係」『中国外交の世界 戦略——日・米・アジアとの攻防 30 年』明石書店。
- 丸川知雄（2013a）『現代中国経済』有斐閣。
- 丸川知雄（2013b）『チャイニーズ・ドリーム——大衆資本主義が世界を変える』筑摩書房。
- 三菱総合研究所編（1994）『中国情報人物事典 第 2 版』蒼蒼社。
- ヴォーゲル、エズラ（2013）『現代中国の父 鄧小平 上・下』（益尾知佐子・杉本孝訳、原著は 2011 年発行）日本経済新聞出版社。
- <ウェブサイト>
- 外務省 HP、<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000142129.pdf>、2016 年 11 月 15 日閲覧。
- 中国語（著者名ピンイン順）：
- 鄧小平（2006）『鄧小平文選 第三卷』北京：人民出版社。
- 谷牧（2009）『谷牧回憶錄』北京：中央文献出版社。
- 小林實中国経済研究基金（2002）『深切的懷念——小林實記念文集』長城（香港）文化出版公司。
- 李嵐清（2008）『突圍——国門初開的歲月』北京：中央文献出版社。
- 張季風主編（2008）『中日友好交流三十年（1978～2008）』北京：社会科学文献出版社。
- 中華人民共和国国家統計局編（2016）『中国統計年鑑 2016』北京：中国統計出版社。
- 中共中央文献研究室編（2004）『鄧小平年譜 1975——1997（上）』北京：中央文献出版社。
- 中国社会科学院經濟研究所（1979）「日本經濟專家座談意見（一）（二）（三）（四）」『經濟研究參考資料 第 30 期』北京：中国社会科学出版社（内部資料）。
- 中日経済知識交流会（1982）『中日経済知識交流会 第二次年会資料選編』。
- 中日経済知識交流会（1985）『中日経済知識交流会 第五次年会資料選編』。

事項索引

あ行		企業の活性化	52
IMF8 条国	127, 129	技術提携	38, 40
IT 革命	164	技術導入	38
アジア共通通貨	157	技術輸出	113
亜硫酸ガス	105	北朝鮮	109
一貫複合輸送（複合一貫輸送）	93, 107	機能別分業体制	142
一貫輸送体制	66	教科書問題	116
イニシャル・キック	51	行政改革	133, 160
インターバンク市場	56	経済請負制	53
インフレ	79, 117, 118	経済成長率	15
エネルギー係数	41	経済調整	29
円借款	17, 18, 123	経済特区	19, 20
ODA	102	携帯電話	161
大型トラック	108	限界資本係数	103
卸売物価	129	光華寮	61
		工場プロフィットセンター制	108
か行		工場長責任制	53, 67
GATT11 条国	129	高度成長	110, 115
海外経済協力基金	13, 16, 17, 18	神戸・長江プロジェクト	138
外貨融通センター	80	郷鎮企業	78
価格改革	53, 54, 95	国際貿易港	39, 41
価格統制	50	国土総合開発計画	74
価格メカニズム	35	国内資本蓄積	50
株式制	68, 93, 100, 101	国民所得倍増計画	130
為替レート	122	国有企業改革	131, 154
環境問題	120	ココム	81
雁行形態	128	混合経済	35, 37, 95, 100
間接金融	103		
官民の役割	149	さ行	
企業請負制	71	産業政策	69
企業診断制度	40	三線建設	96

事項索引

GDP4 倍増計画	37
市場調査	40
指導性計画	27, 32, 95
資本係数	15, 16, 49
資本形成	92
社会主義市場経済	91, 102, 164
社会保障制度	83, 93, 96, 97
重点傾斜政策	30
準備金操作	97
小金融	79
商業手形割引	72
証券取引所	91, 101
消費者物価	129
所有権と経営権の分離	67
指令性計画	27, 95
審議会	36, 100
政策金融	104
政策銀行	122
西部大開発	81, 127
世界銀行	18
尖閣諸島問題	137
漸進主義	110
全方位的経済開放	109
創業的経営革新	147

た行

WTO 加盟	156
太平洋コール・フロー	65
第9次五か年計画	130, 131
第3次産業	101, 107
台湾問題	114, 137
大金融	79
第6次五か年計画	33
地域格差	121
中外合資経営企業法	34
中国脅威論	117, 119
中国投資情報センター	45

超大型浮体式水上構造物	140
長期信用銀行	70
直接金融	103
通貨供給量	56
Debt Service Ratio	50
デジタル技術	47
デフレーター	107
転廠	73
投資率（貯蓄率）	15, 103
特定産業構造改善臨時措置法	41
都市改革	46
土地使用権	61, 105

な行

内国民待遇	131
内部留保	14, 15
二重価格制	78, 84
日米安全保障共同宣言	127
日米安保体制	136
日中石油開発	27
日中投資促進機構	48
日中投資保護協定	61
日中平和友好条約	11, 13
農業問題	120

は行

破産	41
ハッキング	166
阪神淡路大震災	120
非価格競争	47
東アジア自由貿易地域	159
品質管理	38
武器輸出	102
2つの頭を外に置く	73
物動管理	55
プラザ合意	65
不良債権	144, 151

分税制	84, 91, 114
北京内燃機廠	31
貿易インバランス	123
貿易と資本の自由化計画	70

ま行

マイクロエレクトロニクス革命	51
マネーサプライ	63
3つの代表	127
無償援助	128

や行

輸出加工区	12
-------	----

ら行

累積債務	62
レアメタル	47, 48
歴史認識	137
労働契約制	67
労働就業制度	33

2020年3月発行（非売品）

現代中国研究拠点 研究シリーズ No.20

伊藤 博 著

資料集：日本経済知識交流会
（1979年～2000年）

発行所 〒113-0033 東京都文京区本郷 7-3-1

TEL 03-5841-4904 FAX 03-5841-4905

東京大学社会科学研究所 現代中国研究拠点

<http://web.iss.u-tokyo.ac.jp/kyoten/>

印刷所 大日本法令印刷株式会社
